

令和4年第1回定例会

松崎町議会会議録

令和4年3月2日開会

令和4年3月9日閉会

松崎町議会

令和4年第1回
松崎町議会定例会会議録目次

◎第1号（3月2日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
事務局職員出席者	1
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名について	2
会期の決定について	2
議長諸報告	3
町長行政報告	3
町長施政方針	6
一般質問	12
3番 小林克己君	12
7番 高柳孝博君	24
1番 田中道源君	39
6番 武田勝彦君	55
2番 鈴木茂孝君	69
散会の宣告	85

◎第2号（3月3日）

議事日程	86
出席議員	86
欠席議員	86
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	86
事務局職員出席者	87
開議の宣告	88

一般質問	88
5番 深澤 守君	88
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	102
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	104
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	105
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	109
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	111
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	112
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	113
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	114
議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	115
議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	116
散会の宣告	121
◎第3号（3月4日）	
議事日程	122
出席議員	122
欠席議員	122
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	122
事務局職員出席者	122
開議の宣告	123
議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	123
議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	127
議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	130
議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	133
議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	134
議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	135
議案第19号の上程、説明	137
延会の宣告	137
◎第4号（3月7日）	
議事日程	138

出席議員	138
欠席議員	138
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	138
事務局職員出席者	138
開議の宣告	139
議案第19号の質疑	139
延会について	215
延会の宣告	216

◎第5号（3月8日）

議事日程	217
出席議員	217
欠席議員	217
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	217
事務局職員出席者	217
開議の宣告	218
議案第19号の質疑、討論、採決	218
議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	248
議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	252
議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	256
議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	258
議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	260
散会の宣告	264

◎第6号（3月9日）

議事日程	265
出席議員	266
欠席議員	266
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	266
事務局職員出席者	266
開議の宣告	267

議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	267
議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	275
議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	276
議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	277
議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	279
議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	280
議案第31、32、33、34、35、36、37、38、39、40、41号の上程、説明、質疑、討論、採決	281
議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	284
議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	285
決議案1号の上程、説明、質疑、討論、採決	287
常任委員会の閉会中の所管事務調査について	287
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	288
閉会の宣告	288
署名議員	289

令和4年第1回松崎町議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年3月2日（水曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議長諸報告
- 第 4 町長行政報告
- 第 5 町長施政方針
- 第 6 一般質問

出席議員（8名）

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	教育長	佐藤みつほ君
総務課長兼防災監	高橋良延君	企画観光課長	八木保久君
窓口税務課長	高橋和彦君	健康福祉課長	糸川成人君
生活環境課長	鈴木悟君	産業建設課長	新田徳彦君
会計管理者	鈴木清文君	教育委員会事務局長	齋藤聡君

事務局職員出席者

議会事務局長	松本利之	書記	渡辺慶介
--------	------	----	------

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年松崎町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着をとることを許します。

撮影について申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆さまにお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますと共に発熱などで体調の優れない方は、傍聴をご遠慮下さいますようお願いいたします。

また、会議中は静粛をお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知下さい。

以上、傍聴人の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番、武田勝彦君、7番、高柳孝博君、補欠、8番、土屋清武君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より18日（金）までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より3月18日までの17日間と決しました。

◎議長諸報告

○議長（渡辺文彦君） 日程第3、議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

1. 令和3年度11月分例月出納検査の結果報告について
2. 令和3年度12月分例月出納検査の結果報告について
3. 令和3年度1月分例月出納検査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

1. 賀茂郡町議会議長会議について
2. 静岡県町村議会議長会総会について

おのおのその資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎町長行政報告

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 深澤準弥君 登壇）

○町長（深澤準弥君） 皆さまおはようございます。令和4年松崎町議会第1回定例会の開会にあたりまして、謹んで行政報告を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの収束は、未だ見とおせず、現在、静岡県をはじめ、全国31都道府県に3月6日までまん延防止等重点措置が適用されております。今なお、延長についての議論がなされているところでございます。これは社会経済活動に大きな影響を及ぼしておりますので、町といたしましても、引き続き、国、県と連携をし、適切な対策を講じてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

続いて、最近の町政の動向について、概要を報告いたします。

新型コロナウイルス対策について、高校生までの子供1人につき10万円を給付する子育て世帯への臨時給付金につきましては、2月末までに508人に給付を終え9割の執行となっております。

ります。

また、非課税世帯等へ10万円を給付する生活支援給付金につきまして、2月の中旬に対象と見込まれる972件に通知を行い、1回目の給付を3月4日に385件ほど行い、今後、順次給付してまいります。

次に、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。国の方針が、頻繁に変わる中、町の対応もその都度、変更を余儀なくされましたが、町といたしましては、迅速に接種が進むよう、当初の予定を前倒しして2月14日から集団接種を開始いたしました。併せて、県の協力により、松崎町を会場に大規模接種を行いワクチン接種を加速いたしました。なお、2月末で1,996名の方が接種を終えており、今後、4月以降においても、引き続き、希望する方へのワクチン接種を進めてまいります。

未だ、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、町民の皆さまの暮らしや経済を支えるためには、更なる対策は、必要であると考えております。

今後の事業推進にあたっては、議会の皆さまと慎重に議論を重ねながら、より良い町政運営を進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、町営観光施設の入館状況について他1件についてご報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、企画観光課から1件の行政報告をさせていただきます。町営観光施設の入館状況について資料No.1をお願いいたします。

1ページ目から説明いたします。

はじめに、伊豆まつぎ荘でございますが、右側の1月までの累計の比較でご説明させていただきます。宿泊利用人員は3,342人増の1万1,951人となり、入浴利用人員は1,142人増の2,336人。休憩利用人員は803人と前年度より増加しているものの、コロナの影響により少ない状況となっております。収益につきましては、前年度より3,935万7,000円増加し、1億6,930万9,000円となりました。交際費、減価償却費を案分して加えた費用は、前年度より1,359万円増加し、2億698万6,000円となり、利益につきましては、3,767万7,000円のマイナスとなり、前年度より、2,576万7,000円の改善となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。長八美術館は294人増の7,713人で収支差額は△986万円、前年度に比べまして124万円のマイナスとなりました。

続いて、重文岩科学校でございます。410人増の5,456人で、収支差額は△591万9,000円で、前年度に比べまして114万1,000円の改善となりました。

3 ページ目をご覧ください。旧依田邸の入館者数は3,073人。依田之庄の入浴者は1万6,657人で、収入は751万1,000円。収支差額は△523万7,000円となりました。

続いて、道の駅の関係でございます。三聖苑につきましては、55人増の6,391人で、収支差額は△557万4,000円となり、前年度より157万3,000円の改善となりました。1月までの各施設の累計でございますが、令和2年12月にオープンし単純な比較ができない旧依田邸以外の施設の利用者は前年度より増となっておりますが、コロナの関係で厳しい運営状況は続いているところでございます。利用者の方は、緊急事態宣言が解除されました10月から回復傾向となりましたが、1月に静岡県がまん延防止重点措置の対象になると、減少となっております。新型コロナの影響を大きく受けている状況ではございますが、感染症対策を継続して誘客に努めるとともに、文化財の活用にも努めてまいりたいと考えております。

以上、町観光施設の入館状況についての報告をさせていただきます。

○生活環境課長（鈴木 悟君） それでは生活環境課から行政報告の2番目、公営企業会計、令和4年1月末経営状況について報告をさせていただきます。

資料No.2をお願いいたします。

はじめに水道事業会計の方でございます。本年度1月末収益につきましては、営業収益、営業外収益合わせまして①になりますが、9,974万3,000円。前年対比144万6,000円、1.4%の減となっております。1月末現在の有収水量は65万930m³で官公署は増加したものの、一般用、営業用の減少により前年対比1万7,457m³、2.6%の減となり、営業収益は前年対比144万2,000円、1.4%の減となりました。また、予定収益を加えた事業収益の合計は、④になりますが、1億922万3,000円、前年対比171万9,000円、1.5%の減となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用に予定費用を加えた合計は⑦になりますが、9,774万1,000円、前年対比725万4,000円、6.9%の減となっております。

その結果、差引純利益につきましては、1,148万2,000円、前年対比553万5,000円、93.1%の増となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。はじめに収益の方でございます。営業収益、営業外収益を合わせまして、①になりますが、4,331万7,000円、前年対比142万6,000円、3.2%の減となっております。昨年に引き続き、コロナウイルス対策による宿泊業者支援として、使用料の減額をしたことにより、営業収益は前年対比139万3,000円、3.1%減となりました。予定収益を加えた事業収益の合計は④になりますが、4,514万8,000円、前年対比142万6,000円、3.1%の減となっております。一方、費用の方でございます。営業費用に予定費用を加え

た合計は⑦になりますが、4,218万4,000円、前年対比11万7,000円、0.3%の増となっております。その結果、差引純利益につきましては、296万4,000円、前年対比154万3,000円、34.2%の減となりました。

水道事業会計、温泉事業会計ともに使用水量、供給戸数の減少が続いているところがございます。水道事業については、収益確保の方策を模索し、温泉事業については、収益確保のため、引き続き新規加入促進を図っていきたいと考えております。

以上、1月末公営企業会計の状況についての報告とさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

◎町長施政方針

○議長（渡辺文彦君） 日程第5、町長の施政方針演説を行います。

（町長 深澤準弥君 登壇）

○町長（深澤準弥君） 施政方針演説を行う前に、今、世界では、ロシアによるウクライナ侵攻といった非常に悲しいことが起きております。このことは、グローバル化によって、この地方まで情報が届いております。ただ、これは対岸の火事ではなく、やはり、日本のこれからの日用品の価格の上昇といったこともこれに影響してくるといったようなことで、グローバル化による影響がこの小さな松崎にも及んでくるといったことが懸念されています。一刻も早いコロナ収束と共に、早い侵攻の収束を願うところでございます。こういったところで、広い視野を持って取り組んでいかなければならないということを感じた次第でございます。

それでは、令和4年度施政方針演説をさせていただきます。

令和4年第1回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの感染拡大により、3月6日まで、静岡県をはじめ全国31都道府県にまん延防止等重点措置が適用されております。新型コロナウイルスの感染収束はいまだ見通せず、長期にわたり新型コロナとの戦いにご協力いただいている町民の皆さまに心から感謝申し上げます。

新型コロナ対応は、町だけでできるものではございません。今後も、町民の皆さまとともに、この難局を乗り越えていきたいと思っております。引き続き、皆さまのご協力をお願いいたします。

さて、依然として新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、町内の暮らし、経済にも

大きくおよび、当町においても、大変厳しい状況が続いております。

こうした中、令和4年度予算編成にあたりましては、町民の暮らし、経済を支え、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、デジタル化など社会環境の変化に的確に対応すべく、新しい松崎実現に向けて、持続可能なまちづくりを積極的に展開するための予算といたしました。その上で、令和4年度においては、これらを具現化していくための重点政策といたしまして、4項目を掲げました。

1点目は、新型コロナウイルス対策でございます。2点目は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地方創生、3点目は、防災まちづくり、4点目は、医療、福祉、子育ての充実でございます。

それでは、重点施策を中心に予算概要についてご説明をさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルス対策についてでございます。

新型コロナウイルスの感染防止と経済活動の両立を図るという基本姿勢に立ち、令和4年度においては、消費喚起策として、地域内経済循環を図るプレミアム商品券事業、コロナ融資資金を借り入れた事業者への利子補給および5歳から11歳のワクチン接種、および3回目の追加接種事業を着実に推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染状況を的確に把握し、適切な対応を図るため、引き続き、効果ある対策を令和4年度補正予算等で機動的に対応してまいります所存でございます。

2点目のウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地方創生についてですが、2年以上にわたるコロナとの戦いは、私たちの生活様式や働き方を大きく変え、町としての対応力が求められていると認識しております。

このような中、本年度は、今後、10年間の町の方向性を定める第6次総合計画の策定をいたします。策定にあたりましては、現在、静岡大学等と連携し行っております2030松崎プロジェクトや、町民の皆さまのご意見を反映してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍における新しい暮らし、働き方にするため、町有施設を活用したワーケーション事業の戦略を策定するとともに、サテライトオフィスの誘致を図ってまいります。なお、移住定住および企業支援につきましても、町独自の補助制度を継続してまいります。

続いて、デジタル化の推進についてですが、国において、自治体DXの推進計画の概要が示され、令和4年度からはいよいよ本格的に取り組んでいくこととなります。

町といたしましては、デジタルの活用により、一人一人が、ニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる町を目指してまいります。

まずは、令和4年度においては、町民の利便性と業務の効率化を図る行政手続きのオンライン化の環境整備を進め、積極的にデジタル人材を活用し、乗り遅れることのないよう取り組んでまいります。

続いて、日本で最も美しい村の地域資源となっている当町のなまこ壁、石部の棚田、桜葉につきましては、町民の皆さまとともに、保全、活用を図ってまいりたいと思います。

なまこ壁については、本年度、左官アートワールドカップを開催し、町内外に松崎町の漆喰文化を広く発信し、PRいたしました。令和4年度も引き続き、実行委員会の活動支援し、官民一体となって保存活用に努めてまいります。

国から指定棚田に指定されている石部の棚田は、このほど、全国271の繋ぐ棚田遺産の一つに選定され、次世代へ継承すべき財産となりました。景観としてはもとより、関係人口の増加にも寄与していることから、今後も、石部棚田振興協議会の活動を国、県、民間と力を合わせて支援してまいります。

また、桜葉における担い手の確保などは、一朝一夕で解決できる課題ではございません。まずは、桜葉振興会をはじめとする地元の生産者等と対話を重ねながら、問題解決を図ってまいりたいと考えております。なお、令和4年度は、生産者の負担軽減を図る上で、新農薬の新規登録を行ってまいります。

続いて、3点目の防災まちづくりについてであります。津波対策をはじめとした防災減災対策は重要であるため、ハード整備といたしまして、地区公民館の耐震補強を行い、避難所機能としての強化を図るほか、同報無線の難聴世帯の解消を図ってまいります。

また、老朽化が進んでいる橋梁や海岸護岸の改修により長寿命化を図ってまいります。

ソフト事業としましては、日頃から備えることの重要性をしっかりとお伝えし、命を守る避難行動に結びつけていただけるよう進めてまいります。

また、消防防災体制を構築する上で、消防団員の確保は、近年、重要な課題となっております。令和4年度は、消防団員の処遇改善を図るため、平成7年以来据え置きとなっていた報酬の引き上げを行います。これにより、消防団員がすぐに増えるということにはならないとは思いますが、消防団員の確保にはさまざまな方法を考えてまいりたいと思います。

また、本年度設置いたしました防災アドバイザーには、災害発生時の対応や円滑な避難所運営などを図るための指導にとどまらず、新型コロナウイルスへの対応など、幅広く町の危機管理についてアドバイスを求めてまいりたいと考えております。加えて、町内幼稚園・小・中学校で実施している防災教育の取り組みを継続して推進してまいります。

また、大規模災害時においては、一つの町でできることには限りがあります。現在、当町では、40の災害協定を締結しておりますが、広域連携を図ることはまだまだ必要であると考えておりますので、令和4年度は、災害時の総合支援体制をさらに充実して参ります。

最後に、4点目の、医療、福祉、子育ての充実についてであります。

これまでの出産祝い金、出産準備支援祝い品、小学校、中学校に入学、中学校を卒業したときの子育て支援祝い品制度や、高校や大学に進学するときの奨学金などに加え、新たに、結婚新生活支援補助制度を創設いたしました。これにより、結婚から出産、育児と総合的に支援する体制が整いました。

また、子育て支援の取り組みとして、幼稚園における延長保育の実施や、児童館活動の充実、多子世帯の支援を充実させるため、育児休業による保育の認定について、期間を延長することといたしました。今後、さらに充実した子育て支援の仕組みの構築に力をいれてまいります。

その他、年代を問わず、日常生活に支障をきたさないよう、買い物等支援事業、訪問給食サービス等の継続、並びに地域包括ケアシステムの構築などによる住民福祉向上への取り組みを図ってまいります。

次に、令和4年度予算の総括的な概要について説明させていただきます。

一般会計は、予算総額37億2,800万円で、前年度対比3,800万円、1.0%の増となり、水道事業会計他9会計を合わせた予算総額は、65億2,075万3,000円で、前年度比1億3,601万6,000円、2.1%の増となりました。

一般会計予算において、町が進めている総合計画の6つの基本目標への配分では、商工観光や農林漁業などの産業振興を図る地域が一体となった産業が盛んなまちづくり関係に2億188万4,000円、児童、高齢者、障害者の福祉の充実、保健医療体制、社会保障の充実を推進する健やか安心して暮らせる福祉のまちづくり関係に9億447万9,000円。

消防防災体制の充実、交通防犯体制の充実などを進める防災防犯対策が充実した安全なまちづくり関係に3億5,933万6,000円。

公園等の整備、環境保全、道路交通網の整備、情報通信基盤の整備などを進める自然と調和し、快適な環境が整ったまちづくり関係に4億6,480万6,000円。

生涯学習、文化活動、青少年健全育成の推進、幼児教育、学校教育の充実、文化財保護やスポーツ振興などを進める未来を担う人材を育むまちづくり関係に1億7,971万6,000円。

そして、町民との協働、広域行政の推進などを行う多様な主体により、共同で進めるまち

づくり関係に2億1,929万1,000円を計上しております。

次に、水道事業会計以下9会計についてであります。

水道事業会計予算につきましては、コロナ禍において、事業収益の減少が見込まれておりますが、施設の維持管理に万全を期し、水道の安全供給を図ってまいります。また、経営戦略に基づき、引き続き、伏倉配水池の更新事業に取り組んでまいります。

次に、温泉事業会計予算につきましては、水道事業と同様に、事業収益の減少が見込まれますが、引き続き、新規加入の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、伊豆まつぎき荘事業会計予算につきましては、宿泊利用人数を前年度当初予算から500人増の2万1,800人、宿泊利用率44%といたしました。未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではありますが、国県の動向をよく見ながら、効果ある誘客対策を講じてまいります。また、職員の意識改革を促し、お客様の満足度向上に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計予算につきましては、平成30年度から、制度改正により、静岡県国民健康保険として、県と市町が共に運営を行っているところでございますが、今後も、国民健康保険の安定した財政運営や、国民健康保険事業の広域的かつ効率的な運営を図ってまいります。また、糖尿病など重症化予防に重点を置いた対策を進め、医療費の抑制に繋げてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者の増加に伴う医療費の増加に対し、広域連合と連携し、健全な制度運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、令和2年度に策定した高齢者保健福祉計画および第8期介護保険事業計画を着実に推進してまいります。今後も、介護給付費の増加が見込まれる中で、持続可能な介護保険制度の確保を図りつつ、引き続き、介護予防、介護サービスおよび地域支援事業の適切な提供と、高齢者が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

この他、三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により良好な管理がされておりますが、将来にわたり、持続可能な集落排水事業のために、経営戦略の策定および地方公営企業法を適用した公営企業会計制度の導入に向けた準備を進めてまいります。

最後に、財政運営についてであります。

全国的に扶助費、物件費、補助費などの経常的経費は増加し、財政の弾力性が失われつつあるなど、地方財政を取り巻く環境は、厳しさを増しています。しかしながら、当町におけ

る財政状況は、これまで、将来負担を見据えた財政運営を行ってきた結果、交際費の増大が抑制されていることから、地方財政健全化法に基づく実質公債費比率および将来負担比率は、適正な数値を維持しております。加えて、これまでの財政運営の健全化により、財政調整基金の残高は、適正な水準を維持しております。

令和4年度においては、コロナ禍における町民の皆さまの暮らしや経済を支えるため、財政調整基金も十分に活用しながら、新型コロナウイルス対策に万全を期してまいりたいと考えております。人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設等の老朽化対策などの課題はたくさんありますが、事務事業のデジタル化の推進等による見直しにより、経常経費の増加を最小限に抑えるとともに、限られた財源を有効的かつ効果的に活用するなど、今後も、財政の健全性に最大限配慮し、事業執行に取り組んでまいります。

結びに、私はまちづくりにあたり、対話を通して私の考えをしっかりと町民の皆さまにお伝えするとともに、町民の皆さまのさまざまな声に真摯に向き合い、町民の皆さま一人一人が、心豊かに暮らすことができ、夢や希望を共創できるまちづくりを共に進めてまいりたいと考えております。静岡県で一番小さな町ではございますが、光り輝く町を未来に継ぐため、松崎町においても、誰1人取り残さないというSDGsの目標にしっかりと取り組み、また、多くの方が、まちづくりに関心を持ち、自分事として関わっていただけるよう、誠心誠意努力してまいりますので、今後とも、議員の皆さま、そして、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます、令和4年度の施政方針とさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時39分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時50分）

○議長（渡辺文彦君） 一般質問の前に申し上げます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において、町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は、反問の趣旨、内容を示し、議長の許可を得てから行って下さい。

最後に、傍聴者の皆さまに申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎一般質問

○議長（渡辺文彦君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 小 林 克 己 君

○議長（渡辺文彦君） 通告順位1番、小林克己君。

（3番 小林克己君 登壇）

○3番（小林克己君） コロナ感染症がまだ収まらない中、コロナに対して、一生懸命戦っている皆さま、心より感謝いたします。それでは一般質問通告に従いましてさせていただきたいと思います。

一番、成人式について。

2022年4月1日から、成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられます。そこで、18歳、19歳、20歳の3世代同時に、当町は実施をするのか。それとも、20歳の集まりは2023年の1月7日、19歳の集まりは1月9日、18歳の集まりは進学などの問題も考えられるので、高校を卒業した後、8月などに別々に成人式を行うことも考えられます。当町は、令和4年度の成人式をどのように考えていますか。

二つ目、人口減少、少子化対策について。

一つ、ふじのくに出会いサポートセンター公的結婚支援サービスがスタートしました。県内各地の観光地などで、会員が参加できる楽しい婚活イベントを開催し、会員同士の交流の機会を提供する考えがあるようですが、観光地である当町はどのように関わりを持っていきますか。お伺い致します。

二つ目、内閣府の政策の結婚新生活支援事業を当町は申請できるのでしょうか。お伺いします。

三つ目、当町のみで、人口減少、少子化を取り込むのではなく、1市5町伊豆南部地域で会員登録をしてもらい、各自治体のイベント参加により、まずは、伊豆南部地域で交流を進めてはどうかと思います。当町の考えをお伺いいたします。

観光について、三つ目です。

一つ、道の駅パーク構想が停滞しております。その停滞しているその要因は何かお伺い致します。

二つ目、前の臨時会で、まちづくりアドバイザーをお願いすることになりましたが、令和4年度に向けて、停滞している道の駅パーク構想にも加わってもらい、計画をさらに良いものにしていく考えはあるのかお伺いします。

以上、壇上よりの質問を終え、質問席からの質問とさせていただきます。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長(深澤準弥君) それでは、1、成人式についての①2022年4月1日から成人年齢が20歳から19歳へと引き下げられます。そこで18歳、19歳、20歳の3世代同時に実施するのか。それとも、20歳の集まりは、2023年1月7日、19歳の集まりは2023年1月9日、18歳の集まりは進学などの問題も考えられるので、高校卒業後、2023年8月などと別々に成人式を行うことも考えられます。当町は令和4年度の成人式をどのように考えていますかという質問に対してです。

令和4年4月1日からの民法の改正に伴い、成人年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。町では、例年、1月の成人の日の前日に成人式を挙げており、成人式については、以前、対象となる高校生のアンケートの結果、87.4%が20歳が良いとの回答を得ています。18歳を対象とした場合、大学受験などの進学や就職の時期と重なり、本人や保護者に大きな負担が重なり、参加者も大きく減ってしまうことが考えられることから、町では、令和4年度も引き続き、20歳を対象とした式典を開催する方向で考えています。式典の名称や開催日については、詳細が決まり次第、対象者にお知らせする予定でございます。

2、人口減少、少子化対策について、①ふじのくに出会いサポートセンター公的結婚支援サービスがスタートした。県内各地の観光地などで会員が参加できる楽しい婚活イベントを開催し、会員同士の交流の機会を提供する考えがあるようですが、観光地である当町はどのように関わりを持っていますか伺いますという質問に対してです。

ふじのくに出会いサポートセンターは、静岡県および県内市町が参加するふじのくに結婚応援協議会が運営委託を行い、1月10日にプレオープンし、会員の申し込み登録を開始いたしました。また、4月からはマッチングを開始し、本格稼働していくところでございます。サポートセンターの役割としましては、相談員による結婚相談、各市町等が実施する婚活イベント等の情報発信、利用登録の推進、マッチングシステムを運用した出会いの機会提供な

ど結婚支援が主なものとなっています。ご質問の当町の関わりについては、サポートセンターが計画する広域で行う観光地などでの結婚イベントについて、利用可能な地域資源の提供や情報発信を行ってまいります。このため、観光スポットや体験スポット、パーティーができる会場など、情報をすでに提供しているところがございますが、まずは会員登録者を増やすことが大事だと考えますので、センターの周知を図っていきたいと思っております。

②内閣府の政策の結婚新生活支援事業を申請できるのかという問いに対してです。

若者が婚姻に伴い、新生活を開始する際の経済的負担を軽減するため、国の補助を活用した結婚新生活支援事業について、県主導型市町村連携構想を実施することを予定し、令和4年度の当初予算に費用を計上させていただきました。

補助対象としては、婚姻に伴う住宅取得費用または住宅貸借費用、引っ越し費用やリフォーム費用となり、世帯所得が400万円未満という制限がございますが、夫婦ともに29歳以下ならば、60万円。夫婦共に39歳以下であれば30万円を上限に、補助金を支給いたします。ただし、国の補助事業の実施要件として、結婚支援の自治体間連携を伴う取り組みと子育てに温かい社会づくりの事業に取り組む必要があり、町は、先ほどのふじのくに出会いサポートセンターが主催する結婚支援の出張相談会の共催やイベントの広報など行うことや子育て支援の取り組みとして、男性の育児休業取得促進や家事育児参画促進に関する講座の受講を促し、申請者にはこのような子育て支援のセミナー等を受講していただくこととなります。このような条件もありますが、結婚の機会が増え、多くの新婚の皆さまに、この制度利用していただくよう周知を図ってまいります。

③当町のみで、人口減少、少子化に取り組むのではなく、1市5町伊豆南部地域で会員登録をしてもらい、各自治体のイベント参加により、まずは、伊豆南部地域で交流を進めてはどうかと思う。当町の考えを伺いますという質問に対して、婚活イベントについては、町が単独で行うには、ノウハウや財政面など大変厳しいものがございますので、協議会が運営委託しているふじのくに出会いサポートセンターが中心となって計画する広域のイベントについて、周辺市町と連携し伊豆南部に限らず、利用者ができるだけ参加しやすいような企画の提案や情報発信をしていきたいと考えています。また、できるだけ多くの方に、会員登録をしていただくよう周知していききたいと考えております。

大きな3、観光について。

①道の駅パーク構想事業が停滞している。停滞しているその要因は何かお伺いしますという質問です。

道の駅パーク構想事業は、道の駅や旧依田邸を中心とした周辺エリアの利活用や活性化を目的とした事業でございます。事業の実施にあたっては、優先順位をつけて取り組んできたところであり、最初に、旧依田邸の温泉施設を整備したところでございます。次に、道の駅の整備改修に取り組む予定でございましたが、平成31年3月定例会において、道の駅整備に係る工事予算について、議会の承認が得られなかったところでございます。

そのような結果を受けまして、前町長のときには、他の優先すべき事業に取り組み、道の駅整備事業は一旦休止することとなりました。現在、道の駅整備事業は休止となっておりますが、利用者の減少が続いている道の駅の改善は必要であり、旧依田邸につきましても、修繕が必要な箇所が多く、また、未活用部分の施設も残っており、事業を進めていく必要があると考えております。

しかし、隣町等に直売所が新たにオープンするなど、周りの社会環境、状況変化も考慮する必要もあり、整備内容については再検討が必要と考えております。

事業が停滞している要因としましては、これまでの経過から、事業が休止となっていることが基本にあります。新型コロナウイルス感染症への対応として、事業所支援を優先的に取り組んでおり、そちらにも基づくマンパワー不足のため、道の駅パーク構想事業まで対応できていないといった状況もございます。

②前の臨時会で、まちづくりアドバイザーをお願いすることとしたが、令和4年度に向けて停滞している道の駅パーク構想にも加わってもらい、計画をさらに良いものにしていく考えがあるかお伺いします。

まちづくりアドバイザーにつきまして、令和4年度は、令和3年度に引き続きまして、総合計画策定関係で竹内さん、美しい村関係で北山さんにアドバイザーをお願いする予定でございます。

道の駅パーク構想関係につきましては、道の駅整備の主要内容でありました直売所の整備も含め、整備内容の再検討が必要と考えております。現在、道の駅支援機構にマーケティングなど相談しているところございまして、整備の方向性を明確にしてから、アドバイザーについても考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

- 3番（小林克己君） 一問一答でお願いします。
- 議長（渡辺文彦君） 許可します。
- 3番（小林克己君） それでは成人式の方の質問をさせていただきたいと思っております。

3世代もしも一緒にやるとされた事を考えると、理容師とか、この小さな町でありますと、数が限られてます。この混乱を避けるために、どのような考えであるのかっていうことを周知するためにも、このような質問させていただいております。

成人式の予算が、今回増額されていると思います。来年度からのこの成人式の事業運営が、新成人自ら行う事業運営にする。成人式実行委員会を教育委員会がこの式典をサポートするような運営と考えてよろしいのでしょうか。まず一つ、その辺をお伺いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） ただいまご質問のごございました、三つの年齢を同一のときに行うかというような、まずご質問でしたけど、そちらの方は今のところ考えておりません。例えば、来年、20歳になる年代は20歳になる年代で行うというようなことで、毎年20年の年代を基準に今のところ考えております。

それと来年度の予算の関係ですが、今のところは、先ほど議員がおっしゃられました通り、教育委員会の社会教育の担当者が、その実行委員会の中に入りまして、事業の方をサポートしてまいるというようなことで現在考えております。

○3番（小林克己君） 質問します。理解しました。今、教育委員会がそのようにサポートするっていうのは理解させていただきました。

しかし、例えば、マイナンバーカードの普及であったり、ふるさと納税の方法など、20歳というこの成人をされた人たちが、もしくは年金、例えば、20歳到達時の国民年金の手続きであったり、学生納付特例制度の申請だったり、新型コロナウイルス感染症関係の特例免除だったりとか、このようなことをこの成人になったことによって、知りたいと思うような成人が多分いるのではないかと思います。そこで各課を超えて、以前、オール松崎でサポートしていくっていうような話がありましたけども、各課を超えて、教育委員会だけではなく、他の課もそういう成人式の式典とか何かに協力するような考えはあるのでしょうか。質問させていただきます。

○町長（深澤準弥君） はい、ありがとうございます。今までもですね、成人式を機に、いろんな各課で成人の方にお知らせしたい情報等の提供ということで、協力はさせていただいております。今年度新しくいわゆる他の地域でもやり始めています成人式を迎える方を主催者として、それをサポートしていくような方法ということで松崎では新しい形に移行していきます。ただ、やはり式典の部分等をどう組み立てていくかも含め、共同ですね、いわゆる共に創るということ共創ということを使わせていただいておりますけども、そういった形での支援という形にはなってくると思います。そのため、今、議員がおっしゃるように、町のこ

とを知ってもらおうとか、これから先、外に出て行く方、もうすでに20歳ですと大学生で外に出てる方も多いいもんですから、そういった方々にもう一度、松崎との関わりを見直してもらおう良い機会ではないかと思っておりますので、ぜひ活用させていただきたいと思っております。

○3番（小林克己君） 成人式のことについては、これで質問を終わらせていただきたいと思っております。

今、町長が申されたように、18歳とかになると大学に行く。結局、県の方から県外の方に行く。この人口がだいたい静岡県では9,000人ぐらい流出していて、47都道府県の中で、静岡県のこの流出が一番多いという話も聞いております。そこで、この人口減少、この少子化に対しての質問をまたさせていただきたいと思っております。

生涯未婚率が過去最高になりました。2015年、男性は23.4%、女性は14.1%でしたが、2020年、男性は25.7%、女性は16.4%と国勢調査の数字が出てきました。また、推計ではありますけれども、2040年には男性は29.5%までになるという見解もあります。2020年のこの静岡県の現在の男性のこの資料として出ている数字は、男性で26.9%、47都道府県の中では11位です。また、女性に関しては14.7%、これ32位ですけれども、この生涯未婚率が上がることで、出生率が下がる要因となります。平成28年では1.55、令和3年では1.43と下がっています。草食化などと根拠のない価値観で若者を責めることもできません。自治体自体が結婚しろというの、ちょっと昭和的な考えであるとも思われます。また、正社員であっても、年収が300万円に達していない若者の方も多く、また、結婚後には子育て、教育費などより一層のお金がかかるとの情報も漏れていることでしょうか。また、奨学金の返済中のため、結婚をためらう女性もいるとも聞いております。新生活をするのに、経済力が重点、重要になってくるということです。要は、この価値観とこの収入のハードルがあるということです。

結婚新生活支援事業、今年度、支援額が最大30万円から60万円に大幅に増えました。この事業の普及啓発が必要と思われれます。先ほど、また町長がおっしゃってましたけれども、世帯所得が400万円、世帯収入すればだいたい約540万円ぐらいですか。540万円とかいろいろな縛りがあるとは思いますが。しかし、これを申請できることにより、新婚生活、新生活を迎える人たちがより生活しやすくなることは多分間違いないと思われれます。

そこで、この新婚生活支援補助金の件数が多くなったときに、補正などで対応してくれるんでしょうか。また、採択に当たって、例えば、1年以上町内に移住していることなどとかというような縛りがあるのかをお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○健康福祉課長（糸川成人君） 議員のおっしゃる通り、この新しい生活を始める新婚の皆さんにつきましては、こういう補助制度というのがあると、大変有効に活用できるものなのかなということで考えております。

件数が増えれば、補正で対応するのかということをございますけども、この辺につきましては、また、予算要求等させていただいて、議員の皆さまに諮らせていただきたいと考えております。ただ、現実問題として婚姻の届け出の件数というのが、令和2年度で町内に届けが出たのが9件です。令和3年度1月末現在でも、やはり10件ということで、かなり結婚に対する件数が少ないのかなというような感じがしております。ですので、先ほど結婚のサポートセンター等できましたので、そういうところも活用しながらですね、結婚する機会を、そういう出会いの機会を増やすということも合わせてPRしていきたいなということで考えております。

○3番（小林克己君） はい、よろしく申し上げます。この結婚新生活支援事業では、家賃は先ほど引越し費用、リフォームなどは支援してもらえらるって話が町長の方からの話もありました。しかし、確か水道光熱費は対象外であったと思われれます。

そこで自分、12月の定例会のときでも温泉事業で事業のこの優良な継続を考えると、利用者数を増やすべきとの質問をさせていただきました。この水道事業においても、人口の減少の影響により、利用料金が未来に増加する可能性もあるのではないかと懸念も多少しております。今現在、全国平均でだいたい水道料金が約月3,200円ぐらいであり、当町は2,424円。年間にすると、1万円全国平均よりも安く、住みやすい自治体なのではないかって自分は思っております。水道本管の距離による設備維持費や世帯数、さまざまな要素で料金決定されてると思います。

新生活をすることにより、この世帯数が増加します。当町はこの新婚生活をされる方へのお祝いとして、水道料1カ月分を免除するなどというような考えがあるのか。また、もしくは、この結婚されたときに、この結婚お祝い金という形で現金を渡すような考えはあるのかお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（糸川成人君） 申し訳ございません。こちらの方の結婚新生活支援事業こちらの方につきましては、国の補助制度ということになっておりまして、先ほど議員のおっしゃられたような水道の費用の減免であったりとか、そういうのは対象にはなっておりません。あくまでも、住宅の取得であったり、家賃であったりとかというような補助ということになります。

先ほど申し忘れたんですけども、1年以上居住しているというような条件ということですけども、こちらにつきましては、松崎町で結婚をして初めて生活するという方もおられるかと思しますので、条件としては、この補助金の交付申請をしてから1年以上居住する意思のある方ということで条件の方は定められております。

○3番（小林克己君） はい、ありがとうございます。1年以上意思のある方、多分利用しやすい条件なのではないかと自分も考えております。

人口減少は、日本の構造的な問題とも言われております。地方はこの人口減少により、地域社会や経済や産業に今大きな影響が出ていると感じております。子供のいるこの経営者も、自分の代で商売を終えると考えている経営者も多くいると思います。

例えば、これからコンビニ経営を考えてやろうと思っても、夜間スタッフが集められずに、断念するっていうような話も聞いたりとかします。また、消防団員も、この団員の確保がこの人口減少の多分影響ではないかと思われますけども、確保が大変になってきているのではないかと自分は感じております。

12月の県議会の定例会において、県知事がUターン、Iターンの促進政策を積極的に展開していくとも話しておりました。若い世代のUターン、Iターン促進のキャッチフレーズがあります。「30歳になったら静岡県」このようなキャッチフレーズがあります。

そこで、当町のこの役場も、民間で例えば働いた経験を高めた若者の30歳前後ぐらいまでの雇用をしていくような考えというのはありますでしょうか。町長にお伺いしたいと思います。

○町長（深澤準弥君） 人口減少につきましては、多種多様な原因がありまして、今なかなか対応が難しいところでございます。結婚支援もそうですし、もちろん子供の出産についても、もちろん個人の価値観とか環境等で左右されますし、そういった中でのことではございます。この対策についても、今、日本全国がいろんな施策をやっておりますが、これといった手立てもない、逆に、今、国全体、地方全体として、方向性としてはある程度人口が減っていく中での社会の構造のリデザイン、新しくデザインし直すというような方向にだんだんとシフトしています。そこに乗り遅れないためにもDXやいろんな関係人口の増、そういったものを複合的に考えていかなければならない。非常に課題の多いところではございます。

今、議員がおっしゃっていただいた「30歳になったら静岡県」といったようなことは県の方で、今、推奨しているところでございます。これ、コロナのおかげとってはなんですけれども、唯一進んでいる働く場所にとらわれない、今、テレワークの推進が10何年も前から

やってきたんですが、今回のコロナによって急激に進んだというようなメリットは唯一見られることではないかと考えております。

そういった意味でも「30歳になったら静岡県」といったようなことをいろいろなことを勘案しながらキャッチフレーズとして静岡県出しております。

松崎町もですね、役場としても一つ、採用の関係で苦心しているところです。なかなか応募がなかったりとか、なかなか基準を達さなかったりとかいう状況があったりしております。おっしゃる通りキャリア採用というのは、静岡県も国の方もやり始めておまして、全国的に経験値の高い人間を途中採用と言ったような門戸を広げ始めております。そういったところも今実は勘案しておまして、松崎町でも先日の資格保持者についてですけれども、年齢をちょっと上げて募集をして採用する方向で、今、進めているところです。

今後も、そういった状況も勘案しながら、まず、役場としてもそういったことを進めつつ、かつ、民間ですね、やはり役場で採用する方限られますので、この地域に住んで働いて、ここで生活ができるスタイルをやはり模索していかなければならないと思っておりますので、また、いろいろと皆さんからのご意見等も伺いながら、社会の流れを掴みながら、アンテナを高くしながら進めてまいりたいと思っております。

○3番（小林克己君） 今、町長の方からかなり前向きな人口減少に対するお答えいただきました。この人口減少は先ほども申しましたけど、日本の構造的な問題であるにせよ、後回しにはせず、今取り組むべき課題ではないかと自分は思っております。

また、これがすぐに結果や効果の出ることがない息の長い対策であり、また、これをまた必要とするものであるとも思っております。今回この若者たちのこの交流を中心に質問させていただきましたが、交流の場所という見地からは、このシニア世代も同じなのではないかと思えます。

例えば、健康づくりの相談員の派遣やフレイル予防、これは多分世代間交流みたいな形で大丈夫なのではないかと思えますけども、が提供できる魅力的な交流の場所も必要と思われます。この伊豆南部地域の広域的な交流や今のこの県へのこの働きかけにより、人口減少対策が進んでいくことを望んでおります。

今、松崎町は県下で一番人口の少ない自治体と言われておりますけども、ここから脱出して2番目、3番目とかっていうような、人口が一番少ない町ではなくなるような形を期待しております。

それでは観光の方に質問を変えさせていただきたいと思えます。

伊豆中央道とこの修善寺道路の無料化時期として、令和5年10月2日を無料化予定とさ県の方はされています。この無料化によって、伊豆南部地域への観光客が増えることを私は期待しております。

例えば、1980年までの主流として、マスツーリズムというパッケージ型の団体旅行が中心でした。1987年、国連定義で持続可能な観光ニューツーリズムが本線にこのように変わってきました。その地域特有の産業に触れる自然や歴史、文化の体験、現地の人との交流、個人のニーズに合わせた旅行スタイル。コロナ禍前では多分この旅行のこのシステムが多分主流であったのではないかと思います。

現在このコロナ禍でっていうことにおいて、マイクロツーリズムを中心としてニューツーリズムが併用された旅行が今のこの観光の旅行ではないかと自分は思っております。

伊豆まつぎき荘の例えば報告で、30名以上の団体旅行は0である。近年ずっとゼロである。このような相場的な目標が、私は必要とは思っていません。

町長が、この観光客が来てもらうには、まず何を町としてはするべきかっていうことを考えてるのか、町長にお伺いしたいと思っております。

○町長（深澤準弥君） 議員がおっしゃる通りで、マスツーリズムという集団で動いてきていた旅行体系がもう何年か前から気変わりつつあり、マスツーリズムの典型が会社の社員旅行でありました。そういったものがだんだんと薄れてきているところへ今回のコロナということで、全くの団体旅行が止まっています。その中で一番感じられたのは、やはり旅行には行きたいが、やはりそういったコースというか価値感がだいぶ変わってきているということです。

松崎町においては、団体の受け入れの大きい宿泊ホテルがたくさんあるわけではない状況の中での、昔からの観光誘客を進めてきたところですが、その中でも、昭和30年から40年、50年とは海ですね、いわゆる夏の海水浴、そして、お正月には温泉と新鮮な魚介類といったことがもてはやされて、たくさんの方がいらっしゃっていたというふうにデータとしては残っております。

ただ、いわゆるコロナ禍においては、マイクロツーリズム、近くっていうところが勘案されておりますけれども、間違いなくコロナが収束すると、日本人の旅行客のほとんど5、6割は海外を目指してしまう方が増えるのではないかとされています。これも希望調査、じゃらんやそういったリサーチセンター等で取っている希望のアンケート等でも実際にそういった答えが出ているところでございます。

そういった中で、この松崎町に来ていただくためにどうするかというところでございますが、今までのいわゆる誘客の方法ではなく、やはりこちらに来る価値を見いだせるようなものをこの地域でしっかりと提供できるもの、いわゆる自然、体験、学び、そして感動といったところをですね、提供をしっかりとできるような観光まちづくりを進めてまいりたいと思っております。

特に観光というものをひとくくりにしてしておりますが、さらに、多様性が今言われておまして、ほとんどの方が同じ価値観で旅行に来る方は減っているというところなんです。町としての独自はやはり歴史文化は、その地域独特のものであり、風土に基づいたこの地域の特色でございます。そういったところをしっかりと差別化をしながら、この松崎で感動していただけるということを発信しながら、多くの方に来ていただくといった方向を見据えてまいりたいと思っております。

- 3番（小林克己君） 今の町長の答えでいきますと、温泉ガストロノミーツーリズムっていうか、この郷土料理や温泉入浴や伝統文化を合わせたような旅行を見越していくっていう考えで多分よろしいのではないかと今感じまじけども。今、県の方で新たな観光促進事業、今こそ静岡元気旅2っていうやつがありましたけども、今、多分停止中のことと思われます。

また、ふじのくに静岡県のこの公式のこのホームページをちょっと見さしてもらいましたけども、自粛後に行きたい地元だから知る県内旅行会社がおすすめる隠れた観光スポット50、この中で下田は例えば白浜海岸、河津はバカデル公園、南伊豆は、南の桜と菜の花まつり、西伊豆は田子のシーカヤックツアーなどが上がってました。当町はといいますと室岩洞でした。これ1件だけです。室岩洞1件だけです。

実際にこの誘客をするのに、価値を見出す感動が与えられるということに関して、このアドバイザー制度の先生方の知恵を借りる、また、観光誘客に対して再検討するという話でしたので、いつぐらいまでにこの検討がされていくのか、計画がある程度されているのであれば、わかる範囲でちょっと教えていただきたいと思っております。

- 町長（深澤準弥君） 今、しっかりとした計画があるわけではございませんが、基本的に先ほども申し上げました通り松崎町役場、昨年12月のときも自分が皆さんの前でお話してる通り、その職員のなかなか負担が大きい状況になっていることはお示した通りです。

その中でもいろんな工夫をしながら、進めてまいりたいとは思っておりますので、そういったことも含め外部人材の活用、もしくは、官民連携という形での共創、新しい形の旅行も含め新しい地域の発信の仕方、松崎町はポテンシャルが高い非常に素晴らしいと言われ続け

てもう30年を過ぎています。そうしたときにやはり、伊豆南部同じですけども、だんだんと観光客が減ってきて、今の現状にきてしまっているの、どこかで新しい形に切り替えなければいけない。ただ、昔の通りにはいかないといった状況の中でいろんなことを考えなければならぬので、そういった意味で、外部人材、来る側のお客様のニーズをしっかりと把握した中で、観光誘客対策を考えていかなければならないと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 小林君にちょっと申し上げます。今、観光なんですけども、道の駅に触れた観光で問われてますもので、若干、道の駅の方に関連してお話をさせていただければと思いますけども。

○3番（小林克己君） 自分がこの道の駅に関して、例えば、モビリティ・アズ・ア・サービス、そのMaasですか、この観光のこの道路っていうかその交通の起点の整備が必要なのではないか。観光型Maasって言いますか、そういうのを多分交通網っていうのですか。これの整備がされることによって道の駅、もしくは、この観光が良くなるのではないかと自分は感じてはおりますけども、町長はその辺に関してはどう考えてまでしょうか。お伺いしたいと思います。

○町長（深澤準弥君） 今の観光関連でということ、道の駅ということですけども、一つの原因でやはりこの観光客の減少とか、利用客の減少っていうのが語られるものではないという状況でございます。ですので、今おっしゃるように、交通の部分いわゆるモービルですね、の部分ももちろん考えていかなければなりません。

これは観光客に限らずですね、地域の方も含め、やはりこの移動するっていうことがこれから時代はどんどん変わっていく中で、松崎町でもまずはやっていかなければならない。もう、すでに松崎町より進んで衰退している地域がたくさんございます。それを指をくわえて見てるわけにいきませんので、そういった意味ではそういったものを含めて、この例えば一つの駅をっていうようなこともやはり当然考えていくべきだと思っております。下田からのアクセスだけでなく、池代線の問題もございまして、そこで例えば車だけに限らずですね、いろんな形でのモービルをこれから検討していく時代にはなりつつあるもんもんですから、そういったところで、そういう人が集まる拠点施設というような考え方の一つとして、パーク構想を進めていきたい意向ではあります。先ほど申し上げました通り、なかなか山積している課題を一つ一つクリアしていかなければならない。優先順位をつけて、進めなければならぬ中で、一生懸命職員共々ですね、頭を使い体使い考えていくところでございます。ですので、いつというところは、はっきり申し上げられませんが、今後、間違いな

くそういったことを計画の中に組み込んでいきたいとは思っております。

○3番（小林克己君） 少し早いですが、ちょっとまとめさせていただきたいと思います。

人口減少に対したりとか、この観光に対して何をしたからって言って、すぐに結果が出るような対策があるとは自分も考えておりません。ただ、今やらなければ、今町長がおっしゃったように、どんどん衰退していくのではないかと自分も感じております。ぜひ、いろんなその外部からの人材とか、そのような意見を取り入れ、聞いて、この課題のある山積されると町長もおっしゃっておいりましたけども、そのような対策に対し、活路って言いますか道を切り開いていただけたらと思っております。

これにて自分の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、小林克己くんの一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時38分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

◇ 高柳 孝博 君

○議長（渡辺文彦君） 一般紙質問を続けます。通告順位2番、高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君 登壇）

○7番（高柳孝博君） 今、町長がおっしゃられたように、グローバル的な視点で見ますと、ロシアのウクライナへの侵攻によって、多くの死者、けが人が出ております。また、身近なところでは、コロナの感染者が相変わらず発生している状態で、依然、収束は見えません。そういった中で、医療の関係者の方のご尽力、そして、感染にかかった方の早い回復を願うばかりでございます。

一方で、松崎町では、岩科の診療所を作って、現在、3つから2つになった医療の充実、そして、津波の浸水区域外に作るということで、岩科に診療所を作る、これが令和5年4月に作るということで条例が制定されました。

この条例を進めるためには、準備期間が1年ほど必要とされております。今回、町長は予算をつけなかったわけでありましたが、早急に議論する必要があるのではないかと思います。

そういった意味で、今回、岩科診療所についての町長の考え方をお伺いします。質問は、質

問席で1問1答でやりたいと思います。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長(深澤準弥君) 岩科診療所開設についての質問でございます。

多岐にわたっておりますので、順番に一つ一つ回答というようなことで高柳議員の方から伺っておりますので、それで一つ一つ回答させていただきたいと思います。

まずは、岩科診療所の必要不要をどちらと考えるかという質問に対してです。

①地域で安心して生活できるような医療体制を構築することは重要なことと認識しておりますが、12月議会でもお答えしました通り、岩科診療所については、多額の予算を使って建設すべきかどうか、その後のランニングコストも含め、住民の意見をしっかりと聞き、場所も含め、しっかりと議論していく必要があると考えてございます。

②現在、松崎町内に医師は足りていると考えるかという質問に対してです。

現在、町内には、二つの診療所と四つの歯科診療所があり、内科や歯科以外の医療については、近隣の下田市や河津町、西伊豆町に加え、伊豆の国市の病院等を利用することが多くなっております。

過疎地域における医療の確保につきましては、町が単独で考えることではなく、各市町このエリアも含めですね連携して、広域的な観点から進めていかなければなりません。身近なかかりつけの存在と共に、町外への医療機関への交通手段の確保やICTを活用した遠隔医療体制の整備など総合的に検討していく必要があると考えてございます。

③将来、町内の医師が無くなる危惧がないか。

将来にわたり安定的な医療体制確保のためにも、ただいま回答いたしました通り、広域で連携した医療体制の整備やICTを活用した遠隔医療体制の整備が重要であると考えてございます。

④新型コロナ対策に町内の医師が足りていると考えるかという質問に対してです。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、町内の2名の医師に集団接種と個別接種の両方を実施していただいております。また、国の方針の変更による追加接種の前倒しなどにより、集団接種日数を増やした場合につきましても、対応していただきました。なお、どうしても不足する場合につきましては、県の方に医師を紹介していただき、日程を組ませていただいたので対応していただくと考えております。

また、県における大規模接種が松崎町環境改善センターで実施されたことから、3回目の接種においても、3月末には終了する見込みとなっております。

⑤開設の事業を止めたとき、実施設計990万円は無駄にならないかという質問に対してです。住民の意見を聞き、方針を決定いたしますので、今の段階で無駄と言えるかわかりません。しかし、岩科診療所の収支計画を見ると、赤字となることが想定されているため、今後の財政負担も含め、十分検討していかなければならないと考えます。

⑥総合計画ローリング時の岩科診療所の財源と償還計画は、無理があると考えるかという質問に対してでございます。

診療所に限らず何かを計画するときについては、財源と償還計画については、一般財源の負担をなるべく少なくするために、補助金を起債とともに活用した計画を立てております。償還についても基準に基づき算定しているため、計画としては無理があるとは考えておりません。

⑦津波災害のときの医療対策として、浸水区域外の岩科診療所は有効と考えるかという質問に対してです。

津波浸水被害を防ぐという観点からすれば、診療所に限らず、津波浸水区域外に建設することは有効なこととは思いますが、近年、集中豪雨等の頻度の高い洪水などによる浸水被害が全国各地に多発していることや利便性などを踏まえて、総合的に考える必要があると思っております。

⑧在宅医療と在宅介護の連携に岩科診療所の開設あった方が良いか否かという質問に対してでございます。

医療と介護の一体改革は、今後の最大の課題であります。町内及び近隣市町の医療機関や介護事業所など多職種で連携を図って進めていくものであると考えております。

⑨救急医療優先としているが、松崎に救急医療の病院を誘致する考えはあるかという質問に対してでございます。

救急医療につきましては、静岡県の保健医療計画に基づいて、県域で検討するものでございますので、町が単独で新しく二次救急の病院を誘致することは今のところ考えてはございません。

⑩定住交流人口の増に岩科診療所はあった方が良いと考えるかという質問でございます。

移住定住者に限らず、住民アンケートなどでも、医療や福祉の充実が求められてきております。先ほども回答いたしました通り、医療の確保・充実につきましては、町が単独で考えることではなく、各市町が連携し、広域的な観点から進めていくべきものと考えてございます。

⑪新型コロナ禍で、低下した経済対策に岩科診療所建設は有効と考えるか。

岩科診療所の建設工事が町内の事業者にとって、どれだけの経済効果があるかわかりませんが、建設後の財政負担をランニングコスト、赤字等考えることも必要なことだと考えております。

なお、コロナ禍における経済対策については、臨時交付金などを活用し、対応しているところでございます。

⑫旧岩科幼稚園の利活用に診療所開設が有効と考えるかという質問でございます。

旧岩科幼稚園に限らず、公共施設の統廃合や跡地活用整備の優先度等につきましては、町の公共施設配置検討委員会等において、検討してまいりたいと考えてございます。

⑬交付された条例を変更するときは、住民に事前に説明が必要ではないか。

今回の松崎町岩科診療所の設置及び管理等に関する条例の制定につきましては、議会に付し、住民の代表である議員の皆さまに可決をいただき、成立いたしましたものでございます。岩科診療所は先ほども回答いたしました通り、住民の意見を聞きもう少し議論していきたいと考えております。その結果を踏まえて、条例を改廃する場合には、議会に提案してまいりたいと考えてございます。

⑭松崎町的意思決定に、総合計画委員会、行政調査委員会の審議議会の議決以外の新しい方法があるかという質問に対してでございます。

これまでも、町が重要な計画や政策等の意思決定をする際には、住民の皆さまに説明を行い、丁寧に意見を聞き、意見を踏まえて計画を策定し、議会や各種委員会諮ってまいりましたが、この方法は、今最善の有効であると考えてございます。当然のことながら、計画や政策に変更がある場合は、再度、議会や各種委員会で協議をいただくこととなります。

⑮前項の新しい方法があるならば、どのような方法があるのかといった質問でございます。

新たな方法があるならばというご質問でございますが、今現在、町といたしましては、ただいまご回答いたしました方法が有効と考えてございますので、そうした過程を踏まえて、慎重に方向性を決めていきたいと考えてございます。

以上、高柳議員の質問に回答をさせていただきました。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○7番（高柳孝博君） 通告に従って順番にお伺いしたいと思います。

まず初めに、岩科診療所の必要、不必要をどちらと考えるかに対して、先ほど、いろんな

住民の意見を聞くとかいろいろあったような気がしますけれど、必要、不必要かっていうことを議論した上で、いろいろ条例を作られたと思います。その上でさらに議論するのはこれは別にやぶさかではないと思うんですが、町長が今考えているのは、町長自体は、必要か不必要かをどう考えられているかです。

そこはいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 必要、不必要ということであれば、今、検討している中で言うと、見直すという方向で自分が選挙戦を戦ってまいりました。そういったことで、今、相手方もあることですので協議を進めているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 選挙戦でやったことは、いくつか公約あげてますよね。その中の一つであって、それは全てにというふうには思いません。

ただ、さらに検討するということは、これは更にいいと思いますが、先ほどでいきますと、赤字になるとかランニングコストと言ってますが、赤字の状態っていうのはどういう計画であったか。それと、ランニングコストはどういうふう考えられてるか。そここのところを回答してください。

○健康福祉課長（糸川成人君） 地域医療振興協会の収支計画でありますと、1日当たり25人の患者さんが見えないと赤字になるというような試算でございました。

ただ、今後、人口減少等を進んでいく中でですね、その25人が確保できるかというところは、協会の方も十分心配しているところでございまして、その辺の補填といいますか、そういうところは、毎回会うたびに言われているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 確か25人を黒字になるボーダーラインということで説明があったと思います。そして、最初の5年間は赤字であるというような感じで聞いてます。しかも、最初の1年間は準備資金として700万円をいただくというような計画だったような気がします。5年間で赤字っていうことは、一般の企業でも、起業してからすぐに黒字っていうことはあんまりないと思います。そのために、赤字というなことを考えてるんだと思います。それが全くなくて最初から黒字っていうのは、カルテが最初からあるわけではありません。今度の診療所っていうのはどこかを引き継ぐわけではありませんので、そここのところは最初はやはり、考えてやる必要があると思います。

その辺りの考えいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 岩科診療所だけを考えたの話かと思いますが、やはりまだ中江医院さん石田医院さんも今ある中で、その方々が、今、一生懸命地域医療を守っていただいております。

ますので、やはりそういったことも含め、しかも、松崎町の方が今実際に地域医療振興協会の田子診療所であったり、安良里診療所であったり、今井浜病院であったりというところにかかっている方も現実いらっしゃいます。その辺も含め、向こうの理事長以下、お話をさせていただいた上で、もう少し議論を深めさせていただきたいということで、お話をさせていただいているところでございます。

○7番（高柳孝博君） これは、要は今おっしゃられた通り、他の市町へとかかっている。本来、松崎町内で受けられる医療サービスというのは、できなくて行っている方もいらっしゃるんじゃないでしょうか。

そういった意味で、ランニングコストと言いましたけど、今、中江先生のところでどれくらい行っているかご存知ですか。

○町長（深澤準弥君） 経営のことに關するところにも関わってきますので、診療している方は診療報酬等でいろいろ拾えば数が出ると思うんですが、それは今、自分は今分かっていません。

○健康福祉課長（糸川成人君） 町でわかるのは、国保と後期高齢者の方の診療所のレセプトのみということになりますけども、そちらの方の数字で言いますと、中江医院につきましては、1年間のレセプトの件数で、令和2年度の実績としましては、7,487件になります。石田医院につきましては、7,533件になります。こちらの方は、毎月1枚のレセプトということになりますので、重複している人は当然いらっしゃるということになりますので、ただ、ちょっとレセプト枚数でしか数字的にはちょっと出てないですので、こういう形で回答させていただきたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 中江先生が、新聞等でコメントを出しています。それでは、確か1日平均50人と上げてると思います。それをそういうことから見ると、今、行っている診療所の先生方が、足りなくて困っているという状況ではないと思います。

そして、ランニングコストって言いますが、ランニングの考え方あとでまた聞きますけど、ランニングのコストというのが、計算でいくと5年後に黒字になるという考えだったと思います。それは、誰も正確な予想するのは確かにできないと思いますけど、25人で想定しているというのは、決して多めに見てるわけじゃないと思います。少なめに見てると思います。支出の方は多めに見ます。収入の方は少なめに見る。これが、鉄則だと思います。収入を少なめに見て、ランニングコストを出していると思います。その実際に、総合計画委員会の中でも、そのランニングコストで、これでいきましょうという話だったわけです。それを

改めて、ランニングコストはと言いますが、後で償還の方で、細かい数字を聞きたいと思
います。

その辺りの考え方は、私は、25人という数は、そんなに多めに見てる数ではないと思いま
す。そして、町内の方が先ほど言ったように他のところへ行くということを余儀なくされてる
場合もあるではないかというふうに思うわけでございます。

まず、町内で、2番目の足りてるか足りてないかということですが、他の地域が、1,000人
当たりでどれくらいのお医者を持ってると思いますか。

そして、他の地域と比べて松崎が医療サービスを十分受けていると考えますか。

その辺りいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 伊豆南部については、医療過疎地域として静岡県の中でも大変医療施
設が少ないということで何年も前から話はされていますが、これは伊豆半島に限ることなく
全国の地方が同じようになっています。

ただ、自分の考えの中の一つで、一つの町がフルスペックで何かを持つ時代ではないとい
うことを常々、国の方からも今これからの人口減少社会の中で、社会をデザインするとい
うところで、上から話がきております。

その中で、これから変わりうる時代の中で、人口がどんどん減少していく中で、町が負担
をし、次世代のいわゆる高齢化率も高いこの地域で負担をしていくべきものかどうかは、し
っかりと議論するべきだということを私は申し上げているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 他の市町とのお医者数の数がどうかって話になりますと、松崎町は1,000
人当たり0.33ぐらいしかないんですね。では、南伊豆町はどうかっていうと、6件あると
して、0.76ぐらいあるわけです。これは約2.3倍に当たります。河津町は、0.72、これも2倍
以上あるわけです。西伊豆町は1.7倍0.56です。

これで、他の市町とトータルで考えた場合に、松崎町が同じレベルにいてると思いま
すか。

○町長（深澤準弥君） その数字だけ見ると、やはりそれは少ない数字だと思います。

ただ、今、高柳議員おっしゃるようにその岩科診療所を作ることによって、他の住民サー
ビスが、予算等で削られることもありうるという中で考えていかなければならないので、そ
の一つの相対的なものをちょっと一つをやるときに、俯瞰しなければならないというのが、
町の方針でございますので、もう一度見直すと。人口減少率もいわゆる人口総研が出してる
数字よりも、格段に早く人口減少が行われています。そういったものを含めて、本当に新た

にこの社会構造、そして地域のエリア構造をしっかりと考え直していかなければならないというのが、町の進むべき方向と考えています。

○7番（高柳孝博君） もちろん、他のものと比較するのは当たり前だと思いますけど、ただ医療サービスを充実するってのはこれ優先すべきだと思います。そして、人口減少したことを考えてみて、半分になった3,000人を見た場合に、今2個しかありません。それをそのまま2個あったとして、3,000人でいくつになりますか。2の3ですから、0.6かそこらなんですかね。そうすると今の南伊豆町、河津町よりも低いわけですよ。3,000人になっても、まだ低い。足りないんじゃないですか。その数字だけ見てもって言うけど、明らかに足りないと思いますよ。その辺りをやはり考えて、今後医療サービスの充実、そして他のサービスとの絡みといいますけれど、後で出てきますけどね。医療と介護の連携っていう意味で考えてみても、お医者さんが自分の町にいるってことは、かかりつけ医がいるってことは、住民にとって、より良いサービスになるんじゃないかと思います。

その辺りいかが考えますか。

○町長（深澤準弥君） 先ほど最初に申し上げました通り、フルスペックで一つの小さな町が全てのものを持つっていうのはリスクがこれから非常に大きくなります。そのために、これから考えなければならないということを申し上げている次第でございます。

南伊豆の市之瀬の診療所も然り、青市の診療所も然り、南伊豆が負担をしてとかいうことではないわけでございます。松崎町にどうしても医療ということであれば、そういったところへの働きかけ等も考慮に入れながら、やはり岩科診療所ありきで考えているっていうのが自分はやはりしっかりと、今の時代背景の中で極端に変わってきているので、もう1回見直すという形の方針を打ち出して、役場を辞めて選挙に臨んだわけでございます。

そういったところも含めて、やはり最終的に未来にしっかりと持続可能な町を残すために、いろいろ考えなければいけないということでございます。

○7番（高柳孝博君） フルスペックはどうかって話ですけれど、実際、他の市町はフルスペックでサービスを受けられてるわけですね。そして、松崎町の方は、その機会が少なくなってるわけです。その辺りを解消するっていうのが、今回の総合計画委員会の中で決めた事業であったわけです。

そして、その返済計画、運営のコスト、それを見た上で、将来5年後には黒字になるということ見越して考えてやったわけでございます。それが、町の負担になるということであれば、それは当然、これは町が、指定管理者に依頼していることでありますから、住民の皆

さまが負担になるってことは、そのときは止めざるを得ないでしょう。

しかし、今足りない医療をどうして今から削ってかなきゃなんないんですか。その全体でやると言いますが、他の地域の方は、自分の側にかかりつけ医がいるわけですよね。松崎町はそれが少なく、他に行かなくてはならない。これは格差があるんじゃないですか。

松崎町はそれを格差を埋めるために、計画したと思いますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 何度もちょっと申し上げているんですけども、岩科診療所を建設して赤字を負担して、運営していくということに対して見直しをするべきじゃないかという話をさせていただいています。

医療体制におきましては、先ほども施政方針の中でも申し上げましたけども、できるだけ新しい技術を活用して、そういったところをクリアしていかなければならない。診療所、松崎町においても、中江医院さんと石田医院さんが非常に地域に貢献しながら一生懸命今やっただいておられます。西伊豆においては、安良里診療所、田子診療所。河津においては、今井浜病院といった地域医療振興協会さんがやっている診療所がございます。こちらについても、将来的な人口減少において、賀茂郡の人口減少から進めていくと、非常に考えなければならないことがあるといったようなこともお話をさせていただいてきましたので、そういったものをやはり踏まえて相手方の意向も踏まえて、やはり進めてまいらなければならないと思っております。

人口が少なくなっていく中でいくつも医療診療所がですね、地元の負担なしでできるような病院というのはなかなかなくて、全国的にも公立の病院の運営について、赤字が大きすぎて閉院してるところが多くございます。そういったことにならないように、将来を見据えて、考えをそこまで及ばさなければならないということで、自分は考えているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 赤字、赤字って言いますが、今の計画は5年後は黒字になるという計画でしてるわけですよね。これはどうなるかってのはそれ誰も言えないことでありますけれど、地域全体で考えたときに、格差がありませんか。私は今のままだと格差が生まれてると思います。

それから、町内の医師がなくなる危惧はないかってその聞きましたけど、これも、ICTとか地域内でやるってことです。地域内でやるっていうことは、松崎町になれば他のところに行けばいいじゃないかっていうお話でしょうか。

I C Tをやるってのはこれは情報をやりとりするのは、いろいろ今、システムを使おうということで動いてます。だけど、I C Tを使ったからって診療所の代替ができるかということというといいますと、私は、I C Tがあったところで、診療所があった方がさらに充実した医療というふうに考えます。

その辺りいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 潤沢な財政で財源も持ち、いろんな形でそういったものができるのであれば、それは病院を誘致したり、できれば一番良いと思います。

ただ、民間の病院については、やはりある程度運営を考えながら、こういったところに協力をしていくというところがございます。その部分のいわゆる建物等の建築についても、初期投資として考えるのであれば、しっかり考えていかなければならない。議論を進めなければならぬというところがございます。

医者がいないとは一言も言っておりませんし、診療所についても、ニーズを聞くと、やはり専門の病院等が近くにある方がいいというのは、たくさんの方のご意見で伺っております。

ただ、やはり診療所というものを、箱を町が作らなければならない。しかも急いで作らなければならないということでは、この時代の過渡期中でもう一度しっかりと考える必要があると自分は考えております。

今日も静岡新聞の方に、しっかりと診療報酬の関係の記事が持っておりましたが、初診もオンラインで、4月から可能になるといったことも含め、いろんな形で医療体制が変わってきてます。この変わってきてる現況は、やはり人口減少と、いわゆるお医者さんのなり手、看護師さんの不足、介護士も不足してくるといったようなところで、診療所一つ作って解決するとは思えませんので、いろいろな形で充実をさせなければならないというのをじっくり考える必要があると申し上げている次第です。

○7番（高柳孝博君） 専門医院を確かに来ていただきたいと思います。専門医を置くってことはものすごくコストがかかるわけですね。それと、初診料についてですけど、今、全てを外来で、飛び込みの外来で、地域支援病院のような大きなところあるいは救急医療のようなところへと初診が入っていくってことになると、その事務が雑多になるため、むしろ、そういったものの紹介料ない方の初診をあげようじゃないかという動きもありますよね。それは、地域全体を丸抱えしようとしてもなかなか難しいかなと思います。そういう意味でも、地元にあるということは、そういうことの解消に繋がると思います。

その辺りいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 例えば、伊豆の国市にある順天堂病院がございます。あそこに行くのに全ての方が、例えば、松崎町から安良里診療所に行く時間より何倍もかかる方もいらっしゃいます。同じ伊豆の国市内です。そういうところを考えたときに、松崎町の生活圈エリアというのは、町内で完結はするとは思っておりませんので、エリアをしっかりと考えた中で、先ほども申し上げました通り、普段は、例えば、在宅医療の推進とか、そういったところを別に町内に診療所がなくてもできることが多々あると伺っておりますので、そういったところを活用して、地域の医療の体制を構築してまいりたいと思っております。

○7番（高柳孝博君） 在宅医療のお話が出ましたが、在宅医療をするためには、在宅で医療が充実していて、安心しておられる体制がなければ、在宅医療ってのはなかなか難しくなるわけです。そういう意味で、お医者さんがあって、往診なんかもしっかりできる。あるいは相談ができるかかりつけ医が側にいる。健康相談をできる。そういうことが必要じゃないでしょうか。

これからやっていくのに、介護と医療の連携の中で、お医者さんが松崎町に少なくて、どこか相談しようということ考えていくんでしょうか。

地域包括ケアセンターというのはありますけれど、これからますます医療との連携、自宅で最後まで自分らしく、過ごせる、そういったことを考えていかなければならないと思います。

その辺りで医者が必要なんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今、高柳議員の方から在宅で、できれば最後を迎えるといったような話がありましたが、今、鳥取県とか島根の方ですね、そういった動きが非常に多くなっておりまして、そこはやはり医療診療所等があるわけではないです。今言ったエリアの中で病院の先生がきちんと診ていただいています。

今、やはりその診療所についても、看護師の数、介護を担ってくれる方の数が非常に少なくなっております。そうした中で、その人たちをただ募集をしても来るような時代ではないのは承知しておりますが、ですが、いる方をいかに活用させていただいて、この地域をそういったものを取り入れながらですね、できれば、今言った、最後、看取りは病院ではなく、自宅で見られるような形のスタイルがやはり望ましいと自分も考えてございます。

ただ、そこについて、岩科診療所だけが絡む問題ではないと自分は考えておりますので、そこはしっかりと見極めて、今後、議論していく必要があると思っております。

○7番（高柳孝博君） もちろん、既設の医院と、それから、介護サービスの連携、従事される方との連携がこれから求められる中で、お医者さんがあった方が、より良い連携がとれるんじゃないでしょうか。数が2より3になった方がいいと思いますが、その辺りは検討されると言ってるんですが、ぜひですね、住民の意見を聞いて、やるということですので。住民の方も聞いて、で、その赤字赤字って言ってますけど、5年過ぎると黒字になるって考えなんですよね。違いますか。

ちょっとその確認したいと思います。返済計画とか、運営費含めた考え方。確か5年経つと、黒字になるという計画だったと思いますが。

○健康福祉課長（糸川成人君） 皆さんにお示ししている診療所の収支計画につきましては、5年年間の指定管理の期間の中での収支計画ということで、作らせていただいております。年度当初、一番最初の年につきましては、15人の患者さんという見込みということになりますけども、少しずつ増えて、5年目には25人の患者さんが来て、700万の交付金をいただいてちょうど収支がプラスマイナスゼロになるというような計画でおります。

ただ、地域医療振興協会さんとの話もさせていただいている中で、この25人を確保するにはかなり厳しいというようなお話もいただいております。

そうした理由としましては、やはり患者さんは病院だけに来るわけではなくて、買い物であったり、銀行であったり、そういうところも含めて、合わせて、利用しやすい病院を選んでくる人もいるということなので、ただ単に、その岩科に診療所だけで来る方というのがですね、なかなか多くは見込めないというようなこともおっしゃっていますので、そうした中でこの25人というのは、かなり厳しい数字なのかなということは思っております。

○7番（高柳孝博君） 買い物とかなんとかとはそれはわかります。でも、今来てる方はおそらく車で来られてる方多いんじゃないかと思います。そういう方が、岩科診療所へ来てそれから町の中にくるとしても、そう距離はないわけですよね。そういうことを考えてみると、そして、なおかつ、今後、山口雲見線という道路ができます。それ今作ってますよね。それができてくると、三浦の方たちが、山口雲見線を通ってくると、降りてくると、すぐ近くに診療所があるわけです。診療所へ来た後、買い物に行くってでも、別に悪くはないと思います。

一方で、伏倉の方から野田の方へ通る道路もあります。これは出口の方が狭くなってますけど、ここを通ると、目の前に診療所ということになります。その診療所に行ってから買い物に行っても、これは別にそう遠回りになるというふうには思いません。

そういうことを考えてみると、あながち25人が大変な目標とは思いません。

今、中江先生が平均で50人来てるって言ってるんですよね。これ先ほど回答が出なかったですけど。これは新聞で、コメントをあげてます。そして、私がある日聞いたところによりますと、石田先生の方も午前中で40人来てます。中江先生も午前中で40人ぐらいの受付してきます。これは他の賀茂医師会の先生に聞いても、それはそれぐらいでしょうねというようなお話でした。

これはそんなに少ない数ではないと思いますよね。もし、午前中4時間とすると、1人当たり6分しか見ることはできないわけです。そうすとこれ非常に厳しいんじゃないかと思うわけですね。だから、そういう意味では、他の診療所があっても、今まで、他市町へ行った方たちが戻ってくると考えると、そうきつい状態ではないというふうに考えます。

いずれにしましても、町長も住民の意見を聞いて、今後やっていきたいということですので、また、その辺りぜひ聞いていただきたいと思います。私が聞く限りでは、診療所があった方がいい、当然あった方がいいという方が結構いらっしゃいますので、その辺りもぜひ考慮していただきたいと思います。

それから、経済対策についてもですね、今、深澤町長は、お金を支援で出すっていうのは全体に出すっていうのはバラマキになってるんじゃないかっていうようなことを言ったということも聞いてます。

しかし、本当の経済対策は、経済の中で回っていくのがもちろん望ましいわけです。工事をやってお金を使って、その給料もらった人がまたお金を使って、そして、全体そのお金がまた他のところで使われる。そういう経済の循環が望ましいわけです。

そういう意味で、今、民間が大変なわけですね。大変なときに、やはり財政はそこは支援でやるだけではなくて、経済が回る、循環を作る施策が必要ではないかと思います。

そういう意味では、診療所を作るって、私は有効だと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今、高柳議員の中で、自分がバラマキの話をついていうことをおっしゃいましたけど、それはちょっと何のことか自分にはわかりませんが、ちょっとそういったことをそういった方向で申し上げたことは、あまり記憶にないです。

もう一つ、今言ってる経済対策に診療所を作る方法がということですが、今、前にもいろんな大きな事業をやるときに、直接、町内の業者が元請として受けられるのであれば、非常に願ったり叶ったりの事業でございます。

ただ、やはりどこの地域でも大きな事業の時に、元請が外になってしまう場合に、外へと

流れていくお金が非常に大きいと伺っております。

そういったところも考えると、全て岩科診療所を作ることが地域の経済効果になると言い切れるとは自分はなかなか考えがおよびませんので、そういったところでいろいろ複合的な理由も考え、地域経済というものは発展させていかなければならないと考えております。最終的に出ていくお金は、自分たちのお金ではなく人のお金。いわゆる町民の税金という形になりますので、慎重に考えているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 時間も迫ってきましたから、先ほど、これの意思決定について、委員会とか、住民の意見を聞いて、決定していくというようなお話がありました。

今後ですね、この件について、令和5年4月というのは条例で決まっていますので、あまり猶予がないと思います。その間に議論して結論を出さなければいけないと思います。

従って、今後、どのように議論していったらいいか、決定していくのか。どのように考えられてるかがいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） もちろん一人一人の意見を聞くことはできますが、一人一人の要望に全員に応えるってことは不可能でございます。その中で、やはり責任と覚悟を持って、自分がそれなりの順序を隔てて、進めていくというところで考えてございます。ですので、そういった方向性で、今考えているところでございます。

○7番（高柳孝博君） ちょっと今の回答で、5分間延長をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） 今、順序立てたことを進めていくということですが、順序立ててやるってのはどのようなことを指しているのでしょうか。

通常ですと、条例の改廃というのは条例ですから、これは議決が必要になるでしょうし、その住民の意向を聞くってということになると、委員会とかあるいは行政調査委員会等にかけて、さらに聞くと。実際には行政調査委員会に出した結果ではありますけれど、なおかつ今の町長の考え方があるということですので、それらを出して、どうしていくかってのはやはり早めに議論しないと、これは令和5年4月開設というのには間に合わなくなる可能性があるわけですね。

その辺りのスケジュール的なもの、あるいはどういう方法でやっていくかという、現在お持ちの考えはいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 先日、地域医療振興協会の本部の方へ訪問させていただきました、やはり相手があるということを議員の方々からも、再々言われております。当然のことござ

いますので、その相手方と話をさせていただきに伺ってまいりました。

その中で、自分の考えを述べさせていただいた中で、向こうの理事の方以下全員で5名の方が立会いをいただきまして、話をさせていただいたところでございます。

その中で、ある程度の理解を示していただいたというところで、今後、そういったことも含めながら、地域医療のあり方をしっかりと地域の方々にも、今、県とか国が進めている状況報告も含め、しっかりと報告させていただいた上で、今言っている行政調査委員会等にも再度お諮りする必要があると考えておりますので、その方向で進めてまいりたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 地域医療振興協会さんの方は、依頼を受ける方です。まず、依頼をする方が、方針を決めないと受ける方はなんとも答えにくいと思いますね。

だから、先に松崎町としてどういう方向にしたいかっていうことしっかり詰めて、その上で、振興協会さんいかがですかって、振興協会さんは多分答えにくいんじゃないかと思えます。松崎町がやらないと言えどもやりにくいでしょうし、やると言えどもやる方向に向かうでしょうし。そういう意味では、早めに松崎町としてどうするか議論をしっかりとやるべきだと思います。町長は公約であげたからと言いますが、公約というのはたくさんある公約の中のひとつで、必ずしも全部そのことについて、投票したということじゃなくて、公約するのは政策を約束しただけで、実際にするときには、やはり、それなりの議決なり、私は、議会制民主主義の中では、議決を通して、初めて決まるんじゃないかと思ってます。それはもう、町長は昔から役場の職員でありましたから、私は言うまでもないことだと思いますけれど。ただ、あまり時間がない。令和5年4月のサービス開始ということになりますと、これなかなか時間がないので、早めに議論をしなければならぬと思います。

その辺り今後ですね、具体的にもしあるならば、相手方に行ったって話は、むしろこちらの話が決まってる前に行ったってような感じがしないでもないですよ。相手方にちょっとこういう状況で、報告するのは、それはやぶさかではないんですけど、相手方にこれをやらなくなりましたって話は、持ってったわけではないと思います。

その辺りいかがなんでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 当然、選挙に出る場合に、自分も覚悟を持って出ています。もちろん、ある程度の公約いくつもあるっていうのは、自分がやりたいことなのかもしれないですけど、そういったもので、全部をもちろん皆さんにわかっているわけではないんですけど、自分は少なからずある程度診療所見直すというところはメインのところでお話をさせて

いただいていますし、その部分は理解していただいているとは思いますが、もちろん、支援する方は支援しない方も、もちろんいらっしゃいましたので、そういうところでは方向性として、自分を信じて、自分に託してくれている方を自分が裏切るわけにはいきませんので、そういった方向性は示さなければならないと思っています。向こうに相手方についていうことですが、向こうに行ったときに自分が用意していったのは、その考えを持ってですね、やはり見直させていただきたいという考えを持ってきました。それを理解していただいたというところでございますので、今後、見直すという方向で進めてまいりたいと思っております。

スケジュールについては、今言った通り、行政調査委員会にかけたり、もちろん、皆さんも議決というのが最終的に判断を仰ぐ形になりますので、その準備は進めて当然行くことでございますので、その際にはしっかりと皆さんにご議論いただく形で進めてまいります。

○7番（高柳孝博君） まとめたいと思います。

公約というのは、こういう政策でやりたいということを約束したわけで、それを実現するに当たっては、やはりルールの中でやっていくっていう、これはもう、以前にも町長がお話していた通りでございます。

従って、しっかりそのところを踏まえて、早めでやらないと間に合わなくなってしまうっていうところありますので、ぜひ早めに進めていただきたいと思います。

今後、いろんな議論が進んで住民の方の意思がしっかり反映されて、それでよりよい行政ができるというふうに、町長も行政と住民と一緒にやってやりたいということをおっしゃっていますので、ぜひ意見を聞いていただいて、進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、高柳孝博君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時45分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇ 田 中 道 源 君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、田中道源君。

(1番 田中道源君 登壇)

○1番(田中道源君) 皆さまこんにちは。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、皆さまもご存知のことと思いますが、現在、東欧におきまして、ロシアがウクライナを侵攻しております。これは、決して容認できるものではありません。戦という手段は、いかなる場合であっても、行使してはならないと声を大にして訴えたいと思います。

私が住職をしております帰一寺では、先の大戦の際に、大鐘を供出しまして、長らく不在となっております。昨年約80年のときを経て、再建し、大鐘の音が戻りました。その背景には、世界の平和を切に望む地域の方々の願いがございます。二度と大鐘を供出することのない世の中を願うものでございます。私は、一議員として、一住職としてまた、ひとりの大人として、ロシアのウクライナ侵攻を大いに反対するものであります。

翻りまして、足元の課題としまして、このたびの一般質問では、幼稚園、児童館の運営について、ヘルプマークの運用について、道の駅パーク構想について質問させていただきます。

詳細につきましては、質問席にてさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) 失礼します。それでは、田中議員の幼稚園、児童館の運営について、1、延長保育の件はどうなっていますかという質問でございます。

お答えします。幼稚園教育の指針については、国の幼稚園教育要領によって定められておりまして、この中で、幼稚園の1日の教育時間は、4時間を標準とする。4時間を下らない。となっております。

現在、松崎幼稚園で、午前8時15分から午後2時30分まで保育を行っております。ご質問の延長保育ですが、現在、保護者が、仕事、介護、育児、通院、兄弟姉妹の参観日などで、どうしても子供の面倒を見ることができない場合のみ、保護者の希望により、延長保育をやる予定でおります。

また、夏休みには、希望者全員に対して、午前中のみ8日間と、今年の1月には1カ月間、延長保育を試行という形で実施しました。保護者からは、仕事をしているのでありがたい、日数をもっと増やしてほしい、子供が大変喜んでいたなどの声が聞かれました。

そうした状況を踏まえ、来年度は、仕事などの理由のある希望者には、午後4時まで延長保育を実施したいと考えております。

2番目の質問、次期、夏休み預かり保育はどのように行うのかという質問でございます。

希望する全園児を対象に実施している夏休みの預かり保育は、現在の松崎幼稚園となつてからは、令和2年度は6日間、令和3年度はほとんどの子が希望した中で8日間、いずれも午前中のみ預かっております。保護者からは、仕事の関係や子供の遊び場、友人との関係、規則正しい生活などで、預かり保育を実施したことに対して肯定的な意見が寄せられております。夏休み期間中は、先生方も研修の時期となっており、郡内、県主催する研修会に参加するなど、夏休みの期間ずっと預かり保育に携わることができませんが、令和4年度も今年度同様考えております。

3つ目の質問でございます。ALTの回数を増やしてほしいという要望があるが、増やすことはできませんかということでございます。ALTは、小学校や中学校の児童生徒の英語発音や、異文化との触れ合い、楽しむなど、国際理解教育の向上を目指す目的で導入しております。ALTの幼稚園、保育園訪問は、幼稚園や保育園からの要望もあり、幼稚園は、平成27年度から、また、保育園は令和3年度からそれぞれ年間7日間派遣され、挨拶などの簡単な英会話や歌、遊びを通して英語や外国の文化に親しむような事業を実施しております。ALTの年間のスケジュールについては、派遣業者との打ち合わせの上、決定していますので、来年度の予定表が出来次第、指導主事や学校の先生方とも相談し、できるだけ幼稚園や保育園の回数を増やし、それぞれの園が希望する月に一度程度は訪問できるように調整していきたいと考えております。小さい頃からさまざまな体験をすることは、幼児教育の充実を図り、今後、子供たちの生きる力を発展させるためにも大切なことと思っております。

ここまで以上でございます。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長(深澤準弥君) 田中議員の1番目の質問④でございます。

児童館の利用者が多くなってきており、職員の数が足りていないのではないかとといった質問に対してでございます。

児童館の利用者自体は、新型コロナ等の影響により、町内の利用者のみ限定しているため、現在は減少傾向にございます。

しかし、児童館で行っている一時預かりにつきましては、預かり時間の長時間化や利用者数が増加しているのが現状でございます。一時預かりについては、職員の配置の基準設定はございませんが、保育園の保育士配置基準を参考とすれば、0歳児3人につき保育士1人、1歳、2歳児の場合は6人につき保育士1人であり、基準の範囲内で運営されていると考え

ております。

ご質問の職員数が足りないということについては、一時預かりの子供たちの昼食時や放課後児童クラブの下校時に、一時的に人手が欲しくなることはございますが、現場の職員と相談しながら、必要な人員は、配置するよう勤務のシフトを作成してございます。一時的に人手は欲しくなる30分とか1時間のために、職員を配置する必要があるのか、また、そのような条件で、働いてくれるパート職員を確保することも、なかなか難しいため、現状の中で対応していくしかないと考えております。

2番、ヘルプマークの運用について。①ヘルプマークの周知に関して、町はどのような取り組みをしているかといった質問に対してでございます。

静岡県では、平成29年4月1日施行の静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例に基づく取り組みとして、平成30年2月から、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など援助や配慮を必要としていることが外見ではわからない方が、援助を得やすくなるように、ヘルプマークの配布を始めました。

配布し始めた当初は、県からの依頼により、ポスターの掲示などをしておりましたが、現在は、県のホームページから閲覧できる配布窓口の案内のみとなっております。ヘルプマークを持っていても、周囲の方が、その意味を理解していなければ、十分な効果を発揮することができないことから、町としても、静岡県と協力し、普及啓発に、努めていくことが必要だと考えております。

②番、現在1人につき、1つヘルプマークを配布しているが、希望する方へ複数個配布することはできないかといった質問でございます。

ヘルプマークの配布につきましては、県の事業となりますので、県のガイドラインに従って取り扱うことになり、現在、希望者に1つを配布しているところでございます。県にも確認をいたしました。紛失等の場合を除き、1人に複数個の配布は想定していないとのことであります。複数個の配布を希望する場合や、ヘルプマークに関する要望等がある場合については、直接、静岡県にお問い合わせいただきたいということでございます。

3番、道の駅パーク構想について。

①道の駅の計画はその後どのようなようになっているか。

小林議員の質問でも回答させていただいた通りで、道の駅パーク構想基本計画は残っているものの、現在、事業は休止状態となっております。

今後は、社会状況の変化等も踏まえて、整備内容を再検討し取り組んでまいりたいと考え

てございます。

②番、道の駅支援機構に相談する予定はあるか。

昨年度、松崎町は一般社団法人全国道の駅支援機構の賛助自治体会員に加入させていただきました。現在、道の駅整備運営にかかるマーケティングなどの相談をさせていただいてるところでございます。今は、賛助会員ということで費用がかからない中での相談をさせていただいてございますが、今後は必要に応じて、調査や委託の有無について検討してまいりたいと思っております。

③防災施設として、ガソリンスタンド、コインランドリーを設置する計画はどうか。

町内の三つのガソリンスタンド全てが、津波浸水区域内にあるため、災害時のガソリン等の燃料確保が町全体の課題としてあるところです。

また、コインランドリーについては、全国の過去の災害教訓から見ても、災害時に求められる機能として、優先順位は高くないと考えてございます。

ご質問の施設につきましては、道の駅の防災機能の強化という中では、現時点では、設置は考えてございません。町全体の防災計画の中で、改めて検討していきたいと思っております。

④大沢の山神社と、御朱印などでタイアップすることはできないかという質問でございます。

道の駅に隣接する山神社は、数年前から、地区の役員の方が整備や活用に力を入れ、多くの観光客が訪れるようになっております。町といたしましても、トイレと三聖会堂の間の山神社に続く通路など、周辺環境整備に取り組んできております。

行政は、政教分離という原則があり、できるものとできないものがございますが、山神社は、依田佐二平に関係がある神社でもあり、大沢エリアの重要な歴史観光資源と認識しております。御朱印を含め、連携できる部分を考え、前向きに取り組んで参ります。

以上、質問についての回答とさせていただきます。

○1番（田中道源君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○1番（田中道源君） それでは、詳細に渡っての話をさせていただけたら幸いです。

まず、一番の幼稚園、児童館の運営についてでございますけども、今、現状、希望者があれば、延長保育はされてるということで、非常に安心いたしました。私が一番最初に延長保育のことに触れたのが大分前になると思うんですけど、いつ頃から、延長保育はされるようになったの教えていただきけますか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 今現在、幼稚園は、松崎幼稚園1園だけということになっております。ですが、以前、まだ町内に4園あったころについては、それぞれ平成20年頃やっていたというようなことを園の職員から聞いております。ですが、今の松崎幼稚園になってからは、令和2年度と3年度2カ年のみというようなことで確認を取っております。

○1番（田中道源君） こちらの延長保育に関しては、今後とも引き続き行っていただきまして、続けていただけたらと思います。

次のですね、2番目の夏休みの預かり保育に関して、令和2年度が6日間で、3年度が8日間で、一応午前中のみされてたと。先ほどの、ちょっと答えの中であってるかどうかちょっとわかりませんが、一応日数を増やしてというか、午後の希望があったから、希望者には4時まで、この夏休みの預かりをしようっていう話であってますか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 夏休み期間中は、午前中のみというようなことでございます。ですが、通常の間、夏休みですとか冬休み、春休みの長期間の以外のときには、どうしても保護者の方が都合がつかず迎えに行けないというようなことであれば、それは、4時半以降の時間外でも対応しているということでございまして、夏休み期間中は、今現在のところは、午前中のみというようなことでございます。

○1番（田中道源君） わかりました。そうでありましたらですね、これは幼稚園に通うお母さんからちょっと聞いた話ですけども、大変夏休みに預かってもらえて、非常に良かったと。また、やってぜひやって欲しいよっていう中で、欲を言えばというか、できれば午後も預かってもらえるようにしてもらえると仕事も行きやすくなる。シフトなんかも組むのに非常に助かるもので、お弁当とかを作るのはやぶさかではないから、できれば午前、午後と預かってもらえるようなことをやってもらえると、本当に嬉しいですよと聞いてるんですが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） その点につきましても幼稚園の方に確認をさせていただきました。今現在のところは、検討中ですよというような回答がございまして。

○1番（田中道源君） 簡単にですね、はいわかりましたというものではもちろんないと思いますが、一方で、それが実現しますと、本当に働く、子育てして共働きしてるお母さんとかだったり、ちょっとこの夏休みの間の忙しい時期についての選択肢が増えることとなりますので、ぜひですね、前向きに検討していただいて、実現できるようお願いしたいなと思います。

3番目のですね、ALTの派遣に関してなんですけども、今、幼稚園、保育園年間7日来られてるということで聞きました。目指すところは月1回程度ということだったんですけども、これまた通われてるお母さんたちから聞いたところによりますと、お子さんたちがですね、このALTの先生との触れ合いがものすごく楽しいと。楽しいということは、おそらく英語に触れる機会もより良い状態で触れるきっかけになってると思います。できることなら、回数増やしてほしいというふうに言われておまして、だいたい月2回ぐらい来てくれると嬉しいんだけどというふうに伺っておりますが、一応、今目標として月1ということでしたが、もう一声、月2ぐらいにちょっとしていただけないものかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） すいません、私が幼稚園に確認をしたところだと、月一度程度でお願いしたいというような園の方からの要望がございました。

今のところですね、ALTは小学校、中学校にも行っているわけですが、小学校については、カリキュラムの関係で、3年生4年生は週1、それと5、6年生については週2日間授業を行っている。それと中学校については、ALTが独自に授業を持つというようなことはないわけですが、学校の先生方も今のところ授業なんかほとんど英語で行っているというようなことでしたので、ALTはそのサポートに今のところ回っているというような話を聞いております。

また、ちょっと今現在1名というようなことでALTは派遣をしていただいておりますが、なかなかちょっと学校の授業のカリキュラムの関係なんかもありますので、ちょっともう1名ALTを頼んでというようなことは、なかなかちょっとできないかもしれませんが、地域おこし協力隊の中に語学が堪能な方もいらっしゃるというようなことで伺っておりますので、もし、そちらがお願いできれば、また、サポートか何かでついていただいてもいいのかなというような考え方を持っております。

○1番（田中道源君） 今、地域おこし協力隊の方の話がでました。西伊豆町の方でもですね、このALTの話がちょっと昨日の議会で話題になっておまして、ちょうど地域おこし協力隊、西伊豆町ですけどね、マレーシアから来られてる方がいて、ALTの先生が、今コロナの関係で確保ができない中で、そのマレーシアの方に一時ちょっと代理といいますか、してもらってるようなことを言うておりました。それは非常に良いことだろうと思います。

今のALTの話でいきますと、もしかすると、その小学校や中学校とかがメインで、その片手間で幼稚園や保育園行ってるのかもしれませんが、いわゆる、その小学校とかのこ

の指導要綱とは別に、純粹にその英語に触れるっていうこと自体が、この幼稚園や保育園の子供たちには大事なことなのかなと思いますので、いわゆる英語の堪能な方に資格云々とかでじゃなくてですね、来ていただく機会っていうのは、一つあってもいいことかななんて思います。先ほどの地域おこしの方もいますし、町内にもですね、外国出身の方っていうのがいらっしゃるそうでございます。そういった方にも、ちょっとお声掛けしながら、英語に触れる機会っていうのでしょうか、それを設けていただけたらと思うんですけど、それいかがでしょうかね。

○教育長（佐藤みつほ君） 教育の方に興味をいつもいただいております。やはり幼児教育ということが今いろいろなところで呼びかけられていて、私達も幼児教育は教育の基盤になっているっていうことは、もう本当に実感しております。

そうした中で、英語に興味関心を持つとか、体を触れ合いながら、歌ったり英語で何か表現したりっていうことが吸収力がすごくて、そこから表現力の始まりだなってつくづく思います。その人たちがそこにおいて、みんなで話をしたり歌ったり、コミュニケーション能力を高めたり、それから、それをまたお家に行ってお話して、今度は親御さんたちがまたそのとこに参観に来たりしながら、自分たちも一緒になってまた歌う。ここにすごいそういう広がりっていうのが出てくるのだと思います。

ですから、小中学校とはまた違った意味で、今、田中議員さんがおっしゃるように、基盤、基礎そういうことを大事にしたいと思っていますので、今、局長の方からお話ありましたように、地域協力隊の方、それから海外から来た方、あるいは小中学校では、保育の実習などもやっておりまして、中学生が幼稚園行きたり、保育園行ったりして、そこで実習をやったときに、必ず英語が出たり、歌が出たりするような機会をたくさん設けていきたいなと思っています。ありがとうございます。

○1番（田中道源君） ぜひですね、こちらの方もいろいろ課題はあるかと思いますが、前向きに検討していただけたらと思います。一応、私の聞いている限りで月2程度というふうに聞いておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

4番目のですね、児童館の職員数が足りてるのかどうかという質問に対して、一応、現在は基準に満ちているというご回答でございました。

基準に満ちているということですから、法的というか、一般的にはそういう回答なのかなと思うんですけども、今、児童館の方で、いわゆる一時預かりというかたちですね、1歳から3歳ぐらいの間の子を急に、急にといっても予約というか、お願いしてて、受けること

になると思いますけども、いわゆる定期的にはない預かり方をするサービスというんでしょうか、ことをされてるそうです。元々、これはおそらくやってなかったことだと思うんですけども、それを今、現状としてはやっている。それのおかげで、やっぱり町内の若いお母さんたち、お父さんたちが助かってる部分ってあると思うんです。

ですので、この一時預かりというのは、またこれからも、いつでも頼みに行くことができるんだよっていう状態であってほしいと思うんですが、今ですね、先生が5人で回してるそうです。これ正規の方とパートの方と合わせてなんですが、その5人ですと、会計任用職員の制度の枠組みの中で、働く時間というのが決められてて、何日以内に、何時間以内に収めなきゃいけないとかそういうのをこの5人で回そうとしますと、風邪ひいて休んだりとか、突然何か休みが発生したっていうのにちょっと対応できない状態なんだそうです。ちょっとカツカツだと。でも、基準には満ちてるよねって言えばそれまでなのかもしれませんが、現状は、ちょっと不良の何かあったときに、替えがきかないっていう状況にあるそうでございますので、ちょっとですね、町の役場自体も人が足りない中で、やりくりしているって状況で、大変恐縮でございますけども、相手が小さなお子様たちで、万が一のことがあって、我慢してくれっていう相手じゃないもんですから、なるだけそっちの方の人員っていうのを少し手厚く考えていただけたらと思うんですけども、町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 先ほどちょっと答弁した通りで、実はパートのパートみたいなのをやっぱり募集かけたりもするんですが、なかなか今見つかってない状況です。

実際に今、児童館の職員の方もこれから年齢によって、今後、先退職する可能性ももちろんございますので、そういった意味では人をやはり募集していきたいところではありますし、ニーズに応じた関係の中で児童館の今やってるのは、放課後児童クラブの関係とこの一時預かりの部分で、コロナがなければですね、他の市町の方とかも昼間遊びに来たりっていうような状況もありますが、その辺でちょっと施政方針でもちょっと述べましたが、子育ての支援の仕組みのもう一度組み立て方とか、そういったものを含めて、多分、児童館だけで完結できないことも多々あると思います。さっきの幼稚園の延長保育の関係も、今後どういう形になっていくのがいいかっていうようなことも含めてですね、まさにこれから検討してまいりたいとは思っております。

今言った本当に人の募集をかけてもなかなか来ないっていうところではですね、ぜひこんな人がいるよとかいうことでですね、情報提供なんかもいただけると非常にありがたいところではございます。

○1番（田中道源君） 募集をかけても、なかなか来ない。これ役場の職員もそのように伺っておりまして、本当に大変な時代になってしまったなと思うわけでございますけども、一応検討しないわけではないということでございますから、ぜひですね、それこそ児童館だけでなく、他のこととも絡めながら進めていただきたいんですけど、現状としては、ちょっと風邪引いたから休みます、病院行ってきますが、なかなかちょっとやりづらい状況にあるってことだけ把握しといていただけたらなと思います。

ちょっとこれ関連質問になりますけども、保育園と幼稚園の例えば、周辺のですね、草刈りとかをどういうふうにされているのか質問したいなと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○1番（田中道源君） まず、保育園の方の草刈りのことに関して聞きたいんですけども、この前、予算の勉強会でちょっと聞きましたところ、実は保育園、保育園じゃないすいません、幼稚園ですね。幼稚園の草刈は、役場の職員の方が出てるというふうに聞いたんですけど、その辺ちょっと教えていただけてよろしいですか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 幼稚園の周辺の草刈りなんですが、基本的には、級外、今、3、4、5歳がそれぞれ担任がついてまして、級外として、主任の先生、それとあと2人いるわけですが、主任の先生が、時間を見計らって草刈りをやってもらっているというような状況です。それから保護者のうち、生活部の方々も年に数回草刈りをやっている。それとあと日赤奉仕団ですとか、民生委員の方々それと、去年はコロナの関係でできませんでしたが、例年、保護者による保護者作業が行われておりまして、そのときに草刈りを実施しているというふうな状況がございます。

ただ、それとは別に義務教育振興費の中にシルバー人材センターの委託料が入っておりまして、この委託料については、小中学校と幼稚園、シルバーに何か委託するものがあつたらこちらの方を利用して予算、草刈り中も執行できるもんですから、今のところは小学校と中学校がメインになっておりますけど、こちらの方を使ってシルバーに委託することも可能というふうな状況になっております。

○1番（田中道源君） そうですか。教えていただきまして、シルバーさんにもお願いすることができるといいますから、ぜひそれを活用していただきたいなと思います。というのは、主任の先生は、基本としてはやっぱり子供のことに専念していただくことが大事だと思いますし、今ちょっと役場の職員が行ってるって話はなかったものですから、ないとして

でいいと思うんですけど、役場の職員は役場の職員で、ただでさえ忙しい中で、他のやらなくちゃいけない仕事ってあると思いますので、もし、シルバーさんをお願いすることが可能であるのであれば、そういった形で確保していただきたいなあって思います。

同じように、児童館の方がどうなってるのか教えていただけますでしょうか。草刈りどうやってるのか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 児童館の方につきましても、職員が手があいたときに周辺の小さな草刈りと草取りをやってもらってるような状況でございます。ただ、予算的にはですね、シルバー人材センターの労務委託ということで予算を取ってありますので、大規模に草刈り機で草刈りをしなければならないであるとか、立木の枝を切らなければならないとか、そういうのがありましたらですね、そういうシルバー人材センターの費用を使って実施をするということは可能となっています。

○1番（田中道源君） ぜひですね、そちらの方も、なるだけ先生たちが手を煩わすことのないように、お心遣いしていただけたらなと思います。なんかちょっとしたことだからなのかわかりませんが、先生たちが休み時間とかの間にやったりするなんて話もちょっと聞きましたので、なるだけ児童館の先生は子供たちのために専念してもらえるようなふうにちょっとしていただけたらと思います。

幼稚園の方と大きな違いとしてPTAというのがないと思うですよ。ですので、奉仕作業ってというのが、幼稚園の方だと、コロナで今ないかもしれませんが、やれる可能性があると思うんですけど、児童館の方っていうのは、そういう組織がおそらくないと思いますので、それに相当するですね何かしらの私らでもいいですし、ちょっとボランティアでやりませんかなんて機会があってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、それはいかがでしょうか

○健康福祉課長（糸川成人君） 実際どういうふうになるのかあれですけども、例えば、民生委員さんの児童部会であったりとかということも、奉仕作業で幼稚園の草刈り等をやっていたりところもありますので、そうした中で、児童館もということをお願いしたりとかっていうのはできるのかなと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○1番（田中道源君） いろいろとお答えいただきましてありがとうございます。

この質問で切に言いたいことは、先生たちは先生たちの仕事に専念していただけるような環境づくりというものをやっぱり整えるのが私達の仕事だと思いますので、ぜひですね、子供のことに専念できるよう一つ今後ともよろしく願いいたします。

では、ちょっとヘルプマークの運用についてのお話させていただきたいと思います。

ヘルプマークの周知に関して町の取り組みはという中でですね、当初は県と協力しあっていろいろ周知の事業やってたということですけど、今はホームページだけという話でした。

実際ですね、これやっぱり知ってもらわないと、わからないとですね、機能しないと言いますか。まさに今回私がこれに取り上げたのも、町の人にちょっとでも知ってもらうきっかけになればと思ってですね、この質問させていただきました。

私も何人かにですね、ヘルプマークって知ってますかねって気聞いたところ、結構知らない。結構というか、ほとんど知りませんでした。今まで私もですね、例えば、自分の家内が妊娠するときのこのマタニティーマークであったり、目の不自由な方がこの杖持ったりとかいろんな種類のマークのこういうのがあるよっていうのがありましたが、このヘルプマークに関しては、ほぼ私も知ってなかったです。というのも見た目ではわからない方が、こういう障害持ってますよとかっていうためのマークなんだそうです。ですので、おそらくですね知ろうとしないと、知らせようとしないとわからない性質のマークなんだろうなと思います。

ですので、我が町もですね、何人かの方がマーク使われてると思うんですけども、その方がいらっしやるってこと、また、どういう助けが必要としてるかってことをもっと周りの人が知る必要があると思います。

ですので、周知に尽力していただきたいと思うんですけど、先ほど、これからそういうのが必要じゃないかという話でございましたが、例えば、どんなやり方を考えられてるというか、あり得るのかを教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 今のところは、例えば、ホームページであるとか、あとはパンフレット、リーフレットの配布であるとかというようなところかなと思います。その辺につきましては、県とまた協議をしながら進めていければなと思っております。

○1番（田中道源君） もちろんパンフレットっていうのも一番やりやすいところかなと思うんですけども、ちょっとこれは教育委員会の方のお話になるかなと思うんですけど、小学校や中学校なんかで、ちょっとそういう時間設けてですね、1時間でも講義とかお話してもらうような機会というのは設けられないものでしょうか。いかがでしょう。

○教育長（佐藤みつほ君） 道徳も学習指導要領変わってきておりますし、それから、今このコロナ対応で、いろいろ教育全ていろいろなところは本当にびっくりするほど変わってきています。

そうした中で、こういうことこそ、もう本当に子供たちに知らせたいことなので、道徳、学活、総合的な学習の時間とか、それから朝の集会、夕方の集会とかたくさんありますので、そここのところの時間を設けながら、学校長、校長会でまず話しながら、下ろしていきます。

やはり、こんな世の中だからこそ、心の教育という言うのでしょうかね。みんなでいたわり合うとか、みんなで助け合うとか、みんなで共創し、共創ってというのはつくり上げるっていうことなんですけれども、そういうことがとても教育にとって大事なことなので、ぜひ検討させていただきます。

ありがとうございます。

○1番（田中道源君） ありがとうございます。

ちょうど、お子さんってのはいろんなものを吸収しやすい時期でございますし、この多感な時期でございますので、その小さいときにこういう方々がいて、みんなで助け合ななきゃいけないんだよってというのが一つの大きな教育だと思いますので、ぜひ前向きによろしくお願いいたします。

それで2番目のヘルプマークの複数個配布についてですけども、基本的には一人一つということになってると。先ほどのお答えでは、もし何かあったら直接、静岡県の方に問い合わせてくださいという回答だったかなと思うんですけども、これ静岡県の方に問い合わせるっていう場合は、これホームページから行くような感じでしょうか。どこの課に連絡したらいいか教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 県の方の担当としては、障害政策課ということになるかと思えます。ちょっと電話番号と連絡先が今手元にございませんですけども、そちらの方の担当課ということでやっていただければなと思えます。

○1番（田中道源君） その障害政策課に連絡すれば、一応事情を聞いていただいて、場合によっては、複数個もあるかもしれないという認識でよろしいでしょうか。明言はできないかもしれませんが、一応そこに相談してくださいよということでもいいですか。わかりました。

今回、ヘルプマークというものについて、質問させていただきましたけども、我が町にはですね、何人かのそういう方がいらっしゃるだけでなく、観光で来られる方の中にも、こういった方々がいらっしゃると思います。迎え入れる側の松崎町民がそういうのを知ってるっていうことは、一つの迎える側ですね、資質というか、松崎町行っても安心だよっていうことにも繋がると思えますので、ぜひ町民の方々に周知していただけるような働きかけをよろしくお願いいたします。

それでは3の道の駅パーク構想についてに移りたいと思います。

計画がその後どうなっているのかということについては、小林議員のときと同じように今休止中だというお答えでございましたので、それはぜひ進めていただきたいというのが願いでございます。

その中でですね、全国道の駅支援機構に相談する予定があるかっていう質問に対して、今、協賛してるということで、私もホームページで確認させていただきました。今、マーケティングの相談をお願いしているよということでしたが、実際にどんなような内容なのか、ちょっとわかる範囲で教えていただきますか。

○町長（深澤準弥君） 支援機関の方の担当の方に、どういった形のマーケティングの方法があるかっていうようなパターンを、ちょっと今問い合わせしてます。

今後、方向性が、やはり先ほど申し上げました通り、直売所を作れば人が来るっていうような方針だったと思うんですが、それについては、非常に難しいと。今時代としては、だけではないっていう方向にシフトしてます。全国の道の駅の、今、栄華衰退あるんですけども、それについても、やはりこの時代の流れというものにしっかりと便乗していかなければならない。そういったところも、支援機構の方ではいろいろ全国の実例をデータとして持っているということで伺ってるもんですから、その関係も含めて、今後を進めていく中では、まずは、あの地域のマーケットとしてのポテンシャルを、前にも田中議員に何度かご指導いただいている委託をね、マーケット調査をしてみたらどうだというようなことをいただいているもんですから、その辺をちょっと含めて、今、相談をしているところです。

どのタイミングでっていうのをちょっと考えていかなければならないとは思いますが、必ずそういったところはぜひ進めてまいりたいというところです。

○1番（田中道源君） 延長をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○1番（田中道源君） ぜひですね、道の駅支援機構さんに調査の依頼、確か私の記憶では50万円ぐらいだったのかなと思うんですけど、これが賛助会員になると安くなるのか。安くなって50万だったのかちょっとあれですけども、まず、この調べるということは、無駄金ではなくてですね必要なコストだと思いますので、本当にあそこをどういうふうにかかすことが大事なのかっていうのを、全国の建て直ししてきた団体さんの目で見ってもらうことを踏まえた上でですね、進めていく、これがやっぱり大事な事なのかなと思います。

直売場を作ればいいんだっていう簡単な話ではやっぱりないと思いますので、旧依田邸の

方なんかも含めて、あの辺りの道の駅パーク構想というものを、やっぱり大事なこれはテーマでございますので、しっかりと長期の計画になるかと思えますけども、お金もかかることかと思えますけども、しっかりと進めていく中で、この予算はつけていただきたいと思えます。

一応、補正であったりとか、今後、その予算が上がってくるっていうことはあり得ると考えてよろしいでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 調査につきましては、先ほどこっちが申し上げてそのマンパワー不足の部分で言うと、外部委託になるものですから、そこは皆さんに当然予算の計上して、お諮りさせていただいて、皆さんに承諾をいただいた上で進めるような形にはなると思いますが、そういったところ、この道の駅に限らずですね、どうしてもマンパワーが足りなくて、でも今進めなければならない、例えば、DXの関係もそうですし、そういったところについては当然予算をかけてでも、人材育成もそうですけど、予算が必要と思って将来のための投資であるという考えに基づいて予算計上させていただくことは考えていきたいところがございます。

○1番（田中道源君） ぜひ進めてください。

3番目の方の質問に移りたいと思えますけども、もしですね、あそこで直売所なり、他のことするなりで、採算が合うんだということであればそれはそれで進めていけばいい話かと思うんですが、一つのこれはアイデアといいますか、ちょうどあその道の駅というのは、縦貫道ができたりして災害時と、一番優先的に開通する道路沿いにある道の駅でございます。ですので何かあった際の全国から支援に来る方々の基地ともなり得るところかなと思っております。支援に来られた方々が、自分でガソリン持ってくる方もそういう人の方が多いのかもしれませんが、補給という意味でですね、ガソリンが備蓄してあるっていうものがすごく大事なことなのかなって思います。これからどんどん化石燃料は削減の方向に進んでいくでしょうけども、とはいえですね、全部無くなるわけでは、すぐに無くなるわけではないと思えますので、徐々に徐々に電気等に変わっていくかとは思いますが、やはり、災害時に重機を動かしたりってときにやっぱりガソリンっていうのは、重要なものなんじゃないかなと思うので、ガソリンスタンドをちょっと提案させていただきました。

コインランドリーもですね、先ほどの質問の答えとしては、あまり優先度は高くないような答えだったかなと思うんですけども、来られた方々が、1週間とか、洗濯しなくても大丈夫なのかもしれませんけども、よりですね、清潔であるってことは一つ大きな大事な視点だと

思います。幸いなことに温泉等は一応、松崎にあるんですけどもね。コインランドリーってのがあっていいだろうと。そして、この二つはですね平時も使えるものなんでよね。災害時のときだけ生きてくるものではなくて、普段の生活の中でも、ガソリンスタンドとコインランドリーってのは普段使いができるものでございますから、非常にいいんじゃないかなと思ってるんですけど。その話を踏まえて、やはり優先順位として低いんでしょうかね。いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） ガソリンスタンドについては、今言ったところで今時点では、多分あれば非常に助かると思います。ただ、今皆さんご承知の通り燃料が今上がっていて、ガソリンスタンドがあちこちで閉鎖している状況の中で、今後、まだ今3つほどスタンドが町内にあります。そこについても実はその浸水区域内だっていうことで、南海トラフ大地震については、それを言い出したらちょっときりがありませんけど、ほとんどのものが機能停止になってきて、ほとんど地域に何があっても多分、非常に使い勝手が難しいだろうというところで、そういった意味では海とか空の拠点をつていうようなことで考えています。

先ほど来から道の駅については、重点道の駅にもなっていたりして、いわゆる国交省の機能の中で防災の拠点であるというようなものを指定されておりますので、その中で発電機なんかも用意してあるところですよ。スタンドについては、かなり規制がありまして、多くの量を保ってておくためには非常に設備がかかるということで、新しいタンクに変えるのは無理だからといって、今の民間の方皆やめてっているような状況もあります。今後、確かに化石燃料はどんどんなくなっていく方向でありますけれども、今、その保管するいわゆるガソリンの缶詰とかですね、そういったものの購入なんかも進めておりまして、そういったことで対応ができていけばいいのかなと思っております。本当にこのスタンドもコインランドリーもそうですけども、今、田中議員がおっしゃったように日常使いができるフェイズフリーという考え方がもうこれからスタンダードになってくるものですかだから、こういったことは非常に考えとしては必要だと思います。コインランドリーについても、どうやって動くんだっていうところも含めると、災害時の使い方というよりかはってということにはなるんでしょうが、実はコインランドリーも民間が今やっております、それのお客さんの、人口が減っていく中でですね、民間圧迫ってということにならないような形での方向性もしっかりと考えながらやらざるを得ないかなと思ってます。

今回、ガソリンスタンドとコインランドリーっての一つの提案で、こういった視点を持っているんなことを考えて、道の駅を活用できないかというようなことの一つのご意見として、

伺わせていただいて、なおかつ、そういった知恵をですね、またいろいろお借りできればと思っております。

- 1番（田中道源君） ぜひ、一提案でございますので、ちょっと時間がですね、押してまいりましたので、まとめというか。御朱印の方はですね、依田邸の収益を少しでも上げようという目論見で、提案させていただきました。

ぜひ地元の方とも、これは協議しなきゃいけない話だと思っておりますので、一つの案としてですね、考えていただけたらなと思っております。

道の駅、この我が中川地区、また松崎町にとって、やはりこのパーク構想は大事な事業でございますので、引き続きちゃんといいものができるようしっかりと進めていただけたらと思います。それでは、これで私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 議長（渡辺文彦君） 以上で、田中道源君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午語 1 時 5 5 分）

-
- 議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 0 5 分）

◇ 武 田 勝 彦 君

- 議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位 4 番、武田勝彦君。

（6 番 武田勝彦君 登壇）

- 6 番（武田勝彦君） 通告に従いまして、壇上より一般質問を行います。

全国的に有害鳥獣による農作物への被害が拡大し、また、有害鳥獣による人身被害や交通事故の発生など鳥獣被害の広域化が深刻な問題となり、15年前の平成19年に鳥獣被害防止特措法が成立しました。この特措法は、現場に最も近い行政機関である市町村が、被害対策の中心となって鳥獣被害防止の対策を主体的に取り組めるようにした法律です。農林水産大臣が、被害防止対策の基本指針を策定し、この基本指針に則して市町村が被害防止計画を作成することになっています。

松崎町も、平成21年に松崎町鳥獣被害防止計画を作成し3年ごとに見直しを行ってきてい

ます。鳥獣被害防止計画に従って13年間、鳥獣被害の防止策を実施していますが、鳥獣被害は一向に収まらないどころか、年々、増え続ける一方であります。

鳥獣被害は、農家の農業をする意欲を衰退させ、農業をやめるきっかけになります。耕作放棄地の増加にもつながって、耕作放棄地が増えれば、獣の住処や隠れ家になり、生育域がますます広がり悪循環になっています。

現在、鳥獣被害防止計画は、令和元年に作成され令和2年から令和4年までの計画になっています。本年度は、令和5年から3年間の鳥獣被害防止計画を作成する時期に当たります。鳥獣被害が一向に収まらないのは、この鳥獣被害防止計画とこの計画の実施体制に原因があるのではないかと考え、そういうわけで、本日は有害鳥獣被害の防止対策について質問をさせていただきます。

日々、鳥獣被害に苦しむ農家の方々に少しでも希望の持てるような答弁を期待しています。

以上、よろしく申し上げます。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長（深澤準弥君） 有害鳥獣被害の防止対策について。

(1) 有害鳥獣被害の防止対策は、どのようなことを実施してきたのかという質問につきましてでございます。

有害鳥獣による被害につきましては、農作物の被害にとどまらず、民家の敷地まで出没するなど大きな問題となっております。このため、当町では、先ほども武田議員がおっしゃった通り、松崎町鳥獣被害防止計画を策定し、3年ごとに見直し、現在、令和2年令和4年までの計画となっております。こちらに基づいて、被害防止対策を実施しているところでございます。

主な取り組みといたしましては、有害鳥獣の捕獲、被害防除に対する支援、被害地域住民に対する被害防止啓発活動を実施しておりますところでございます。

有害鳥獣の捕獲につきましては、猟友会の皆さまにご協力をいただきながら、猟期以外における有害獣の捕獲を実施し、サル、イノシシ、シカの捕獲頭数による捕獲奨励金の支給、協力に対する補助金を交付してございます。

ハクビシンやアナグマなどの中型獣につきましては、現在、産業建設課職員で構成する鳥獣被害対策実施隊で対応しているところでございます。

また、被害防除に対する支援といたしましては、農林業者が電気柵等を購入する費用に対

しまして、15万円を限度に2分の1補助する有害鳥獣等被害防止対策補助金を交付してございます。

さらに、被害地域住民に対する被害防止啓発活動としては、門野区、伏倉区、八木山区で鳥獣対策の研修会を開催しており、伏倉区をモデル地区として、継続して研修会などを実施してまいります。

その他、静岡県によるシカの管理捕獲事業や、伊豆森林管理者において国有林内でシカの捕獲事業を実施しております。

(2) 有害鳥獣被害防止対策の評価、被害は減ってきているのかといった質問でございます。

当町におけるイノシシやシカなど有害獣の捕獲実績は、県の管理捕獲分なども含めて令和2年度1,118頭。令和3年度は、現在、既に1,000頭を超えており、個体数の削減には貢献しているのではないかと考えています。

また、作物を作る電気柵購入などに対する有害鳥獣等被害防止対策事業補助金の実績は、令和2年度45件。令和3年度は、1月末までで41件と毎年多くの農林業者による被害防止対策が進められているところでございます。

しかし、その一方で農家への被害額聞き取り調査では、令和元年度が被害面積215アールで、被害額158万円。令和2年度は、被害面積68アールで被害額201万円となりました。前年度と比べて被害面積は、減少してございますが、被害額は、作物の単価により変動するため増加しており、有害鳥獣による被害は相対的には減っていない状況にあると認識しております。

今後とも関係者の意見を聞きながら、より有効な被害対策を講じていきたいと思っております。

(3) 有害鳥獣被害防止対策の問題点と今後の対策をどのようにするのか。といった質問でございます。

現在、町が、有害鳥獣被害防止対策の取り組みをしている中で、不可欠であるのが賀茂猟友会松崎分会の協力でございます。会員は現在52名おりますが、会員の高齢化が目立ち始めており、今後、会を存続していくためにも新た担い手となる狩猟免許所持者の確保が欠かせません。町では、狩猟免許取得費用を全額補助しておりますが、今後はそれに加えて、3年に1回ある免許更新費用の助成も検討していきたいと思っております。

しかし、有害鳥獣捕獲者の確保だけでは不十分ですので、地域住民の皆さまにも参加して

いただき、自分たちの地域は自分たちが守るという意識を持って、一緒に被害防止対策に取り組んでいただく必要があると考えます。そのため、町では、令和2年度に伏倉地区をモデル地区として研修会を開催し、住民による鳥獣害対策に取り組んでおります。

現在は、新型コロナの影響で残念ながら中断しておりますが、今後も引き続き研修会を開催し、地域、猟友会と連携して被害防止対策に取り組んでいきたいと思っております。

以上、質問に対する回答をさせていただきました。

○6番（武田勝彦君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○6番（武田勝彦君） 鳥獣被害防止特措法というのが作られまして長いので、ほとんどの市町村でこの鳥獣被害防止計画を作って、それに従って防止対策を実施して、となっております。

特措法では、この被害防止計画を定めたら遅延なく公表しなさいというふうになってます。全国の市町村の鳥獣被害計画をこれで見ることができるんですが、私もパソコンで検索したら町のがありました。確かにホームページに載っていたんですけども、松崎のは平成28年に作成したものが載っています。これ一つ前の計画ですですから、遅延なく公表することというふうになってますけど、一つの前のことが載ってたもんで「松崎町はやめたのかな」というふうに思いましてね確認したら、やっぱり最新がありました。最新もらいましたけどね。

そういうことですね。ちょっと伺いたいんですけど、このホームページ以外に鳥獣被害防止計画書というのは公開してるんですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 鳥獣被害防止計画の関係でございますけども、一応こちらにつきましましては、町のホームページに掲載しているだけでございます。

あとは状況報告ですとか、県の方に報告をしておりますので、もしかしたら県の方で報告をしてるかもしれません。

○6番（武田勝彦君） ですから私も知らなかったというということなるんですけど、これは大事な計画だと思いますので、ホームページばかりじゃなくて、例えば、区長会で説明するぐらいは、ぜひやってもらいたいと思っております。

そういうわけで、ほとんどの方がですねこの内容については知らないと思っておりますけども、この鳥獣被害防止特措法というですね、今までに何回も改正されてまして、国や県のいろいろな支援が増えてます。松崎町もですね、これをうまく利用してですね、実際に良い効果の

ある鳥獣被害防止計画をつくっていただきたい。

ちょうど今年がこの防止計画を見直す年ですので、そういうことでいろいろ伺っていききたいと思います。

で、この鳥獣被害防止計画ですけど、これを作成してるメンバーですけどね、この中に松崎町野猿等対策協議会というのと、伊豆地域鳥獣害対策連絡会というのが載ってますけども、この方たちと一緒に作成してると言っていいでしょうかね。誰が関わっているのかちょっとお伺いします。

○産業建設課長（新田徳彦君） 当町の被害防止計画の関係でございます。ちなみにこちら現計画につきましては、計画期間が令和2年、3年、4年度、来年度までの計画となっておりますので、5年度からの計画につきましては、来年度策定の準備に入りますのでご理解ください。

今、ご質問のありました策定メンバーでございますけれども、こちらの策定にあたってのはですね、担当課長、担当係長、担当者の方で一応作成をいたしまして、あとこの内容についてですね、県の方と事前協議、それから本協議を経てですね策定、公表というような運びとなっているところでございます。

○6番（武田勝彦君） 平成23年に作成された計画書と令和元年に作成された防止計画書っていうのを見比べると数字が多少違ってぐらいい、内容はだいたい同じなんですよ。多分またこの同じメンバーでやれば多分、また来年作るのも同じようになるんじゃないかなという気がしてですね、その関係でですね、どういう方で作ったのか聞きたかったんですが。この計画を作る中でですね、被害を受けてる農家の方、そういう人が入ってないですね。結局、被害を受けてる方の計画でありますから、その意見を吸い上げなきゃいけないと思うんですが、それはどういうふうにして吸い上げていきますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） まず、鳥獣被害防止計画につきましてはですね、こちらにつきましては、先ほどの鳥獣被害防止の特別措置法という法律に基づいて、農林水産大臣が基本方針を示して、それに準じて町が作ることになっています。その基本方針では、計画の中にですね、もう、こういう項目を書きなさいっていうのは決まっておりますので、ですから先ほど平成23年度のものと比較したといいますけれども、だいたいの項目については、こういう項目を書きなさいっていう国からのお達しがありますのでそれに基づいてつくっているということをご了解いただきたいと思います。

それから、計画書の中でですね、その被害に遭われた方の意向というかですね、そういっ

たものをどういうふうに反映させているかということですが、これにつきましては、毎年4月頃ですね、前年度の農産物、林産物、そういった被害調査っていうのをしております。これは農業委員さん又は農政委員さんを通してですね、被害状況の調査にあたっておりました、被害状況については、これくらい被害が出てるよっていうことを一応踏まえながらですね、次の計画なんかもにも反映させいるということでございます。

確かに、その策定にあたってはですね、実際、農家の方が入ってないわけでもんですから生の声を聞けないのかもしれませんが、ただ、被害のことだけではなくてですね、捕獲の関係について猟友会の声を聞いたりとか、いろいろそういった関係者の声を踏まえながら作っていると思いますので、そういうことでご理解いただきたいなと思います。

○6番（武田勝彦君） 特措法でこういうふう書きなさいっていうふうにはなってる、だから中身はだいたい似たような、数字も似たようなものになってるみたいになってると思うんですけど、やっぱり被害対策とかね、そういうがに対して、やっぱり被害住民も言いたいことがあると思うんですよ。「こういうふうやってくれ」、「どれぐらい取ってくれ」とかね。そういうのはあると思いますからね、直接そういう被害を受けた方の意見をぜひ聞いてもらいたい。これを作成するときには、そういう方々を呼んでですね検討会みたいのをやった方がいい計画書ができるんじゃないですか。ぜひそれを検討してもらいたいんですが、いかがですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） わかりました。大変いいご意見いただきましたので、来年度策定することになると思いますので、そういった議員の声も踏まえながらですね、検討しながら良い計画を作っていきたいと思います。

○6番（武田勝彦君） よろしくお願ひします。

次にですね、具体的にその鳥獣被害防止計画書の内容についてちょっとお伺いしたいんですけど。この中にですね、松崎で実際どれほど被害があった、先ほど町長が説明しましたけど、被害面積と被害金額を出すようになってるんですよ。で、ちょっとさっき町長が言った金額は、ちょっと面積多いような。これ最新の載ってるやつ見ますとね、松崎町ですね、平成30年度になってますけど、私は最新の情報が、持っているのは30年度なんですけど、これ見るとですね、被害面積がね、1.14ヘクタールなんですよ、被害額が103万9,000円になってるんです。なんかこれ少ないなと思ったんですよ。さっき言った町長のやつはだいぶなんか金額多かったような気がしたんですけど、多分、調べた年、年が違うんだと思いますけどね。他の市町村、近隣の市町村のちょっと調べてみたんですけど、西伊豆町が被害面積が77.05ヘク

タールです。河津が10.24ヘクタールです。南伊豆は547.63ヘクタール。南伊豆は多いですね。それで、金額はですね、松崎町はだいたい100万ですよ。それに対して、西伊豆町は467万ですよ。河津が933万、南伊豆は2,572万。もう圧倒的に他に比べて、なんか少ないような気がしたんですね。だもんですからね、これどうやって調べてるかわかりませんが、結局このデータっていうのは県に行って、国へ行くデータですね。ですから、正確じゃないと困ると思うんですけども、松崎町の被害が少ないんだと思われるような間違った発信をされたら困るわけですよ。ですからですね、この被害額と被害面積っていうんですか、これ、どのような調査で得た数字ですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 先ほど言いましたように、各地区の農業委員さん、農政委員さんのご協力いただきましてですね、聞き取り調査の方やってもらってるんですけども、調査の方は、被害にあった農家に対しまして被害量ですね、何kgぐらい被害があったのか、それからあと被害金額、それからあと被害にあったほ場の面積の割合ですね。そういったものをお聞きしております。で、被害量と被害金額の中から1kg当たりの単価を出しまして、その単価が正しいかどうかっていうのをホームページですとか、あるいは農協さんの方に電話で、この単価でこの作物の単価はいいですかっていうのを聞いてですね、うちの方は被害額を出しているということですよ。

○6番（武田勝彦君） 多分1件1件にアンケートをやったんですよ。多分。1件1件じゃないですか。なんか多分、何年か前に私のところに来たような気がしますけども、この被害金額を出すのは非常に面倒くさいんですよ。いちいち面積とか金額とか、大変煩雑なもので、結局面倒くさいから、まあいいやってそのまま出しちゃうケースがあると思うんですよ。だから、こうやって被害額がうんと少なくなってくるというケースがあると思うんですよ。ですからね、もうちょっと正確に反映されるような調査方法っていうのをもう少し検討してもらいたいんですよ。

三重県でね、1回なんか、やっぱりこういう問題があって、あまりにも差があるもので調査方法を変えた。そしたらですね、従来の30倍になったというケースがあります。大阪と栃木県もそれを採用するようになったというふうな話も聞いてますんでね、ぜひ集計方法っていうんですか、それをぜひ近い方に、もう、絶対正しいということはありませんけども、やっぱり被害を過小評価されるということはどうですか、適切な被害対応ができないということもありますので、ぜひ正しい金額になるような調査をお願いします。

次にですね、もう一つその被害データ。被害金額、被害面積と、それを使ってですね被害

状況を把握するというところで、被害軽減目標っていうのがありますね。被害額が、この平成30年で103万9,000円あったと。令和4年に被害軽減目標ということで、93万6,000円というふうになってるんですよ。ということは4年後に被害額を10万4,000円減らすよという、そんな減ればある程度そういった対策がうまくいったというふうな評価に使われてると思うんですよ。でね、この被害額というのはですね、そのまま被害対策の評価に使われると、私は非常にまずいと思ってるんですよ。この被害額だけ見たらね。なぜかと言いますとね、平成30年に被害があった方が、結局鳥獣被害があつてやめちゃったと。そうすると次の年にやらないですから被害額としては載らないですね。結局、被害があった人がどんどんやめれば被害額が少なくなる。それは被害を正しく評価する指標としては、好ましくないんじゃないかというふうに思うんですけども、そこいらどうですかね。

○産業建設課長（新田徳彦君） 現状に対して目標値ということで、計画の中では定めてあるわけでございます。議員がおっしゃるように被害がひどくて途中やめられる方なんかの分というのは次の目標には反映されてこないわけですよ。そういったまああれも出てくると思いますけれども、ただできるだけですね、農作物を守るためには捕獲もそうですけれども、今、うちの方で補助金交付しています電気柵ですとかそういった設置の関係ですとか、他の農作物を守るっていう補助金なんかもあるものですから、そういったものも使いながらですね、全体的にその被害を減らしていこうよというのが、この目標になりますので、この目標に向けてですね、我々の方はできるだけ農家の方やめないようにしてもらってですね、鳥獣被害対策の方、進めて参りたいと考えています。

○6番（武田勝彦君） その被害金額だとかおかしいよっていつているがであって、いくら減らしたからといって、評価が正しい、対策がうまくいったんじゃないと、いくらあれをやったとしても、やめてく人の評価はなかなかわかんないわけですね、その金額だけで見ると。で、ですね、誰が見てもわかるような、そんな評価方法がないんだろうかということで、ちょっと一つ提案があるんですけどね。被害状況を誰が見てもわかるように、害の見える化、見える化をしたらいいと思うんですよ。有害鳥獣の被害の場所とか、シカやイノシシ、サルが出没したとことか、糞が落ちたよとか、それを地図上にねマークをつけていく。そうすればですね、被害の多いところは獣が行動した範囲なんてのがわかりますよね。いわゆるこの有害鳥獣ハザードマップっていうんですか、それを作って公開したらいいのかなと思うんですよ。そうすればですね、被害のその効果もですね、その地図を見れば今年と去年とだんだんとそのシカの数だとかなんか、それが減ってわかるわけですね。効果があれば、だんだん

減ってきてるのは、山の方に行ってきたりとか、そういうのはわかるわけですよ。一目でわかる。金額だけじゃ、さっき言ったようにわかんないもんですからね。こういう評価をした方が、非常に良いと思う。町長が一目見ればわかりますよ。あっ効果が。今の被害はどういうんだとか。だからぜひですね、こういうハザードマップみたいなもんでも作ってみたいと思うんです。町長どう思います。

○町長（深澤準弥君） 有害鳥獣の被害につきましては、本当に日本全国、農家の方が非常に困っているということで、いろんな事例が出ているところでございます。

今のハザードマップは非常に面白いなと思うんですけども、個体がどういうふうに動いていくのかを突き詰めていく過程がどういう方法があるのか、ちょっとその辺は検討する必要があるかなと思いますので、ただ、そういった感じで山の中の普段人が入れない中での動きみたいなものを最近はそのドローンを使ってやるとか、いろんな形でデジタルを活用した中でやっているところもポチポチ見え始めております。なのでそういった形で、いきなりデジタル化というのがなかなか、先ほども何度もあれですけど、財政の中で見極めていく必要があると思うんですけども、そういったことを検討していくことは非常に大事だと思っています。先ほど議員おっしゃるようになりますね、計画が更新されていくだけではなく、その成果をしっかりとやっぱり把握していかなければいけないという時代にはなっていると自覚してございます。

○産業建設課長（新田徳彦君） 先ほど有害鳥獣のハザードマップみたいなものというようなお話ありましたが、今コロナ禍でちょっと中断しておりますけれども、令和2年度なんかは伏倉地区をモデル地区というような形で、有害獣対策の研修会を開いたりとか、実際、地域の方と現場歩いてもらってですね、獣はどっから入ってくるんだろうとか、そういうのを現場で見てもらって、それを地図に落とししてもらっております。で、そういったところに侵入させないために、侵入防止柵みたいなものを。今年、原材料支給っていうので予算化してありますけれども、そういった侵入防止柵みたいなもので囲むといいよねというようなのがやったりしてるものですので、そういったモデル地区をですね、町といたしましても今後も伏倉区だけじゃなくてですね、いろんな地区に広げて、それで地域の住民の皆さんと一緒にですね、今一番有害獣が出やすいところというのは、我々より地域の住民の皆さんの方がご存知の筈だものですから、皆さんと一緒にですね、その地区の地図に、「ここはイノシシが出てきやすいよ」、「ここはシカが出てきやすいよ」、あるいは「サルが出てきやすいよ」というような、そういった地図づくりみたいなものを作ってですね、やれば良

いなと考えているところでございます。

- 6番（武田勝彦君） ぜひですね、町全体に広げて町民を巻き込んでやっていただければ、町民の方も鳥獣被害ということを身近に感じてですね、協力してくれると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

次にですね、今度は、鳥獣被害の防止対策についてちょっとお伺いしたいんですけども、今まではどちらかというと防護柵で守るっちゅう形ですね、そういう対策をやってきたと思うんですけど、そうするとですね、守ったところはいいですけど、今度は守らないとこに今度行くわけですね。そういうことは被害が広がっていくがですよ、外側に。そういう原因もあって、なおかつ鳥獣は一向に減らないわけです。増え続けるという形です。ですから、根本的な解決策になってないわけですよ。で一番良い解決策っていうのは捕獲しかないと思ってるんですよ。で、その捕獲ですけどね。この計画にも捕獲が載っています。捕獲計画っていうんですか。捕獲計画が載ってまして、先ほど町長も何頭か捕獲したいというのありましたけども、令和2年から4年、この捕獲計画ですけどね、毎年、イノシシとシカで250頭ずつ捕まえるよという計画です。この250頭ちゅうのはどういう数字かということ、近年の捕獲の実績と実際に捕獲可能な数の上限、それで決めてるらしいです。それが毎年250頭だと。これだとですね、いくら250頭とった獲ったとしても減らないわけですね。自分ちが獲れる数が目標ですから。こんかい獲れば減るっていう目標じゃなくて、自分ちが獲れる目標が目標になってるわけですから、これはどんかい、100%獲ったとしても、減らないということになります。

実際ですね、町にその有害鳥獣がどれぐらいいるのかということで産業建設課に聞いたら、鹿は1,000頭いるということです。これは県の糞粒調査ちゅうのでやってます。多分糞がある区間調べて、それで全体でどんくらいかってのを計算したんだと思いますけど。それによるとシカが1,000頭。それ以外の鳥獣は、調査してないからわからないという回答でしたけど、シカはですね、毎年1頭産むそうです。松崎には1,000頭いるっていうわけですから、多分半分メスだから500頭がメスですね。来年、500頭の子供が生まれるわけですよ。そうすると、来年は1,500頭に増えます。ですから250頭獲ったとしても駄目なんですね。減らそうと思えば500頭以上取らなきゃいけないということになるわけです。

実際にですね、猟友会がどれくらい獲りってるかということ、シカはですね、令和2年が130頭、令和3年が68頭ですよ。これ少ないですよ。250頭って目標に対して。非常に少ない。ですけどね、さっき町長が言ったように、県の管理捕獲っていうのがあるんです。これだと

ですね、令和2年に674頭獲ってるんです。で、令和3年727頭って。もうこれだけ獲ってれば多分、減っていくだろうなという数字なんですけども。

そこでちょっとお伺いしたんですけどね、この管理捕獲っちゅうのは、ずっとやってもらえるものなのか、どういう性質のものかちょっと教えてもらえますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 県の管理捕獲についてご質問でございますけれども、県の管理捕獲と申しますのは、こちらは鳥獣保護管理法という国の法律がございまして、その法律に基づいてですね、静岡県の方で第二種特定鳥獣管理計画、これニホンジカに限定したものです。第二種っていうのが、増えすぎた有害獣がですね、駆除するものの意味だそうです。で、この計画に基づいて、県の方では計画を作ったものです。作ったのが平成29年4月で作っております、これが今第4期の計画に基づいて、先ほどの捕獲頭数が行われているということでございます。この計画が、本年度、令和3年度までということで、今、計画の方も県の方で今作ってまして、大詰めを迎えておりますけれども、次期計画が令和4年度から令和8年度までの計画を作って、今後もですね、この計画に基づいて、県は管理捕獲を進めていくということです。

○6番（武田勝彦君） やっぱし自分とここで獲らないといけないというふうな感じになると思うんですけど、シカはあれですけど、また、その他にイノシシもいるわけですよ。イノシシは、管理捕獲はイノシシはやらないもんで。イノシシはですね、シカどころでなくて1頭が平均4.5頭産みます。で、松崎には、1,000頭いるとしたら、シカより少ないことはないと思うんですけど、1,000頭いるとしたら、さっき言った500頭メスがいますから、来年は2,000頭産むわけですよ。そうすると、来年は全部で3,000頭に膨れ上がる訳ですよ。ね、それが250頭じゃとってもあれですけども。イノシシってのは実際どれぐらい獲ってるかっていうと、令和2年が283頭。令和3年が199頭獲ってます。ですから減らすにはやっぱし、2,000頭以上獲らないと、とってもじゃないけど減らないという状況になります。

今、その捕獲っちゅうのは、猟友会頼みなんですよ。で、この猟友会頼みなもんで、そのさっき言ったように猟友会は年をとられて、それで入ってくる会員数もないということなんですけども、会員数を増やす方法を考えなきゃ、獲ってくれる人を増やさなきゃいかんわけですけども、松崎町で猟の免許を持った人が、どれどれくらいか教えてもらえますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 昨年10月1日現在ですね、令和3年10月1日現在で罫猟の免許を持っている方は52名になります。このうち猟友会員が37名、残りの15名の方が非会員となっております。

○6番（武田勝彦君） やはりその15名の方にですね、ぜひ協力してもらってですね、捕獲を増やすという努力をした方がいいと思うんですが、猟友会ですね捕獲っていうのは、銃によるものと罠によるものと二つあるそうですが、4年間で猟友会が捕獲したシカとイノシシの数は、1,179頭です4年間で。そん中で銃で捕獲したのが、114頭。罠で捕獲したのが1,605頭です。1割が銃で、罠が9割です。ほとんど罠で獲ってるっちゃうことです。ですから、罠の免許があれば、その捕獲は獲れる。銃の免許がなくても、罠猟の免許があれば捕獲できるということです、罠猟をぜひ今からですね、やって、増やして、もらいたいと思うのですが、罠っていうのはですね、3種類あるそうです。くくり罠と箱罠と囲い罠というのが、で、圧倒的にくくり罠で獲るのが多いそうです。

で、私がですね、ちょっと増やしてもらいたいっていうんですかね、思うのはですね、囲い罠なんです。囲い罠には二つのタイプがあって、箱罠タイプと広く囲う囲い罠の2種類あります。一つがその箱罠はですね。箱ってのは1m前後で2mぐらいの檻みたいなのが置いてあります。それは箱罠です。その天井の上の部分で半分空いてると囲い罠という定義になる。で、空いてるじゃ逃げますから、当然うまくやって逃げないようにしてますけれども、そういう箱罠が市販されてます。

この箱罠じゃなくて、囲い罠だと条件付きですが、狩猟免許はいらない。狩猟免許必要なくてそれをできます。その条件というのは、狩猟期間中に限るわけです。狩猟期間というのは、11月15日から2月15日の3ヶ月間なんですけど、静岡県は延長がありまして、11月1日から3月15日の4ヶ月半になってます。その期間で、尚且つ自分の農地であればいいと。ですから、囲い罠の場合は、狩猟期間中に自分の農地であれば、免許はいらずに設置できるということになります。

ですから、松崎町も箱罠をいくつか持って、貸し出してるという話は聞いてますけど、それももう古くなって、だんだん替え時だという話も聞いてますから、ぜひですね、今度替えるときにはですね囲い罠タイプのあれに替えてもらったかどうかと思うんですが、そこいらはどうですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 罠には、くくり罠、箱罠、囲い罠とあるわけですがけれども、くくり罠については、獣の道のところに仕掛けて、不意に獣をくくるというような罠なんですけれども、箱罠、それから囲い罠、これらにつきましては、ただ置けばそのまま有害獣が入ってくるかと言うと、そんな簡単なものではないです。で、やはり箱罠にしても、今言われた囲い罠にしてもですね、地域の皆さんの協力が絶対必要です。どういう協力が必要かと

いいものは、まず、餌ですね。餌がないと獣は入りませんので、そういったものが必要。それから毎日見回りが必要。そういった地域の皆さんの協力が必要だもんですから、ちょっと簡単には、すぐ捕獲というわけではないもんですから、その辺はちょっとご了承いただきたいなと思います。

○6番（武田勝彦君） 捕獲方法じゃなくて、それを使えば免許がなくてもやれますよっっちゃうこと言いたいんですから。いいです。

次ね、でも時間がないもんですから、囲い罠にもう一つあって、広く今度はやるやつです。広く。それは、箱はちっちゃいやつだと1頭っていうことですが、その広いですから何頭も入るといのがあって、本来ならこれを検討してもらいたかったんだけど時間がないもんであれですけども、これがですね、今すごい良い囲い罠があるんですよ。説明すると長いもんで、あれですけどちょっとカットします。これは動画は、建設課長に話すのはあれだから、送ってあります。ちょっとその感想だけちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（渡辺文彦君） 時間延長しますか。

○6番（武田勝彦君） 時間延長してください。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○産業建設課長（新田徳彦君） 議員の言われましたその動画の方は、拝見させていただきました。囲い罠の中にですね、イノシシが15～16頭ですかね、一気に入ってきてっていうがですけども、まず見て驚いたのは、果たして松崎町の中にあんな15～16頭群れになっているのかなってということと、それと、例えば、今、門野にICT罠っていうのを、今ちょっと故障して止まっておりますけれども、あそこでも最高で獲れたのが6頭です。それで全体の捕獲数の、3年間やっても3%ぐらいということで、そんなに期待するほど取れないということです。

やっぱりちょっと見てて、ちょっと、うちの町とはちょっと状況が違うかなっていうことを第一に感じた次第です。

○6番（武田勝彦君） 一気に10何頭も獲ろうとは思ってませんので、2～3頭入れれば十分だと思いますけどね。1回ぐらいあったじゃなくて、それを何箇所もやるのが大切で、そうするとどっかに入るとい形ですので。だから、くくり罠なんかやるよりもそれやった方ははるかに効率がいいと思いますので、ぜひですね、あれも検討してもらいたいと思います。

で、時間がないですので次行きます。

で、今までそういった対策はですね、防護柵とか、捕獲は猟友会任せということだったも

んで、職員1人でだいたい間に合ったっていうか、こなせたんですけど。この囲い罫だとか何とかやると、やっぱり人がどうしても必要なわけですけども、どうも今の1人の体制じゃちょっとまずいんじゃないかと。西伊豆町は地域おこし協力隊を募集して去年1人入りました。で、松崎町はですね、今年入れてないですね。入ってないもんですから、ぜひですね、これも質問しようと思ったんですけど、時間がないから、もしアレでしたら、ぜひ、協力隊募集をしてください。棚田の保全とか、テレワークとかいうのは載ってましたけども、やっぱり災害ですから、こっちが優先中ある程度高いと思いますので、ぜひそういう人も入れていただきたいというふうに思います。

ほいで、松崎町には先ほど言いましたけど、鳥獣被害対策実施隊っていうのがあるんですよ。その実施隊つつうのは、捕獲なんかを目標としてやる組織なんですけど、松崎町の場合は3人なんですよ。それじゃ絶対、さっき言った小動物くらいしか獲れない。だもんですからね、この捕獲隊をもっと増強してもらいたいんですよ。ですから、その免許を持ってる方でもいいし、入れてもらいたい。だけど今条例で職員しかできないよってなってるもので、条例を改正して他の人も入れるように変えていただきたい。他の市町村でも、職員以外、猟友会といろいろな方が入ってやっていますので、そういうことがありますので、そこをぜひ変えてもらいたいと思います。そこどうですか。

○町長（深澤準弥君） 捕獲隊が、今とりあえずは松崎町の職員ってことですよ。それを広げていきたいっていうこと。何度も自分としては、「職員の数が・・・」という話をさせてもらってるので、そういった官民連携の部分に移行していきたい気持ちはありますので、ちょっと研究させていただいて、ぜひその方向が上手く活用できるのであれば、ぜひ外部人材っていうのは活用していきたいと思っております。

○6番（武田勝彦君） その実施隊というのはですね、町内に住んでなくてもいいという決まりですのでね。最近、大学では何か狩猟サークルとか狩りガールとかいって、最近そういうので増えてるそうです。若いハンターの交流サイトなんかがありまして、400人ぐらい登録されてるといふところもありますからね。そういうところを積極的に利用してですね、待ってるばかりじゃなくて、こちらからアクセスしてですね、捕獲するようにぜひお願いしたいと思います。

最後に、まとめに入ります。

鳥獣被害はですね、災害です。災害から町民の生命・財産守るのは、行政にとって最も優先順位が高いはず。災害や自然災害が発生した場合に消防団が対応するように、有害鳥

獣の被害が出た場合は、この有害鳥獣被害対策実施隊が対応できるようなそういう対応ができるのが大事じゃないかというふうに思います。

今や松崎町はまるでサファリパークのような感じで、至るところに獣を見ることができます。有害鳥獣を他人ごとと考えずですね、早急に効果的な対策をお願いします。

町長は「依田勉三の語る会」に入っていると先ほど聞きましたけど、依田勉三はご存知のとおり明治時代に北海道の帯広に渡って、帯広開拓をした方ですね。服装や農機具などの食料などが、また今と違った境遇の中でですね、バッタとか洪水とかマラリアとか冷害とかいろいろその境遇の中で帯広開拓の礎を築いた方です。今や帯広はですね、農業、酪農等々有名な農業地帯になってますけども、ところがですね、依田勉三の出身の松崎町は、シカやイノシシに手を焼いて農業が駄目になりつつあります。

町長にはですね、有害鳥獣に対する対策に真剣に取り組んでもらって、鳥獣被害がない、農業が盛んな町に戻るように奮起していただき、令和の依田勉三と呼ばれるようになることを期待して私の一般質問を終わります。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、武田勝彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 3 時 0 0 分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 1 0 分）

◇ 鈴木 茂 孝 君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位 5 番、鈴木茂孝君。

（2 番 鈴木茂孝君 登壇）

○2 番（鈴木茂孝君） それでは通告により、一般質問を行います。

町長をはじめ、他の町会議員の方もおっしゃられておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻につきましては到底許されるものではありません。即時停戦を求め、ロシアの行動に対し強く抗議いたします。

また、新型コロナに関しましては、全国的に陽性者が減少傾向を示している一方で、伊豆地区では多くのクラスターが発生しており、まだまだ感染状況に注意が必要です。

このような中、ご苦勞されている関係者の方々に感謝の意を申し上げます。

さて、このように未だコロナウイルスに翻弄されておりますが、行政としましては、持続可能なまちづくりに向けてしっかりと未来を見据えた施策を考えていかなければなりません。

今回の質問もそのような観点から、一つ目は、増え続ける耕作放棄地の対策について。

2点目は、2021年9月の食品衛生法の改正により、漬物が保健所の許可を得た設備がないと販売できなくなることについての町の考えと対応について。

3点目は、コロナ対策について、経済的に厳しい状況が続く町の事業者に、支援金の支給の考えはないか。観光業への支援の政策について伺います。

詳細につきましては、質問席にて行います。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長（深澤準弥君） 鈴木議員の一般質問に回答させていただきます。

1 耕作放棄地対策について。

①農地の担い手を増やすことが、耕作放棄地対策には有効だが、その政策と成果はという質問に対してでございます。

町では、農地の担い手対策として農業後継者対策奨励金など各種補助金制度の整備や町ホームページでの貸したい、売りたい農地の情報公開、農地バンクの利用活用などにより、担い手の確保に努めておりますが、現状は利用実績は伸びない状況となっております。

このため、就農にかかる制度の更なる周知を図るとともに、引き続き農業関係者と連絡を密にしながら、1人でも多くの担い手の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

なお、現在県を通して、県外の民間企業が賀茂郡内の市町で農業を行いたい旨の話が来ており、そちらの動向にも注視しているところでございます。当町へ誘致することができれば、新たな農地の担い手が生まれ、それが耕作放棄地対策の一つの方法となりますので、今後も静岡県賀茂農林事務所と協力しながら進めてまいりたいと思います。

②耕作放棄地対策として、120万の予算が計上されていたが、どのように使われているかとの質問です。

議員ご指摘の120万円は、本年度、耕作放棄地対策の一環として予算措置した農地保全対策労務委託事業となります。この事業は、現在、農地の所有者等が、シルバー人材センターへお金を払って自分の農地の草刈りをお願いしていますが、この代金の半額分を町がシルバー人材センターへ委託支援することで、農地の所有者等の労務的、経済的負担の軽減を図り、

荒廃農地の発生防止を促そうと当初予算に計上させたものでございます。

予算執行に際し、農業委員会で本事業内容を説明し委員からいろいろなご意見をいただきました。その意見を受け、内部で検討してまいりましたが、調整に時間を要し、運用基準が定められなかったということでございます。

そのため、本事業予算は未執行となっており、本議会に上程します補正予算において、全額を減額させていただく予定となっております。

③松崎町景観計画の景観形成方針にある農地の維持について具体的な施策はという質問に対してでございます。

松崎町景観計画では、土地利用別の基本方針を定めており、その中で中川地区や岩科地区の広がりのある農地とその周辺を含む区域を農村景観ゾーンとして景観形成方針を定めています。

町では、この方針に基づいて、地域住民や事業者の皆さまと一緒に、これからも背後の山や農地、河川、集落などと調和する癒しのある農村景観を大切に守っていきたいと考えております。

農地については、農地の集約、集積を推進し、担い手の確保に努めるとともに、町農業委員会から、耕作放棄地となっている農地の所有者に対して、雑草除去の通知を出すなど耕作放棄地の解消に力をいれ、農村景観を維持していきたいと考えてございます。

2番、2021年の食品衛生法の改正についてでございます。

①この改正により、町の農家にどのような影響があるかと考えるか。

②町ではどのような対策を考えているかという質問に対してでございます。

平成30年6月に食品衛生法の改正が行われ、この法律の施行に伴い昨年6月から営業許可業種等の大幅な見直しが行われました。

この中では、これまで許可はいらなかった「たくあん」、「梅干し」などの漬物やヒラキなど水産製品などの製造は、猶予期間を経て令和6年5月までに所管する保健所の許可が必要となります。

この法改正では、許可の条件として、漬物専用の作業場を設けることを求めており、自宅の台所や物置など漬物以外の食品や道具がある場所では作れなくなります。

これにより、今まで自由に作ってきた個人事業者は、物置を漬物用調理場に改修しなければならず、特に、高齢の個人事業者にとっては、設備改修に費用かかることから、今後、漬物等の製造ができなくなる人が増えるなどの影響が出てくることが考えられます。

現時点において、町民の皆さんから町に対して、この法改正による影響の声は届いておりませんが、今後は、静岡県賀茂農林事務所と連携を密にしながら、県内市町の動向も確認し、町として必要な対策を検討してまいりたいと思います。

続きまして、③道の駅の作業棟、また、かじかの湯跡地を共同加工場として整備する考えはあるかという質問に対してでございます。

道の駅の再整備につきましては、今後、マーケティングや地域のニーズ把握などを踏まえて、整備内容を再検討していく予定でございます。現時点で質問のあった施設を共同加工場として整備する予定はございませんが、作業棟につきましては、当初、共同化工場として作られた施設でございますので、地域の女性グループの方が以前にはコンニャクや味噌などを加工製造していた施設でございます。

現状の施設が残っている状況においては、ぜひ有効活用していただきたいと考えております。

何の加工場にするかにより、改修が必要な箇所も出てまいりますので、活用意向がある場合は、ぜひご相談いただきたいと思います。

3番、コロナ対策についてでございます。

①令和4年度予算にプレミアム商品券を予算化したが、事業者支援金の支給についての考えはないかという質問に対してでございます。

令和4年度当初予算において、国から追加交付される新型コロナの臨時交付金を財源に、プレミアム商品券事業として5,200万円を計上させていただいております。

この事業につきましては、商工会に相談し、事業実施意向を確認できたことから予算計上しているものでございます。

事業者への支援金につきましては、現在、国において、持続化給付金の後継の支援金として、売上減少額等に応じて事業復活支援金を給付しております。

また、県におきましても、国の支援金の対象とならない事業者の救済措置として、2月、3月の売上減少額が20%以上30%未満の事業所を対象として事業継続応援金を支給することとなっております。

国から町に追加交付される臨時交付金はおよそ1億円あり、このうちプレミアム商品券分を差し引いた約5,000万円を財源に、新型コロナ感染症対策事業として何を実施するべきか検討しているところでございます。

国県で支援企業給付する背景を考慮しながら、町独自の支援給付金も含め、優先して取り

組む事業を検討し、事業決定の際には、議会に説明をさせていただきたいと思います。

②コロナ終息を見据えて、観光業支援の施策は考えているかという質問に対してです。

町では、これまでコロナに伴う観光業を支援するため、宿泊や飲食業等を対象に観光協会への補助事業として宿泊料金が割引となる宿泊消費喚起事業、宿泊者に町内の飲食店や土産物店使える500円のクーポン券を配布する宿泊者向けクーポン発行事業、飲食店クーポン発行事業のメシ割をを実施してまいりました。

臨時交付金を活用したコロナ対策事業として、観光業支援も検討しておりますが、先ほどのご質問の事業者支援金も含め、優先して取り組む事業を引き続き検討してまいります。

以上、鈴木議員からの一般質問に回答をさせていただきました。

○2番（鈴木茂孝君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○2番（鈴木茂孝君） 私、令和2年の9月の議会でも、耕作放棄地の対策について一般質問をさせていただいております。その際の答弁が、農地の担い手の確保に取り組みたいということでした。

先ほど町長の答弁がありましたけれども、やはり新規就農者というのはなかなか難しい問題で、その農地の担い手の確保をもって耕作放棄地を解消するというのは、なかなか難しい問題でございます。そして、その間にも、耕作放棄地というのはどんどんどんどん増えていくというふうな状態であるのではないかと思います。

そこで、産業建設課長に伺いたいんですけども、今、町の把握している耕作放棄地の面積についてどのくらいか教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 現在、町内ですら耕作放棄地ですけども、本年度の農用地利用状況調査を行いまして、その中で再生利用可能な農地、耕作放棄地の中でも再生利用が可能なところが44.4ヘクタール。それから、再生利用が困難な農地が111.6ヘクタールとなっております。それらを合わせますと耕作放棄地は156ヘクタールとなっております。

○2番（鈴木茂孝君） 平成30年ですけども、私のデータですけども、81ヘクタール。令和元年ですら76ヘクタール。ただし、再生不可の荒廃農地というのが12ヘクタール。で、先ほどのご答弁ですと、44.4ヘクタールの再生不可の荒廃地っていうのが111.6ヘクタールということで、もう増大しているというか、使えない農地を認定したことによって、使える耕作放棄地でしょうか、それが減ったので一見減っているように見えますけれども、全体的には、使えないところを省いたという形になってると思うんですけども。で、もう一度言いたいんで

すけれども、耕作放棄地の対策として、農地の担い手を増やすということは、理想ではありませんけれども、時間がかかり現実的ではないというふうに考えております。

町長、耕作放棄地の解決法として、農地の担い手を探し続けるということのみを施策とするということは、方向転換を考えた方がいいんじゃないでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 農業者の担い手を探すことを全くゼロにするということは、なかなか難しいと思います。やはり、できれば農地というのは適正に農作物を作っていただいて、管理をしていただくという部分ができる方についてはやっていただきたいと思っております。

ただ、先ほど議員がおっしゃるように、非常に高齢化も進み担い手が減少していく中で、新しい方に依存するというのは非常に危険であると考えております。今回、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、農村景観という部分で、町としては景観の部分も非常に考えていかなければならない。そういった中で、今回、南伊豆でも菜の花畑があったり、先日は旧賀茂村の方でも菜の花に耕作放棄地を転用してやってるところもあります。そういったことも含めて、全体的に見栄えの悪い耕作放棄地の解消については、今議員がおっしゃるように農業者の就農だけに頼ることなく、違った形での活用方法もしっかりと考えつつ、先ほども申し上げてる通り、とはいえ、やはり地元の分母が減ってる中でいうと、外からの外部の人材等の大活用なんかも含めて考えていかなければならないとは思っております。

ですので、担い手に、外から連れてくるっていうことに全て依存するというのはちょっと無理があると私の方も考えております。

○2番（鈴木茂孝君） これに対してちょっと提案があるんですけども、それはちょっと後回しにさせていただきます。

次に120万円の農地保全対策労務費委託費ですか。これは実際予算を取ったんですけども、結局、予算を取った後に農業委員会にお話した結果、どうも現実的ではないということで、なかなかその制度設計もうまくいかずに今年度は削除しますよということなんですけど、これは制度設計をし直して、そして今年の補正でもいいですけども、その中で上げていくというような考えはありますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 今回この120万につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたように補正予算で減額する予定でございます。

来年度についてでございますけれども、たまたま農業委員さんも新しく変わりますので、またその中で議論を重ねる中でですね、これはっていうものが出てくれば、また補正予算でちょっとまた対応するかもしれませんけれども、現時点におきましては、なんともその辺に

については即答できないことをご理解ください。

- 2番（鈴木茂孝君） これは前町長のときなので、今の町長に言うのもちょっと違うかもしれませんが、この最初に予算を取って、実際の現場でできないというのは、非常に十分な合意形成ができてないままにゴーサインを出してしまったということで、ちょっと非常に問題だなというふうに思います。

で、役場の職員が少ない中で、ちょっとずれているような施策のために時間を使っていくってというのは非常にもったいないと思いますね。ですので、そこはですね、深澤町長もこれからそういうことの無いように、ぜひそこに気をつけてやっていただきたいなというふうに思っております。

それではですね、同様にですね、令和4年度予算で耕作放棄地保全対策事業というのが、例年は10万円だったんですけども、今年は40万円というふうな予算をとっております。この道路沿いにある不在地主農地の耕作放棄地の保全管理ということですけども、今年度はなぜ4倍になっているのか教えていただけますか。

- 産業建設課長（新田徳彦君） 耕作放棄地保全対策労務委託ということで、今までは、国県道沿いにある耕作放棄地について、不在地主ですね、行方のわからない方の農地につきましては、町の方ですねシルバーさんに委託をして、保全管理しようというようなことで10万円予算取ってあったんですけども、来年度についてはですね、町の方でもその景観計画を作りました。やっぱり景観もやっぱり、今までとはちょっとやっぱり変わったところを見せたいなっていうがありまして、これにつきましては、今度、国県道沿いのその目立つところについて、町の方からですね、所有者の方にお話をしてですね、今回限りですけどもっていうような形でご了解いただければですね、1回だけ草刈の方ちょっとやらさしてもらおうかなっていうことで今考えているところでございます。

予算につきましては、4倍の40万ということでですね、今までの既存の予算にその分を載せさせていただいたというのでございます。

- 2番（鈴木茂孝君） 今のご答弁ですと今年限りということなんですが、これも耕作放棄地はずっとあるわけで、これは何か狙いがあるって今年だけはやりますよっていう形でないと、なかなか毎年やってくれないのかななんて形になっちゃうと思うんですけども、それについてはどうでしょうか。

- 産業建設課長（新田徳彦君） 説明が不足していたかもしれませんが、令和4年度だけということでは考えておりません。もし、件数等があればですね、また翌年度以降もです

ね予算要求していこうかなということで考えております。

○2番（鈴木茂孝君）であれば、これはどういう基準なのか明確にしないとまずいと思うんですけども、それについては、どういう道路で、例えば不在地主っていうのは、町内にいる人なのか町外に行った人を不在地主とするのかとか、その辺のことの制度設計というのはできてますか。

○産業建設課長（新田徳彦君）今までのその10万円の時ときには、不在地主という位置付けでしたけれども、今回のものにつきましては、不在地主に関わらずですね、地主さんがいれば直接お話をさせてもらってですね、こういうことでっていうことで考えております。

で、先ほど申しましたように国県道沿いのところを考えております。

○2番（鈴木茂孝君） すいません何度も。例えば、県道沿いであれば、どれでもOKというわけではないと思うんですけども、例えば、それを全部やるとしたら多分40万では済まないと思うんですね。その辺の、例えば、あそこの県道沿いのところをやってもらったのに、どうしてうちのところやってくれないのかみたいな形に答えるような、明確なこの指標みたいのがありますか。

○産業建設課長（新田徳彦君）そこまでですね、ちょっと細かいところまでは決めておりませんけれども、見ていても明らかに「ここは」っていうところについては、やっていこうかなと。それで予算が足らなければ、また補正でですねお願いするとか、そういうことで考えていきたいなと思っております。

○2番（鈴木茂孝君）今のやつ、やっぱり「ちゃんとした計画がある前にやってしまった」と言われてもおかしくないのかなと思いますので、きちんと、そう、今のが見た目にこれはっていうようなことではなくて、やはりきちんとした文で、明文化できるような、そのような形で誰が来てもここはこうなのでやります。あなたのところはこういうところから漏れてますのでやりません。というようなことがないと、やはり不公平だという声がどうしても出てしまうので、その辺はきちんと制度設計をした上で、やっていただきたいなというふうに思っております。

次に、松崎町景観計画ですけれども、この26ページですけども、岩科の農村景観を町の文化的な景観と位置付け、農地や集落などを一体的に保存保全します。また、43ページにおきましては、中川、岩科地区を農村景観ゾーンとし、耕作放棄地の発生を防止し、雑草の草刈りを行うなど、農地としての維持に努めますとあります。

先ほど町長の答弁ですと、これに対して具体的な施策というのが雑草除去のお願いの文書

を地主さんに出すということですが、そのみでということでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 現状においては、従来通りのやり方で農業委員長名で草を刈ってくださいという雑草除去のお願いの文章を出したいなと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） それですとなかなかやはりね、刈ってもらおうということができない状況になってるんじゃないかなと。それで刈ってもらえないので、今みたいな状況になってるんじゃないかと思います。

で、昔というか以前は、ただ「草が生えてるね」で終わったでしょうけども、先ほど武田議員のお話もありましたけれども、獣がそこに住んだり、そこに隠れ家になってということが近年多くなってきてますので、その地主さんだけの問題にはとどまらず、農家の方がそれによって被害を被るというような形になってますので、やはりもう少し強いというか、実際に私も農業委員なので、お電話して農業委員ですけども、こういうことやってほしいって言われた場合でも、やはりなかなか刈っていただけないということもありますので、何かしら町の方でも、もう少し強い指導というか、そういうものを考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

例えば、何かしら事情がある、例えば、金銭的に難しいとか、そういうなことであれば、何かしら施策を作らなきゃいけませんし、それについてもやはりやっていく必要はあるんじゃないかなというふうに思います。

それから、先ほどちょっと私、提案があると申しましたけれども、この提案というのは実は、私2年の9月の一般質問の際にもしております、この耕作放棄地っていう問題というのは、私町民全てが共有すべきものであるというふうな認識しております。というのは、松崎町で作った、例えば、水田で作ったお米を松崎町民が食べるというふうな形で、もう少し意識づけをしていけば、それだけでもかなり耕作放棄地が減っていくと思いますし、やはり景観という意味では、毎日見る景色がやはり雑草に覆われてるということは、なかなか受け入れ難い。町民の方に受け難いんですけども、実際にはそうなりつつあるという状況で、やはり皆さんの問題として捉えてほしいなというふうな希望があります。

その中で、例えばですね、耕作放棄地ゼロというような日を設けまして、その日に地主さんであるとか、地域の有志の方々とか、農業委員会の方々と一緒にそのある特定の地域を決めて草刈りをすると。そういうような日を設けてやってみてはいかがかなと思います。

それを「自分の地域は自分で綺麗にする」という意識を町民の方に持ってもらうということにおいても、かなり有効というか、それが当たり前なんだよと。今までみたいに、町が何

とかしてくれるという状況ではもうなくなっているんだよということを、やはり町民の皆さんにも自覚していただきたいというふうなことも思いながら、モデル地区というようなものを作ってみたらいかがでしょうか。

これについてはいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今、町内では花の日というのがございまして、それもだいぶ昔からやられている中の一つとして、やはり地域のことを自分事としてやるということで一斉清掃という日が設けられております。今、そういったところと同じような形で、いわゆる耕作放棄地を自分事として対策するというような、多分、今の鈴木議員の提案だと思います。非常にやってみたい価値というか案ではあります。

どういった形で声をかけるか、さっきの農業委員さんになられてるっていうことで、4月からもということで伺ってますけれども、そういった方とですね、やはり地域の方と手を携えて、やはりこれから共に創るということで、私の所信表明でも言わせてもらったんですけども、やはり全ての地域のことを自分事として関心を持って関わっていただくっていうところが本当に共通だと思っておりますので、そういった方向で進めていければと思います。

今、やはりそこについての皆さんからの耕作放棄地を何とかしようという機運は、非常に多く出てきております。そういった意味でも、こういう動きをですね、少し一つずつでもやればというようなことは考えておりますので、また、その際には、もちろん、行政主導ということではなく、協働という形の中で進められる方法を模索していければと思いますので、また、いろいろご協力の程お願いいたします。

○2番（鈴木茂孝君） そうですね。ぜひ行政と一緒にやっていくということで、皆さんが自分の地域は自分で綺麗にして、綺麗になったねということで、次は、その地主さんが自分のところはやっぱり汚さないよと。草ぼうぼうにできないよっていうようなことを自ら持ってもらえるような、そういうような施策を作っていければいいかなというふうに思っております。

次に2021年食品衛生法の改正ということですが。

先ほど、町長の方から詳しく述べていただきましたけれども、これですね今まで許可がいなかった漬物や梅干しというものが、許可が要るようになってくるということで、実はもう始まっておりまして、2021年に6月からそれまでやっていた方ではない、新規に始めたい方は、もうすでにその漬物の許可がないとできないというような状態になっておりまして、これが、今までやってた方は、令和6年の5月31日までは、作ってもいいですよということ

で、経過措置の今段階にあると思います。で、なかなか町の農家にとってですね、どんなことが起こるかっていうことを私ちょっと考えてみたんですけども、漬物を作ることができなくなるっていうふうな簡単なことではなくてですね、やはり高齢の方は、それをやることで生きがいであったり、自分の作ったものが直売所で売れるっていうことで、「あの漬物美味しかったよ」とか言われて、やはり自分が誇りに思うとか、そういうこともあると思うんですね。そういうような高齢の方の生きがいとしての農業の機会が奪われてしまうっていうことがまずあります。

そして、その結果、家にいたらいんじゃないかということで、家にいる機会が多くなると思うんですけども、そうなってくると、どうしても以前のように体を動かしてない状態であれば、やはり病気にも罹りやすくなってきたりするんじゃないかなというふうなことも思いますし、そして、漬物の材料というのを作らなくなるわけですから、当然、耕作放棄地というものも増えていく。他にも、漬物の技術ですか。こういうものが伝承が途絶えてしまう。

それから、直売所もかなりの部分そういう漬物や梅干の売り上げのウェイトも大きいと聞いております。その直売所のなかなか売り上げも伸びなくなってくるっていう影響も考えられると思います。

で、町でどのような対策をとということですけども、やはり保健所と密に連絡を取っていくということですけども、少しでも上ですね、県とか国に声を上げていく。今、私も保健所とお話してますけれども、他の自治体からも、「これはちょっと問題だよ」ということで声が上がってるそうです。やはりそこを松崎町も大きく声を上げていくっていうことが必要ではありますが、一方で、もう目の前にその期限が迫っております。

そこで、令和6年5月31日で漬物ができなくなりますよというのは、今は皆さん知らないかもしれませんが、経過措置の段階ですので。いざ始まったときに、何でっていう話になると思うんですね。それをやっぱり先に見越して準備していくのが、やはり行政の役割ではないかというふうに思っております。

そこでですね、すでに多くの自治体が他に動いている例があります。

秋田県の大館市というところは、農産物直売所の横に共同作業所の設置を検討しています。また、秋田県、県としてですけども、その漬物の製造する改修費であるとか、助成金の交付というのを目指していると言います。で、秋田県が何でかという秋田県っていうのは『いぶりがっこ』というたくあんが有名でして、これやはり高齢の方が結構作られていて、

この法律改正によって、4割の方がやめてしまうんじゃないかということで、非常に危機感を抱いているということです。

町もですね高齢の方が多い。そして、そういうたくあんや梅干をやっている方もかなり多いです。やはりそこと同じような危機感を松崎町も持っていて、なんとか共同作業所なのか加工所というのを設置に向けて進んでいっていただきたいなというふうに思っています。

そこで道の駅の三聖苑の作業棟の話、先ほど町長も触れましたが、この施設について、この施設がどのくらい使用されているかというのはご存知でしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 道の駅の共同加工場につきましては、現在、加工場としては全く使用されておられません。

日曜日におばあちゃん市場という形で、地域の方がお饅頭とかみかんとかそういった販売をしているのみとなります。過去にコンニャクとか味噌作られていたのは、もうかなり前になりますので10、15年以上前の話かなと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 私も調べた感じでは、10数年前に使ってから、あまり使われてないと。近年は、三聖まつりでコンニャクやおむすびを作るときに、皆さんが作業所として使っていましたが、それも新型コロナの影響でお祭りがやられないということで、全く使われていない状況になっているということで、非常に勿体ない施設がそのままになっているということで、この施設を漬物の加工場にしてはいかがかというような提案でございしますが、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） この加工場の利用につきましては、保健所の方に確認しまして、もし、今の現状で利用できるのであれば、ぜひ使ってなもらいたいなと思ひまして連絡したんですけれども、加工とかするには問題ないと。ただ、そこを樽をずっと置かなきゃいけないということで、その今の作業場ですと樽を、皆さんの漬けたものをずっと置きっぱなしにするってのはちょっと難しいかなと考えておりますので、その辺でどういった形で皆さんが加工して利用したいという状況も踏まえながらということで、ちょっと利用については検討させていただきたいなと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 私も見てまいりましたが、ちょっとスペース的にその置く場所というのは狭いのかなという気がいたします。

そこで、かじかの湯の元お風呂がありますけれども、あちらはどうかなというふうに思っております。広さも十分ありますし、車もそこに行くということと、それから新しい役割と

うか、共同加工場でおばちゃんたちが皆さんでやる中で、それぞれ憩いの場みたいな形になって、おばあちゃんたちが一緒に話しながら作業するとか、もしかしたら、その漬物のブランドができるかもしれない。そうなってくれば、ふるさと納税で返礼品になるかもしれないというなこともありますので、ここはですね、そんなに改修費用はかからないと思うんですけども。屋根はできていて、もう水も来ていて、ということなので、そんなにかからないと思うので、もし道の駅いろいろな作業というか、道の駅の改変があつて、何かに使いたいよっていうときでも、応用して使えるのかなというふうに思いますので、その辺はやってみてもいいのかなというふうに思います。

で、例えばですね、先ほど町長の施政方針にありましたように、重点政策の2点目ですね。『withコロナ、アフターコールを見せた地域創生』ということで、もし、コロナの予算が使えるのであれば、ぜひその辺にも改修していただければ。実は私のところにもそういう相談に来まして、若い方です。40代、若いと言っても40代50代ですけども、2名おまして、漬物で加工品で生計を立てている方ですね。その方がどこかで、その漬物場所を作りたいんだけど予算はないですとか、何とかならないかっていうお話が2件ほど来ておりますので、そういうような方達を中心に漬物組合みたいなものを出して、そこへ町が貸し出すような形というのを取れば、割とスムーズに行くのではないかと思いますけども、その辺のご検討をしていただきたいんですがいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 保健所の方で基本的に販売をするものについては、そういったことが制約が出てくるといところだと思います。今まで家庭で活用するものについては、その範疇ではないと伺っておりますので、商売にというか販売をね、生きがいくりの中での販売という部分で考えると、そういったものは継続していただいた方がいいかなとおもいます。で、今の漬物を商売としてやりたいっていう方がいらっしゃってるということですけども、それについてうまく、いわゆるおばおばちゃん達の漬物とその方々がやろうとしてる漬物のマッチングというかその部分もちょっと話をちゃんと聞かないといけないかなとは思っております。

で、若い40代、50代の方々の事業としてやる形であれば、また、いろんな事業、起業補助金なんかもございますし、農業の方で結構その予算があるというようなことをちょっと県の農林の方からそんな事業への補助金等もあるというようなことも伺っておりますので、ぜひそういったことを活用していただいて、いわゆる操業に繋げていただくのは町としても非常にありがたい話ですので、ぜひそういった話もですね、進めていければと思います。

○2番（鈴木茂孝君） ありがとうございます。町としてもね、その起業等支援金というのがありますので、そちらでやったらいいという話も当然あります。ただね、やっぱり一番最初にそのやるにあたっては、そこでやってみて「これが売れるかな」そして自分も生業として「これがやっていけばいいかな」というところを少し確認した上で「これはいけるぞ」であれば、自分で建てようという形になってきます。

若い方であれば、まだ回収できるというか、そういうやりがいの中では、お金を投資しても帰ってくることもありますので、その辺はもし、やっぱり近くにある方がいいと思いますので、商売になると思えば自分の近くになると思いますが、とりあえずお試しというか、そのときにその実験もできないっていうのはなかなか難しいので、そこで一つ実験をしてやっていただいて、売れるのであれば、また、自分で起業等支援金を利用して、起業するという形が望ましいのかなというふうに思っております。その辺については、ぜひ前向きにやっていただきたいというふうに思います。

で、次ですね。コロナ対策について、プレミアム商品券を予算化しましたが、支援金についてはいかがという話です。

で、私の考えではありますけれども、行政というのは一番弱いところ、今一番弱ってるところケアしていく、これが行政の役目ではないかというふうに思っております。

今回のプレミアム商品券というのを発行するにあたり、どの層が弱いというか、ターゲットにケアしていくということが目的にこの発行されるのでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 鈴木議員の質問で、弱い層へのケアということでしたけれども、町といたしましては、プレミアム商品券につきましては、売り上げが減少している事業者の支援、それから一般家庭におきまして、プレミアム商品券を使いまして安い値段でものを買えるということで家計支援にも資する事業でございますので、そういった意味では、今までやってきた事業者支援を含めた支援策の中でもかなり多くの方に恩恵がある事業あると考えておまして、そういったところから4年度予算においては商工会と相談した中で、実施をしていきたいということに至ったものでございます。

○2番（鈴木茂孝君） プレミアム商品につきましては、私もその効果というかね、それは実感しているところでありますが、やはり国より子供1人当たり10万円の支給がありました。住民税非課税の世帯にも10万円の支給がこれからあるという中で、町民の方が、本当に苦しんでる方は他にもいるんじゃないかというふうに思うんですね。やっぱり商売をやってる方、特にこの「まん防」が出てる状態で、宿泊事業の方なんかは、かなりお客様が減ってい

て苦しい。そして、この2月3月ですね、本来であれば、河津桜であったりサクラで賑わはずの宿泊施設にお客様があまり入ってこないというような現状もあります。その中でやはり返済も始まっていきます。なかなか厳しい状況にあると思います。

そして、その中でね、一律にということではなくて、やはり頑張っているところには、それなりの金額を出して支援するというような形で、その事業者支援金というのを考えてはいいかがかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 町長の答弁でも回答した通りでございますけれども、事業者支援金につきましても、臨時交付金を活用した事業として考えているというところでございます。また、観光業支援の方も何かしなければいけないということで、1月頃には観光協会の方にも相談したわけですが、まだ具体的にこういったものでやりたいよという話は来ておらない状況です。

臨時交付金の財源の方が約5,000万という中で、事業所支援だけじゃなくて感染対策もすることも考えなければいけないものですから、全体的な中で何を優先的にやるかというのも、また、検討させていただきたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほど町長の答弁の中で、松崎割、それから町の商店で使える500円のクーポン券という話がありました。それからメシ割という話もありました。

延長をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○2番（鈴木茂孝君） 宿泊割引が3,000円ですね。これは、来てくださる方が3,000円引きで宿泊できるという形で、非常に来てくださる方には嬉しいんですけども、例えばですね、この3,000円まるまるを町で使えるクーポン券にしたら、かなり効果というはあるんじゃないかなというふうに思いますし、メシ割に関しては、正直あまり見ないうちに終わってしまうというか、予算規模が少なすぎるのか、月曜日に出したら金曜日にはもうないみたいな形で、ポスターだけが残っているような形が多く見受けられたり、確か前回のときは年末でしたか、年末年始はただでさえお客様がみえる時期です。その時期にわざとメシ割を出す必要があったのかなということで、やはりもう少し時期とかを考えて、であれば1月の中旬ぐらいのお客様がお正月で帰られて、ちょっと皆さんお財布の紐がきつくなったときにそのメシ割を出していくとか、やはりその辺の戦略ですか、そういうのをしっかりやっていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） 会議の途中ですけども、先ほど申し上げましたように、このまま一般

質問が終わるまで会議延長したいと思いますけど、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡辺文彦君) このまま会議終わりまで延長させていただきます。

○町長(深澤準弥君) 鈴木議員のおっしゃる通りですね、タイミングとかいろんなものはもっとも議論するというか、研究する必要があると思っております。

ただ、今回も商工会も観光協会も、一応こちらからせつかく上がってきたものをうちの提案はするんですけども、最終決定権は観光協会もしくは現場の方で進めたいと、あと事務的なものについても向こうが実際関わってくるものですから、そちらの意向でやっているところではございます。

ただ、今言ったような、例えば、財布の紐の関係とか社会の情勢とかをもっとも研究した上でですね、やっぱり対応はしていただきたいっていうのは、うちの方としてもやはり同じ願いでございますので、その研究については、今後もうちの方からも声をかけさせていただいてですね、より良い効果の高いもの、同じ投資するにしても効果の高いものとしてできるようにはしてまいりたいと思っております。

○2番(鈴木茂孝君) 例えばですね、ちょっと一つ例ですけど、交通費として交通費バックするとか、あとは宿の一品料理、宿の自慢料理の無料提供みたいな形でやっていくと、その宿の特色が出てきますので、そういうようなもので支援していく。その宿にまた泊まりたいと思えるような、ただ安くて、安く泊まれたからよかったねというわけではなくて、その宿も一緒にPRできてしまうような、そういうような仕組みを作っていただきたいというふうに思っております。

それでは時間もちょっとあれですので、まとめたいと思います。

耕作放棄についてですけども、何年も前からこれは大きな問題として取り上げておりますけれども、有効な解決法というのは、まだ未だに見つかっていない状況です。この問題は町民全体で共有すべきということを町民の方々に、町としてもやはり強く発信をして自分事として、そして、特に地主の方は自分の農地だから、どうしても、何をしてもいいというわけではなくて、自分の農地だからこそきちんと綺麗にするんだというような意識を強く持ってもらうような、そういう啓蒙するようなことをやっていただきたいというふうに思っております。

で、私たち農家であったり他の町民も、もし、大変であれば、そこは皆さんで協力して、自分の住んでる地域は自分で綺麗にするよ。これが松崎の町長の言われる底力だよと。松崎

町に来たら、綺麗で気持ちがいいねと言われるような町にしましょうというようなキャッチフレーズもいいんですけども、そういうものを持って、町民全体に意識をそういうところに向けていくっていうようなやり方をさせていただきたいというふうに思っております。

その次ですね。

食品衛生法の改正につきましては、作業棟が空いているというようなお話を伺いまして、ちょっと私としましても少しそのような方達に、このような話があるんだけどもどうだろうかというような話も実際にして動いていきたいというふうに思いますので、その際はぜひお願いしたいと思います。

それからプレミアム商品券ですね。

コロナ対策というのは、収まるかなと思ったらまた次が出てきたとか、このまま収まるかなと思ったら、本当に収まってしまった。一番良いパターンですけれども、そういうこともありますので、どこを見て、タイミングで出すってのは非常に難しいと思いますけれども、やっぱり一番弱いところに対して町がケアしていく。特に大都市と違いまして、ちっちゃい町ですので、地元のお金を使うという割合が高い地域でございますから、やはりその辺をもう少しやって、その地元の消費が良ければ、プレミアム商品券今回出しますけれども、直接その事業者に支援していくということも、必要であればやっていくってことも考えてやっていただきたいなというふうに思っております。

はい。以上3点について質問いたしました。

これにて私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、鈴木茂孝君の一般質問を終わります。

（午後4時02分）

◎散会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時02分）

令和4年第1回松崎町議会定例会

議事日程（第2号）

令和4年3月3日（木曜日）午前9時開会

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第3号 松崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 第 3 議案第4号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の制定について
- 第 4 議案第5号 松崎町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について
- 第 5 議案第6号 松崎町職員の育児休業等に関する条例一部を改正する条例について
- 第 6 議案第7号 松崎町社会教育委員条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第8号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第9号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第10号 松崎町廃棄物処理施政周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第 10 議案第11号 静岡県市町総合事務組合格約の一部を変更する規約について
- 第 11 議案第12号 令和3年度松崎町一般会計補正予算（第12号）について

出席議員（8名）

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	教育長	佐藤みつほ君
総務課長兼防災監	高橋良延君	企画観光課長	八木保久君

窓口税務課長 高橋和彦君

健康福祉課長 糸川成人君

生活環境課長 鈴木悟君

産業建設課長 新田徳彦君

会計管理者 鈴木清文君

教育委員会事務局長 齋藤聡君

事務局職員出席者

議会事務局長 松本利之

書記 渡辺慶介

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着をとることを許可します。

撮影の許可について、申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆さまにお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いすると共に発熱などで体調の優れない方は、傍聴をご遠慮下さいますようお願いいたします。

また、会議中は静粛をお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより、可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知下さい。

以上、傍聴人の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

（午前 9時00分）

◎一般質問

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

◇ 深澤 守君

○議長（渡辺文彦君） 日程第一、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告がありますので発言を許します。

通告順位6番、深澤 守君。

（5番 深澤 守君 登壇）

○5番（深澤 守君） 皆さま、おはようございます。

寒い寒いと言われつつ3月に入り、このような温かい過ごしやすい季節が巡ってきます。

河津や南伊豆では花が咲き、春の訪れの気配を感じます。

春は自然と季節の巡りで巡ってきますが、これから松崎町が発展し、温かい過ごしやすい町を作ってく『春』にするには、やはり、我々と行政がしっかりと努力していかなければ、松崎町には『春』は訪れることはないと思います。

そのためにも、新年度予算を編成する時期にあたり、壇上より一般質問をさせていただきます。

1 地域医療について

①12月議会の一般質問で「岩科診療所の設置条例が議決されているのにも関わらず、町長が、岩科診療所の計画を見直すと発言は、議決の軽視ではないか」という趣旨の質問があった。

加えて、コロナの流行により、西伊豆の医療体制の様々な問題が浮き上がっている。

西伊豆地域の医療体制の中で岩科診療所の担う役割を含め、今後の地域医療についてどのように考えているのか。

2 観光振興について

①駿河湾フェリーの松崎新港への誘致を進める考えはあるか。

②マイクロツーリズムに対応するために、松崎の観光資源のブラッシュアップし、グリーンツーリズム事業を活性化する必要があると思うが、どのような政策で活性化を図っていくのか。

3 防災について

松崎地区では、社会福社会館、まつぎき荘など大規模災害の避難所や地域の人たちの交流施設はある程度整備されているが、岩科、中川、三浦地区の整備は遅れてると思う。各地域の旧小学校など遊休施設を使って、コミュニティや大規模災害に対応する中核の施設として再整備をする考えはあるか。

以上、壇上より質問いたします。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長(深澤準弥君) 深澤議員の一般質問における質問に対して回答させていただきます。

まず1番目、岩科診療所についてでございます。

①12月議会の一般質問で「岩科診療所の設置条例が議決されているにもかかわらず、町長

が岩科診療所の計画を見直すとの発言は、議決の軽視ではないか」との趣旨の質問がありました。

加えて、コロナのよ流行により、西伊豆地域の医療体制の様々な問題が浮かび上がってきている。

西伊豆地域の医療体制の中で岩科診療所の担う役割を含め、今後の地域の医療についてどのように考えているか。といった質問に対してでございます。

医療体制につきましては、広域で考えるべきであると思っております。

例えば、地域医療であれば西伊豆地域、2次救急であれば賀茂圏域などで検討することや、専門医療機関であれば東部地域全体で考え、救急搬送の手段やドクターヘリによる高度救命医療の提供など、様々な方向から検討すべきであると考えております。

また、高齢化の進展に伴い、地域の医療体制は、病院や診療所だけの問題でなく、訪問診療などによる在宅医療や巡回診療などへ転換していくことや、さらに進展していけばICTを活用した、タブレット等を活用した遠隔診療など様々な受診の方法にこれから変わっていくことは考えられます。

そのため、救急・消防ですね、医療、介護、福祉の多職種による連携強化が図られるよう、地域包括ケアに取り組んでいるところでございます。このため、岩科診療所につきましては、十分に検討する必要があると考えており、昨日もお話をさせていただいた通り、依頼している地域医療振興協会さんとも話を進め、見直すという方向で進めさせていただいております。

その中で、住民の皆様の意見も伺いながら、町にとって本当に必要な医療体制の整備について検討していきたいと考えております。

二つ目の質問でございます。

観光振興について。

①駿河湾フェリーの松崎新港への誘致を進める考えはあるか。という質問に対してでございます。

駿河湾フェリーの経営状況は、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、非常に厳しい状況となっておりますが、現状と課題を踏まえ、今後の事業の方向性と経営改善策をまとめた駿河湾フェリー経営改善戦略を令和3年2月に策定をされたところでございます。

駿河湾フェリーは、現在、清水～土肥間を定期航路として運行し、地域を結ぶ公共交通機

関としての役割を果たしておりますが、富士山や夕陽の眺望など強みを生かしたチャーター等の多面的な利用の推進についても戦略に位置づけられており、清水港、土肥港以外の港湾として、松崎港の活用が記載されているところでございます。

松崎港への航路につきましては、下田市や南伊豆町からも要望があるところでございますので、まずはチャーターでの多面的利用を推進し、近隣市町と連携して誘致に努めたいと考えております。

②マイクロツーリズムに対応するために、松崎の観光資源のブラッシュアップし、グリーンツーリズム事業活性化する必要があると思うが、どのような政策で活性化を図っていくのか。という質問でございます。

マイクロツーリズムにつきましては、コロナ禍の密を避けながら地元の近場で過ごす旅のスタイルとして、地域の魅力の再発見という効果もあり注目しているところでございます。その他の旅のスタイルとして、海、山、川など自然の中でスポーツを楽しむアウトドアツーリズムも注目されており、松崎町にあった旅行形態であると考えております。

現在、観光体験や教育旅行などのグリーンツーリズム事業については、町から事業委託した振興公社が事務局となって取り組んでおりますが、コロナ禍ということもあり思うように事業に取り組めておりません。

この要因といたしましては、事務局の体制、マンパワー不足もあり事業の推進方法を改善する必要があると考えております。

グリーンツーリズム事業等の体験事業の総合案内所につきましては、西伊豆町では「伊豆自然学校」、下田市では「しいもん」というように民間事業所が取り組んでおり、町としても民間事業所がこの事業で経営を成り立たせていく方法がベストであると考えております。今の松崎町には、そのような民間事業所がないため、振興公社に委託しておりますが、今後は、民間への委託なども含め事務局の体制を強化、再構築し、活性化を図っていきたいと考えております。

大きい3番、防災について。

①松崎地区では、社会福社会館、まつぎき荘などの大規模災害の避難所や地域の人たちの交流施設がある程度整備されているが、岩科、中川、三浦地区の整備は遅れていると思う。各地域の旧小学校などの遊休施設を使って、コミュニティや大規模災害に対応する中核の施設として再整備する考えはあるか。という質問に対してでございます。

統合後の校舎、空き校舎ですね、などの活用につきましては、これまでも一般質問で取り上げられてまいりましたが、現在、三つの校舎とも大災害時の指定避難所とするとともに、旧中川、岩科小学校の校舎は、地区のサロン活動やイベント、防災資材の保管場所として利用しております。

なお、これまでに旧岩科、旧三浦小学校では、防水工事やトイレの改修などを行い、避難所としての環境改善に努めておりますが、災害時以外の活用が課題となっております。今後、これらの活用方法につきましては、地元住民の皆様とも話し合いを行いながら、町の公共施設配置検討委員会等において検討してまいりたいと思います。

以上、一般質問への回答とさせていただきます。

○5番（深澤 守君） 一問一答をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○5番（深澤 守君） それでは最初に、岩科診療所のことについてお伺い致します。

先日も一般質問の方にあつたんですけど、最初ちょっと我々の認識と違うもので確認の意味を含めて質問させていただきたいんですが、最初、岩科診療所を前の町長が造るときに言っていたところっていうのは、今、松崎町には2院しかなくて、多少将来の不安があると。その中で、やはりこれからの医療を考えたときに2院ではなくてもう一つ岩科診療所を作った方がいいということで最初に出してきたと思うんですね。

昨日の質問だと、何か今お医者さんが足りないもので、早急に造らなきゃならないっていう質問だったんですけど、やっぱその辺は最初のその町長が言っていたことの趣旨と少し離れてきてるんじゃないかっていうふうな印象を持ったんですね。

その中で、町長は今度その選挙にもあたって、今回の一般質問の中でも、見直すと。その見直す内容はやはりその岩科診療所っていうのは単独事業である訳ですけど、それではなくて、やっぱ今このコロナが流行した中で西伊豆地区とか賀茂地区、その他全国の医療の体制とかそういうものっていうのが、いろいろ問題が浮き彫りになってる中で、やはり松崎町が岩科を単独で医療関係の改善を図るのではなくて、西伊豆地区全体もしくは静岡県含めた形でその医療体制を見直すっていうことを認識してるんですが、そのような考えでよろしいでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今の質問に対してですけれども、前町長が言った話は、今後ある医院さんが無くなって町内三つあつたのが二つになった。将来的に困るからというスタートだっ

たと認識しております。

昨日の質問ですと、今足りないって話をされましたけれども、全国的な流れとして地方の医療がだんだんと衰退していつかはいるってというのは、もう10何年前から懸念はされているところがございますが、この地方医療っていうのをなかなか思い通りにできていないのが現状です。

その中で、新しい技術もしくはエリアの見直しも含めた中で、やはり病院の方も慈善事業ではないというようなところも、やっぱり経営がというようなことが全国的に見られる公的医療機関が経営が成り立たなくなって閉鎖していくっていう状況が生まれています。

そういったところを踏まえながら、今の現状とこれからの未来を考えながら、しっかりと今見直すべきだということで、昨日もお話をさせていただきました。やはりその中で、医療体制を構築するというのは非常に重要であって、それが診療所を建設するといったところに偏らないような形で見直しをしたいということを自分は今回立候補するにあたって申し上げてきたところがございます。

ですんでこれからも広く、町のいわゆる自治体のエリアに限らずですね、やはり国県の力をしっかりと借りながら、地域医療は構築していかなければならない。で、且つ、病院や診療所についても、やはり経営というものが成り立たないということになると、全て負担は地域の結局は住民に戻ってきってしまうので、その辺もバランスを考えて、一番良い方法をやはりしっかりと考えて進めてまいりたいという思いでございます。

○5番（深澤 守君） 昨年でしたか。西伊豆病院がコロナ禍で経営が少し大変なってきて、その救急の方まで手が回らないから助成してくれとか、そして、県と西伊豆と松崎とが資金を提供したということはあるので、やはり今後何が起きるかわからない。その中で、やはりその救急というのは本当に最後の砦ですから、やはりそこんところはしっかり守っていく体制っていうのは、作っていかなくちゃいけないと思っております。

その中で、やはり岩科診療所っていうことじゃなくて、やはり広域でしっかりと県、国を交えながら、安定的な医療体制を整えていくっていうのは必要だと思いますので、やっぱりその辺はぜひもう一度、診療所ありきではなく、西伊豆地区の医療体制をしっかり守っていくっていうと考えていただければと思います。

○町長（深澤準弥君） はいありがとうございます。まさにその通りでありまして、前日も議会の中でも、西伊豆町では医師が公民館とか集会所に出向いていって、そこで簡易な診療的

なものを実施しているという事実もございますし、全国的にもいろんな過疎地域での医療の構築というのを同じように課題として、重要に捉えているところが多ございますので、そういったところと、あとは提供する医療機関、もちろん地域医療振興協会さんや西伊豆健育会さん、ましてや自分たちが助成を出しているメディカルといったようなことが賀茂地域にはありますので、そういったことも踏まえて、やはり何が一番効率よく医療体制を提供できるか。そして、最終的には病院を作ることが目的ではなくて、やはり町の人がしっかりとここで暮らしていける、そういった地域づくりを進めてまいりたいと思っておりますので、当然医療だけでなく介護、そして、地域の普段の予防医学の関係とかそういったものを含めた総合的な充実を図っていきたいと考えております。

○5番（深澤 守君） 確かコロナ前だったと思うんですが、森県議の方からドクターヘリの関係で、補助金が2億・細かい数字は忘れましたが、上がってきてる中で、足りなくて順天堂の方が自分たちで自腹を出してるという事だったんです。補助金の方を何とかしようということで、松崎町の議会の方も決議文を出して、何とかしてくれっていうことを県の方に依頼したということがあります。

先ほど言ったように、やはり西伊豆の方も少し情勢が変わると、援助してくれという話になってくると思うんですね。その中で、町長の方に、岩科診療所やって、そのような財政的な支援を他のところにもしていった場合に、松崎町の財政は大丈夫なのかっていったら、即座に大丈夫だっていう回答したんですけど、現状、両方やるっていうのを僕は無理だと思うんですけど、その辺について、やっぱり優先的にそういうドクターヘリだとか、西伊豆の病院の補助の方を優先するって考えは、町長にございますか。

○町長（深澤準弥君） まずは、一番最初に大事なものは、命を守るっていうところに尽きると思います。その場合、今、救急医療体制ですね、こちらですと病院がありませんので当然搬送というものがついてきます。そこに昼間であれば現在ドクターヘリといったことで命を救われてる方が何人もおります。夜、残念ながら今のところ飛べないもんですから、夜はどうしても救急車というようなことでの搬送になっております。

そういった中で医療体制を構築していくところと言えば、今回のコロナでいわゆる受診控えというのが起こりました。これは全国的なものです。その中でやはり病院の方が、いわゆる患者さんが受診を控えることによって経営が非常に難しくなったというのを伺っておりますし、それは、まだ、未だにコロナのせいで、いわゆる手術入院等の高額な医療の体制がな

なかなかできないということで、やはり経営を難しくしていると。その中で、公立の病院がやはり一番そういった意味では大変だということで、これから先の日本全国の人口減少を考えたときに、やはりそういった経営の部分もしっかりと提供していかなければならない。

ただ、そこの補填をいつまでも恒常的に松崎町のこの小さな財政規模の中で補填をし続けることは、他の事業がなかなか進まなくなる。先ほど来、申し上げてる通り、総合的なこの生きる、最後まで看取る、そういったところの関係を作っていくのが行政でありまして、診療所を作って終わりということではないものですから、その部分についてしっかりと考えていきたい。そして、今言った人の命関わる救急医療につきましては、一番やはり大切なあと考えておりますので、そういったところには、やはり必要な投資をするべきと自分は考えております。

○5番（深澤 守君） それでは次に、観光振興のことについてお伺い致します。

フェリーについてなんですけど、なんか現状を聞くとやはり松崎新港に常時来るのに年間3,000万ぐらいの竣工の費用がかかるとか、あと施設の問題も含めて、現状の需要っていうか収支状況では難しいんじゃないかと。そうすると、今フェリーを入れるための前段階として、やはり需要喚起するっていうことが必要ではないかと思えます。その中で今、先ほど町長の回答の中で下田、南伊豆の方の要望あるということですし、南伊豆の議会に傍聴行ったときに南伊豆の町長って意外と前のめりっていうか、進めていきたいっていうことだったんですね。

その流れの中で、やはりカーフェリーの需要喚起するにはやっぱり下田、南伊豆、松崎、西伊豆地区で、やはり誘客というか観光に来ていただくためのなんていうか、基盤というか、グリーンツーリズムも含めて、松崎、南伊豆地域に来ていただくための方策っていうのは取っていかなきゃなんないと思うんですけど、その辺の具体的な政策っていうのはありますか。

○町長（深澤準弥君） フェリーにつきましては、非常に前から松崎新港の活用というところでも含めて、松崎に着岸してもらえないかというようなことは前から懸念されているところでございます。昨年、一応試してテスト的に着岸をしたところ、いくつかの問題点がございまして、まずは、堆積の砂があるということで、浚渫がまず必要になるということが一つ。そして、潮の干満によっては、船から車両を下ろすときの要はスロープの角度の関係といったことが挙げられました。ただ、その二つは、当然予算もかかりますけれども、ある程度は

対応ができるものではないかと思っております。

あとはちょっと湾内が当初の新港湾の設計のよりも少々小さくなっている関係もありまして、なかなか運転者というのか船頭さんっていうのかあれですけど、その方のテクニックが非常にいるというようなことも言われております。

その中で、一応今、深澤議員おっしゃるように、いろんな経費等も含めた中では、いきなり定期便をっていうことは非常に難しいと言われておりますが、チャーター便、先ほど言った通り、それをやりながら、いろんな形で活用ができないかということは、積極的に進めてまいりたいなと思っております。

特に、南伊豆、下田の方々については、車で移動する場合に土肥まで車で行くとなると、135号線を北上した方が結局速いという形になってしまうので、松崎であればフェリーを使ってというのは考えられる旅行というか、コースだというのは伺っておりますので、ぜひ南伊豆、下田のですね奥伊豆の方の方々の観光商品を醸成しながら、フェリーを活用するということができるのがいいなと思い、そちらとの観光の関係は手を携えていきたいと思っております。

これから非常にチャンスだと思われるのは、やはり中部横断自動車道が繋がりまして、山梨までは長野の佐久間ですかね、割と近く行けているということがありまして、今回のコロナでいわゆる関東圏からのお客だけでなく、中部圏ですね、いわゆる富士の国の関係とか、新潟、長野、山梨といった新しい観光圏を開発するといったところに、やはり目をつけていかなければならないんじゃないかと思っております。

○5番（深澤 守君） やはり新港にカーフェリーを就航させる前に、町長の回答にもありましたようにやっていくと、松崎に来ていただくか、南伊豆地区の方に来ていただくための観光誘致作戦みたいなものを取って行った方がいいんじゃないかというふうに思います。

その中でやはり松崎町が、新港で入る当該町ですので、やっぱイニシアチブをとって、観光振興のために県にやっぱしっかりと陳情というか、行くということが大切だと思いますけど、町長その辺はやっぱその積極的に、そのフェリーを入れるための観光振興を県に提案するっていう考えはございますか。

○町長（深澤準弥君） 一番松崎町とかが懸念されるのが、やはり交通の脆弱性です。その部分でいうといろんな選択肢があることが非常に重要でございますので、フェリーというのは一つ、海からというのは非常にありがたい話と考えております。フェリーに限らず、実はい

ろんな形でその・・・ヨットとかですね、そういったものの着岸なんかもこれからは検討していく必要があるのではないかと考えておりますし、今も深澤議員からもお話があった通り、町のため、町の観光のために必要であれば、自分は積極的にそういった陳情や申し入れ等を行かせていただきたい。そういう立場であると思っております。

○5番（深澤 守君） ②のことについてお伺いたします。

先ほど町長の方で、グリーンツーリズム事業については、マンパワー等が足りないっていう話だったんですけど、この話って僕が議員のときからずっとこのグリーンツーリズムのことについて質問してて、ほぼ改善されなかったっていう事実があります。

しかし、これ例えば松崎町のフェリーを誘致するにしても、やっぱり松崎町に来てもらう動機、南伊豆地区に来てもらう動機がなければ、これ来ないわけで、やっぱりそのグリーンツーリズムの事業ってのは大切だと思います。

この前、『星のや』っていう今話題の星野リゾートが何をやっていたかっていうと、丸の内の屋上で、ヘリポートでみんなで朝木刀振って寒稽古だって、これがすごく人気だっているんですよ。やはりこういう形で、いろいろ今のお客さんってニーズがいっぱいある中で、やっぱりそれを拾い上げていく努力っていうのは、やっぱり必要じゃないかとおもいます。それをただで提供するのではなくて、それをお金に変えていくっていう努力が必要で、その点についてはやっぱりしっかりとその・・・例えば、振興公社だけじゃなくて、この協力者を募ってくることが必要だと思うんですよ。それを、今の町長はこの前の選挙見てもわかる通り、やっぱり幅広い人材の中でいろんな人もいるし、知り合いの方もたくさんいるので、やっぱりそこんところはある程度、公社に頼るのではなくて積極的に動いていただければ今まで以上のグリーンツーリズムの事業っての推進してくと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） おっしゃる通りでグリーンツーリズム、実はもう20年近く前から提唱されていると記憶しております。

その中で、やはりこの社会の観光に対する価値感も変わりつつ、動向も少しずつ変わってきます。今回のコロナについては、グリーンツーリズム事業であっても、やはり出控えて、人流を止められるっていうのは全てにおいて非常痛いところでありましたけれども、このグリーンツーリズムについては、今おっしゃる通り、多種多様な価値観に対応すべく、多種多様な旅行を創出するというのが、これから必要になってきていると思います。

例えば、今、実際にやっている中では、ただ農業体験するではなく、農業体験しながらこの地域の課題を考えるとといったようなことをある岩科の農園さんが中心になってやっていたいたり、あといわゆるお寺とかもですねツーリズムの先になっていたり、そういったものも非常に重要なことと考えております。

星野が、やっぱり今このコロナ禍で考えているのは、これからの日本の人口減少においては、やはりアフターコロナにおいて、インバウンドのお客様をどのように捕まえていくかということをもうすでに見越していると伺っておりますので、そういった意味で松崎においては、左官の技術、漆喰に関する文化とか、あとはここでいろいろな方々を育てていった歴史、そういったものを紡いでいく精神文化を一つの観光財産として発信できるんじゃないかと思っております。

ただ、やはり多種多様な観光ニーズが今生まれてきておりますので、それをやはりアンテナを高くして捕まえていく必要があると思っております。おっしゃる通り、マンパワーが足りないからできないっていうことはただの言い訳でしかないものですから。足りなければ誰かと手を繋ぐ、もしくはどこからか協力者を連れてくる、といったようなことも考えを入れながらですね、進めていけるのが一番いいかと思っております。

組織についても、いわゆる振興公社に頼んだから終わりではなく、振興公社と観光協会、商工会多岐にわたる今までにない新しい繋がりを持って進めていく必要が、この小さくなってきた実際の中では必要であると考えております。

- 5番（深澤 守君） 今、町長の回答の中に、やはりその松崎の文化なり鰻絵、その他っていうがありますけど、例えば、今、観光客の人が歩いて、松崎のなまこ壁見て、なまこ壁があるなっていう程度でしかないと思うんですね。私、ふるさとガイドに携わっていた時に、やっぱし、なまこ壁等もやはり伊豆文邸だとか、その松崎の中瀬邸等のところを説明すると、皆さん驚かれるし、感動を得られるということもあります。それから、今の旅行者の方ってのは意外と地域の人たちとコミュニケーションですか、そういうものもやはり旅の魅力の一つとして感じてるところがあるんで、そここのところのふるさとガイドの復活ですとか、伊豆文邸に行けばある程度その・・・おばちゃんが出て、お茶出してくれて、松崎弁で話してくるとか、そう言うところの、やっぱその装置っていうかシステムっていうのも必要だと思いますけど。その辺、例えば、ふるさとガイドを復活させるだとか、そういうような考えというのはございますか。

○町長（深澤準弥君） ふるさとガイド、非常に好評だったと記憶しております。ああいうガイドの方は賀茂郡でも結構あっちこっちでも活躍されてる方が多く、最近では、当然伊豆半島ジオパークのガイドさん達が積極的にやられているというのを伺ってますし、あと、やはり地域をただ歩くではなく、今まさにおっしゃる通り、地域の方とのふれあいという意味では、ガイドさん、もしくはそこに住んでる人が、少し案内してもらえるとというのは非常にやはり記憶に残るということでデータもあるということですので、それは積極的に進めてまいりたいとは思いますが、やはりその人的資源というか、そこをどのように育成して、なおかつ、その方に時間を割いていただいてガイドしていただく、旅行者はやはり自由で、時間等も来る場合に、こちらでおもてなしをする体制づくりというのが、まず構築していかなければならないかなというところですよ。

で、今おっしゃった通り日常使いをされてるところに、観光客入れるようなスタイルっていうのは一つの新しい形かなと考えておりますので、いろんな意味で、ある資源を活用し、シェアリングしながらですね、お客様の満足度を上げる、もしくは松崎町に来たことの価値を上げるっていうことを目指していきたいと思っております。

○5番（深澤 守君） 関連の質問させていただきたいんですけど。今年予算の中で、美伊豆その他の関連の・・・広域で関連するところが統一されたという予算が載ってました。やはり松崎は松崎、西伊豆は西伊豆、東は東っていうのではなくて、やっぱりその伊豆全体として盛り上げていきながら、やはり松崎の個性を出してくっていうことが必要だと思いますので、その点はしっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今までは、わりとお客さん伊豆にいらっしゃっていて、その中でオラが村一番みたいなので競争原理が働いて良かった時期もありました。ただ、今は全国、全て観光地化されていく中で、やはりエリアでの誘客というのは非常に重要であると。伊豆というブランドっていうのはやはり強いものであるはずですよ。なおかつ、この賀茂圏域の中でどこも観光交流人口が徐々に減ってきています。そういったところで考えたときに、やはりエリアで集客をしていく必要性っていうのは非常に重要であると思っております。特に伊豆半島ジオパークは正にそれがそれぞれの地域にそのサイトがあつたりしている中で、やはり周遊できるポジション的には、そういったものを活用するのは非常に有効かなと思っております。

今回、先ほどお話があった美しい伊豆創造センターと伊豆ジオガイド協会が統合をして進

めていくということですので、そこはぜひ期待していきたいところではございます。

今後やはり松崎の良さというのは、その地域の先ほども申し上げましたが、歴史文化というのは非常に強みだと思っておりますし、この自然自体も、今までは観光客が見て、使って、帰っていたのを、これからサスティナブルに考えるということで、やはりその地域の自然を守りにくる、いわゆるボラントリーズムであったり、そこで学ぶスタディーツーリズムであったり、いろいろな新しい形のサスティナブルツーリズムを構築していく必要は、これからの世界的な動きの中で非常に重要だと考えております。

○5番（深澤 守君） 3番の防災についてお伺い致します。

2月の寒い時期にですね、中川のサロンに行ったときに言われたのは、あそこサロンやる場所って常設的な冷暖房が付いてないんですよ。で、2月の時期だと僕もいましたけど、むちゃくちゃ寒い。果たして、その寒いということは、逆に言うと、真夏になるとものすごく熱いということですね。

その中で、電気通る通らないは別として、最低限の快適さで、災害が起きたときに、そこで避難生活ができるかっていうとできないわけで、やはりそこんところはちゃんと整備していただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 非常にそこは懸念しているところではございます。非常時のためにどの程度まで日常の建物として整備をするか。

例えば、今回一応あまりにもひどいもんですから、旧岩科小学校のトイレの改修という形で予算を計上させていただいております。

ただ、普段、有事のためについていう部分がやはり非常に財政的規模の小さい町としては、非常にもったいないっていう感じが受けられるため、できればそういったものをうまく活用していただけるように、昨日もちょっと申し上げたと思うんですけど、フェーズフリーという考え方で、日常使いしながら非常時のときに有効活用できる、そういった活用の仕方をぜひ今の遊休の町の持つてる施設なんかは活用していただきたいなという思いでございます。ただ、うちの方が旗を振ってもそこは非常に難しいため、やはり日頃の活用を・・今おっしゃるようにサロンで、日頃は活用しながら、もしくは子育ての環境であったりとか。今、複合施設をやはり公は持つべきだというようなことが流れとしてございますので、その辺も含めた中で日常使いをしながら、非常時にできる限り、あんまり贅沢はできないんですけど、できる限り最低限の環境づくりというのは、整えていきたいとは思っております。

今年度もスポットのクーラーを買ったりですね、そういったことも一応トライをしているような状況です。

○5番（深澤 守君） これ、今の状況ですと、防災は防災、老人福祉は老人福祉、子供は子供っていうふうな、俗に言われる縦割行政のなかで動いていると思います。今、町長が言う、常に使ってくるコミュニティの場所ってというのは、例えば、老人が使うであったり、子供会が使う、もしくはこの3世代の交流の中でやっていくものもあると思う。

で……。どうしようかな。ちょっと考えさせてください。時間延長……。

○議長（渡辺文彦君） 時間延長ですか。

○5番（深澤 守君） ちょっと考えさせてください。

で、その中でですね、例えば、昨日の話にあった児童会館の件についても、職員がいない、人材が足りないっていうことも話になりましたけど、その中で、やっぱりお年寄りの中に子供を入れていくとか、そういうようなやっぱなんていうかな、垣根を越えた政策ってのが必要だと思うんですね。それともう一つは、やっぱりこれからどんどんお年寄りが増えていく中で、健康という面もやっぱ含まれてて、それはコミュニティの中に入れていくとか、そういうところでやってくとかっていうようなことが、たくさん地域の中でやっていくことっていっぱいあるんで、やっぱそこんところの中核施設として、しっかりと、例えば、中川だったら小学校、岩科とかそういうところをやっぱその整備していきながら、課の垣根を越えた形の運営っていうのは必要ではないかと思うんですけど、その辺について、町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） まさにその通りだと考えております。この松崎町は、財政規模も人口も、県内で一番最小という形になっているので、その中で縦割りでしなければいけない仕事というのももちろんございます。

ただ、横のコミュニケーションとか、今何度も申し上げて本当恐縮なんですけど、今松崎町役場の職員は本当に人がいない中で苦勞して何とかやっている状況です。これから先、人を採用したからなんとかなるというものではなく、採用した者も育成していかなければならないといった負荷が、ここへ来てまた背負わなければならない。そういう状況が、もしかしたら来年、再来年、もしかしたら、3年、4年と地元というか、地固めをすることによって、進めていかなければならないような状況ではございます。

その中で、今言った地域からのいろんな活用方法とか、今言ってる子育ての関係も、高齢

者の力を借りるとか、そういったことのいろんな意味でのシェアリングってのは非常にこれから重要になってくると思いますので、その辺は、またぜひいろいろ進めてまいりたいと思いますが、予算と、いわゆるマンパワーの部分で、また皆様のお知恵もしくは外部の人材の活用等をさせていただくような方向を皆さんからも知恵をお借りしてですね、進めてまいりたいとは思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○5番（深澤 守君） 町長の方から、やっぱり地域の方の力だとかそういうものが必要だったということでした。それは、当たり前っていうか、現実問題です。今、いろいろ活動されてる方もいらっしゃいますし、そこの中をいろいろ噛み合わせて、要望があったときにはしっかりと対応していただきたいと思います。これは、私からの要望で、よろしく願いいたします。

時間がなくなりましたので、まとめさせていただきます。

第一の岩科診療所については、やはり医療というものは、町民の安心安全を守るためのことですので、しっかりと将来を見据えて検討していただきたいと思います。

それから、観光についても、やはり松崎の基幹産業は観光ですし、やはり移住定住等もですね、それから若者が定住するためにも、やっぱり観光振興していかないと、定住とかもできないんで、そこもしっかりとこれからを見据えてやっていただきたいと思います。

で、防災についても、やはり中核の施設をちゃんと作っていただいて、そこを起点に、地域の方が活動していくよう基盤を整備していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、深澤守君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前9時53分)

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時05分)

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、議案第3号 松崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する

る条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（深澤準弥君） 議案第3号 松崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

- 議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

なお、本議案につきましては、地方自治法第243条の2第2項の規定により、監査委員に本条例の制定について意見を求めたところ、お手元に配布いたしましたとおり回答がありましたので、ご報告いたします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

- 2番（鈴木茂孝君） 4ページご覧いただけますでしょうか。下のところに、故意または重大な過失、それから、善意かつ重大な過失はないとございますけれども、この故意であるとか、重大な過失であるとかの判断というのは、どこがされるのでしょうか。

- 総務課長（高橋良延君） そうですね、こちらの判断というのが、おそらくそういったちょっとこの質問はあるのかなとは思いましたが、これは、地方自治法の規定によりまして、自治体の長、いわゆるここで言う町長がこの条例の適用があるかも含めまして、損害賠償請求権の有無、額ということ判断することになると。いわゆる条例の適用があるかということは、この善意かつ重大な過失がないかということについても、こちらは、まず町長の判断ということになります。しかしながら、その判断やそういった管理に疑義がある場合というのが出てくると思います。そうした場合につきましては、最終的には裁判所によって、善意でかつ重大な過失がないことを含めた今回の条例の適用の有無が判断されるということになると思います。以上です。

- 議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（渡辺文彦君） 質疑なしとの声がかかりましたけれど、これにて質疑を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号 松崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第3、議案第4号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第4号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の制定についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

(総務課長 高橋良延君 提案理由説明)

○議長(渡辺文彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 質疑はございませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の制定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第4 議案第5号 松崎町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第5号 松崎町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

(企画観光課長 八木保久君 提案理由説明)

○議長(渡辺文彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 何点かちょっと質問させていただきたいと思います。

この条例の中の内ですね、第2条、(3)番の中小企業等支援機関というところに、商工会、商工会連合会の中小企業団体中央会その他中小企業者等の経営に関する支援を行う機関というのをうたってるんですけども、観光協会っていうのは、ここに該当するものになるんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 観光協会つきましても、議会の全協におきまして、商工会と観光協会の会長、それから局長に入ってもらうとご説明いたしましたけれども、具体的なこの説明に当てはまるかということですけども、町といたしましては、一応こちらの方にお互いに協力してということが入っているというような認識であります。

○1番（田中道源君） 今おっしゃられた通り、あの全協のときに、観光協会の話があった、ちゃんと入ってたと思うんですけど、一応文言としては、商工会はここに書いてあるのに、観光協会がないもので、等ってところに含まれるのかどうかの一応確認としてさせていただきました。一応、それ含まれているということですから、わかりました。

そしてですね、第10条の方です。町は中小企業等の振興のため必要と認めるときは、中小企業者等・・・。とにかく会議を設定することができるというふうになっております。ちょっとイメージで結構ですので、どういう場合に会議を設定して、これが定期的にとどのタイミングでやるんだとかっていうののイメージをちょっと教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） 第10条で会議の設定を定めておりますけれども、どういう場合とか頻度の関係でございますけれども、具体的にこういったこういうときにやるっていうのは考えておりませんが、定期的に情報交換が必要だと考えておりますので、年に何回か。毎月っていうわけにはちょっといかないかと思っておりますけれども、それ以上の、年に5、6回とかそれぐらいの頻度では開催していきたいと考えております。

○1番（田中道源君） はい今、はっきりとこういうのがあるってわけではないのはわかりましたけども、このせつかく良い条例ができて、運用するのが、ただ、作っただけでは、意味がありませんので、しっかり運用するためにも定期的な開催というものを心がけていただきまして、なんていうんですか、結果の伴うですね、運用の仕方を心がけていただきたいなと思います。

これ最後になりますけども、全協等で、計画策定に関して、明文化しないのはなぜかとい

うのを質問した際にですね、一応、負担にならないようにというふうなお答えだったと思います。その負担にならないためについていうのも一つ理解できるところでございますので、ぜひですね、その会議の・・・定期的に開く。これはやるんだよっていうところに関してだけでもしっかりと指し示していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 冒頭の説明でもご説明いたしましたけれども、こちらの制定の要因といたしましては、商工会からの強い要望があったということがございます。そういった商工会のみならず観光協会との連携は当然これから強めていく必要がございますので、これは確実に会議を設定して、町のですね、活性化に向けて取り組んでいきたいと思えます。

○5番（深澤 守君） 全協の説明の中で、金融機関の包括協定の中に静岡銀行と三信さんは入ってたんですが、スルガ銀行さんとか、農協等が入ってなくて、それを調査して、また検討するという回答だったんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 金融機関につきましては、現在、包括連携協定ということで静岡銀行さんと三島信用金庫さんしか入っておりませんが、町内に他に議員の方々からも全協でご指導がございましたので、他の金融機関についても連携協定を含めてですね、ちょっと話しかけていきたいと考えております。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほど田中議員の関連ですけども、その計画策定についてですが、やはりこの基本条例を制定するっていうことでありますし、第1条に、施策を総合的かつ計画的に推進することというふうにありますけれども、これがやっぱり確実にできるためには、やはり文に残す、明文化するっていうのが重要だと思うんですけども、その辺をぜひね、ここには入ってないけれども、内々というか、きちんとそういうものを作るんだよというふうなものを認識していただけないかなと思ってるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） そちらにつきましても、全協でご説明いたしましたけれども、条例には明文化いたしません、内々的には計画は作りたいと考えております。そういったものがないと会議の場においても議論のたたき台にならないと思うものですから、そちらについては、運用の中で作っていきたくて考えております。

○2番（鈴木茂孝君） もう一点ですね、条文の中の9条の第1項ですか。産官、これ金と読むんでしょうかようかね、の連携によりっていうところなんです、全協でいただいた資料ですと、ここに産学官という学が入ってるんですけども、これが抜けているのは何か意図が

あつてのことでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） こちらにつきましては、当初、伊豆市を参考にしてですね、教育関係の方も入っていただこうかなと考えておったんですけども、松崎町と伊豆市とは状況が違うということもございまして、学の方はあえて外させていただいております。

ただ、教育関係外させていただいておりますけれども、西豆学の中で、町内の仕事を学んでいただくということ取り組んでおりますので、そういったことで関わりがあるかなと思っておりますので、条文の方では学の方抜いておりますけれども、関わりの方は持たせていただきたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 私は、この条例の制定に賛成いたします。

商工会の方からも強い要望があり、また、私も一般質問でこちらの要望させていただいたものが、このように形になったことを本当に嬉しく思います。

しかし、この条例を制定しただけで終わってしまつては意味のないものでございますから、しっかりと運用していただき、この我が松崎町ですね、中小企業、小規模大企業の発展に寄与するよう、一つお願いを申し上げまして、賛成討論とさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第5号 松崎町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定についての

件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第5、議案第6号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第6号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

(総務課長 高橋良延君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（鈴木茂孝君） その最後、第24条について伺いたいんですが、職員に対する育児休業にかかる研修の実施であるとか、育児休業に関する相談体制の整備というのは、もう4月1日から始まることですのでおそらく決まってると思うんですけども、それについて詳しく教えていただけますか。

○総務課長（高橋良延君） こちらにつきましては、すでに相談体制といいますか、我々総務課の総務の方が窓口となりまして、育児休業の諸々の請求ですとか、そういった手続き上のことを含めまして、すでに行っているものでございますので、これをさらに確実にいいますかね、しっかり行っていくという形になろうかと思えます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○総務課長（高橋良延君） もう一点、研修という質問がございました。研修というところについても、講師を呼んでの研修というよりも、こちらは、総務課の総務の方が窓口で、当然そういった知識ですとか、手続き上のことを含めまして、職員にお話するといいますか、そ

ういったことを徹底していくということになろうかと思えます。今のところ、外部講師を招いて、そういった育児休業の研修だとかということでは考えてございません。内部のあくまでも研修という形でやっていきたいと思えます。

○2番（鈴木茂孝君） その研修についてなんですけども、例えば、あなたたちがこういう権利があるんですよということはもちろんなんですけども、やはり先ほど町長が再三おっしゃられるように、なかなか人が足りない中で、でも、これというのは当然の権利であって、そして、それを取ることもいいことなんだよというようなそういうようなことを職員の方に伝えるっていうこともやっぱり大きな研修の意味だと思いますので、その辺もあわせてお願いしたいと思えます。

○総務課長（高橋良延君） 全くその通りです。鈴木委員のおっしゃる通りで、そういった形で進めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第6号 松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第6、議案第7号 松崎町社会教育委員条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第7号 松崎町社会教育委員条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細につきましては、担当局長より説明をさせていただきます。

（教育委員会事務局長 齋藤 聡君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第7号 松崎町社会教育委員条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第7、議案第8号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第8号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

(健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第8号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件
を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前10時57分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第8、議案第9号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を
改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第9号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条
例についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います、これ
にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第9号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第9 議案第10号 松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第10号 松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第10号 松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第10 議案第11号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第11号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約についてでございます。

詳細については、担当課長より説明をさせていただきます。

(総務課長 高橋良延君 提案理由説明)

○議長(渡辺文彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第11号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

(午前11時24分)

○議長(渡辺文彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第11、議案第12号 令和3年度松崎町一般会計補正予算(第12号)の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第12号 令和3年度松崎町一般会計補正予算(第12号)について

でございます。

詳細については、担当課長より説明をさせていただきます。

(総務課長 高橋良延君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 27ページの花いっぱい運動の15、原材料費が約50万円ほど減額になってるんですけど、これって予算を組んだ割に、活動実績がなくてここまでいかなかったという解釈でよろしいでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） こちらの花いっぱいの原材料費につきましては、花壇用の花苗や捕食用の苗木、それから土や肥料などに使われるところでございますけれども、見込みよりも実績がそこまでいかなかったというところでございます。

○5番（深澤 守君） 今、松崎の観光施設等と比べて見ますと、意外と花がなかったり、花時計が花時計だか土時計だかわからないような状況になってることも多々あって、やはり花いっぱい、花とロマンの里っていうことをうたってるのであれば、やっぱそういうところでシルバーさんなり何なりを通じてもっとしっかりと花を植えるなりして、やっぱ環境と美しさっていうものをアピールしてくべきだと思うんですけど、その辺について景観もありますけど、町長、今後の方針としてどのようにお考えでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 花いっぱい、今までもずっと続けてきている中で、今回コロナの影響も少しありまして、なかなか花壇を集まってやるっていうことができなかつたりしたことも原因の一つとなっております。やはり先日も花の会の方々が表彰を受けまして、そういうことも下支えをしてくださってる方もたくさんいらっしゃいますので、町としても、花のまちづくりは今後も進めてまいりたいところでございます。

○1番（田中道源君） 41ページの林業費のところ、2項1目の林業振興費についてちょっとお聞きたいんですが、12番の委託料が3項目ほど減ってるわけですけども、これというのは原因としては、いわゆる仕事がしたいよっていう業者さんがいなかったってことなんですか。減額した理由を教えてくださいませんか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 41ページの林業振興費の関係でご質問がございました。まずですね、森林整備等の応急対策業務、こちらにつきましては、先ほど総務課長から説明

ありましたけれども、対象となるそういった業務、災害等はなかったものですので、ここは支出はしなかったということでございます。それからその下のですね、二つの業務委託というのがございます。こちらにつきましてはですね、一言で言いますと入札差金になります。業務の方は委託したんですけれども、予算はそこまで使わなかったということで、今回減額をさせてもらうということでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 40ページの5款1項3目の18節の負担金、補助及び交付金の一番下の中山間地域農業振興整備事業の200万円についてお伺いしたいんですけども、この内容について教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） こちらは県から補助金を受けてですね、予算措置の方をさせてもらいました。こちら名の通りですね、中山間地域と書いてありますけれども、中山間のいわゆる傾斜のある農業をやる上では不利な地域でですね、こちらにおいて農産物なんかの生産加工なんかを、施設整備をする場合ですね、2分の1を補助しようとする内容の事業でございます。

今回、予算の方は希望される方いらっしゃらなかったものですから、支出しなかったということです。ちょっと申し遅れたんですけども、先ほどあくまでも施設整備を行うにあたっては、農家3戸以上の組織ですね、そういった方々が対象となります。

○2番（鈴木茂孝君） これはですね、令和4年度にも予算が付けられてるんですけども、そういうような条件がなかなか厳しい中で、今年度も付けるという理由は何でしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） この事業につきましては、確か平成30年度だか門野でですね、モノレールの設置か何かの関係でたしか使った経過があります。近年はちょっと利用される方がちょっといないんですけども、また来年度もですね、そういった中山間地域と方々とですね、こういったことをやりたいよというような事があればですね、いつでも対応できるようなかたちで、4年度の方におきましても、予算は措置をさせていただいているというところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） これが使われないっていうのは、ちょっと周知も足りないのかなと。例えば、農業振興会等でこういうアナウンスがあれば、使いたいよってこともあるかもしれませんが、多分こういうアナウンスしてないと思うんですけども、その辺についていかがでしょう。

○産業建設課長（新田徳彦君） 確かですね、昨年3月、この議会が終わった後の農業委員会で令和3年度の当町の農業振興事業っていうのを僕の方で一覧表を作りまして、その中で確か説明をさせてもらったと思いますけれども、先ほど議員が言われましたように、まだまだ周知が足りないかもしれませんので、それについてはですね、また4年度周知を強化していきたいなと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 35ページの介護保険費の27節の拠出金の介護給付費拠出金の金額についてなんですが、これ基本的に松崎町は12.5%ずつ負担していく金額なんですが、今年のこの数字というのは、伸び率にして高い方だと思いますか。それとも例年通りだと思いますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 介護給付費の詳細につきましては、また介護保険の特別会計の補正の方がございますので、そちらの詳細の方は説明させていただきますけれども、全体的に見てですね、通所にかかるものであったりとかは減少しておるんですけども、施設に入所しているもの、または地域の密着型ということで、グループホーム、割と小さいグループホーム的なそういうところの施設の利用が増えているということで、一番大きい要因としては、施設の入所ににかかる部分がだいぶ増えているというような傾向になってると思われま

す。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございませんか。

○8番（土屋清武君） 41ページ、治山事業の関係だけど、先ほど説明で今年度予定していた工事が入札不調で、次年度へ送るという説明を受けたわけですけども、これそういうことはですね、地主等にですね、こういうわけで今年度実施することはできなくなったから、不調になったから、次年度にやるということですね、一言を連絡いただければと。このように思うわけですけども、いかがなもんですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 雲見の風早地区の治山工事の関係で地主さんへの説明をということでございますけれども、すいません、僕の方もちょっとその辺承知してなかったですので、終わりましたらですね、担当の方にもちょっとその辺確認して、もしそういった説明がないようでしたら、担当の方からも、また説明をさせてもらいたいなと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○8番（土屋清武君） これは、交付税の関係ですけども、今度は1億ですか、補正が。

この確定がですね、いつ頃交付税の確定が・・・。いつだか。私は、9月か10月、10月頃はもう確定だと。歳入関係がですね。その通知があった場合は、それなりに財源が持てるわけですから、それを極力ですね町民にサービスする事業を行って、そちらへと年内に消化できるようにですね、方法を講じていただければと。何にするかは、当時の町長の方針ですから、それについては、どうのこうのということではなく、行政は、町民サービスが第一ですから、来るものがはっきり分かったらそれはですね、より早く、町民にサービスするというような方向でやっていただきたいと思います。これ確かね、今補正どころでなく、もうこの1億も余分はですね、今年の秋にはある程度わかってないじゃないかという気がするわけですが、私の誤りかどうか。私はそのように感じたから・・・。

○総務課長（高橋良延君） 予算書で言うと14ページになるわけですが、土屋議員おっしゃる通りですね、交付税、今年はイレギュラーな年でありました。本当に。従来の通常の年と違います。この1億620万円の決定は、12月24日に国の補正予算、こちらが通りまして、その後、市町の方に、自治体の方に配分された金額でございます。ですから、年明け以降、こちらの金額の方がですね、再配分されますよということで、それぞれの自治体に交付されました。従いまして、今、おっしゃる通り通常の年ならば、8月とかそのぐらいの時に、もう交付税で決定されて、その決定されたところは、今年は2段階あったということですね。そのときに決定されたことと今回の追加配分されたということで2段階。その1段階のときには、全て9月の補正予算等で計上いたしまして、事業に充てさせていただきました。今回のこの交付税についてはイレギュラーな、本当のことで、年明けに配分がされたということですので、財調の方とか基金に積立まして、この令和4年度にですね、有効に使っていくというかたちで予算措置させていただきました。以上です。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 34ページの節の方で、下から4つ目の12節の委託料の買い物支援事業委託ってこれ451人だったと思いますけど、これが、148万5千円、これが残ってきたっていうのは当初見込みと、その差っていうことでよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 34ページの3款1項5目の地域福祉推進費、委託料の中の買い物等支援事業委託ということでございますけども、こちらにつきましては、先ほど議員のおっしゃる通り、登録の人員につきましては451人ということで、令和2年度と比較しますと52人増えています。利用件数につきましても、2,346件ということで、468件ほど今現在増

えています。ただ、当初の見込みが、ちょうど実証実験が終わって本格運用ということで、会社の方も3社に増えるということで、少し多めに当初予算で見込んでいたところがございまして、現在その実績見込みを見たところこのぐらいの差が出てきたということでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第12号 令和3年度松崎町一般会計補正予算（第12号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

（午後1時53分）

令和4年第1回松崎町議会定例会

議事日程（第3号）

令和4年3月4日（金曜日）午前9時開会

- 第 1 議案第13号 令和3年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
第 2 議案第14号 令和3年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
第 3 議案第15号 令和3年度松崎町町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算(第1号)について
第 4 議案第16号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
第 5 議案第17号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
第 6 議案第18号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
第 7 議案第19号 令和4年度松崎町一般会計予算について

出席議員（8名）

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	教育長	佐藤みつほ君
総務課長兼防災監	高橋良延君	企画観光課長	八木保久君
窓口税務課長	高橋和彦君	健康福祉課長	糸川成人君
生活環境課長	鈴木悟君	産業建設課長	新田徳彦君
会計管理者	鈴木清文君	教育委員会事務局長	齋藤聡君

事務局職員出席者

議会事務局長	松本利之	書記	渡辺慶介
--------	------	----	------

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着をとることを許します。

撮影について、申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時00分）

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、議案第13号 令和3年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の件について議題といたします。

議案の朗読は省略して提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第13号 令和3年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましてを議題にさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 医療費11ページ方の2款2項の1ですね、これが、高額医療っていうところで先ほど増えてるっていうお話だけど、この高額が増えてきたっていうのは、何が増えてきて、考えられる要因はなんですか。それと、一般療養費もやはり増えてきてる。これは、高齢化に伴うものなのか。何か特別な理由があったら、その2点お願いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） まず1点目の質問、2款2項1目の一般被保険者高額療養費の増額の原因ということでございますけども、詳細については、なかなかここを調べることは難しいということでございますけども、高額のリセプトの件数を比較をしてみますと、昨年度と比較をしますと、今年度は、600万円以上のリセプトが1件、500万円以上のリセプトが1件、400万円以上のリセプトが1件、これいずれも昨年度はこの金額はなかったものでござい

ます。あと、300万円以上でプラス1件増。200万円のやつは減少しておりましたけども、100万円以上のレセプトが6件増というような形で、高額の手術、例えば、脳の手術であったり、心臓の手術であったりとそういうものの関係が増えているのかなということで、病院自体の順天堂で扱われる手術が多くなったりとかということで、そういう専門的な高額の手術が多くなってきたのかなというような感じで見えております。

あと2点目の一般療養費等の増額の理由ということでございますけども、確かに細かいところは分からないんですけど、高齢化ということも確かに一理あるのかなということで、なかなか後期高齢にしても、やはり国保よりも1人当たりの単価というのは高くなってくるものから、高齢化に伴ってそういう受診の費用が高くなってきているのかなというような感じで、1人当たりの国保についても、1人当たりの金額というのがだんだん高くなっていく傾向となっているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 高齢化に伴って増えるだろうって、だいたい想像してもそのように思われるわけですけども、高齢化の方も増えたっていうとちょっと心配になるところでございます。高齢化ではなくて高額ですね。高額の方が増えたっていうのは、いろんな様々な疾患に対しての予防策ってのを事前に健康でいてほしいというのをいろんな方が努力していただきまして、そういった中で、これが増えてるっていうことは、やはりしっかりと原因が何だろうか。必ずしも防げるものではないと思いますけど、そこは、もし把握できれば、何かさらに血圧の方は減塩とかですね、血糖値の方とかいろいろ習慣病みたいのを一生懸命やっていたいただいておりますので、何か手が打てるものがあったらお願いしたいと思います。

また、これについて、コロナの影響ってのは何か考えられるでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） そうですね、予防の方の関係につきましてはですね、今、賀茂地域圏域でですね、共同的に取り組んでいるところがございまして、健康寿命の延伸ということの会議をやっているところでございます。

その内容につきましても、例えば、特定健診の未受診者対策ということで、検診やっていた早期に発見をしていただくというような未受診者対策対策であったり、糖尿病等の重症化予防なんかの指導であったりとか、あと、高齢者高血圧者へのアプローチということで、先ほど議員の方からもおっしゃった通り、減塩メニューレシピを作ったりとか、あと、食の環境ということでですね、小さい頃からということで小学校、中学校へのそういう食の指導というようなことをやったりとかということで、その健康寿命の延伸に取り組んでいるところでございます。

あともう一点、そのコロナの影響についてもですね、なかなかどこまでコロナの影響かというのにはわかりづらいところがございますけども、令和2年度につきましては、コロナによって受診控えをしていたりとか、入院が増えたことによって手術ができなかったりとかというのがありましたけども、そういうのも少し落ち着いてきたときもございますので、そして、そういう手術が増えたりとか、受診の件数が増えたとか、というのが影響あるのかなと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） 私、いつも特定健診の受診率について質問するんですけども、今お話があったように、令和2年に行かなくて、令和3年にちょっと落ち着いたんで行くっていうことであれば、受診率というのは増えると思うんですけども、今回またさらに減ってるということで、例えば、令和元年はどのくらいの受診率で、そして、それがどれくらい減っているのかっていうのを教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 特定健診の受診率でございますけども、令和元年、コロナの影響がある前ということでございますけども、約41%程度の受診率でございました。こちらの方が、令和2年度につきましては、31%まで落ち込んでおります。令和3年度につきましては、今現在の集計ですと27%ということになります。令和2年度につきましては、個別検診、あの病院の方で個別検診等もやっていただいているということで、若干件数の方が増えておりますけども、令和3年度につきましては、コロナワクチン接種であったりとか、ちょっとなかなか個別接種まで病院の協力が得られなかったところがございます。ただ、今回、県の方のかもけん！ということですので、特定健診よりも細かい検診を受診された方がいらっしゃいます。ただ、そちらの方のデータというのは、まだちょっと上がってきいてないものですから、こちらの方の特定健診の受診率にはちょっと含まれていないんですけども、単純に全て特定健診を受けていない方がかもけん！を受けたというような算定でいきますと、33%ぐらいまで上がるというような形になりますので、令和2年度と同程度ぐらいなのかなというような感じがしております。

○2番（鈴木茂孝君） 確か特定健診の割合が上がりますと、いただける補助金も少し上がるようなかたちだと思ってるんですけども、そのかもけん！もその中に入って一緒に補助金をいただけるような体制になってるのでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 最終的には受診率ということに含まれますので、補助金の方の算定にも含まれるということになります。

○2番（鈴木茂孝君） 根本的に下がってるということで、例えば、年代別の分析であるとか、

この年代が来ないのはどういう理由かとか。例えば、20代の若い方が来なかったら、20代の若い方が来やすい時間帯、日曜日ですとか、そういうところに少し回数を増やしていくとか、来年度に向けて何か改善するようなことがありましたら教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） すいません、年齢別の受診というのは分析まではちょっとっていないですけども、来年度の予算としましてはですね、その未受診者対策ということで、AIを活用した受診勧奨ということで、こちらの方がですね、先に東伊豆町なんかで、事例でやっているところございますけども、その個人個人にあった受診勧奨の仕方というのをAIの方で分析をして、受診の方を呼び掛けるというような方法があるみたいです。そちらの方をですね、新しく令和4年度については、導入をしましてですね、受診勧奨、未受診者対策ということで実施をしていきたいと考えています。

○1番（田中道源君） 11ページですね、出産育児一時金についてちょっと質問したいんですが、今回、6人に想定していたところを4人分減らしたというような説明だったかなと思うんですけども、もともと一番最初って何人の予定で・・・、想定でというのでしょうか、決められてたんでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 出産育児一時金の関係でございますけども、国保に加入をされている方の被保険者の出産にかかる費用ということになりますので、当初は6人を想定をしておりました。国保加入者の出産というを。

○1番（田中道源君） 国保の方だから6人ということですね。そうすると、ちょっと違う話になるかもしれませんが、町の方ですね、民生費とかに出てくる祝い金とかってというのは、国保じゃない人も含んでる数で出していることでしょうかね。

○健康福祉課長（糸川成人君） 出産祝い金につきましては、国保、社会保険関係なくですね、町民の方に支給をするというような制度になります。

この出産育児一時金につきましては、保険の方になりますので、例えば、会社に勤められている方につきましては、その会社の加入している社会の保険の方から支給をされるというような形になります。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(挙手なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(挙手なし)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第13号 令和3年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第2、議案第14号 令和3年度松崎町介護保険会計補正予算(第2号)についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第14号 令和3年度松崎町介護保険会計補正予算(第2号)についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

(健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明)

○議長(渡辺文彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番(深澤守君) 6ページの歳出のことについてお伺いいたします。保険給付費の方が5,300万円ほど伸びてるということなんですが、これ先ほどの説明だと、入所者、利用者の数が多くなってるってということで、この給付費が伸びてるということなんですけど、前、報道な

どで最近コロナの影響でやっぱ外出しなくなったりすると、やはりその人間の触れ合うことが少なくなってくるとその認知度が上がってくるとか、認知症になる方が多くなってきたということの報道があったんですけど、そのような関係で利用者が増えたっていう認識でよろしいでしょうか。データ取ってないですよ。

○健康福祉課長（糸川成人君） 金額が増えている理由としましては、そういう認知症型の施設への入所であったり、その利用が増えているということでありまして、ただ、それが直接コロナに影響してるかっていうのはわからないところもございますけども、だんだん高齢化してきてというのもあるのかなという感じをしておりますので、なかなかコロナの影響だけということではないかなと思います。

○7番（高柳孝博君） 3ページのところで、4款の地域支援のところなんですけど、介護予防生活支援サービスというのがありまして、これは、若干増やしてきてます。他のことから見れば小さいかもしれませんが、これ増えて、生活支援サービスっていうのが、これから在宅医療とか在宅介護というところで必要になってくると思います。このあたりの受給の状況というのがわかりましたら、教えていただきたいと思います。

それからもう一つ、同じところで、包括的支援事業っていうのが、これが今0円になったんですけど、当初考えていた包括支援の方の支出の事業というのは、どのようなものかを考えられていたのでしょうか。二つお願いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） 4款の詳細の方の歳出で言いますと19ページの方になるかと思いますが、地域支援事業費ということで、こちらの方、介護予防生活支援サービス事業費等の関係になっております。

こちらにつきましては、要支援の方の介護予防ということになりまして、そちらの方の実績に伴いまして精算しているということでございます。若干、介護予防の方が増えているということでございますけども、その中の一般介護予防事業費、こちらにつきましてはですね、こちらコロナの影響で通常デイサービスセンター松崎であったり、社会福祉協議会の方に委託をしているはつらつ元気クラブであったり、スポーツ吹き矢であったりというところで、そちらの方がですね、ちょっとコロナで人が集められなくて実施ができなかったということで、減額をさせてもらっているものでございます。

来年度につきましても同様に、こちらの要支援のところの事業というのは、要介護にならないための必要な、大切なところでございますので、予算計上してですね、実施をしていきたいと思っております。

あともう一つ、包括的支援事業費の方につきましては、こちらの方は補正がなかったということで、予算が減額になったということではなくてですね、補正がなかったということございまして、予算的にはですね、1,075万とかってというような事業費が計上されております。こうした中で、介護予防の関係の事業を実施しているというところでございます。

○7番（高柳孝博君） 包括支援の中身は、変わらなかったら0円というのは分かります。中身的に、この支援というのは、今後とも必要になると思います。それが前年と比べてやはり増えてるのか、減ってきてるのか。今、データは直接中々出にくいでしょうから、また、わかったら教えていただきたいと思います。わかれば、また、教えてください。

それから、6款1項の生活支援サービスっていうと、このこの・・・、これから在宅でやろうかすると、生活支援サービスっていうのが非常に大事になってくるんじゃないかと思っております。生活支援サービスっていうので、現在どのようなことをなされているか。具体的事業、分かりましたらお願いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） すいません。お待たせしました。申し訳ございません。包括的支援事業の関係につきましてはですね、こちらの方は、地域包括支援センター、こちらの方を運営する経費となりまして、今、デイサービスセンター松崎の方から出向していただいている主任ケアマネの方の費用であったりとか、そういうものをですね計上させていただいております。あと、そういう先ほど言った事業であったり、あとは、自宅で介護4以上の方・・・、自宅で介護されてる方への支援ということで、紙オムツであったり、防水シートであったり、そういうものの支給をやってということで実施をしているところでございます。あと、生活介護につきましてはですね、訪問介護ということで、もう日常的な生活をする清掃であったり、入浴の補助であったりとか、そういうものをですね、実施をしているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に何か質疑はございますか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（挙手なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（挙手なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第14号 令和3年度松崎町介護保険会計補正予算（第2号）についての件
を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前9時50分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

◎議案第15号上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第3、議案第15号 令和3年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき
荘」事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第15号 令和3年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会
計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（企画観光課長 八木保久君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 参考資料3の3ページのところ、管理委託費明細書についてちょっと
質問させてください。職員給料が2人増えたということで、補正が増えてるんですけども、2

人増やした理由っていうんでしょうかね、こういうことをしてもらうために増やしましたっていうものがありましたら教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） 年度当初予算においては、3人しか正規の方がいなかったということで、ちょっと臨時パートで対応してたんですけれども、足りないということでしたので、その関係で2人増やして5人にしたというものでございます。

○1番（田中道源君） そうしますと、もともと足りてなかったというか、このくらい的人数が適正だったところが、間に合ってなかったもんで、臨時で対応してたんだけど、あるべき姿に戻したというようなイメージであってますかね。

○企画観光課長（八木保久君） 議員のおっしゃる通りでございます。

○1番（田中道源君） 私も委員で行ってた頃に、よその方からですね、こういうふうにした方がいいんじゃないかとかいう提案をさせていただいた際に、人が足りなくてできないんだというようなことで、提案はあったけども対応できないっていうような状況があったりしてたもんですから、今回、人が増えたことで、なんというか、できるようになるのかなとちょっと期待したものでございますが、もともと足りなかったものを、足りなかったというか、臨時の人の待遇を変えたっていう話かなと思いますので、人の数としてはあんま変わらないのかもしれないですね。そうすると、お金だけがちょっと高めになってしまったようなイメージを受けてしまうんですけども、仕事量としては、変わったりするんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 正規の方につきましては、2人応接増やしましたけれども、途中で説明いたしましたけれども、パートの方、高齢者の65から75歳ぐらいの方が4、5人抜けて、その方の補充がちょっとできてないといったところがございます。そういった関係で、なかなか仕事量が、従業員の方が軽くなるということは、ちょっとないかなというところがございます。もう少しですね、パートの方を増やして、もうちょっと従業員に余裕持ってお客さんへの対応とかできればいいのかなと思いますけれども、現状ではそういったところがございます。

○1番（田中道源君） 勿論これは経営のことになりますので、どれだけ予算さいて、見込んでっていうのは、もうちょっと経営の話になってくると思いますから一概に言えませんが、コロナの関係で売り上げも落ちてたりしつつ、また、町の方からそれに対しての補填なんかもしている中でですね、まだまだ厳しい状況続いているかと思っておりますので、より良い経営ができるようにですね、今後とも、一つ気をつけてやっていただけたらなと思います。以上です。あり

がございました。

○5番（深澤 守君） 5ページのキャッシュフローについてお伺いしたいんですが、一番下の期末の残高が4,000万余りということだったんですが、昨年もそうですし、その前の年もそうだったかな。キャッシュフローが資金が足りないんで補填ということもあったんですけど、今の段階で、この金額で十分であるという認識はございますか。

○企画観光課長（八木保久君） ちょっと資料あるんですけども、手元に無くて申し訳ありません。2月末の方が、4,700万円ほどございますので、3月補正で見込んでいる数字といたしましては、これで大丈夫ということで認識しております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 8ページ、負債の部ですけど、これを見ますと、一番下のとこの流動債の方は、4,223万ですかね。これは、流動負債が減ってるんで、一方で、真ん中の固定負債の合計の方は増えてきてるということで、短期の負債ってのはどんどん減らしてって、長期のものが、逆に長期にのせかえたのかなって感じがしないでもないです。他会計からも借りてますので、こうなるのかなと思うんですけど。これで見ますと、4,200万ぐらいずつ返していくと、あと2、3年で流動負債の方がどんどん減ってくっていくような、そういうイメージでよろしいんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 流動負債の合計の4,200万円弱の主なものが他会計借入金の合計。こちらが、既存借入金の元金返済を猶予させていただいたということで、その部分が流動負債の負担が減ったということでございますので、これが、今年度から4年間はですね、免除されるということですので、その4年間でこちらの方を何とか・・・、4年後には返さなければいけないものですから、そちらを返せるように改善していかなければならないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(挙手なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(挙手なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第15号 令和3年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、議案第16号 令和3年度松崎岩地集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第16号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

(生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 質疑ございませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(挙手なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(挙手なし)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第16号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第5、議案第17号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第17号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

(生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明)

○議長(渡辺文彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(挙手なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(挙手なし)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第17号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第6、議案第18号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第18号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

(生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 11ページの歳出のところで、公営企業会計の移行の・・・これ予算の変更に関してはなんにも疑問はないんですけど、年度末に近いわけですので、この作業の進捗状況、本当は決算の時かもしれませんけど、現在どのような進め方をしているのでしょうか。

○生活環境課長（鈴木悟君） こちらにつきましては、町の財務会計等も水道・温泉等で行っておりますフューチャーインというところをお願いしております、そちらの方で固定資産の洗い出しであるとかですね、それから過去の決算の資料等をいろいろ調べた中で、新しく始まる年度へ向けての資料づくりをしているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（挙手なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（挙手なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第18号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前10時55分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◎議案第19号の上程、説明

○議長（渡辺文彦君） 日程第7、議案第19号 令和4年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第19号 令和4年度松崎町一般会計予算についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日の会議は、これにて延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労様でした。

（午後12時03分）

令和4年第1回松崎町議会定例会

議事日程 (第4号)

令和4年3月7日(月曜日) 午前9時開会

第1 議案第19号 令和4年度松崎町一般会計予算について

出席議員(8名)

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	教育長	佐藤みつほ君
総務課長兼防災監	高橋良延君	企画観光課長	八木保久君
窓口税務課長	高橋和彦君	健康福祉課長	糸川成人君
生活環境課長	鈴木悟君	産業建設課長	新田徳彦君
会計管理者	鈴木清文君	教育委員会事務局	齋藤聡君

事務局職員出席者

議会事務局長	松本利之	書記	渡辺慶介
--------	------	----	------

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着をとることを許します。

撮影について申し出がありましたので、許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時00分）

◎議案第19号の質疑

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、議案第19号 令和4年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

これより質疑に入りますが、はじめに質疑の方法についてお諮りします。

質疑については、はじめに歳入のみ44ページまで。次に歳出45ページの議会費から86ページまでの民生費まで。次に87ページの衛生費から120ページの商工費まで。次に121ページ土木費から最後までと、最後に総括質疑の5区分で進めていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は5区分で行います。

なお、質疑にあたっては、ページ数、節の区分を明示し、要領よく、的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、簡潔でわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、歳入全体の質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） それでは39ページの森林環境譲与税基金繰入金についてお尋ねしたいんですけども、前年度よりも146万円ほど減ってるわけなんですけど、これの減額している理由

というか、背景というかそういったもの説明いただけますでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 39ページの森林環境譲与税の繰入金の減額した理由ということでございます。

こちらの基金の繰入金につきましては、国からの環境譲与税が入っていきます。歳出の方でそれに伴う事業執行を行いまして、その差額分、足りない部分を基金から繰り入れるというものでございます。今回、昨年度より繰入金額が減ってるということですが、そこからは歳入の金額と歳出の金額とのバランスの関係で結果的に減額になったということでご理解いただきたいなと思います。

○1番（田中道源君） そうしましたら、国からの環境譲与税というのは、特に変動はないということよろしいでしょうかね。

そうしましたら、今年度、町の町有林の整備であったりとか、これはちょっと違うことかな。4分の1の補助とかにも使えるお金なのかなと思うんですけども、これからどんどん整備が進んでいきますと譲与税も増えていくような話になっていくと思いますので、ぜひ、しっかり執行の方よろしく願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 15ページの1節の地方揮発油譲与税のことについてお伺いしたいんですけど、これ確かガソリンを買ったときにかかる税金の配分だと思うんですけど、今、ガソリン代がどんどん高くなってきてトリガー条項みたいな話になってきてるんですけど、そうすると、税金を取らないと、これ配分っていうのが少なくなってくるんですけど、その辺の見通しってのはお考えでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 15ページですね、地方揮発油譲与税。今、ガソリンのっていう話がありましたけども、これはもうルールで決まっております、揮発油税の100分の42を市町村に交付するというルールがございます。それで、その条約云々ということは、まだ国の方からも地方揮発油譲与税の動向についての情報は来ておりませんので、通常通り予算の方には計上させていただきました。また、今後についても、情報は随時取りたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 44ページの21款1項9目の臨時財政対策費なんですけれど、これは前年と比べて、6,700万減ってるわけなんですけど、前年度あったものがどういように無くなったのか、その内訳が知りたいんですけど。土木費も同じように3,100万減ってる。投資的費用が減っちゃってるのかなと思うんですが、そのあたりの説明をお願いします。

○総務課長（高橋良延君） 44ページをお願いいたします。9目の臨時財政対策債、こちらの大幅に減になっておりますが、そもそも臨時財政対策債は、自治体への財源不足の対応として交付税の代わりに財源、地方債として、この起債が発行されるものでございます。20年償還で元利償還の100%が交付税措置されるということで、4年度減額といたしました理由としては、国の地方債計画というのがございます。ここで臨時財政対策債が前年比67.5%減という国の地方債の計画が示されました。従いまして、この国の割り当てが減額されてくるということで、この減額を見込んだものでございます。それが一点。

それから、土木債の3,100万ほど減になっておりますのが、去年は、大雨の被害で河川の改修の事業で大きい工事があったもんですから、これが事業が完了したということで、そういった投資的経費がなくなったということでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございませんか。

○5番（深澤 守君） 26ページの3節の地域交流館使用料の収入が5万円なんですけど、これ確認事項で、これはと一ふや。の件でよろしいでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） こちらにつきましては、地域交流館ですので浜丁の分になります。

○5番（深澤 守君） と一ふや。の件はその上の件でよろしいですか。20万円。

○企画観光課長（八木保久君） と一ふや。のものにつきましては、上の2の交流拠点施設使用料となります。

○5番（深澤 守君） 今のと一ふや。の件ですけど、いろいろな施設の絡みで、浜丁では今、例えば、使用料を取ったり、事業やったときに利用料という形で数パーセント取ってるんですけど、意外とそのと一ふや。については、規制が緩いというか、条件がちょっと緩くて、お金取れない部分もありますし、また、個人的に使ってるのにも関わらず、意外とまちづくりのために使ってるっていうような形が見受けられるんで、やはりそこは、例えば、山田邸だとか、浜丁だとか施設がいっぱいできてるんで、しっかりとした料金体系なり、使用の条件等をもう1回考え直して整備していかなきゃいけないと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 確かに浜丁につきましては、施設とか建物使用料ということもありますけれども、売上金の10%を納めるということもございます。議員のおっしゃる通り、と一ふや。につきましては、施設の使用料というものがございますが、売り上げに応じ

た使用料いただくというのがございませんので、そういった部分につきましては、浜丁と同じように料金をいただくような形で検討していきたいと思えます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございませんか。

よろしいですか。

質問がないようですので、また総括質疑できますもので、次、歳出の方へ行ってよろしいですかね。

それでは歳出の方に移りたいと思えます。

次に、歳出45ページの議会から86ページの民生費までの質疑に入りたいと思えます。

なお、これより、歳出の質疑ですが、歳出に関連した財源について質問のある場合は、その歳入についての質疑も認めます。

これより、歳出45ページの議会費から86ページの民生費までの質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 51ページの7節のふるさと納税特典費の1,755万円、これ多分、返礼品のことだと思うんですけど、これ、私が議員になってからずっと同じような内容で質問して、ほぼふるさと納税が伸びてないと。その点はしっかりと検証してこれからは役立てて行かなければならないと思うんですけど、町長変わりましたんで、今の町長が思う原因とそれからこれからの対策についてお伺いしたい。

○町長（深澤準弥君） ふるさと納税は制度ができて1、2年してから毎度のように議会の方で心配してくださって、伸びてないじゃないかというようなことでご意見いただいてございます。

ただ、当時からも、この近隣のいわゆるふるさと税の額の内訳の話をちょっとさせていただいておまして、例えば、隣であれば海産物の加工品であったり、そういったものが非常に割合としても多く、金額としてもそこにのっているという中で、松崎町の場合、そういった加工場が無く、もともと、そういったところにうちの方の資源がなかなかないと。最初の頃はいくつかあったんですけども、その海産物の加工についても、規模感がやはり違うことがあったりしてお店をやめてしまったとか、やっております。

その中で、うちとしてもいろんな形での工夫をしはじめてきておりましたが、民間事業者の方で伸びている地域、自治体については、声をかけたときに非常に反応があるということだったんですが、うちの方としてもいろいろなシステムでいろいろ声掛けをして、個別にお願いをしたりはしているところです。昨年度も商品を出すにあたって、郵送の手配とか、そ

の管理ができないよというようなところについては、相談に乗ったりし始めているような状況です。

ただ、生産者、もしくはそういった出す事業所の方にある程度こちらが声をかけても、なかなか理解してもらえず、やってもらえないというようなこともありまして、苦慮しているところではございます。具体的に誰っていう形でこちらをお願いをしたり、今やっている方々にもう少し広げられないかとかと、無理を承知で働きかけをしたりしております。

ただ、いろんな形で全国やり方があるもんですから、その辺も踏まえながら、ソフトの部分であったり、いろんな法律も変わったりしていく中で、今いろいろ検討しているところではございます。

財源として、確かに隣の町が大きくそれを新年度の予算に載せたりというような報道もございますけれども、松崎町は松崎町の中でやはりどうしたらそういったところに額を増やせるか、じゃあ加工場を作ればいいじゃないかと簡単に申されましても、なかなか非常に難しいというような現状もございますので、その中でもいろんな形での努力をし続けているというのが現状でございます。

今後もしもいろんな形で新しい形の納税の対象とか総務省の方も法律が年々見直しをされたり、いろんな規制をかけたという流れの中で、探していかなければならない状況でございますので、また、良い提案等ございましたら、ぜひお声掛けいただけるとありがたいと思います。私どもの方としてもぜひ増やしていきたいのは、もちろん気持ちとしてございますので、そういったことを進めてまいりたいと考えております。

○5番（深澤 守君） 同じところで質問させていただきたいと思います。

先ほど町長の方が加工場はちょっと難しいんじゃないかっていうことを答弁でおっしゃってましたけど、今流通の仕方も、例えば、今までそのまま袋詰めにしたのがレトルトみたいな、パウチみたいな形で、流通形態も変わってきます。ましてや、一般質問の中で鈴木議員が質問されたように、食品衛生法等も変る中で、一般のお年寄りが改めて加工品を作るっていうことはなかなか難しい時代にもなってきておりますので、やはり今の形態に合う形の加工施設は、今、道の駅にありますけど、そこを少し改造するとかっていう形で新しい商品を作っていないとなかなか西伊豆町みたいにふるさと納税が伸びるということがなくなりますので、その辺をもう一度、洗い直して検討していただきたいのと、もう一点は、松崎町の国民宿舎のふるさと納税の状況を調べたら多分100件以下だったと思うんですね。この観光

地の中で、やはり宿泊等のふるさと納税が伸びてないっていうのもやはり少し寂しい部分がありますので、そのところをまずしっかり見直して、伸ばしていくような施策をとっていただきたいと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい、ありがとうございます。加工場については、先日も鈴木議員からもお話がありまして、食品衛生法の関係とかもありますけれども、加工していく先ですね。売り先というのがある程度大きくなってくると、非常にふるさと納税も伸びてくるのかなと思っております。加工場についても、西伊豆の例を取ってみると、もともとひらきの工場、魚介の海産の工場は、非常に多くあって、伸びてきた理由としては、そのリピーターが非常に多いと、加工場の関係ですね。そういったところが分析をされています。ただ、やはりそれがうちの方でできないかという、なかなか非常に難しいところは、初期投資の部分であったり、もともと向こうは加工場もしくは調味料なんかをやってる加工商品なんかがあった地元がありまして、うちの方でやるとすると多分新規になったり、事業展開をする、もしくはそういったところで、やっていかなければならないというところで、なかなかハードルが高いというようなことをちょっと申し上げさせていただいたところです。

ただ、二つ目の質問の中で、宿泊の伸び率については、非常に懸念しているところで、観光交流客数が年々、うちだけではないんですけれども減りつつある中で、どのように伸ばしていくか、もしくは宿泊業者が減ってく中で、これから先も人口が減ってく中で跡継ぎがないっていうようなところの中で、どうやって宿泊人数を増やすかといったようなところも含めて、いろいろ検討していかなければならないとは思っています。

その中で、伊豆まつぎ荘については、今ある建物でございますので、新しくいろんな形のやり方を検討し、選ばれる施設になる必要があると考えておりますので、今回いろんな形でまつぎ荘にも考えさせるといったようなところも含め、自らの意識改革を含めて働きかけているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○3番（小林克己君） 63ページ総務費の2款1項19目18節 地域経済振興事業のこの住宅リフォーム助成についてお伺いさせていただきます。

まずは、この上限額は幾らぐらいなのでしょうかっていうことと、新婚で新居を中古で購入したときに、購入費は民生費で今回新しく設けられた結婚新生活支援事業で多分支援していただけたと思います。その後にこの住宅をリフォームしたいと考えたとき、この住宅リフ

ホーム助成を併用するような形でこれは受けることができるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） 63ページの地域経済振興事業の関係ですけれども、これ住宅リフォームの関係でございまして、限度額20万円の25件で500万円の予算としておるところでございまして。

それから新婚の関係との補助の併用ということでございますけれども、こちらの方は、住宅リフォームの方は、その先に併用ということは一応、他の事業でも介護のところもあります。併用はしておるところでございますので、その補助を差し引いた残りの部分について、また補助率を掛けて補助するというところで考えておるところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 51ページの7番の報償費、まちづくり指導謝礼について伺いたいと思います。

2月ですか。臨時議会しまして、兩名、2名の方のアドバイザー収入をやったわけですが、また新しく新年度やるということですが、その2月、3月に2回ぐらい来るという話でしたけれども、その成果がどのくらいあったのかということと、新年度どのようなことをお願いするのかについて伺いたいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） 51ページの報償費の関係ですけれども、まちづくり指導謝礼につきまして2月、3月、3年度ですけれども成果につきましては、実際のところはコロナの関係がありまして、こちらの方には来ておりません。ただ、Web会議という形で今後に向けての打ち合わせ等をして進捗はしているということで理解いただきたいと思います。

それから4年度の関係ですけれども、総合計画関係ですと一応4回、竹内さんを予定しております。それから美しい村の関係で北山さんですが、年間10回を予定しております。その他ということで一応3回余分にとっておりまして、こちらは今申し上げた方が、この回数で足りない場合、あるいは万が一の場合、また新しい方をちょっとお願いするかもしれないということも踏まえまして3回分余分にとっておるところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 名前を申し上げてあれなんですけれども、竹内さんの方は次の総合計画の策定ということでやることはわかってるんですが、北山さんの方のその進捗してますという情報では何が進捗してるのか、どこへ町を導こうとして、何のアドバイスを受けようとしているのかというのがさっぱりわからないんですけども、その中で、また来年10回という数で

すけども、そのようなことで、どのような内容でやってるのかってちょっと教えていただけませんか。

○企画観光課長（八木保久君） 北山さんの関係につきましても、美しい村連合に加入している町村、あるいはサポーター企業との連携を深めたいということで話をしておるところでございます。今、道部の方の石倉を使いました加工場のところのゲストハウス、北山さんの方で動こうとしてますので、その関係の話とか、あと美しい村の自治体の京都の伊根とか、他の松崎も含めた3つの中で美しい村プロジェクトというのが北山さんの方で進めようとしておりまして、その中で、先ほど申しました道部の石倉の関係も含めて連携がうまくできないかということで進めておるところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） わかりました。北山さんの方は、町のアドバイザーですので、個人の事業としてやられるのであれば、それは個人でやればいい話だと思いますので、やはりあくまでも町にいろんな波及効果をもたらしてもらいたいということで考えていただければなどというふうに思っております。

続けて質問させていただきます。

52ページの先ほど深澤議員からお話がありましたふるさと納税推進業務委託ですが、これも多分昨年度同様な西伊豆の方の業者をお願いするとは思いますが、その業者が昨年やったこととしましては、新しくその自分の楽天のサイトに今まであるものの写真を撮り直したり、文を加えたりということをしたんですけども、今年度はどのようなことをされるのかということ。

それから、その下の持続可能なまちづくり推進事業、これは2030プロジェクトだと思うんですけども、これが20万円増額になっておりますが、昨年は100万円が予算化されておりました、今年は20万円、そして、それは予算勉強会で伺いましたけれども、分科会の方で使いたいというような話でしたけども、その分科会の方が20万円ということなのか、それとも全体の枠組みとしてもう1回見直すのかについて伺いたいと思います。

それともう1点、その下の13節 使用料および賃借料のところ、システム使用料、これ私も昨年からお話をしていますけども、おそらく光BOXではないかと思うんですけども、これが昨年度は99万円でしたけれども、今年度は83万9,000円ということで、少しは減ってるんですけども、光BOXの方をやめるということであれば、0になるのかなと思うんですけども、それが15%の減ぐらいに収まった理由というのについてお願いいたします。

○企画観光課長（八木保久君） まず一点目のふるさと納税の関係でございますけれども、こちらの方は、今年度と同じように、西伊豆のを業者さんの方に楽天サイトのホームページの管理ということでお願いを考慮しておるところでございます。金額の方は27万5,000円ほど増えておりますけれども、こちら業者委託したこともありまして楽天サイトの寄付額が伸びていることもありまして、27万5,000円増えているところでございます。

それから二点目の持続可能なまちづくり推進事業の関係でございます。こちら議員のおっしゃる通り2030の関係でございますけれども、これ、今年度含めて過去2年は100万円ということでお願いしてきましたけれども、その事業を推進する中でチーム活動がかなり活発化になっておりまして、それぞれのチーム活動についてもいろいろ経費がかかるということで静岡大学の方からも要望がございまして、もうちょっとお金増やしていただけないかなということでありました。そういったこともございまして、そのチーム活動も含めた全体として20万増額いたしまして120万円としたものでございます。

それから三点目、光BOXの関係のシステム使用料でございます。こちらが昨年度より減ってるということでございますけれども、実際の配布台数の方はほぼ変わってない状況でございます。ただ、業者さんはちょっと変更になったということもございまして、これぐらいの金額で済んでいるということでございます。現在、配布台数が伸びてないということで、光BOXの機能の方もテレビの改善によりまして、ちょっと必要性もどうかということで、導入してる西伊豆町とも相談している状況でございまして、4年度はそのまま光BOX継続いたしますけれども、翌年度については、どうするかということで今検討しているところでございます。

○町長（深澤準弥君） 今の光BOXの説明でございます。補足をさせていただきますけれども、昨年度からいろいろお話があつてやっぱ社会構造が変わってきておりますので、今その光ボックスでなくても、そういう情報取れるような状況にもなりつつあります。

今後、その通信事業者もですね地方創生DX進めるにあたって、いろんな形で変換というか、時期を変えてきていますので、それを含めてぜひ光BOX、昨年自分が担当だったときには、見直しをして廃止していきたいというような方向で進めていたところです。

本当は、来年度、もうよすかって話もしてたんですけども、実は急激によすケースだとやはり今使っているというか、持ってる方々に対しての説明不足になるだろうということで、西伊豆も同じような形で考えていたのを去年のうちにちょっと話ができましたもんですか

ら、相手事業体とも含めて今年度中に精査をして、一応光BOXについては、違う形の提供ができるだろうということで、やめる方向で進めようという話をさせていただいております。

- 2番（鈴木茂孝君） ふるさと税についてですけども、これですね、去年はまっさらな楽天のサイトを作るということで、何も無い状況から1から写真を撮り、そして、文を書きということがあったと思うんですけども、今年度はもうそのベースがある上に、さらに少し追加があるという状態で、27万5,000円の増額というのは、ちょっと納得いかないかなということではございます。

で、先ほど深澤委員の方からも、もう少し切り口を変えてふるさと納税増やしていくっていう形の提案もあったと思うんですが、やはりその辺の旗振りをもう一点お願いしたいなと思っておりまして、例えば、A事業者さんとB事業者さんのものが、一緒に送れないかと。今は別々に送っているわけですし、そうすると当然送料も別個に変わるわけで、その辺例えば、お米と自然薯をお米と自然薯セットっていうのを作ってしまうと、送料が1回で送れることもありますので、そのようなところの集積場といいますか、そういうところも町でちょっと考えてもらう、もしくはその事業者さんにも入ってもらって考えていただくという形で、ちょっとそのサイトを作るだけで増額というのは、どうなのかなというところがありますので、その辺をもう少し積極的にふるさと納税の品物についても提案してもらうというような形を少し力をいれてもらえればと思っております。

それから、2030の方ですけども、チームの方がかなり活発に活動してるってことは新聞の方でも報道されてるのでよくわかりますので、そちらの方で、もしそのお金が足りなくてできないよということがないように、静岡大学の方にも十分お話していただいて、予算も、もしそういうことであれば柔軟につけていただければなというふうに思っております。

はい。以上です。

- 議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。
- 3番（小林克己君） 65ページお願いします。22目の12節の委託料テレワークスタイル創出事業推進業務委託、これについてちょっとお伺いさせていただきます。

これは多分前のページの32ページのこの収入のふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金の594万円、この3分の2がこれに当てられる多分この事業だと自分は思っております。

また、このふじのくにフロンティアこの要旨として、防災減災対策を最優先にしながら地域産業の活性化やゆとりのある住空間の整備を促進するとともに、新東名等高規格基幹道路 I C 等の周辺地域において、地域資源を活用した新しい産業の創出、集積や自然との調和したゆとりある暮らしの空間整備を促進していくものっていう形で、このふじのくにフロンティア推進エリアってというのは多分あるものだと思います。

そこで、このサテライトオフィス、ワーケーションなどのこの事業を推進していくっていうことで、川根本町ですか、柚か何かを特産を基にして、サテライトオフィスの誘致でアリノスっていう会社が成功事例ってみたいない形で多分されていると思われる。

そこで、松崎は、桑の葉、例えば、桜葉、ポンカンなど、桑の葉は例えば支援学校の学生さんの働き場とかでして、明るい未来があるんじゃないかと考えておりますけども、そのような農業を基にしたサテライトオフィス等の事業への推進業務委託事業なのかちょっとお伺いしたいと思いましたが、ちょっと詳しく説明できればお願いしたいと思っております。

○企画観光課長（八木保久君） 65ページのテレワークスタイル創出事業の委託の関係でございますけれども、こちらの方につきましては、議員のおっしゃる通り収入の方でも連動しているものでございます。

フロンティアの関係で賀茂の1市5町では伊豆ライフスタイル創造エリア推進協議会を立ち上げまして、連携したはワーケーション事業に取り組んでおるところでございます。

松崎町におきましては、既存施設民芸館やと一ふや。とかそういったテレワーク既存施設を活用しまして、ワーケーション、テレワークスタイルの創出に取り組みたいというものでございます。

議員の方から農業を連携したということ取り組めないかということございましたけれども、内容といたしましては、既存の施設をどのように活用していくかということ、事業戦略の策定、それから事業計画に生かすための企業の方々にモニターとして来ていただくモニターツアー、それから首都圏の企業とのマッチングイベントそういった形で事業を推進していきたいと考えているところでございます。

このテレワークスタイルの創出事業につきましては、3カ年度の事業になりますので、今年度は民芸館のちょっとした改修をしまして、4年度につきましては、事業戦略計画の策定、それから令和5年度については、戦略等に基づきました工事の方をしていきたいということ考えておるところでございます。

農業の関係につきましては、今のところはちょっと考えておりませんが、松崎の地域資源に関してどのようなテレワークができるかということは検討していきたいと思いますので、また、その辺はこの事業を実施している中で検討させていただきたいと思います。

○5番（深澤 守君） 小林議員の質問の関連でワーケーションのことについてお伺いしたいんですけど、65ページの12節の委託費ですね。

これ例えば、ワーケーションやるってことこれ松崎に来ていただく必要があるんですけど、そのための宿泊施設だとか、それから来るにあたって食事、昼飯、夕飯、朝食等の問題もあると思うんですけど、その辺の取り組みって今どのようになっているのでしょうか。

○町長（深澤準弥君） ワーケーションにつきましては、基本的にワークとバケーションということでの造語なんですけれども、パターンがいろいろございまして、それこそ何通りも組み合わせがある状況です。

テレワークが主なものになりますけれども、宿泊とか飲食については、そちらで負担してもらうのが原則でございます。

ただ、今回戦略の中で計画立てていく中で、モニターツアーとかっていうことをやる場合については、その補助金を活用して、お試しで来ていただくっていうような状況になりますので、そこについては、その中で一応組み込むような形で考えております。地域の振興ということをややはりメインで考えた場合、そういったところでやれる方法をちょっとやっています。あと、ワーケーションのワークとバケーションの部分のオンオフの切り替えということで、いろいろ伺ってる中だと、ワークの部分はきちんとそのワークスペースとかいわゆるシェアワークオフィスみたいなところがあると、オンオフがしやすく仕事効率も上がるというようなことを使ってる方々の意見の中で伺ってるものですから、そういったものに対応できるような方向で進めてまいりたいと思っております。

○5番（深澤 守君） やはりワーケーションで来ていただくためには、宿泊等の設備でもあると思うんですね。例えば、冷房が効かなかったりとか、そういうところは、もう今ほぼ一般の人たちは、完全な形の住環境の中で生活してるんで、やっぱりこういうこと言っているかわからないんですけど、今、民宿等でそこまで対応できるところとやっぱりなかなか少ないと思うんで、その部分もありますし、やはり地方に来るとなると食事というものがすごく楽しみっていうのも出てくると思うし、逆にワーケーションに関しては、バケーションの方はやっぱり松崎とか伊豆地域のやっぱ特色を生かした形のレジャーを楽しんでいただくとい

うためには、地域の人たちとかそういうところの協力なしではうまくいかないと思うんですね。そこがクリアできれば逆に言うと、松崎町の特色が出て、選んでいただくための優先順位の上位になるのではないかと考えておりますので、その辺はしっかりやっていただきたいというふうに考えております。

○7番（高柳孝博君） 同じく65ページの12節の委託料のテレワークスタイルの絡みですけれども、テレワークをするために、ネットワークの準備とか、その場所の提供、先ほどの働くワークスペース、あるいはそこで癒しをするスペースもちろん必要になるんですけど、いろいろ必要な条件等いろいろ言われてまして、そのあたりどのように把握してるのでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 何人かいろいろヒアリングをしていく中で、こちらで働く場というのを選ぶ選択の最低限は、まずWi-Fi設備がしっかりと整っていることです。できれば、通信の量、金額じゃなくて、量が大きい方がいいのでっていうようなことは伺ってますけど、まだ5Gまでは必要ないですというようなことを伺ってます。

今後、5Gについても政府の方で90%以上を2023年、4年ぐらいで整備を全国するというような話にはなってると思いますけれども、その部分についてもやはり通信事業者の初期投資が相当かかるというのを伺ってますし、実際使う側もどの程度ランニングコストがかかるのか、使用料ですね。今度は、その部分がペイできるかどうかの部分も含めて考えるところではありますけれども、今言ったようにインフラとしての整備としては、Wi-Fiは必須になってきておりますので、そういったところの箇所を増やしたり、公衆Wi-Fiについてもある程度何箇所か今観光地増やしていて、やはりインバウンド止まっていますけれども、インバウンドのお客さんが一番最初にデータを取ったときに困るのは日本はぶつ切りになるというか、場所を転々と探していかなきゃなんないと。Wi-Fiの場所を。というようなことも壁にはなってるということは伺ってますんで、できる数は限られるんですけども、そういったものを事前周知するとか、そういったソフトの部分で対応していくような方向で進められればと考えております。

○7番（高柳孝博君） ワークーションにおきましては、観光と働くところが統合させるというようなイメージだと思いますけど。そういった意味では、今のWi-Fiの施設がいわゆる観光地みたいところでやはり使えないと、仕事の連続性という面でやはり不安になるのではないかと。その拡張というのは、おっしゃられた通り必要だと思います。それ以外にテレワークする方たちが言ってるのは、まず、行ったときに医療が大丈夫かと。それからも

う一つは教育ですね。もう一つが、移動の手段で、いろいろ便利さを求められているようです。そのあたりを今後しっかりやらないと、呼ぶときに他の市町も同じように誘致することに尽力しているわけでございます。そういった中で松崎町に来ていただきたいというのは、ただ、観光的な美観であるとか景観であるとか、そういったことだけではなくて、普段の生活がやはりしっかりできないとワークですので、それができないのではないかと思います。その辺りの考えいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） ワークेशनについては、バケーションが入ってるので今言ったような旅行者に近いものがございます。その先にあるものはやはり移住定住であったり、今、仕事をするのに、全国場所を問わないというような流れになってきておりますので、それに対しての方向性はしっかりと進めてまいりたいと思っております。

ただ、そのデジタル化についても、来る方ばかりでなく、地域の方も含めて全て享受できないといけないということで、国の方のデジタル田園都市国家戦略というものがございしますので、そこに乗り遅れることがないようにしっかりとやってきたい。

教育についてですけれども、いわゆるGIGAスクール等で進んでおる中で、今、国の文科省のレベルでも学び直し、リカレント教育の部分をしっかり力をつけていくということで社会人教育等の学ぶ機会の提供っていうのを、これもオンライン等でどこでも受けられるような方向性になっていくというように示されているもんですから、そういったものには対抗していく必要があるかなと思っております。

○7番（高柳孝博君） 生活の支援ということになりますと、当然住居の支援も必要になるでしょうし、移動のための何か支援してあげて、離れたところで仕事をしていても、会社に行ったのと同じぐらい費用もかからない便利さもあるというようなことを考えていかないと、なかなか定着しにくいのかなというふうに思います。

やはりテレワークでネットワーク使ってやっているとはいいながら、ある程度対面のコミュニケーションというのも求められるところはあるわけですので、その辺り考えていく必要があると思います。

それから、どの市町も誘致しようとしてますので、そこにプレミアムっていうか、松崎町ならではの支援というのは、市町によっては住居にしても、家賃千円ぐらいで10年経つと、それもお祝い金で最後は不動産を上げてしまうというようなところもあるようですので、それくらい強力なことをやってるわけで、普段の生活の何か支援っていうのもある程度考えて、

事業計画っていうのを立てていかないと、なかなか誘致が難しいんじゃないかと思います。
その辺りいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） まず、選んでもらうっていうことが非常に大事ということです。実は、今オンラインでいろいろセミナー等にも参加できたり、昨日も実はベンチャーサミットっていう全国のものがありまして、そこに誘われたもんですから一応オンラインで参加させていただきまして、そのときのマーケットの動向というのは、もちろん企業として来るのであれば、経費の削減ということも考えなければいけないけれど、今、地方に行くことによって自分たちがその先進で何かできるというようなところが、地方の課題が自分達のメリットになるというようなところも非常に多く意見が出ておりました。

そういったところで考えると、やはり今財源のない中でいろんなことを我慢するせざるを得ないような小さな自治体でございますので、そういった方にあまりあるような飴とかメリットを用意することはなかなかできませんが、基本的にそのインフラとしての整備をそれを機会にすることによって地域の方にも還元できるので、そういった方向性で自分たちは公という意味で考えていかなければならないというのは、今考えてるところでございます。

○1番（田中道源君） 私は二つほど質問したいんですけども、まず50ページの西豆自治会についての質問と61ページの姉妹都市イベント参加費助成事業についてちょっと質問したいんですが、まず50ページの西豆自治会について、質問させていただきます。

これ、だいたい頻度としまして、年間どのくらいの回数をされてるのかってことと、どんな内容をこの会でされてるのかってをちょっとお尋ねできますか。

○総務課長（高橋良延君） 50ページ18節西豆自治会290万円ですか。の内容です。会議としましては年1回程度です。だいたい翌年度の事業計画等とそれと前年度の決算を合わせて、事業報告合わせて、年1回という形でやってございます。あの内容については、今申しましたように決算による事業報告それから年度の事業計画、予算。これをやってございます。以上です。

○1番（田中道源君） ちょっと私が認識してたのと違ってたなと思うんですが、私が思ったのは、この西豆自治会は両町の町長と副町長と会計諸々で構成されていて、両町の問題を一緒に協議してるような場かなと思ってましたが、年に1回で、どのような・・・、要は、予算決算ということでしたけども、この会の中で何をするのか。内容っというんでしょうか、もちろん予算決算があるわけですから、こういう事業をしますとか、こういう計画しますって

ことが出てくると思うんですけど、もう少し具体的に内容を教えていただけますか。

○総務課長（高橋良延君） 田中議員おっしゃるように、この自治会の目的というのは、両町で共通する課題とか、そういったことについても、当然、議論する場でございます。

ただ、そういったことを、今現在、コロナの状況で書面会議みたいな形になってるんですが、実際のところ、そういった個別の問題があれば、自治会については、随時開催するということが基本かと思えますけれども、今、現在の状況でいきますと、年1回、この事業計画、あと事業報告いう中で、いろいろ意見を出していただいているということでございます。

以上です。

○1番（田中道源君） ちょっと年1回の予算・決算というにしては、290万、ちょっと何やってるのかなっていうのは、正直思うところでございます。

ちょっと何やってるのかなっていうのは置いとしまして、今、両町だけでなく1市3町を含めてゴミ処理場の問題っていうのは詰めていかなきゃいけない話としてあると思えますし、2町の中での話としては、火葬場の件をどうするかっていうのを詰めていく話もあると思えます。そして、一番今私が関心持っているのが、西伊豆町で今、小、中、幼稚園ですか、こども園の一環の施設を新しく作ろうとしているんですけども、これに関して、当町が、今、西伊豆だけで進めてる話かなと思うんですけど、これはやっぱり私達の松崎町も無関係ではない話じゃないかなって思っております。それに対して、例えば、10年後に一緒になりましょうとか、ならないとか、いろいろなすり合わせがあった上で、向こうも規模感であったり、予算とかって考えていくことなのかなと思うんですけど、そういった話題っていうのは、年に1回とはいっておりますけども、出てるんでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 田中議員、ちょっと誤解があるんですが、この290万円の予算、負担金というのは、その会議をやるだけのことじゃなくて、今、交通安全協会に交通指導員がおります。こちらの経費を自治会で持ってるんです。それで、この290万円という予算になっていると。交通指導員2人分という形で、それがほとんどこの予算ですので、ご誤解のないようにお願いいたします。

それから、そういったいろいろ、火葬場とか小・中そういったことの課題、見通しということでの話というのは、特にこの自治会では出ておりません。それぞれ個別のところ、火葬場だったら実務レベルで、そういった話し合いは進行はしていると思えますけれども、それぞれの現場のところ、話がいつてるのかなというふうには、想像しておりますけれども、

自治会としては特にありません。

○1番（田中道源君） 前の町長のときから、他の市町と連携してと。隣町というんでしょうかね。と言いつつ、どういう形で連携してるのかなっていうのは、疑問に思ってたところなんですけども、ちょうど町長も変わりました、きっと、密に隣町と連携していくに違いないと思っている、期待してる場所なんですけども、実際のところ、隣町の町長等と何か話したりとかっていうことはあるんでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 町長会というのがございまして、その場でお話をする機会は当然あるんですけども、まず個別案件については、話をする機会は今のところまだなくて、実は、田中議員がおっしゃってるその小中一貫校についての話も全然こちらで聞いている限りですと、話はなく西伊豆町が独自に進めていると。義務教育学校なんで、基本的には単独市町で隣町に声をかけるなんてことはあまりないのがスタンダードらしいです。

ただ、自分が今回変わったということで懸念されるのは、まず高校ですね。やはり高校の存続っていうのは非常に自分も心配してまして、下田でも高校の魅力化推進ということで民間の方々がグループを作ったりして、そういったところで支援とか方策を模索している状況を自分も伺っておるものですから、できればそういったところも含めた中で学校はあるべきだと思っております。まさにその賀茂地域エリアでやはり考えていかなければならない一つとしては、賀茂広域連携会議というのがございまして、そこでもちょっと話題になっていきますけれども、教育の部分とかいろんな資産、資源、そういったものをこれから賀茂圏域でどうやっていくかというのは広域連携会議の主たる目的だと自分は考えておりますので、その中で、本来は話をするのが筋かなと思っておりますが、今言ったように義務教育とか各市町の産業のこととかっていうのは、まだまだ独自に進められているところがございまして、そういった話もしてこれなかったというのはあるのかなと思っておりますけども、今、向こうが進んでる計画にどのようにアプローチするかっていうところは非常に難しいのかなと自分は考えております。

○1番（田中道源君） 予算の話から、大分逸脱したところまで答えていただいてありがたいこととございます。

ちょっと関連質問ということになるかと思うんですけども、今のところ今のお話を聞く限りでは、西伊豆町の方の進めてるものは西伊豆町でやってることであって、今のところ声もかかってないし、こちらから出ていくことではないよというようなニュアンスを感じたんで

すけども、私としましては、向こうから声がかかってないから、うちは声がわざわざ出向いていくことではないよみたいなことではなくて、今年の生まれている子供たちの数を考えても、両町合わせてやっと1クラスいくかいかないかっていうような状況が見えてきているわけですね。1学年の人数が、例えば松崎単体でいきますと、ものすごい少なくて、例えば、サッカーのチームは対戦できませんよとか、部活の方でチーム編成できませんよとか、いろんな支障ってのが出てくるのかなと思います。

で、全員、全部のお父さんお母さんに聞いているわけではありませんが、何人かちょっと聞いたところ、松崎にももちろんあったら嬉しいんだけども、でも子供が、人数が少ないところで育てるよりも、それなりの数がいて、ちゃんと競争したりするっていう方がいいななんていう声もありました。

ですので、向こうから声がかかってなくても、こちらの方で今そっちの方こんな感じで進んでるようですけど、どうでしょうねっていうような、歩み寄ることもあってもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。その話し合うつもりはありますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 向こうから言ってこないから知らん顔っていうことじゃなくて、今向こうはもうそこまで進んでいる中で、どういうふうを考えてるかっていうのは聞いてると、うちはうちで作るんで、新しい学校ができるから困ったら来ればいいじゃんっていうような言い方をしてるっていうのをちょっと伺ったので、これについてはちょっと、えっ、ていう町の僕の意見じゃなくて、地域の町っていう、公の部分の意見っていうのがやっぱりいろいろあるのかなとは思ってます。

決して話をする気がないわけではないし、アプローチとしては、去年、一昨年あたりに問題になったときに担当レベルですけども、将来的にそういうのであれば、例えば、こっちに通うようになったらその建物を新しく造るんだったら、複合的に新しい形に転換できるような設計も必要なんじゃないのっていうような話をしたりはしてましたけれども、どういう考えで進んでるかまではちょっと越境できない部分もありますし、向こうの進み方っていうのが見えない部分もあるで、そこについては話をしないとかなではなくて、それぞれのまちづくりの方針がある中で、お互い話をするのは全然やぶさかでないとは思っております。

○議長（渡辺文彦君） お諮りします。

暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午前10時00分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

○議長（渡辺文彦君） 先ほどまでの歳出の民生費まで、86ページまでの質疑を続けたいと思います。質疑を許します。

○1番（田中道源君） 先ほどの質問の続きをさせていただきたいと思います。

西豆自治会については、ちょっと脇それれましたので、そちらの方はちょっとお願いというか、希望だけちょっと述べさせていただいて締めたいと思います。

今ちょっとコロナの関係で、活動ができておりませんが、キャンドルフェスというのを西伊豆の有志の方々と松崎の有志の方々とやりました。それというのは、なかなか行政の区割りでは、この一緒に協力し合うって難しいけども、民間の方からそういう既成事実つくってこうよっていうのでやっておりました。今ちょっとコロナの関係でやれてないのが残念なところがございますけども、その根底にあるのは、松崎と西伊豆って同じエリアの、経済圏の、行政区域こそ違えども、ほぼほぼ俺たちって一緒だよってというような認識から始まったものでございます。ちょうど町長も変わって、おそらくこの連携がしやすい今時期だと思いますので、なるだけ協力し合って、話し合いというか協議し合っただけならなと思います。それは一つよろしく願いいたします。

それでは61ページ姉妹都市のイベント参加助成事業についてですけども、長らく人間ばん馬の不参加ということでこの予算がなかったのかなと思うんですけども、来年度、それが復活するというのは、とてもいいことじゃないかなと思います。松崎からあちらに行って、向こうの人もこっち来てっていうのが盛んになればなるほど、交流人口というものが増えて、松崎町の認知度ってのが上がっていくいい事業だと思いますので、ありがたいなと思うんですけど、これとは別にちょっと聞きたいのがあるんですが、下田市なんかですと、この姉妹都市に旅行に行ってきましたとかっていうのの交通費の補助みたいな制度があるそうです。これは人間ばん馬に対しての予算だと思うんですけども、そのイベントじゃない状態で、松崎町の人が、例えば、安曇に行きましたとか、帯広市に行ってきましたとかっていうときの

交通費補助等のそういった制度ってあったりするんでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今現在は実はございません。

ただ、帯広については、5年に1回交流事業というのがございまして、一昨年かな、議員の方も多分行っていると思います。

安曇につきましては、今ちょっと残念ながらコロナで動いてませんが、毎年市民レベルの方が行ったり来たりしているツアーをやっております。個人の旅行に対してのそういった補助っていうのは、やるとすれば何人行くかとかいろんなものも勘案しなければいけないのかなと思います。

ただ、今のところは、ないのが現状です。

○1番（田中道源君） 今はないということですが、下田市が今やってるそうですので一つ参考にさせていただきながら、目的としては、姉妹都市っていうものの、ただ名前だけでなく、実のところやっぱり盛んになることがすごく大事だと思いますので、その一助になるんじゃないかなと思いますから、ぜひ、ご検討いただけたらと思います。どうでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 一般の方全体についていうところに行き着く前に、実はこの町の状況とかを勘案すると産業レベルとか、先ほどからもある町の民間レベルの特産品の交流とか、なんかそういったところがまずできないかなっていうのを今検討したいなと思ってるところです。

それはなぜかという、帯広信用金庫と三島信用金庫と繋がっておりまして、ビジネスマッチングをやったりしております。それ以外にも、実はフードバレー構想というのがありまして、それについては富士宮市と帯広は繋がっていて、松崎と帯広は姉妹都市で繋がっていて、今富士宮市とも連携を模索していて、この間も富士山の日民間レベルの交流は今まだ盛んに行われ始めつつあるので、そういったところを向こうと、向こうは富士山の噴火、こちらは南海トラフといったようなこともあって防災レベルの付き合いが何かできないかなというのを今模索しているところです。まずはそういったところに注力とかさせていただきながら、今、議員がおっしゃるような市民レベルの個人的な、多分旅行の関係だと思いますけども、下田の例をいろいろ参考にさせていただきながら、これから検討をさせていただきたいとは思っています。

○6番（武田勝彦君） 52ページの上から2番目の移住定住業務委託がありますけど、その内

容についてちょっと説明していただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） 52ページの移住定住業務委託の関係でございますけれども、こちらの方は、29年からさとづくり総合研究所の方に委託しまして、移住相談とかツアーとか空き家確保、情報発信をしてきたものでございます。同じような内容になるのかなと思えますけれども、こちらが今までは市町村振興協会の助成金5年間いただいて実施してきたわけですけれども、こちらが終了いたしましたので、内容の方をもう少し精査して、移住に資するような事業を委託をお願いしていきたいと考えてるところでございます。

○6番（武田勝彦君） 移住相談みたいなことをやっているということですか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。移住相談の方は、こちらの民間の事業者の方に委託して、そちらでやっていただいております。

○6番（武田勝彦君） 私のところにもよく移住の相談がきたりするんですけどでも。どういう業者がやってるか知りませんが、やはり直接移住してきて農業やってる方とかそういう人に聞いた方が、その業者に頼むよりもよくわかるような気がするんですよ。

ですから、移住相談に来たらそういう人達に話を回してやって、その人達の話聞いてもらった方が、非常に効果があるんじゃないかというふうに思うんですね。だけでも最終的に行き着くところは住まいなんですけどね。住むところがないでそうやってなるんですけど。ただ、そういう相談するだけであるんだったら、既に住んでる方、農業やりたいっていうんであったら農業ですでに移住してる方に相談してるような、そういうシステムっていうんですか、そういうあれをやった方がいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 業者に委託ということで説明しましたがけれども、こちらは町内にある町に移住してきた伊藤さんがやってる事業所になりますので、そちらの方から農業やりたい方であれば農家とか、空き家の関係であれば空き家バンクとかの関係も一応相談してやっているところでございます。

令和4年度につきましては、ちょっと委託先を変更を考えておるところでございます。現在の移住促進協議会でいろいろ取り組んでおるところでございますので、そちらの方に大きな部分は委託して、そこから町内の関連のところ連携が取れるような形でできないかということ考えておるところでございます。

○6番（武田勝彦君） わかりました。ついでにもう一件、質問をしたいと思います。83ページが一番下に、児童遊園用原材料支給というのがありますけど、これは公園の遊具の原材

料支給っていうことでよろしいですか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 町内に5つの児童公園がございますけども、そちらの方の例えば、ペンキの塗り替えであったりとか、そういうときの原材料というような形になっております。

○6番（武田勝彦君） 実は、去年ですか桜田公園の竹垣が壊れてきたもんで、それを直すのに、その原材料をお願いしたところ、遊具じゃなきゃ出ませんよって話だったんですね。だもんですから、例えば、今までの公園は遊具がほとんどであるんですけど、桜田公園の場合は遊具以外にいろいろなものがあるわけですよ。ですから、そういうものに対しても原材料の対象にしてもらえないのかということなんですけど、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 桜田公園のところにつきましては、水路側の垣根の修理ということで要望があったかと思えますけれども、そちらの方につきましては、一部水路との境界等の問題があつてなかなか実施ができないということも、お話があったかと思えますので、基本的には遊具ということでございますけども、そういう周辺の整備というようなところであれば内容精査をさせていただいて検討ということで対応させていただければなと思えます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 51ページの12節の委託金の第6次総合計画業務委託の件についてお伺い致します。

前の前の前のときかな、総合計画策定するときには、100人委員会みたいな形で民間の人が入っていただいて総合計画の策定に携わっていたという松崎町では前例があります。今回、町長は、町民の皆様の意見を聞くという事で、それが主な公約というかそういう形になっておりまして、総合計画については、今後10年間松崎町の将来を作る上で重要な策定になりますので、やはり今まで通りに行政が作ったものという話ではなくて、町民の皆様と一緒に作り上げてくってことの方が大切だと思いますけど、策定にあたってそのような方針ありますか。それから、今後どのような形で総合計画を進めていくか教えていただけますか。

○町長（深澤準弥君） はい、ありがとうございます。町の方針とかをこれから決めていきたいと思っております。まさに10年先っていうのが、今までの10年振り返ったときに変わってきている社会状況とこれからの10年の社会の変容っていうのは全く違うスピードであるということとは間違いなく言えます。

その中で、地域住民の方々からももちろん当然意見は伺いさせていただきますけれども、多分地域の方々も先が見えないといったような意見が今の段階でも多く聞かれております。そういったところをきちんと自分たちはこの踏まえた上で、ある程度こういう時代が来ます。こういう方向で進めますといったことは皆さんにお示しするつもりでおります。

スケジュールとしては、まずは、今年度中にある程度いわゆる方針の部分をしかりと基礎固めをしまして、前から申し上げております通りバックキャスティングという形で進めていく必要があると。特に2030はSDGsのゴールでもあります。もうすぐそこに迫ってます。それプラスたまたま静大との連携のプロジェクトも進めてはおりますが、町としてはやはりそれも含めて、踏まえた中でしかりと10年先を見据えた計画を今までと違う、うちが作って終わりという形じゃなく、それを指針に地域の方々がしかりと動けるような、思いを馳せられるような計画にしたいと今日論んでいるところでございます。

○5番（深澤 守君） 61ページの花いっぱい運動のことで細かいことではなくて全体の話でお伺いしたいんですが、私の一般質問の中でも、松崎町は花とロマンの里ということで、花を中心にまちづくりをしてるんですけど、前町長のときにも同じような質問をしたんですけど、例えば、施設で三聖苑なんか花の三聖苑とか言われながら意外と花がなかったりとか、他の施設についても、景観的にあまりよろしくないという事があります。他方で、あまり関係のないようなところで草刈りやってみたり、ちょっとちぐはぐな部分がありまして、やはり観光地であるならば人が集まるところに重点的に花いっぱい運動を推進していくってことの方が大切だと思いますけど、花いっぱい運動のやり方について、方針を変えていくような考えってというのはございますか。やはり重点的に整備していくって方が、僕は観光客の皆様にも喜んでいただいて、松崎の印象というのは上がっていくと思いますがいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） できれば町中くまなく花いっぱいにしたいと思っておりますが、やはり現実的には、担い手の方もあったり、時期であったりそういったものもありながら今やっているところでございます。特に、さっき言った草刈の関係なんかシルバーさんに頼んでやっていてはいるんですけども、それもこちらのスケジュール通りなかなか今いってない状況でございます。

その中で職員なんかボランティアで個人的に行って刈ったりしてるような状況でございます。中には、地域の方々それぞれボランティアで管理をしてくださっているところもご

ございますので、そういったところも逃がさないような形で進めていければいいなと思っております。

特に先日、広報でも花の会の方々が県の方で県知事賞をいただいたり、そういった地道な活動を町民の方がされていることに対する支援というかそういったところをぜひやってきたいと思っております。

観光客についてですけれども、見栄えのいいところとか、見ていけるところはできるだけ一生懸命今も協会とかとあわせてやったり、花の会だけでなく里山ファクトリーであったりとか、ポートクラブとかいろんな地域の方々とか、本当にお力をお借りしながら進めているところではございますので、一番影の部分っていうのも観光客の方がやっぱ路地に入ったときに汚れていたとかっていうのはちょっとがっかり観光地の一つだよというようなこともデータでも出てますので、できるだけ地域の方々とともにこの町を保っていかたいなというのを考えております。

○5番（深澤 守君） 51ページの7款の報償費のまちづくり指導謝礼のことについてお伺いします。まちづくり指導謝礼の中で、美しい村の関係も入ってると思うんですけど、町長もご存知のように今回やろうじゃ協議会が解散したと。3月末で解散すると。やろうじゃ協議会の目的っていうのが、もともとは今まであった商工会だとか観光協会のそういうあて職、こういう言い方おかしいですけど、あて職でまちづくりをしてきたのを、今度そういうのではなくて、民間レベルでやる気のある人たちが集まってまちづくりをしようという目的があったと思うんですね。やろうじゃ協議会の目的。そのやろう協議会が3月末で解散するってことは、その美しい村をつくっていくところの母体がなくなったことで、町民の参加っていう母体もなくなる懸念があるんですけど、その辺の共同っていう形でシステムを作る指導っていうのは、美しい村のアドバイザーの方にはやっていただけるんでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今、言ってるやろうじゃ協議会につきましては、一番最初に深澤議員もよくご存じかと思えますけども、美しい村の認定を受ける際に、地域の方々のそういった地元からの熱量が必要だというようなところで、最初に公募して、たくさんの方が最初を会員として参加していただいております。それがだんだんと方向性がいろいろ右往左往していく中で、だんだんそがれていたところもありまして、残ってくれた方々が一生懸命地域のために美しい村のまちづくりの方針に向かっていろいろやってきていただいたところがございます。

ただ、年齢的なものもあったり、メンバーが抜けていたりする中で、担い手の不足というものが見受けられてきたところで、10年近く経っている中で、この時代の流れとともにここでひと区切りしようということになったというのがやろうじゃ協議会でございます。

ただ、やろうじゃ協議会がないからまちづくりができないかという、そういうことではなく、先ほど申し上げました通り、花の会であるとか、地域の川をきれいにする会とかいろいろな方々が活動しているその一つ一つが実は美しい村連合のまちづくりに非常に寄与している部分でございますので、そういったところを繋ぎ合わせるというか、上手くちゃんと頑張ってる方々をつないでいくのは一つだと思います。

まちづくりアドバイザーに求めているのは、全国のそのまちづくり連合のまちづくりの方針とか、もともと加盟した理由が同じような地域が同じような課題を抱えている中で課題解決に向かって頑張ってる、そのネットワークを使って自分たちの地域を持続可能にしていくというようなのが方針になっておりますので、そのまちづくりに対しての必要なアドバイスをいただくという方向で考えております。

○3番（小林克己君） 民生費の方の76ページ。3款1項1目10節の需用費、災害時資材、これは災害ミルクの購入かと思われましても、液体ミルクの購入でしょうか、粉ミルクの購入でしょうかちょっと教えていただきたいです。

○健康福祉課長（糸川成人君） 76ページ3款1項1目10節の需用費の災害時用の資材ということでございます。こちらにつきましては、粉ミルクを576食分ということで購入する予定でございます。

○3番（小林克己君） 災害時の場合、水とかの確保とか何かも考えますと、液体ミルクの確保もいくらかは必要ではないかと思われまします。

また、月齢別非常食というか、ベビーフードですか、小さな。例えば、瓶とか何か。このようなものの備蓄というか、そういうのは用意はされてるのか。

また、アレルゲン7品目不使用項目とかって言いますが、このようなベビーフードとか何か。また、避難所とか何かにおきますと、こういう小さい子達はぐずる。このぐずることに対するの対策として、お菓子やビスケットなどを用意しておいた方がいいのではないかと話もあります。そのような準備とか何かという考えはあるのでしょうか。

また、オムツこれもやはり1人あたり1日10枚ぐらい必要ではないかという話もあります。購入とか何かの考えはあるのかお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（糸川成人君） やはり非常用の食料ということで、備蓄のできる期間等も重要なと思いますので、なかなか液体ミルクということになりますとその備蓄の期間というのがなかなか確保できないのかなというところでございまして、現在は粉ミルクの購入ということでやっているところでございます。

また、ベビーフードであったり、オムツであったりというところでございますけども、こちらにつきましては、今のところ特にございませんですけども、総務課防災係の方と協議をしながら検討をできればと思います。

あと、お菓子とかにつきましては、総務課で備蓄をしている備蓄食料の中に、例えば、ビスケットであったりとか、マフィンのようなものパン、そういうものも子供が食べれるような食材なんかもあると思いますのでそういうのを活用しながら対応できればなと思っております。

○3番（小林克己君） それでは今の話でいきますと、131ページの消防費の災害対策費の需用費の中の備蓄食材費の中でそのようなお菓子とか何かという対応がされてるっていう考え方と受け取ってよろしいでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 消防費のところでは質問がありましたが、131ページになるんですが、備蓄食料費510万ほど予算措置してありますけど、こちらについては、そういったお菓子はなくて、お米、あと飲料水の購入という事でございます。

あともう一つ、米、飲料水、ゼリーということで、この3品目です。

○5番（深澤 守君） 77ページの18節の負担金の民生委員活動費についてご質問いたします。前に社協の理事会に出ましたら、今は在の方で、民生委員等の選任が難しくなってるっていうことを言われました。民生委員というのは地域の社会福祉に対しては重要な役割を担う方ですので、やはりその民生委員の選任ができないってことは、その地域の福祉の質の低下に繋がるんですけど、その点について、今、民生委員を今の現状で活動していくのか、もしくは、例えば、小さいところは、二つの区で1人を選任していくとか、そのような形も取れると思うんですけど、民生委員の活動の改革案等がありましたら教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 77ページ3款1項1目の社会福祉費の中の18節負担金の民生委員活動費233万9千円というところでございますけども、こちらの方の金額につきましては、国の方の補助金に民生委員法での負担金ということで10分の10いただける費用をそのま

ま計上してございます。こちらの方は、もう単価が決まっているものでございます。

あと民生委員の選任の関係でございますけども、今、29の民生委員児童委員、あと2人の主任児童委員の31名の方で活動をしていただいております。今、現在も、実際小さい地区につきましては、二つの地区をまたいで1人の民生委員さんということでやっていただいている地区もございますので、それをさらにということだと思えますけども、なかなか今もちょうど改選の時期で、今年の12月で任期になるものですから選任の方を今お願いしているところですけども、地区の皆さんもなかなか選任ができないというお話もちょっと聞いてるところでございますけども、議員のおっしゃる通り、やはりこの民生委員さんが地区に入って細かいところまでいろいろ訪問していただいたりとかというところの活動していただいているところですので、何とかこの今の体制を今のところは確保しながら進めていきたいなということ考えています。

○5番（深澤 守君） 79ページの委託費の訪問給食サービス事業委託の件についてお伺いたします。これ今お年寄りのだいたい30%ぐらいが栄養失調の状態になりまして、これからどんどん高齢者が増えていく中でこの訪問給食サービス事業というのは、お年寄りの健康を維持するために重要な事業になってくると思うんですが、今何か状況を聞くと、委託される業者さんが少ないということなんですけど、その点について、例えば、婦人会のグループを作っでやるとか、そういうような形も取れると思うんですけど、この業者さんを増やしていく方策っていうのはどのようにお考えでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 79ページ3款1項3目の老人福祉の委託料、訪問給食サービス事業費934万円ということでございますけども、こちらの方につきましては、今、700円でその業者の方にはお弁当の作成をいただいているわけですけども、そのうち半分を自己負担で350円を町の方で補助しているというようなことになりまして、1万3千食分予算の方を確保してございます。

確かに、現在、業者につきましては4社ということで、昨年ですかね、1社増えてということで4社になったということで、まだまだ業者の数が少ないというところでございますけども、できるだけ多くの業者さんお願いをしたいというところですけども、実際、なかなかその配達であったりというところの手間のところを考えていくとなかなか業者さんの方もできないというような話も聞いてございます。その辺の方の改善につきましても、また検討していきたいなとは思いますが、給食サービスにつきましては、その他にもボランティア団

体ということで3団体がございまして、そちらの方で月1回の給食サービスということも行っておりますので、そういう方々と協力しながら対策をしていきたいと考えています。

○5番（深澤 守君） 同じく79ページの18節の負担金で松崎町老人クラブ連合会と松崎町老人クラブ育成事業ということがあるんですけど、この件について関連で質問させていただきたいんですけど、今回コロナ禍で、お年寄りが街中に出てかないとか、ちょっと家の中にいる状態の中で、介護だとかそういうものが増えてくるっていうデータが出ております。その中でお年寄りの方をコミュニティの中に入れていくとか外出するっていうことに関しては、老人クラブだとか老人会、お年寄りが集まる居場所だとかそういうものっていうのは重要になってくると思うんです。その中でこの金額だと少しいいか、十分でないと思います。

一つ提案なんですけど、私はそういう活動をするのに一番のネックになってるのは中心になって活動してくれる人がいないと。昔は、いたんですけど今何か若いお年寄りは働きに行ったりそういう役目をするのは嫌で、老人会に入らないっていうこともありますので、そのところは少し役場の方が、そういう活動に携わる人員ってものを配置してもいいんじゃないかというふうに思ってるんですね。そこは民間で活動が完結するようになれば、その職員を抜いてくってということもできますので、その点についていかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 79ページ3款1項3目の18節負担金、補助の中の老人クラブ連合会の補助金ということで、18万4千円。老人クラブ育成事業ということで24万5千円ということで、こちらの方の関係だと思いますけども、こちらの方につきましては、補助金ということでございまして、あくまでもその事業計画は、その老人クラブであったり、育成事業の方につきましては、地区の老人会ということで、今現在、老人会というのが今7地区にございまして、そちらの方に助成をしているというところでございます。

こちらの方の活動の内容の方、老人会の方でもっと活動したいということで費用を上げてくれという要望があれば、その辺は検討することは可能かなと思っておりますが、なかなか今現在、コロナの関係もありまして、活動の方ができないという事情もあって昨年と同額というような形になっておるかと思えます。

そのあとで深澤議員の方がおっしゃった、これによって家の中に閉じこもってしまって介護の状態になってしまうという可能性が高くなってしまったりとか、居場所作りが大事であるとかというようなところは確かにその通りでございまして、こちらの方の老人クラブとは別に、今、医療と介護の連携であったり地域包括ケアということで、その地区、居場所作りと

か、そういうところの研修なんかも今実際やっております、その担い手の方の研修であったりと実際進めているところがございます。そういうところで、例えば、浜丁を使った居場所作りであったりとか、そういうのも実際、やろうとしたんですけども、今年度ちょっと、コロナの関係でできなかったところもあったわけですけども、そういうところを活用しながら、そういう居場所作りっていうのも、進めていきたいなということで思っております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 3点ほど伺いたいと思います。再三質問があったんですけども、65ページのテレワークスタイル創出事業推進業務委託ということで、この事業の具体的な内容を教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） 先ほども申しましたけれども、町の既存の施設を活用して、松崎町らしいテレワークスタイルの創出をしたいというものになってきます。

現在、町の方で考えてるのが4施設ございます。町の方でもある程度こうしていきたいという方向性はございますけれども、4年度の地域戦略の中で、企業さんにも来てもらって、どういった方向がいいのかということで改めて精査したいということです。

具体的に今、町で考えているところだと浜丁につきましては、チャレンジショップとかテレワーク施設で考えております。とーふや。につきましては、ワーキングスペースとかイベントスペース、それから民芸館については、テレワーク施設であるとかサテライトオフィスのことで使えないかということで考えています。あと、山田邸の方、未来づくりラボ沢谷荘ということで今名称考えてますけれども、こちらは地域づくりの研究施設とかテレワークの簡易宿泊ということで、今のころ考えておりますけども、こちらの方向性を4年度の戦略において定めていきたいということになります。

○2番（鈴木茂孝君） なかなかテレワークが重なってたりして、どこがどこになるのかさっぱりちょっと難しいところではあると思いますし、来る企業さんにとっても、ここがテレワークのところです、ここが宿泊ですというはっきりした方がいいとは思んですけども、それは今年度やる事業でそのような形にしてもらいたいと思うんですが、先ほど、高柳議員の方でもう少し手厚くしたらどうだと、来てくれる企業さんの方というお話もありましたけれども、やはり松崎町に来てくれる最大魅力というのは、松崎の人であり、その文化であったりするんですけども、その地域の方たちとどのように密接に進めていくかということで、また松崎行きたいな、テレワークするなら松崎にしたいなというようなことが思えてくると思

うんですね。この業務委託等ありましたように、どこか民間のところに委託するとか、民間の方々と密接に接するようできるような仕組みを作ってほしいと思うんですけども、それに関してはいかがでしょうか。

- 町長（深澤準弥君） おっしゃる通りです。今、いろんなマーケットのアンケート調査、テレワークでアンケート調査もデータで出ておりますので、その中で一番が、鈴木委員がまさにおっしゃる通りで、その地域との関わりがやはりその地域を選ぶ、また来るそういったものの原因になっているという結果が出てます。

そういったところを踏まえて、この地域の方々との連携をどういった形でやるかということ、実は今年度、県のアーツカウンシルしずおかというのがありまして、アーティストのマイクロ・アート・ワーケーションというのを積極的に受け入れをしておりまして、その中で、地域の方と1週間、それは県の事業で1週間この松崎に来て、いろんな情報発信をするという条件で、こっちで手配するという形でやっています。その中で、必ず1日は地域の、そういった地元の方々との交流会をやっていただきたいというようなことで、今回コロナで規模は非常に小さくなっているんですけども、そういったものをしっかりとそのプランの中に組み立てておりまして、それで、この地域の方々と繋がっていただく、そして、その地域の方々も含め自分たち行政とか観光関係の人間も、来る方々からのニーズとか視点そういうものをしっかりと享受するようなスタイルを構築していきたいと思っておりますので、同様に、テレワークについても、そういう形で進めたいと思っております。

業者のどこに委託するかとか、誰にやってもらうかとかっていうものも含めてしっかりと検討して参りたいと思っております。

- 2番（鈴木茂孝君） なかなかマンパワーが足りないという中で外部にやっぱり委託していただくことは重要じゃないかと思っておりますので、その辺もお願いいたします。

2点目ですけれども、52ページの18節負担金、補助および交付金の中の下から2番目のまちづくり活動支援補助金ですけれども、これについては、どのように過去使われていたのかは教えていただけますか。

- 企画観光課長（八木保久君） 52ページの負担金、補助および交付金のまちづくり活動支援補助金ですけれども、こちらにつきましては、新たにまちづくり活動を行う団体に対しまして、20万円を限度に補助をしようというもので、4年度は3件分とっておるところでございます。

こちらにつきましては、まちづくり活動を始めるにあたりましては、やはりお金がかかるということで、そちらにまちづくり活動をやっていただきたいということで支援するために設けた制度でございますけれども、今までの過去の実績でいきますと、里山ファクトリーでやったところの1件のみとなっております。

こういった制度を知らないという団体もちょっと・・・、周知がうちの方で足りないなっていうところもちょっとあるのかなという反省点もございますので、こちらの方はぜひ使っていただきたいなと考えているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君）　そうですね、まさに周知足りないというふうに言おうとしたところなんですけど、広報の4月号にいろいろな町の助成であったり載ってるんですけど、その中にもやはり載っていない状況なので、ぜひ、4月に間に合うかわかりませんが、広報にはそれを載らせていただきたいと。そうしますとお金がなくてなかなかできないよというところも、こういうものがあるのであればやってみようというふうに思うのではないかとこのように思います。

それから、もう1点。53ページのこれもやはり7の報償費。地域おこし協力隊のところでございますけれども、2月24日に締め切りがあったと思うんですけども、その応募状況についてお伺いしたいんですが。

○企画観光課長（八木保久君）　53ページの地域おこし協力隊の関係ですけれども、令和4年度に向けまして協力隊募集いたしました。2月末が締め切りでございまして、現在、応募されてきた方は3名のみとなっております。全国で地域おこし協力隊の制度を活用する自治体が増えている中で、なかなか思うように応募が集まらなかったという状況でございます。

○2番（鈴木茂孝君）　たびたび隣町の話が出ますけれども、隣町はかなり集まっているという状況で、何が違うかと、ちょっと私も考えてみたんですけども、あちらは、東京の方へかなり頻繁に人を配置したりとか、繋がりを持つと西伊豆会というのをされたりとかしてるので、やっぱり松崎も東京の方が主に地域興しでこられるということもありますので、やっぱり松崎会みたいなものをコロナ次第ではありますが、ぜひ開催していただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか、町長。

○町長（深澤準弥君）　前にも鈴木委員からもご質問いただいて、地域との繋がりというのは、前にも同窓会とかそういったところからも拾えるんじゃないかといったようなところもございました。先日もちょっと法事等でいろんな方と会うことがあって、そのときにも言っ

ていたのは、やはり「同級生が関東近辺でかなりいるんだ。」というのを、「そういった方の目をぜひ松崎に向けてもらえないか。」というようなことをちょっとお話ししてもらった経緯もありますし、非常にそういったこの地域の人口減少に対しては、もう多かつたときの方々が外へ出ておりますので、当然そっちの数の方が多いですので、そういった方々の支援を、興味をこのふるさとに向けていただくというのは、重要だと思っておりますので、その方策については、また、いろいろやり方を検討していく必要があると思っておりますので、また、いろいろお知恵を拝借していきながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午前11時02分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○議長（渡辺文彦君） 引き続き、歳出86ページ民生費までの質疑を許します。

○8番（土屋清武君） ページ数が64ページ。路線バス対策事業費の関係ですけれども、391万8千円増額になってるわけですが、説明が東海バス経費の増というようなことで、算出が1キロ当たり64円というようなことで説明を受けた記憶あるわけですが、これ昨年まではどのぐらいでやってたのか。その経費等について、主にどういうものが内容にあったのか。これ、県の補助金がほとんどの支出ではないかと思うわけですが、路線バス運行事業の370万のこちらへとほとんどいってるわけですが、ちょっとその経過を教えてくださいと思います。

そして、もう一つは、これは67ページの12の委託料の関係で、不動産鑑定士業務委託570万3千円ですか。この内容、どのようなことをするのか。こういう金額ですと評価替えの3年に1回ですか、今までやってたのが。その評価替えのときとは違うじゃないかと思いますが、内容を教えてくださいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） まず最初の質問でございますけれども、55ページの負担金、補助および交付金の路線バス運行事業の関係でございます。こちらにつきましては、現在うちの方で自主運行バス、東海バスに4路線委託しておるところでございます。

補助金の額につきましては、町の方で毎年5月から6月に乗降調査というものを実施いた

しまして、そちらを基に事業に係る欠損額を算出、それから回送に係る経費を補助金として支払っておるものでございます。

こちらの財源につきましては、県の方の補助金が入っておりまして、算出方法といたしましては、経常費用から経常収益を差し引いたものに対しまして2分の1をかけたものとなります。こちらで令和4年度においては900万円ほど予定しております。残りの額につきましては、交付税の算入ということになりまして、交付税算入経費の80%が算入される予定となっております。

こちらの経費、だいぶ昨年度に比べて増額しております。昨年度の経常費用の方が347.46円。4年度においては411.91円ということで、かなり経常費用が上がってるものですからその関係で費用が増えてるところでございます。昨年度の段階でも池代線につきまして見直したいということで、今年度調査をしておりますけれども、その結果がまだちょっと反映されていないところがございますので、今年度の調査を基に、また来年度途中になるかもしれませんが、池代線につきましては、デマンドにするかどうかということで議会の方とも相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 土屋議員の二つ目のご質問67ページ12節委託料、不動産鑑定業務委託570万3千円についてでございます。こちらにつきましては、議員のお話もございましたけども、3年に1度固定資産の評価替えをしているところですけども、これは令和6年次の評価が令和6年でございますが、令和6年の評価替えに向けた不動産鑑定でございます。例年、前の前の年に不動産鑑定を行っておりまして、次の評価替えに備えるものでございます。

○8番（土屋清武君） 55ページ。この関係ですけども、確かに経費が上がってるという予測をするわけですけども、路線バスの運行の時間帯も、まだ内容を検討すべきじゃないかというのが見受けられるわけです。路線バスで空で走ってる時間帯がいつもだと。路線によってはですね。そして、いまや子供たち、学校の生徒でさえも、一般の学校の開始という時間帯でなく、クラブ活動によっては、もう早朝は必ずやってると。そして、放課後もやるというようなことで、学校のあるときには、定期を使わないで1週間を過ごすというようなクラブをやっていることもあるそうですので、もう少し運行の時間帯を考慮してもらいたいという声も聞くわけですので、その辺を考えていただきたいと思いますけど、どうですか意見は。

○企画観光課長（八木保久君） 運行バスの時間帯を考えてもらいたいということですけど

も、昨年度、だいぶ利用の少ないところを減便いたしましたので、令和4年度におきましては、なかなか削るのが難しいということで、令和3年度と同じような時間帯での運行としておるところでございます。

ただ、この自主運行につきましては、地域の公共交通会議で議論するというところございまして、その場の委員さんの意見からも土屋議員がおっしゃられたように部活動でこういった時間帯に合わないのもあるので考えてほしいとか、あとは早めに帰るときの時間帯が合わないとかそういったところもございまして、その辺の時間帯につきましては、また今後検討させていただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○3番（小林克己君） 先ほど鈴木議員の方から質問のありましたテレワークスタイル創出事業65ページ。これに関連して、先ほど町の既存施設のこの4施設に対しての利用の方向性について話がありました。

他の町の話なんですけども、そのサテライトオフィス設置事業の補助金という形で空き家の取得や賃借した施設改善経費、電気の経費であったり、賃借した場合には、賃借料に要するような経費という形で空き家施設の利用の方向性も既存の施設の他に、空き家施設の利用の方向性という形は含まれて考えていかれてるのでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） サテライトオフィスの空き家施設の活用ということですが、松崎町の方では町が主体になって取り組んでいるところがございますけれども、民間の方でそういった動きがあれば、町の方でも補助の関係につきましては、他の市町を参考に補助制度を検討させていただきたいと思います。

ただ、空き家施設の利用につきまして、起業の補助金が町の方でございますので、そういったところでも使えますので、現在でもそういった動きがあるようであれば、起業の補助金の活用を検討していただければと考えておるところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○3番（小林克己君） 64ページ、システム導入に関しての委託料に関してですか。そこに対して、コンビニのこの支払いオンライン化って形にはなつてこられると思うんですけども、町税のこの4税はもちろんのことでしょうけども、例えば、河川占用使用料であったり、この水道料金、このようなものもコンビニでの支払いは可能になってくるのでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 64ページの委託料のシステム導入の関係でコンビニの証明書

の導入ということでございますけれども、今回、町の方で考えている部分につきましては、印鑑証明書と住民票をのみとなっております。収納の関係につきましては、今、税の関係と
かっているということで、河川使用料等につきましては、今のところは考えておらないところで
ございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 同じく今64ページのシステムの関係ですけれど、システム導入業務委
託2款1項20目の12節の委託料のところですけど、これはコンビニで交付ができるようにす
るというお話でしたけれど、これについての時期的なものはどんなものなのか。

それから、全国的にもう走ってるとこあるんじゃないかと思いますが、その事例がどのよ
うなものなのか。

それから、これ料金の支払いが伴うので、料金の支払いをどのように考えられてるか。

その3点お願いします。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 64ページ、コンビニ交付に係るご質問でございますが、戸籍
住民登録費の方にも予算がございまして、担当といたしましては、窓口税務課が担当してお
りますのでこちらでお答えをさせていただきます。

最初のご質問で他市町の状況のお話もあったかと思いますが、静岡県内ですと行ってない
ところがもう少数になっている実態がございます。来年度に向けての情報といたしまして
は、来年度中に静岡県内ですと全ての市町が導入されるというようなことは伺っておりま
す。

それから、お金の流れについてでございますが、お金の流れといたしましては、今現在で
すと、例えば、印鑑証明ですと200円かかるわけですけども、コンビニにおいて、その利用さ
れる方がマルチコピー機と言われたり、キヨスク端末と言われたりしてますけども、その端
末機において200円を払います。もちろんその操作をした上で必要なものを選択してお金を払
うわけですけども、そのうち117円がコンビニの店舗側が受領する委託費にあたるお金でござ
います。その残り83円あるわけですけども、その83円が地方公共団体情報システム機構 J-L
I Sと言われる組織を通じて町へと入ってくるというお金です。117円が町の手数料としては
不足するわけですが、それは、別途町の支出として、69ページの戸籍住民登録費でその補完
する分を補填する形で予算を設けてるという流れでございます。

○企画観光課長（八木保久君） 一番最初の導入時期のご質問がありましたので、そちらにつ

いてお答えさせていただきます。

現在、町の方で考えているのは、令和5年の1月からの導入ということで予定しております。この導入にあたりましては、印鑑証明書の関係で松崎町の印鑑条例の改正が必要となりますので、また、それまでに議会の方にご相談させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番（高柳孝博君） 情報を扱いますので、そういった点で便利になるといいですけど、残念ながら、コンビニの数も町では少ないということもあり・・・、私は少ない思うんですけどね。エリアによってはコンビニの数は少ない。そうすると今後、さらに拡大してもっと他のところでもできるような方策っていうのがあるかどうか。それが一つと、セキュリティをどのように考えがえているか。その2点お願ひします。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 最初に二つ目のご質問のセキュリティについてでございますが、町がオリジナルでこのシステムを構築するわけではございませんで、すでにある先ほど申し上げた地方公共団体情報システム機構、これは国と全地方公共団体が共同して管理運営している組織でございますが、こちらのネットワークに参加をするというような形でございます。

情報の流れといたしましては、コンビニ側で常に情報持つてゐるわけではなくて、コンビニで利用者が手続きされた際に、その情報がJ-L I Sが運営する証明発行センターの方に参ります。その証明発行センターに参った情報が、市町等ネットワークを通じておまして、そのネットワークから市町の方に情報が参ります。市町の方がそれに対応して印鑑証明なりを発行する準備をいたしまして、またJ-L I Sの運営するセンターの方へと戻すわけですけども、その際に改ざん防止の観点から、情報はPDF化をしてセンターに送り返して、その情報がまたコンビニに戻って発行されるというような仕組みを取っております。

それから、他の手法ということでございますが、現在のところは、その他の手法は考えておりません。

○7番（高柳孝博君） 一つは本人確認というか、本人でなくても例えば弁護士さんとかなんか取りたいっていうときに取れるのかどうかってのも一つあると思うんですけど、その辺りはいかがなんでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 本人確認のところでございますが、先ほど申し上げた地方公共団体情報システム機構の運営する証明書の交付センターが先ほど間に入るわけですけど

も、そこからさらに本人確認の観点から言いますと、公的個人認証サービスセンターという、やはり J-L I S が運営する別機関がございまして、そこにおいてマイナンバーカードから来るわけですが、そのマイナンバーカードの方の情報ですとか暗証番号ですとか、そこからくる本人確認を実施いたしまして、それが叶ったもの、確認が取れた方について発行するというものでございます。

結果、マイナンバーカードをお持ちの方ということ、それからマイナンバーカードをお持ちの方が必要な暗証番号を入力できるということを前提としておりますので、基本的にはそのご本人が利用されるものと承知しております。

- 7 番（高柳孝博君） もう一点お尋ねしたいんですけど、57ページ、2款1項8目13節の使用料および賃借料のところインターネットバンキングシステムの利用料っていうのがあるんですけど、これは部内だけ使用、どのような使用をされてるんでしょうか。
- 会計管理者（鈴木清文君） これは今、三島信用金庫さんが指定金融機関になっております。町からの支払い業務につきましては、三島信用金庫さんのシステムを利用して、支払いしてますので、その利用料ということでございます。年間の利用料です。
- 7 番（高柳孝博君） バンキングシステムっていうと簡単に個人がカードで支払うとか何かということもそ想像してしまうわけですけど、今は業務的に多分使われてるんだろうと思います。ただ、その辺りで今後どうしても D X で行政のデジタル化ってのを考えたときに、個人の支払いってのはどうしても出てくるんじゃないかと思います。今はお店とかなんかでカードとか何かで支払えるっていうのがあるんですが、行政上そのそういったものの制限っていうのは、あるんでしょうか。
- 会計管理者（鈴木清文君） 公金の支払いにつきましては、現状、請求書もらってですねそれを確認して支払いしますので、電子マネーとかでの支払いというのは考えてません。
- 7 番（高柳孝博君） 今は現金払いしかできないというような何かそういう条例か何かで縛られているんでしょうか。
- 会計管理者（鈴木清文君） そういう法律といいますか、そういうふうにしなさいということとでやっております。
- 6 番（武田勝彦君） 68ページ、18節、静岡地方税滞納整理機構についてお伺いしますが、私が前に町議やった頃、10何年前ですけども、滞納が多くて、その時、町の職員が知っていると思うんですけど、町の職員じゃとっても大変だからっていうことで外注したらいいじ

ゃないかと話をしたんですけれども、現在こういった機構があって、大変良いと思うんですけれども、今年は7件やるという話ですけれども、この機構に依頼する基準みたいなものはあるんですか。その滞納が50万だとか、100万だとかそういう基準はあるんですか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 68ページ18節静岡地方税滞納整理機構についてのご質問でございますが、議員おっしゃる通り、来年度については7件を予定しております。

基準については、滞納金額がいくらという数字上の基準があるわけではございませんが、機構に移管することによってかかる経費もございますので、それと勘案して、それを仮に徴収ができたとしてもそれを下回ることがないようになっていというのは一つの目線として持っているとございまして。それらを勘案して、結果的にはいわゆる滞納者の中でも高額の方がリストアップされてくる場所ですけども、その方々の中から選ぶということ。

また、もう一つに機構の機動力を活用して、県外にお住まいの方とか、例えば、搜索で自宅や会社に入る際に、県外ですとなかなか機動力が自身ですとないものですので、そういった機動力を期待してというようなことも視点の中に加えて選択をしております。

○6番（武田勝彦君） この機構を使ったということで、だいぶ大口の滞納者がいないなったというふうに考えてよろしいですか。滞納額ってどれくらい残ってるんですか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 静岡地方税滞納整理機構に関連するご質問でございますが、この機構がもう10数年経っておりまして、移管をするものに対してかなりの割合で徴収を完了して返って参ります。そういう意味では、この機構の効果によって滞納額が縮減されたということは言えるかと思えます。

加えて、6年前から賀茂地方税債権整理回収協議会を設立して、県と賀茂地域の1市5町が共同で設置してる施設がございますが、こちらにおいても同様に移管した徴収体制を強化構築して処分にあたってきておりますので、その両方によって滞納金額が縮減されてきたものと考えております。

滞納金額については、せんだっての広報まっさきでもお知らせしたりもしておりますけども、6年ほど前ですと、滞納者数で言うと、すいませんちょっと今手元に広報がありませんけども、数百人、5-600人という600人、700人というレベルで滞納者数も数えていたわけですけども、昨年度末においては、2百数十人ということで、数がかなり減っております。滞納金額ですと、町税においては、令和2年度末の収入未済額が1,547万1千円でございます。ちなみに、平成26年度末の収入未済額は1億287万8千円でございますので、縮減されているこ

とはご覧いただけるものと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

（なしの声）

○議長（渡辺文彦君） 民生費までの質疑は、総括質疑もございますので、この辺で止めたいと思いますけどいかがでしょうか。

民生費までの質疑はこれにて終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前 11時40分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（渡辺文彦君） これより、87ページの衛生費から120ページ商工費までの質疑を行います。

質疑を許します。

○3番（小林克己君） 103ページ5款1項3目18節の負担金、補助金および交付金の補助金のところの松崎町野猿等対策協議会。これ捕獲の報奨金にあてられているものと思われま。実際にこれ380万円から338万円に減っております。これは効果があったから、42万円の減額になったのか。また、この30ページの歳入において、鳥獣被害防止総合対策交付金が18万円っていうと自分から思うとちょっと金額が少ないように思います。

まだまだこの鳥獣害対策とか、このような報奨金などは金額を減らすべきではないと思っておりますけども、42万円ほど報奨金が減らされた理由について教えていただきたいと思。います。

○産業建設課長（新田徳彦君） 103ページの松崎町野猿対策協議会の予算につきまして、昨年度より減った理由ということでございます。

通常、野猿等対策協議会への補助金につきましては、320万円がベースとなっております。前年度は60万円これ国の交付金を受けて事業をやるということで320万から380万にした経過がございます。本年度につきましても、本年度338万円ということで、例年ベースですと320万円なんですけど、18万円を多くなったというのが国の交付金であります、これ30ページにあ

るんですが、鳥獣被害総合対策交付金18万円というのがあります。これが丸々国から出るものでございます。こちらの金額につきましては、今コロナ禍でなかなか開催も難しいんですけども、3回ほどですね地区を対象にして、講師の先生お呼びいたしまして鳥獣害対策の研修会をやろうということで、国の交付金をいただいてやるということで、結果的に通常の320万から18万円加えました338万円ということで、来年度は考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 92ページの18節の負担金のごみ減量化対策のことについてお伺いいたします。

最近、ごみの焼却場の問題がありまして、ごみの減量化ということで話を伺った中で、コンポストを使って生ごみの処理をして減量化するっていうことだったんですが、逆にいうとその田んぼだとか畑だとか持つてる人は、コンポストの利用ってのは可能なんだろうけど、その他の人間についてなかなか生ゴミを堆肥化するというのは難しく、一つの方法として、確か、富士宮市だか富士市だかは、だっくす食ん太くんだかっていうダンボールの中に穀殻だとか、そういうものを入れて堆肥化するっていうことをやってるんですけど、そのような検討というのはなされてるんでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） ごみ減量化対策の関係でございますけれども、こちらにつきましては、今予算措置されている内容といたしますとコンポスターの購入の補助ということでございます。

一つ目がコンポスターの購入ってことで購入費の4分の3、4,200円を限度として補助するというものでございます。

もう一つが生ごみ処理機の補助金ってことで、購入費の2分の1、2万円を限度ということで、現年のところ予算措置をしてございます。

ただいま、深澤議員のおっしゃいましたように、土地のある方、農地とかそれから畑とか、庭とかがある方につきましては、コンポスターなんかできますけれども、それができない方については、今おっしゃいましたダンボール型のコンポストということで、そちらの方はあるということです。

昨日もごみの広域化のワークショップが下田で開かれまして、こちらの方でも、意見として、街中ではそういったものの方がいいんじゃないかということでお話ありました。ただ、

なかなか処理にかなり時間かかるということありますので、そういった研究しながら、今後の予算の中で、また反映していけるものにつきましては、反映していきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 93ページの委託費の12節の特定健診の委託ということについてお伺いいたします。

今年、新しい大学ができて、賀茂地域の健康状態を研究するというので、150人ほどの特定健診のようなものを松崎町でも行われましたけど、そのような事業をこれからも継続した事業としてやってく予定でございませうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） ページにしますと93ページの健康診査と事務委託ということによろしいでしょうかね。すいません、その下ですね。特定検診委託のところです。すいません。こちらにつきましては、後期高齢者を対象にした特定健診ということございまして、300人ほどの予算を計上させてもらっております。

今、深澤議員のおっしゃった通り、今年度につきましては、静岡医療大学院大学がかも研ということで、特定健診よりもっと精度の高い検診を実施をして、この賀茂地区の健康状態を調査をするということで実施をしていただきまして、確か131人にだったと思いますけども研修を受けられたかと思ひます。

こちらにつきましては、来年度も一応実施をしまして、2ヶ年間でデータの方を抽出をしまして、5年後またその健診結果がどうなっているかというような形で、再度調査をしていくというような形になっていきますので、継続して経過を観察をするというような事業となりますので、とりあえず来年度は同じように実施をするということで承知をしていただければと思ひます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 94ページの19節の扶助費の人間ドック受診助成のことについてお伺いいたします。私、農協の方で人間ドックの方受けておまして、そのときに車等で運転する人が大変ということで、中伊豆病院まで車を出していただけるんですけど、この松崎町の助成については、個人で行くことになってるんで、例えば、遠く行くときに、松崎町で募集して、ある程度の人数がそろったらバスなりタクシーを用意して、人間ドックのところまで送り届けるっていう考えはございませうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） そちらの方については、その病院までの移動に対する補助ということでよろしいでしょうか。今のところそちらの方については検討しておりません。

こちらの人間ドックの助成につきましては、1日ドックであれば2万5千円、脳ドックでありますと1万5千円、1泊2日の短期ドックですと3万円というような形で一応計上してあるところをごさいますて、まだ、今のところは、その移動については検討はしておりません。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○3番（小林克己君） 108ページ2目の治山事業費 14節 工事請負費 県単独治山事業費 風早治山工事についてちょっと質問させていただきます。これ多分、入札の不調か何かによって繰越になった事業だと思います。繰り越しによって繰り越しのその前年の労働単価とかその労務単価、これで多分計算されていくのではないかと思いますけども、実際に今戦争の中、鉄の値段が上がったり、ガソリンが上がったり、簡単に言うところの建設単価が今かなり上がってきております。そのようなことを反映されたような感じで設計の中の労働単価、労働単価っていかその建設単価が見直しはされていくような方向性はあるんでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 108ページの治山事業工事請負費の風早治山工事の関係で質問ございました。

まず、こちらにつきましては、繰越事業ではなくて今年度予定していた工事なんですけど、議員先ほどおっしゃられましたように入札不調に終わったということ。それから業者さんの方もみんないろんな工事を持ってまして、手一杯だよってということで、もう工期的にも難しいだろうということで、県と相談しながら、これは令和4年度に仕切り直しをしましょうというような形になりました。

当然、令和4年度に工事発注する際は、その時点における単価ですとかそういったものを用いて算定をして設計書を作って、それで入札するというような形になります。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○1番（田中道源君） 103ページの補助金 有害獣等被害防止対策事業のことについて質問したいと思います。

現状の運用の仕方というんでしょうか、1件あたりいくらぐらいが上限で、何回使えるのかっていうの教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 103ページの補助金の有害獣被害等防止対策事業の補助金の関

係でございます。

上限につきましては15万円となっております。申請の回数については、今まで1回だったんですけども、それは一応予算の15万円の範囲内で一応複数回できますよというような形になっております。農産物を守る林産物を守る場合に、電気柵ですとかいろんなものをやるもんですから、その2分の1を町から15万円限度に補助してる事業でございます。

○1番（田中道源君） 上限が15万円の中で複数回という事なんですけど、農業される方の規模によっては、15万円で収まる場所もあるかもしれませんし、大規模に農業やってるよという方にとっては、ないよりはマシですけども、とてもおっつかないよという方もいらっしゃるかなと思います。その大規模に農業されてる方も同じ条件で、上限が15万円だとしますと、もう少し規模に応じて、大規模にやってる方にはもう少し増やすよっていうような考え方ってのはございませんでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） そのような声も聞いてはいるんですが、だいたい本年度の1件当たりの金額を使ってる金額見ますと5万7千円ぐらいです。ほとんど大規模な方っていう方がまだないものですので、現状では、ちょっと今様子を見ているという状況でございます。

○1番（田中道源君） 現状としては、今5万7千円ぐらい平均として。大きな大規模で申請ってというのは特にないもんで様子を見ているということですから、可能性としてですけども、これだけうちでは農業やってるんだけど、このくらいの回数でやってもらえるとありがたいんだけどっていう話があったとするならば、話として聞いていただけるということでもよろしいですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 当然どうしたらいいとか、そういった相談がくれば、我々の方も前向きに相談にのらせていただきます。今までも全くないってことではなくて、数件、1、2件ございました。ただ、この事業は単年度で終わりということじゃないものですので、複数年度でも毎年申請もできますので、いろんなバランスを考えながら、うちの方もやってきたいなと考えております。

○1番（田中道源君） すいません、今のお答えの中で、単年度でなくて、年度渡ってもいいということの話の中でちょっと確認したいんですけども、1年目に申請して、それを使わせていただいて、次の年も申請することが可能ということですかね。

わかりました。ありがとうございます。

では、もう一点、質問させていただきたいんですが、107ページの12節の委託料、また18節の負担金、補助金ということで今年度からついでる予算っていうのがあると思うんですけど、こちらのこういうふうに予算つきましたよということで、募集かける際の告知の仕方というんでしょうか、こういう制度がありますけどいかがでしょうかっていうふうにご告知するのか教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 107ページのこれはあれですか、森林の間伐なんかの事業の関係の周知ということでしょうか。

来年度のこの予算に入れてありますのは、1業者やりたいよというような話が来てるものですので、それに応じて予算対応させてもらったということでございます。

事業の周知については、今後、林業事業体の方にも町はこういう制度を実施しますからやってくださいよっていうことで話をしていこうかなと考えております。

○1番（田中道源君） 現状としては、一つの事業体から話がきててそれにつけてるものだという事です。町内にも何件かの事業体があると思いますので、その人らが継続して事業が続けられること、また、拡大していくってことが、今、町にとって大事なことだと思いますので、森林譲与税も増えていく要因になる事でもありますし、なるだけこういうのあるのでどうですかっていう、促すことをしていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 90ページの4款1項1目18節の下田メディカルセンターの関係の負担金の311万4千円ですけれど、これがメディカル一部事務組合の方の運営資金になってると思うんですが、これの算出っていうのは、どういう基準で算出されてるんでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 90ページの18節の下田メディカルセンターの負担金ということでございます。311万4千円。こちらの方の計算根拠としましては、負担率のまず計算するわけですけれども、こちらにつきましては、病床の利用率であったり、均等割であったり、人口割であったりということで、負担率を計算をします。その中で、松崎町分としましては、病床数としては140床ある中の4床分が松崎町分ということで計算がされるということです。金額を算定するときには、こちらの方につきましては、メディカルの方で建設当時、起債を借りておりますけれども、そちらの方の起債の償還にかかります普通交付税分の元金分と利子分につきまして、先ほどの負担の案分で、各市町で按分して計算するという事になっ

ております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 130ページの18節の桜葉生産振興事業についてお伺いいたします。

前町長からの話ですと、最盛期の桜葉生産8億円まで持っていきたいって言ってた割には、これ前年度とも引き続き45万円ぐらいで、そこまで伸ばすことを目標にしてる割には、この数字だと本気度が伝わってこない部分もあるんですけど、どんどんどんどん生産量が減って現状を踏まえて、桜葉生産振興事業を見直したのかそれから新しい事業等があるのかお伺いいたします。

○産業建設課長（新田徳彦君） 103ページの農業振興費の補助金ですね、桜葉生産振興事業ということで、伊豆松崎桜葉振興会の方への補助金ということでございます。

こちらにつきましては、見直ししたのかどうかということですが、このコロナ禍の関係なんかもありまして、来年度につきましては、とりあえず例年通りの金額、例年通りは30万円なんですけれども、視察の関係なんかも含めまして45万ということで今年度と同じ金額で一応要求はさせていただいております。

○5番（深澤 守君） 町長にお伺いしたいんですけど、桜葉は松崎の美しい村の三大要素の一つで、今のままだと、多分無くなってしまいますよね。今からしっかりとその問題点とかを洗い直して、将来に向けて桜葉生産ができるような形を、今からしっかりと考えていかなきゃいけないと思うんですね。そこんところでちゃんと計画なり、予算なり問題点を洗い直すってことをしっかりやっていかないとまずいと思うんですけど。桜葉振興会に任せればいいという問題でもないと思うんで、その辺はちゃんとしたそのチームみたいな作って対応していかなければならないと思いますけど、その点についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 桜葉に限らず農業就農者が担い手が不足してるという形で非常に難しい時代を迎えていると思います。桜葉事業につきましては、町の特産品ということで、今までも町を挙げてそういった観光の大アピールなんかにも使ってまいりました。

桜葉振興会の方が出来上がって、民間事業体でずっと今までこうやってきていたところなんですけれども、今まで町内だと漬元が2社、町外だと西伊豆と南伊豆に1件ずつあったような状況です。

先行につきましては、やはり他の農業生産物と同じように先細りが見込まれます。その原因については、やはり担い手不足。そして、一番最初に振興していたときの時代と時代背

景が変わってきておりまして、いわゆる収入にかかる部分、そして全体的な生活レベルの違いが出てきています。

ただ、産業として守るために、桜葉振興会なんかを民間の方々が、いわゆる組合みたいな作っていただいて振興しているのをサポートするという形で今やっています。松崎としても、できる限り振興策を官民の共同でしっかりと見据えながら、どういったところが必要か。全てを町がやるわけにはなかなかいかないところでありますので、そういった意味も含めて、今後やり方を検討していく必要があるかなと思っています。

特に、農業については、今まさに、デジタルでIOT等でいろんな形でのロボットやAI等のデジタル技術を活用してる農業も、もうすでに実証的にされているところが増えてきておりますので、その辺は、県の農林の関係とか国の農水省あたりの動きをちゃんとつかまえながら、地域の特産である桜葉の産業の消滅がないような形でのやり方を検討していくというようなつもりでおります。

まだ、正式な方法がないというか、はっきりと出てないので、今来年度については、今こういった予算で進めるという形になってます。

○2番（鈴木茂孝君） 101ページの報償費の一番上、6次産業化指導謝礼について、これは予算の勉強会でも伺ったんですけども、詳細について伺いたいと思います。

それから、103ページの中段、農地活用条件整備対策事業がありますけども、これの実績をお願いいたします。

○産業建設課長（新田徳彦君） まず、101ページの6次産業化の関係でございます。こちらの謝礼につきましては、町の特産品、例えば、そのポンカンですとか、自然薯ですとか桜葉ですとか、こちらを6次産業化するにあたって、なかなか我々は素人なものですので、その道の専門家の方にいろいろアドバイスを受けながらやっていくために、予算の方を計上させてもらっているものでございます。ただ、こちらについては、近年、実績がないというような状況でございます。

それから、103ページの方の農地活用条件整備対策事業の補助金の関係でございます。こちらの実績ですけれども、本年度はなかったんですが、令和2年度1件30万円、令和元年度1件5万2千円ということで、畦畔の撤去ですとか畦畔の嵩上げなんかで、こちら30万円の上限ということで、実績がございます。

○2番（鈴木茂孝君） 6次産業化の方の指導謝礼についてですけれども、これは多分アナウン

スがありませんので使わないということと、例えばですけども、ポンカン、自然薯、桜葉以外に何かされてる方が、こういう6次産業をしたいんですけども、こういう専門家の人に何かをお願いしたいというようなこともあわせてと、例えば提案したときに、それも適用されるのか。

それから、もう一点伺いたいです。その農地活用条件ですけども、かなり条件が厳しいとか、農業用の機械、機器の購入に関しましては、新規就農者、50歳以下に限るっていう書いてありますけど、その新規就農者っていうのが今現在ほとんどいらっしやらないなかで、この補助金っていうのはなかなか使われないじゃないかなと思います。

そこで提案というか、例えば、新規就農者という枠を外し、今担い手が少ないと町長がおっしゃられましたように、なかなか農業は厳しい状況ですので、農業をある程度また枠を作るのは作るんですけども、ある程度されてる方で、やる気のある方に門戸を広げて、もう少し大きい農業機械を欲しいよとか、規模拡大したいよという方にも、こういうものが使えるような形に少し枠を広げてはいかがかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 一点目の指導者謝礼の関係ですけれども、こちらにつきましては、農業やられてる方からいろいろ相談があれば、こちらの方は全然拒む必要はありませんので、相談にのって、必要があれば指導者謝礼を活用できればなと思っております。そのための予算だと思っておりますのでご理解ください。

それから農地活用条件整備対策事業の助成金の関係ですけれども、こちらの対象者というのが、町内に居住し住所を有する者、それから町税等滞納していないものということでございますので、必ずしもその新規就農者でなければならないという、そういうあれではありませんので、その辺を自由に使いたいっていう方については、この補助金制度を使っていたければなと思います。

○議長（渡辺文彦君） ちょっといいですか。今質問の中に、農業者以外の方が活用できるかっていう質問があったと思うんですけども、その辺の回答をお願いいたします。

○産業建設課長（新田徳彦君） 基本、今の交付要綱の方では、今言ったような町内に住所を有する方、滞納してない方ということでございますが、趣旨の方が、農業の担い手確保ということですので、ですから農業以外の・・・

○議長（渡辺文彦君） 6次産業の件の答弁。農業をされてない方が6次産業化に参入しようとしたときに補助金が出るかっていう。

- 産業建設課長（新田徳彦君）　　すいませんごめんなさい。ちょっと僕の方で勘違いいたしました。6次産業化の方で、一般の方ですか。いいですよ。先ほどの回答で。
- 2番（鈴木茂孝君）　　今のねちょっと課長勘違いされてるかなと思うんです。農地活用条件整備対策整備補助助成金というのはコンクリートとか、畦とか撤去に関しましては、年齢条件ですとか、新規就農者っていうのはないんですけども、農業用の機械の購入に関しましては、新規就農者、50歳以下に限るという限定がついておりまして、なかなかその新規就農者がいない段階では私たちも使うことができない、私たちというか農業者が使うできないということなので、もう少し門戸を広げて、やる気のある新規就農者でない方、例えば、最初に参入したんだけど、ある程度規模が拡大したくなってくるというかそういう方たちにもう少しそういう門戸を開いてもいいんじゃないでしょうかっていうような提案なんですけども、それについてはいかがでしょうか。
- 産業建設課長（新田徳彦君）　　大変失礼いたしました。助成の対象等のところで、新規就農者というのがあります。機器等の購入に対する経費ということで、就農者でない方での対応ということなんですけども、一応、今現段階での交付要綱では助成の対象が町内施工業者への委託により要する経費、それから新規就農者の機械器具購入に要する経費ということで書いてありますので、現状では、また内部で検討させてもらうという形になろうかと思えます。
- 2番（鈴木茂孝君）　　それではちょっと伺いたいんですが、その新規就農者の方が、多分条件見てらっしゃると思うんですが、この下の3番に同一申請者に対して、当該年度の助成金の交付は1回限りとするということなんですけども、これを1回限りということは、例えば、当該年度次の年だったもう1回使えるんじゃないかなとか思うんですけども、新規就農者っていう概念というか、それはそもそもどのような規定というか、新規就農者というふうに規定してるんでしょうか。
- 産業建設課長（新田徳彦君）　　こちらにつきましては、機械、器具の購入にあたっては新規就農者ということになってますので、それ以外の方を想定して同一申請者に対しては当該年度の助成金の交付は1回限りっていう書いてあるんですけども、次の年度に、今年これを使っても、次の年度もう利用できるっていうことかなと思うんですが、よろしいでしょうか。
- 2番（鈴木茂孝君）　　新規就農者というくくりでいきますと、ずっと新規就農者わけですよ。その人はずっと使えるかって話になっちゃうと思うんですね。町としてはその新規就農

者っていうのはどういう概念で規定してるのかっていうことをちょっとお尋ねしたんですけども。

○産業建設課長（新田徳彦君） 新規就農者の定義ということでよろしいですか。あくまでもこれから農業を始めようという字の通りになってしまいますけれども、就農するその時期がですね、50歳以下のものというようなことをございますけれども、あくまでもこれから農業を始めようという方が新規就農者ということ捉えております。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっと話題を変えまして、113ページの商工振興費の上から3段目、商工会地域振興実現化事業というのがございます。これは、昨年度から比べて70万円増額になっておりまして、この増額なった理由としまして、女性会の商品開発ということで70万ですけども、これについて具体的なお話を聞かさせていただきたいということと、それから、115ページです。委託料の一番下、商店街にぎわい創出事業委託ということで、これは予算勉強会のときに、漆喰鏝絵の看板をとということだったんですけども、昨年度の予算で1点、今年度の予算で3点か4点かっていう話なんですけども、これは長い目で見た計画だとは思いますが、だいたい何年ぐらいでどのような形になるのが理想という話もいただきたいけたらと思います。

○企画観光課長（八木保久君） 113ページの負担金、補助金の関係の商工会地域振興実現化事業ですけども、この内訳といたしましては、俳句の町で13万円、それから女性部の特産品開発事業70万円ということになります。女性部の特産品開発事業につきましては、商工会の方から3カ年事業でやるということで話を伺っております。

こちらの方は今年度町から補助金支出してないですけども、今年度は先進地視察ということで、富士市の商工会の女性部の方に視察の方行っております。そちらの方の視察に行きまして、女性部の方がやる気を起こして商品開発をぜひ取り組みたいということで、4年度に補助金をつけたものになります。

4年度につきましては、調査研修研究マーケティング試作品製造等を行いまして、5年度において特産品を完成させて、販売をしていきたいということで、聞いておるところでございます。

商店街にぎわい創出事業委託の115ページで鏝絵看板の関係ですけども、こちらにつきましては、今年度1点ということで松本食品さんの方に設置されるところでございます。

こちらにつきましては、今年度、商店さんの方に看板つけていいかどうかということを確認

をいたしまして、14店舗の方からご理解が得られました。ですので、ご理解の得られた14店舗のところに、毎年度、何点作れるかっていうのはちょっとあるかと思えますけれども、年数をかけまして設置をして、美術館とかなまこ壁通りから商店街に観光客の足を促すような町並みとかそういった形を作っていきたいと考えているところございます。

- 2番（鈴木茂孝君） なまこ壁の看板があるって非常に面白い事業ではあると思うんですけども、やはりこれもやっぱり何年もかけて作っていくのもいいんですけども、やはりそれで今みたいなぎわいを作り出すんだということであれば、思い切って予算をつけて一気にやってしまうという手もあるんじゃないかなというふうには考えますけれども、それもまた検討していただきたいなというふうには思います。

それから、そのちょっと上の道の駅花の三聖苑のエリアマップ作成事業委託ということですけれども、これも私予算の勉強会で質問させていただきましたけれども、今、岩科と中川の方で今年度ですか、お散歩マップみたいなものを作っていると思います。これに関してワークショップもやって、進んでると思いますが、これとはまた別な形でやるということですが、どこのどの方を相手にそれを披露していくのか。そして、町長が再三おっしゃられているマンパワーが足りない中で、今それをやらなきゃいけない理由というのがあるのか教えていただきたいと思ひます。

- 企画観光課長（八木保久君） 115ページの道の駅花の三聖苑エリアマップ作成業務委託でございます。こちらにつきましては、議員のおっしゃる通り、今年度、景観の関係で岩科地区と中川地区でワークショップを行いまして、まち歩きマップを作成し、間もなくですけれども、各家庭の方に配布されることとなります。今回、道の駅周辺エリアマップということで令和4年度に予定しておりますけれども、今年度のワークショップの中で、中地区でもやりましたけれども、中川地区につきましては、かなり広範囲になっておりまして、情報も多くて載せきれないというところがございます。そういった中で道の駅周辺の大沢に限った中で、地区を限定してより地元に着した情報を流して、道の駅周辺に観光客を呼び込みたいといったものが一つ理由でございます。

それからもう一点理由といたしましては、道の駅パーク構想の事業を推進するにあたりまして、こちらにつきましては、改めて地域の理解というものが重要だと考えております。こちらの令和4年度の道の駅のマップの策定の過程の中でワークショップやまち歩きを行いまして、地域の方々に地元の資源魅力を再認識いただきまして、郷土愛を高めてもらう必要が

あると考えております。

現在の大沢地区の方は区長さんをはじめといたしまして、依田之庄のボランティア関係でかなり協力してくれる方もおまして、そういった方々に協力していただくチャンスの時期ではないかなと思っておりますので、こういったチャンスを生かすために令和4年度に実施していきたいというものになります。

- 2番（鈴木茂孝君） わかりました。ただ、それでしたら、例えば天城山房をもう少しちょっと改良して、人がたくさん来れるような形にリニューアルしながら、そこも一緒に宣伝していくというような形も取ればよりいいののかなというふうには思います。

続けて、116ページの中段ぐらいでしょうか。アウトドアツーリズム推進協議会というのがございます。これについて私も過去に質問したことがあると思いますが、もう一度この有用性というか、なぜこれをしなきゃならないかということについて教えていただけますか。

- 企画観光課長（八木保久君） 116ページの補助金の関係のアウトドアツーリズム推進協議会でございますけれども、こちらの内容につきましては、モンベルのフレンドエリアの関係で、前は・・・入ってたんですけど、今は下田市と松崎町の2町で推進しているものでございます。モンベルさんの方は、会員数は忘れちゃけれども数十万人という会員がおられますので、会員誌の中で松崎町の観光資源とか体験事業とかPRできるものですから、効果が大きいということで、こちらの方を下田市と連携して情報発信ということで努めているところでございます。

- 2番（鈴木茂孝君） これ、確か昨年までは、まるまる30万円だと思うんですけども、33万か。まるまる補助金でいただいたと思うんですけど、今年は19万円でしたっけね、どっか入金をやつがあると思うんですが・・・なっております。それで、非常に効果があるっていうお話をされましたが、私もサイトを見ましたけども、あんまり効果があるのかなという感じのものがありまして、実際の事業者からモンベル会員の方が来ましたよっていう報告というのを受けてますか。

- 企画観光課長（八木保久君） この関係につきましては、ホームページでも見られますけれども会員の方々には冊子がいきます。私も会員になってますけれども、その冊子を見ることによってかなりわかりやすいものとなっておりますので、そういったことで宣伝の効果があると思っております。町内の事業者の方につきましては、体験事業といたしまして、ダイビングであるとか、まつぎ荘あるいは美術館、重文岩科学学校の観光施設ということで利用が割引

になるわけですが、実際の利用の方はちょっとあまりない状況でございますが、松崎町の観光施設等の周知という点では、担当としては非常に効果があるものだと考えておるところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） やっぱり効果がないということで、今までは下田やはり他のところが地区が下田をはじめとして載ってたわけですけども、今回松崎と下田だけになってしまったということがあると思います。それで、メンバーフレンドエリアというのは、実は皆さんの紹介だけではなくて、メンバーフレンドシップというのかな、なんかそういうお祭りがあって、その祭りもそのエリア内の商工業者が出したいときにはかなり格安でその横浜で行われるのかな・・には出せるですとか、あとは、オンラインで商品が販売できるときに、普通の方は1枚いくらか、月にいくらか払わなきゃいけないんですけども、このメンバーエリアに入っている事業者に関しては、それが無料であるというような特典もございますので、それもしっかり周知していただきながら、入るんであれば、より効果のある方向でやっていただきたいと思っておりますけども、それについてはいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 鈴木議員のおっしゃる通りでございますが、こちらのメンバーフレンドエリアの登録されてるとこのメリットというのはおっしゃられた通りですので、その辺につきましても、今までちょっと取り組めてない状況ではございますが、その辺は取り組んでいきたいと考えております。

○7番（高柳孝博君） 98ページ4款2項2目12節の委託料のところ、小型電子機器等再資源化業務委託というのがあるんですが、この業務の流れと再資源化されたものはどう扱われるのか。それから、量的にはどれくらいあるか1点。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 小型電子機器等資源化業務委託の関係でございますが、こちらにつきましても、予算の中では約1万キロということで年間を見込んでおります。

こちらにつきましては、小型の例えばカセットデッキであるとか、小型の電化製品、そういったものをクリーンピアに持ち込まれた場合に、こちらを今東京の業者と契約結んでおりまして、最終的に処理場としますと富士市の方の処理場で処理をしていますが、こちらに持ってきました、最終的に再資源化を行ってるということでございます。

なお、数量につきましては、ちょっと今資料がないのであれですけども、そのような形で行ってるものでございます。

収集運搬等につきましては、下田の業者さんの方に委託をいたしまして、富士の方まで持

っていってもらってるという状況でございます。

○7番（高柳孝博君） 再資源にされたものの処理というのは、最終処理ってのはどのようになっているんでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） まず、東京の会社と契約しまして、富士の方に持っていきまして処理をしてるわけですが、その中で使えるものとそれから部品関係、そういったものを再利用化してるってことございまして、最終的にどのようなものかちょっと説明あれですが、現状としますとそのような形で行ってるものでございます。

○7番（高柳孝博君） もう1点、115ページの方ですけど、6款1項3目13節使用料および賃借料というところで、多言語システム使用料ってのがあって、多言語システムってのは今どれくらい使用の実績ってのがあってあるのでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 115ページの使用料の関係の多言語翻訳システム使用料ということですが、こちらは観光施設の方でガイドアというのを導入している関係でございます。

すいません、議員のご質問のどれぐらいの利用実績ってというのは、ちょっと把握しておりません。申し訳ございません。

○7番（高柳孝博君） これは観光施設どこでも使えるというようなものなんですか。

○企画観光課長（八木保久君） どこでもということではございません。ある程度の施設に限ったところの松崎町のメイン所の観光施設、例えば美術館とか重文岩科学学校とか中瀬邸とかそういったところにQRコードがありまして、そちらで読み取って施設の情報が見られるといったものになります。数的にいきますと15ぐらいだったのではないかなと思います。

○7番（高柳孝博君） 多言語システムって言っても、いわゆる例えばホームページみたいな作られたものを、多言語に翻訳されたものが見れるってことでしょうか。別に音声ができるってことではないってことですね。今の話でいきますと。

○企画観光課長（八木保久君） おっしゃられる通りで音声で流れるわけではございませんで、インターネットのサイトを通じて英語だとか中国語だとかそういったものが見られるといったものになります。

○7番（高柳孝博君） 外国の施設なんかに入りますと、ハンディ・・みたいなもので音声で案内してくれるというのがあります。確か日光でもやってたと思うんですが、そのようなことを今後発展させるというような考えはありますか。

○企画観光課長（八木保久君） できればそういったものを取り組んでいった方がいいのではないかなと思いますけれども、現状でいきますと、松崎町はまだまだインバウンドの観光客が少ないものですから、その辺はまたインバウンドの方々の利用の状況とか見ながら検討させていただきたいと思います。

○1番（田中道源君） 今の高柳議員の質問の関連なんですけども、これは毎年これ使うのにこの17万6千円っていうのは、かかる費用になるのでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） こちらの方は、システムの利用ということで毎年この金額がランニングコストという形でかかってくるものでございます。

○1番（田中道源君） 毎年かかって、使うための金額ということですが、今聞く限りでは、QRコードで開いてそのページが見れるってだけの話だとしますと、もしかしたら、ここまでかけずにできる事じゃないかななんて気もしますので、ちょっとそれは検討していただきたいなと思います。

それでちょっと違う質問なんですけど、114ページの11役務費の中の広告料っていうのと、この115ページの委託料の中の宣伝業務委託の300万と観光情報表情報番組制作業務委託の55万この3つにどんな違いがあるのかっていうことと、どのような使われ方するのか、ちょっと教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） まず114ページの役務費の広告料でございますけれども、こちら町の方が新聞雑誌等で松崎町の情報を広告をするものとなります。実績はほとんどなくて広告料も数万円しか実施してない状況でございます。

それから115ページの宣伝業務委託でございます。こちらの方は観光協会の方をお願いいたしまして、観光情報の発信等をやっていただいているものでございます。

それから、その下の観光情報番組制作業務委託でございます。こちらは、伊豆急ケーブルネットワークでやってるケーブルテレビ「いい伊豆みつけた」の放送を、伊豆でいきますと熱海とそれから賀茂地区の1市6町全部で8市町におきまして、番組を作っていただいてケーブルテレビで流していただくというものになります。

○1番（田中道源君） それぞれ依頼してる先とかが違うってことはわかりました。

以前、一般質問の中でもちょっと質問させていただいたことがあったかなと思うんですけども、この観光協会の情報発信についてということなんですけど、町の方としては、こういうふうにして欲しいよとかっていう方向性は、示したりするのでしょうか。それとも、300万つ

けるので、観光協会の方で自由に考えてくださいよっていうものなんですか。いかがですか。

○企画観光課長（八木保久君） 観光協会の300万円の宣伝業務につきましては、ある程度使うの目的というのが限られておまして、内訳としますと観光宣伝業務分ということで180万円、それから伊豆急・JR東海との共同宣伝で120万円という内訳となっております。

こちらにつきましては、行業務委託という形で観光協会お願いしますので内容につきましては、全く観光協会に投げるということではなくて、こちらの方に協会からこんな形で使いたいよということで相談を受けながらやっているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 117ページの12節の委託料のグリーンツーリズム推進事業委託のことについてお伺いいたします。これ振興公社の方に700万円ほどで委託してるんですけど、委託にあたってこうしてくれとかっていうことのオーダーみたいのを出してるんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） グリーンツーリズム事業推進業務委託の700万ですけども、4年度も振興公社にお願いする予定でおります。

内容につきましては、最近コロナの関係で出来ていない事業が三聖苑の裏の鮎のつかみ取りですとか、教育旅行関係なんかもな動きが鈍いものですからそういった関係につきましては、コロナの関係で予算が余って返すといった状況があるものですから、ある予算を使ってグリーンツーリズム事業を推進していただきたいということは、要望しているところでございます。

○5番（深澤 守君） これからの松崎の観光を考えた場合にグリーンツーリズム事業で新規のレクリエーションだとかそういうものっていうのはやっぱしっかりと発見していかなきゃならないので、そこのところ力入れるように言っていただきたい部分もありますし、逆に考えれば、今振興公社の人を考えると、しっかりとした事業というのはなかなか難しいんで、その辺の人員も、なんか前に予算書見たらですね、1人分の人件費っていうのが140万ぐらい確かこのグリーンツーリズムに使われてる事になってたんで、そこのところの人員もしっかり入れて、グリーンツーリズムを推進してくってことをやっていただきたいんですけど、その点についていかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） グリーンツーリズムの関係につきましては、観光協会に委託していたときは人件費1人分ということで入っておりましたけれども、現在、振興公社で委

託している中では、棚田の関係の人足は若干入ってるといった程度となるところでございます。一般質問でも町長が回答した通りですけれども、マンパワー不足でなかなかうまく具合に取り組めてないというところがございますので、民間委託も含めましてグリーンツーリズム事業が活性化するように努めていきたいと考えております。

○5番（深澤 守君） 119ページの中瀬邸の運営費についてお伺いしたいんですけど、現状、人が常にはいない状況で運営してるんですけど、来年度もそのような形で運営していくということではよろしいでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 119ページの中瀬邸管理運営費の関係ですけれども、現状でいきますと伊豆長八作品保存会の方に委託して朝晩の鍵の開け閉めをしている状況で、昼間はいない状況でございます。この状況が良いかといいますとあまり良くない状況で、来た観光客の方々に案内して、地元の方が案内することが良いかと考えておりますので、いろいろ他の方策をちょっと検討中でありまして、4年度につきましては、まだまだ結論が出ていないものですから今年度と同じような形で運営の方を考えておるところでございます。

○5番（深澤 守君） 中瀬邸のことについて引き続き質問いたします。中瀬邸が今、企画観光課長もご存知だと思うんですけど、母屋の一番はじが今切った切り株において、切り株が大きくなってるので、床自体の下の木がこういう状態になってます。その影響で多分母屋が歪んでるので、建具なんかもまっすぐになってないもので、隙間が空いてるっていう状況になっていて、やはりちゃんと早めに修繕してかないと、どんどんどんどん中瀬邸の母屋の方が悪くなってくっていく状態なんですけど、この予算書を見ると、その修繕費については全然入ってないって感じを受けるんですけど、今後の修繕計画っていうのはございますか。

○企画観光課長（八木保久君） 中瀬邸の修繕の関係ですけれども、まず議員がおっしゃられましたところは、渡り廊下とか稲荷さんの横のところだと思いますけれども、そここのところは大きな木の方はもうほぼ枯れておりまして、これ以上悪くなることはないと思います。

ただ、母屋の部分の廊下の方はかなり歪んでいて、雨戸がちゃんと閉められないような状況は承知しておりますので、その辺は今後修繕していかなければならないと考えております。

修繕計画につきましては、現在のところ、どうするかというのは考えておりませんが、中瀬邸の今後の利活用の状況によって、そちらの修繕計画は検討させていただきたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時00分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

120ページの商工費まで質疑を続けます。

質疑を許します。

（午後 2時15分）

○6番（武田勝彦君） 102ページの12節 桜葉新農薬登録業務委託なんですけども、この新農薬登録ってどういう業務なのかちょっと教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 102ページの委託料桜葉新農薬登録業務委託の関係でございます。こちらにつきましては、現在桜葉で使える農薬っていうのは限られております。マイナ一作物であるものですので、少しでも使える農薬を増やすことで生産量の向上を図ろうというものでございます。

こちらにつきましては、本年度令和3年度、それから令和4年度2カ年今、ほ場の方ですすね試験をやっているところでございます。今年1年やって来年度も継続して行うということで、それらの分析結果を基にメーカーに委託をして、新たに桜葉に使える農薬として登録をお願いしようとする業務でございます。

○6番（武田勝彦君） 今、2、3種類あるというそれをもっと増やそうというあれですか。ということは今のそのあれじゃ効き目が悪いとか、なんかマイナスな要因があるんですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 既存のやつも農薬あるんですけど、いろいろ使ってる人によってもバラバラなところもあったりするものですので、使える農薬などを増やすことによつて、こういうものが使えるということで、農家の方に広めていこうというものでございます。

○6番（武田勝彦君） 委託して新しい登録されたっていう実績があるんですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 今まではございません。

○6番（武田勝彦君） 次のところに行きます。同じページで、15節の原材料費っていうところで、鳥獣被害対策用原材料ということで、これは伏倉区の防護策のためっていうふうに聞いたんですが、場所とですすね面積がわかりましたら教えてもらえますか。

- 産業建設課長（新田徳彦君） 一応こちらの原材料につきましては、鳥獣被害対策を行う地区に対してワイヤーメッシュ柵を約1 km分ぐらいを一応原材料としては予算をとっております。
- 6番（武田勝彦君） これは伏倉区だけ対象ということですか。それとも他の部落から来たら、同じように対応してくれるもんですか。
- 産業建設課長（新田徳彦君） 今現在、伏倉区の方で研修会なんかをやっておりまして、来年度も引き続きやる予定でおりますけれども、伏倉区それから、それ以外の地区にも、そういった地区での被害対策というものを考えてもらおうということで考えておりますので、他の地区でもしそういった原材料を欲しいよってことであれば、そちらの方もこちらの予算から対応していきたいと考えております。
- 6番（武田勝彦君） わかりました。次に、次のページに松崎町野猿等対策協議会ってのがありますが、これは先ほどの捕獲報奨金が多分ほとんどだと思うんですけども、この協議会というのは、何をやっててどういう予算を使ってるんですか。
- 産業建設課長（新田徳彦君） 野猿等対策協議会につきましては、猟友会長さんですか、農業振興会ですかあと伊豆森林管理署、そういった方々、あと農協さんに入っていただきまして、捕獲頭数なんかの情報共有をしたりとか、被害防止のための意見交換を行っているというところでございます。
- 6番（武田勝彦君） 会議をやってるということですね。それは年に何回かやってるということですか。じゃあまり予算は関係ないってことですねどちらかという。わかりました。その下になるのかな。どっちなのちょっとわかりませんが、罟の購入ってというのは、一般質問でやりましたけども、もうぜひ大きな広いあの囲い罟をぜひ購入してもらいたいと思うんですが、課長は松崎にあんまり向かないなんて言ってましたけども、担当者に聞くといひですねこれはと言っていましたので、やっぱり現場の意見聞くと、ぜひ入れてほしいんですけど予算がとってないとあれなんですけども、ちょっと一般質問で言い忘れたんですけど、鳥獣被害対策実施隊というのがございますよね。そこで購入すると、8割の特別交付措置がつくんですよ。だから、それをうまく使えば、例えば囲い罟が22万円するんですけど、網の部分だけで。それが4、5万で買えるようになるわけですから、ぜひ、鳥獣被害対策実施隊をうまく使って、少ない予算でもいいですから、囲い罟いくつか使って、ぜひ実験をしてみてもらいたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 囲い罟の購入でございますけれども、一般質問のときにも回答させてもらいましたけれども、これをやるにあたっては地域の方のまず協力が必要でございます。餌付けをしくれる人ですとか、見回りをしてくれる人、また捕獲した有害獣の処分、そういった関係でやはり地域の方々の協力がなければならないと考えております。もし、そういったところまでできるっていうことであって、囲い罟についても自分たちでやりますよっていうことであれば、また、そちらの囲い罟の購入にあたっては、いろいろ補助金なんか探してきて対応してまいりたいと考えております。

○6番（武田勝彦君） 私が協力しますので、町長にはぜひ依田勉三なってもらいたいもんですから、よろしくをお願いします。

もう一つ、鳥獣被害防止計画って本年度って言いましたけど、今年やられると思いますけれども、よければぜひそれを計画するときに、私も参加させてもらえばなと思いますので、それもまた検討してください。

次に、116ページ下から4番目、観光振興対策事業。これは、夏の花火大会の予算が入ってるといことですが、夏の花火大会は多分2年ぐらい中止になったと思うんですが、今年もしできるのであれば、それはやったと思ってその分まで足して盛大に今年は打ち上げるとか、そういうことはできないですかね。

○企画観光課長（八木保久君） 116ページの観光振興対策事業も777万円ですけれども、確かにこの中に夏祭りの花火大会事業が165万円ほど入っておるところでございます。コロナの関係で2カ年できなかったわけですが、こん中でも770万ぐらいあるわけですが、ある程度配分が決まっております、500万円は観光協会の観光振興対策事業、その他も諸々、メディア誘客対策だとか雲見のサザエ狩りだとか、いろいろあるわけですが、他のところに流用っていうのがなかなかちょっと厳しい状況でございますので、その辺はなかなか難しい状況ではございますが、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○8番（土屋清武君） 108ページ松くい虫予防対策の事業費の中で委託料が、412万6千円あるわけですが、この松くい虫の防除関係ですが、過去にはヘリコプター等で空中からのやったんですけど、今はそういうことは、ほとんどやってないようなんですけど、最近、海岸線の松が松食い虫で枯れて、非常に醜くなってるわけですが、前の空中散布のときにはそんなにでもなかったけども、最近、随分目立って、町内の海岸線をみんな歩いてみたら

わかると思いますけども、枯れた松が相当見えますよ。私は毎日通うんですけども。それで、最近のやったとしても、その検査を職員が検査すると思うんですけども、ちゃんとそれやってるかどうか。どの辺まで検査をしてるのか。ただ上から見て、下にある松をああやったそうですか、これが、ちゃんとやってるのかどうかと非常に私は疑問に思ってるわけですけども、その状況を説明してください。

○産業建設課長（新田徳彦君） 108ページの松食い虫の防除対策の関係でご質問ございました。海岸線、松食い虫によった松枯れ、そういったことが目立つということでございますけれども、我々の方もあの海岸線沿いに見回ったときに、かなり松食いが酷いと思うものについては、伐倒駆除ということで伐採をいたしまして、それを薬剤かけてシートをかけて、完全に殺すような形でやってきております。今後もそういったことで対応していきたいなと思っておりますけれども、目が届かないところもあると思いますので、また、何か町民の方からそういったこういうふうになってるよってことであれば、ご連絡の方をいただければなと考えております。

○1番（田中道源君） 102ページの15節 原材料費のことについて、先ほど武田議員から質問があったのちょっと補足というか、さらに質問させていただきたいんですけども。こちらの方は区の単位で申請すればこれが使えるってことだったかなと思いました。その前に私が質問した103ページの方の話だと、一軒一軒で申請する場合はこっちで、区単位でやる場合はこちらの原材料費っていう認識で合ってますでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 鳥獣害被害の関係で先ほど言いました補助金の方の有害獣等被害防止対策事業こちらにつきましては、農産物、林産物を守るための個人での申請という形になります。

102ページの方の原材料、こちらにつきましては、地区の防除対策、ある程度計画みたいなものを作ってもらったそういった地区で防止対策を実施しようとする場合、この原材料の支給の対象とさせていただきます。

○1番（田中道源君） そうしましたら、その区の方の計画っていうのの何軒以上とか、区全員っていうのはなかなか難しい話なんだろうなと思うんですけども、ざっくりとこういう要件がありますよっていうのが教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 何軒以上っていうのはありませんけれども、有害獣対策については、なかなかもう個人での対応というのは難しいかなと思っております。農業をやられ

ていない方も含めて、やはり自分たち地域は自分たち地区で守ってくだって意識を持っていただくことも必要かなと考えておりますので、区長さんを中心にそういった地区単位でこういった防除したいんだよってということに対して、町も積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

○1番（田中道源君） そうしますと、先ほど大きな事業主の方がって話をさせていただいたんですけども、区の中で1人そういう大きな人が・・・、持ってる方がいらっしやってそこに何人か隣接してる人とかが一緒にやりましょうようで、一応検討の対象の要件を満たすことになりえますでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） この原材料支給について、僕らがイメージしているのは、山とその地区との境ですね。そこに要は侵入させないというような、いわゆるその獣道みたいなものがあるもんですので、そういったものを把握した上で進入できるルートっていうのをもう限定させちゃって、そこで今度箱罟等をしかけることによって捕獲しようということ、今回のこの原材料というのはその侵入させないところですね。地区をぐるっと回させるようなそんなイメージで考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 97ページの2行目 広域ごみ処理事業負担金ということです。これは1市3町の計画する広域ごみ処理事業の事務費だと思んですけども、令和3年の10月27日の静岡新聞で、この基本構想発表しました。その中で、焼却能力は58tであるとか、最終処分場は民間にしますようですとか、そういうようなことを発表しました。昨日ですか、一昨日ですか、下田の方ではごみを減らしましょうというような活動をワークショップをやっていて、これも各市町に広げていくよというところが報道されました。それを受けて町長はこの58tありきでいくのか、それともこれはあくまでもたたき台として捉えているのかご答弁をお願いします。

○町長（深澤準弥君） 数量的にはその見込み数字ということで一応聞いております。今後、昨日ですねワークショップやられて、町の方からも職員がうちの方は行って、向こうは官民声をかけて集めたそうです。ゴミの総量削減っていうのは、基本的にはSDGsの中でもしっかりとうたわれており、国際的な流れの中ではありますが、なかなかSDGs自体が町民の方もしくは住民の方に浸透がなかなかされていない状況です。2030年というのももうすぐそこに来ている話ですけども、そういったものも含めて、やはりそういった問題は全員で

考えるべきことだとは思っております。ただ、数字的には今言ったような形の見込み数字と伺っております。

○2番（鈴木茂孝君） 今後、これから話し合いされる中で、例えばこの58tというのは令和元年の実績に基づいてはじき出したそうなんですけども、人口減少も加味してはいますけれども、やはりそれ以上に人口は減っていきますし、リサイクルということで、本当に真剣に皆さん取り組めば、かなりの量を減らせるっていうふうに思いますので、ここはあくまでもねたたき台としてこの58tってのはあることであって、これを機にいろんな議論をして、やっていくという形でやればありがたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） やはり他人ごとではない部分ですので、SDGsも含めて地球環境というのは今回のウクライナの関係もありますし、実は相当今の日本にも当然この松崎町にも影響が出てくるというのは皆さん当初、議会の初めの申し上げさせていただいたところです。そういった意味では、ごみを削減していく努力というのは、非常に重要だと思っております。一番最近の例で言いますと上勝町が0ベースの施設を作って、町民と共々ですね、覚悟を持って取り組んでいるというような良い事例も目の前の日本国内にあるものですから、そういった部分もぜひ情報を皆さんに共有しながら、進めていければと考えております。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっと生活環境課長にお願いしたいんですけども、これが議論が始まって、いろいろな数字が出てくると思うんですけども、その辺、逐一議員の方へ教えていただいて、我々としても当然先ほど町長がおっしゃられたように他人ごとじゃありませんから、いろんな議論をしていろんなアイディアを出しながら、一緒に作り上げていきたいと思っておりますので、その辺情報提供をぜひお願いいたします。

○生活環境課長（鈴木 悟君） この58tにつきましては、各市町のごみ処理基本計画等の数値を持ってきておりますので、その数字で原則今考えております。

今後、変更があるかということでございますが、なかなか各市町のごみ処理基本計画の方のまた見直しであるとかいろんな方が関わってまいりますので、そこについてはちょっと限定できませんが、基本やはりこの今のこの数値を基にですね、今のところ進んでいる状況でございます。

なお、令和4年度におきましては、ごみ処理基本計画策定とか、地質調査、それからPFI可能性調査いろいろ計画予定していますけれども、そのような中で、またこれからもう少し議論を進めていきますので、そんな状況をまたいろいろ議員の皆様にお知らせする、また

はお願いすることございましたらば、お話をさせていただきたいというふうに考えております。

○2番（鈴木茂孝君） 今、58 t原則でみたいな話がありましたが、そういうような形でいきますと、やはり皆さんも言いたいことがいっぱいあるよとか、それでは難しいよという話もありますので、やはりギリギリまで皆さんのごみを減らす努力をもちありますので、その辺はギリギリまで不透明だよという形で最終的には皆さんの頑張りによって、下がることもあるよという形にしなければ、今下田でやっているごみを減らしましょうとか、他の市町にごみ減らしましょうと言ってることが何にも反映されないということになってなってしまうので、その辺はぜひ柔軟に示していただきたいというふうに思います。お願いします。

○生活環境課長（鈴木 悟君） ごみの減量につきましては、本当にもうこれからやっていかなければならない本当に大切なこととございます。

そのような中で、令和4年度におきまして、施設整備に関する基本計画の策定ということで、基本条件の決定であるとか、プラントメーカーのアンケートそれから各種機械設備の計画であるとか、そういうとこに関わってまいりますので、ある程度もう日程的にかなり厳しい状況であるというのはご承知いただきたいとします。やはりこれをどんどんもう先に進めて、プラントメーカーとかですね、あれしていかないと、なかなか形になっていかないと、それがありますので、最終年度といいましょうか目標としてる年度がありますので、そういった中をいろいろ考えた中で対応していきたいというふうに考えております。

また先ほどの繰り返しになりますが情報といろいろございましたらば、また議員の皆様にも協議をお願いする事項等ございましたらば、それを全協とか、いろんな場におきまして説明をしていきたいというふうに考えております。

○6番（武田勝彦君） ちょっと関連で、最近この広域ごみの関係で、新聞折込が出たりして反対なのかな。なんとなく反対っぽいような情報だと思いますけども、結構ああいうのが出るということはやっぱり情報が町民に伝わっていないのが原因だと思います。なぜ1市3町なんだというのを知らないで、いきなりその話が出ちゃった。ですから、その辺をうまく説明するのが重要だと思いますので、ぜひ町長が岩科のあれと同じように、丁寧に町民に説明してもらいたいと思いますけども。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

商工費までの質疑につきましては、総括質疑もございますので、この辺にとどめまして、

次に、121ページの土木費から最後まで質疑に入りたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

これから121ページから土木費までの質疑に入ります。

質疑を許します。

- 3番（小林克己君） 124ページ7款2項3目 橋梁維持費 12節 委託料 橋梁工事設計業務委託についてお伺いします。

105ページの農道山崎線測量設計業務委託っていう形で農道伏倉山崎線の測定の設計が始まると思います。それに伴いまして、伏倉橋のこの橋梁工事は、橋梁工事の設計の工事の中には、含まれているのかとってというのがまず一つ。

それと委託料の3番目の橋梁寿命化修繕計画、橋梁点検業務委託ですけども、これは1回目のターンが終わりまして、多分2回目のターンに入ってることと思います。3判定の橋のあれが多分、その当時多分20ちょっとぐらいあったと思うんですけども、今回この狼橋のこの補修工事などが終わりましたらば、現段階で3判定の橋梁は、どのぐらいの数になるのでしょうか教えていただきたいと思います。

- 産業建設課長（新田徳彦君） 124ページの橋梁維持費の委託料の関係でございます。

まず、橋梁工事の設計業務委託でございます。これは国の補助金を受けて行いますけれども、来年度予定しているのが伏倉橋の補修設計業務委託、それから雲見の入谷橋の補修設計業務委託この2本となっております。

それから橋梁の長寿命化計画の関係でございます。これは確か平成25、6年にも1回やるかなと思うんですけども、国の方から通知がありまして、令和4年度以降、補修工事するにあたっては、もう一度再度、長寿命化計画を作りなさいよということになっておりますので、その関連で令和4年度に計画を作るものでございます。

それから、橋梁点検の業務委託ですけども、平成26年度から行っております。5年間で町内で147の橋をやるっていうことで、平成30年度に一応1クール終わってるような状況です。そのときに完全に通行止めになる一歩手前の3判定が24橋ございました。それらを平成元年度から随時補修しながらやってきている状況でございます。今現状、その3判定になっているものについては、20まではいかないと思いますけど10いくつあるような状況でございます。

- 1番（田中道源君） 139ページの1款19の扶助費っていうところの質問させていただきたい

と思います。この216万の児童生徒就学援助費というのについて質問なんですけど、こちらの予算というのは、小学校に上がったり、中学校に上がったりしたときの入学祝いみたいな形で、ロマンシールを渡すという事業とは違うもんで。

すいません、その質問したいんですけどそれはどこに該当しますかね。

過ぎてしまったんですね。なるほど。わかりましたじゃあ、総括にさせていただきます。

違う質問させていただきます。それは失礼いたしました。

それでは、143ページの方でお願いします。

会計年度任用職員報酬っていうところの質問をさせていただきたいんですけど、幼稚園の。こちらの参考資料の方とちょっと絡めて質問させていただきたいんですけど、参考資料の9ページの下から4番目幼稚園、臨時教諭っていうところが、3人延長保育分増額となってるんですけども、一般質問したときも、幼稚園の方で延長保育をしてくださるということで、それに相当して人数増やしてるのかなと思います。これは、今希望してるのが6人ということですね。延長保育を6人ということになってるんですけど、それに3人分増やしてるってことで合ってますでしょうか。

○教育委員会事務局長（斎藤 聡君） 143ページ、幼稚園の会計年度任用職員の関係になります。まず、こちらの方の会計年度任用職員の報酬の内訳ですが、付属資料の方3名ということで記載されてますが、こちらの方に実際に2名になります。2名の内訳というのは、園長が1名、それと先ほど議員言っておられました延長保育用の会計年度任用職員が1名というようなこととなります。

それから、その延長保育の関係ですが、今年の1月に試行という形で幼稚園は実施ししております、合計8名の園児が延長保育を実施しております。通常ですと幼稚園は4時半までの保育時間となりますが、3時までの園児が3名で、3時半が2名、それから4時が3名というようなことになっております。その年代の内訳といたしまして、3歳が4名、4歳が2名、5歳が2名というような状況となっております。

また、来年こちらの方は、例えば、その保護者の方で4時まで保育を延長するにあたって、4時までに幼稚園に行かなければなりませんかとかこういうようなことをなんか昨年幼稚園は質問されたようなんですが、実際には4時を過ぎても、先生方が残られておりますので、その点については多少融通は利きますよというようなことなものですから、4時を回られても保護者が迎えに来れないというような場合には、保育にその時間を当たるとい

なことで今のところ考えております。

- 1番（田中道源君） 延長保育をしていただくこと、すごくありがたいなと思いますし、それに必要な人員として実質1人増えたってことになりますかね。ありがたいことだなと思います。

ちょっと、予算と違うところになるかと思いますが、関連すると思いますのでさせていただくんですけど、児童館の方ですね。教育委員会とは違う話になるんでしょうけども、児童館の方の職員が今5人で回してるんですが、働く時間とすると、もっと長い時間されてるんだと思います。そして、関わってる子供たちの数も違うというか、多岐にわたって仕事量が、一般質問ときの答弁としては、今ちょうど十分だよってというようなお話だったかなと思うんですけども、幼稚園の方も延長保育ということをするにあたって1人増やしております。1人増やしてるように、児童館の方ももともとやってなかった一時預かりとか新しいことやってたりすると思いますので、その分やはり人員をさいていただけないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

- 健康福祉課長（糸川成人君） 一般質問でもお答えした通り、児童館での一時預かりの保育士といえますか、職員の人数の基準というのはございません。ただ、保育園の職員の保育士の人数を参考にしますと、十分足りているというような判断のもとで、今実施しております。一時預かりにつきましても、最近始まった事業ではなく、いつだかちょっと記憶がないんですけども、以前からやっている事業でありまして、近年、増えているというのは、実情はございますけども、職員的人数的には、一時的に不足するというところで食事のときであったり、放課後児童クラブの児童が帰るときであったりと一時的に不足をするというような状況ですので、今現在では、新たに職員を増やすというようなことは検討しておりません。

ただ、職員の募集は、あの1名退職する職員がいるものですから、募集をかけているところでございますけども、募集をしても応募がないというような現状もございますので、その辺のご理解の方もお願いしたいと思います。

- 1番（田中道源君） 一応役場の方の把握としては、十分やってるよというか、足りてますよっていう話かなと思うんですけど、一般質問ときにした通り、今急な休みとかが取れないような状況で回してるっていうお話がありましたので、今一度、お話聞いてあげてやっていただけたらなと思います。お話だけでも聞いてやっていただけますでしょうか。いかがでしょう。

- 健康福祉課長（糸川成人君） 児童館の職員とは、町の職員の人事考課というのをやってございますけども、そういう形で児童課の職員とも面談ということでやっておりますので話の方は聞いているつもりでございます。
- 議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。
- 8番（土屋清武君） それでは124ページ、実は、これ担当課長に聞いたらいいのかな。道路請負工事費、124ページのここに工事費が載ってるわけですけども、そして、その一番下に橋梁維持委託料が載ってるわけですけど、実は課長も知ってると思うけども、雲見の太田川の一番下流にある漁協のところにあった橋ですけど、あれは町道になってるわけですけども、それがもう災害で流されて長くなるわけですけども、今回はどのように考えてますか。この中に入ってますか。教えてください。
- 産業建設課長（新田徳彦君） 雲見小橋の関係だと思います。大雨によりまして流されて今そのままになっている思うんですけども、こちらについては、この橋がないと生活できないということではないものですので、今、町内、他の優先すべきところが、まだ先ほど小林委員の質問でも答えましたけれども、3判定なものがやっぱり10いくつあるということで、職員も少ない中また予算の方も限られてる中で、まずはその3判定を優先にやってかないとそこはもう通行止めになってしまいますと生活ができなくなるという可能性がありますので、今回は雲見小橋の関係は入れておりません。
- 8番（土屋清武君） そうしますと、今後はやる予定でいるということで、理解してよろしいですか。
- 産業建設課長（新田徳彦君） 優先度を勘案しながら対応していきたいと考えております。
- 8番（土屋清武君） いや私はね、言うのは、災害でやれば、災害の場合については、町道ですと国の方のお金でできるわけでしょ。こうなると今からやるとなるといって、町負担になるわけですよ。災害でやれば税金を持ち出さなくて、松崎町の住民税等を出さなくても出てるけれども、今度は、それを過ぎてからやる場合には、町税の財源から出さなきゃなんないでしょ。その辺どう思います。
- 産業建設課長（新田徳彦君） これはもう町の橋でありますので、災害復旧費の方でやればよかったですけれども、これはもう町単事業でやるしかありませんので、これはもう仕方ないのかなということで考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○8番（土屋清武君） それはまだ、ちょっと疑問などございますけどもそれぐらいにしておきましょう。

次のですね、126ページの松崎町の港湾維持修繕事業として1,600万あって、これは旧港の方の浚渫関係というように伺ってるわけです。これは確かにぜひ行っていただきたいというのは、実は漁港の関係する人たちもそうであります。というのは、漁港は、昨日のような西風のときには、ここを使わなければ避難するところないわけですよ。松崎港のね。ですけども、現状を見てください。昨日5時頃は干潮だった関係で、松崎港のマリーナのちょっと上流になりますけども、向こう側の岸壁は船がはっつけられないですよ。下についちゃって。避難しれっていっても満潮のときは早く来なければつけれないですから。担当課長今度みてください。実は、このところは一度は岩井さんが副大臣やってるときに、伊豆半島に来て、松崎港も見てくれたんですよ。そして、現状を見て、そしたらすぐ追加で掘削してくれた経過があるわけですけど、課長の方でも、これは松崎自民党支部から毎年掘削の要請を自民党県連等に出してるわけですけども、ですからこのところをぜひともやっていただきたい。それを条件に負担金を出すと。このぐらいの気持ちを持ってもらいたいと思います。歩いていけますから、干潮のときには。

それともう一つ。それに関連して、松崎港湾ですから、他のところの船が来ても入港できるわけですけども、接岸もできるわけですけども、一番いいところは、堂ヶ島の遊覧船がみんな入ってるわけですよ。そこはまた掘削するたびに、行ってるわけです。三浦海岸の港は波が大きくなると逃げてこなきゃなんない。避難港は松崎港になってますから。それがつけられないような状態です。一番いいところをみんな堂ヶ島の遊覧船が使用してますから。そういうところを考慮した・・・負担金はここで出すのですから。松崎町で。掘削の負担金は、そういうところをちゃんと現場と負担金を出すものとよく考えて、お願いしたいと思えます。いかがですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 松崎旧港の浚渫につきましては、議員が言われました通りいろいろやっぱり浚渫をしなければならないという状況でございます。やはり地元の漁協さんや松崎マリーナさん、また近所の方からもちょっと見に来てよということで、我々の方も現場へ出向いては、一応状況を確認し写真を取って県の方へ逐一報告をさせていただいております。

こちらにつきましては、毎年のように町からも要望をあげておりますので、今後とも強く要望していくつもりでございます。

ただ、県の方の浚渫については、基本的に県も国から交付金をいただいているんですが、その交付金をいただく条件として、船舶の通り道のその航路、そこが対象になってるというようなことがあるものですので、もう少し航路区域を広げてもらうとかそういった働きかけを県の方にしていきたいなと考えております。

それから、港湾のところ、遊覧船が一番いいところに入っちゃってるよというようなことですけれども、これにつきましては、町が管理している漁港とは違って、県が管理している港湾施設ですので、その遊覧船の出入りにつきましては、県の許可でやってるものでございますので、ちょっと町の方から、これについては、そういった声があったということはお話をさせてもらいますけれども、それについてはコメントは差し控えさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） 123ページの18節の補助金でございます。これ要望なんですけど、この伊豆縦貫道県道路建設同盟会っていうのがあって、これ多分伊豆縦貫道の建設のために陳情なりを行っている団体の補助金だと思うんですけど、よく我々が補助金だとかそういう要望を出していくときに言われるのは、地元の熱意が大切で、その地元の熱意を伝えるのは何回もあの陳情に行くとか、大勢で行くとかっていうような行動を取らないと担当者には熱意が伝わらないということを言われました。

伊豆縦貫道に関しましては、もう何十年も前から言っていてなかなか進捗しないっていうのが現状ですので、ぜひ町長、他市町の人たちと一緒に県なり、国なりの陳情活動っていうのは強めていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 以前にもそういった要望をいただいておりますし、町のため、伊豆の発展のためということで伊豆縦貫道の要望を出している経緯もありますので、そういった要望で国、県へどんどん行くっていうのは、もちろんこっちの都合もありますけれども、できるだけ合わせて一緒に他の市町なんかとも足並み揃えて、たくさんの方がたくさん行けば担当者にそういう熱意が伝わるということであればもちろん出席はしていきたいと思えます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 133ページの8款1項4目の18節負担金、補助金および交付金のところで、ブロック塀の関係、それから家庭内家具、救命胴衣の関係で、推進事業あるわけですね。

れど、これらの実績はどれぐらい見込んでいるのか。もうこれかなり前から続けてやっていると
思うんですが、まだ、たくさんそういう対象があるかどうかなんです、いかがでしょう
か。

○総務課長（高橋良延君） 133ページ18節、まずブロック塀耐震改修の関係です。これは、そ
の名の通りですが、危険箇所のブロック塀の撤去および回収という事業に対しまして、補助
が出ます。ちなみに令和3年度、今現在のところでは11月現在ですが、撤去が4件、改善が
2件ほどの実績でございます。こちらについて、町内の危険箇所、例えば、ブロック塀の危
険箇所を我々の防災の方で歩いて回ってますけども、一応把握してるのは78箇所程度とい
うようなことで把握をしております。そういったことで順次、そのところは町の管理であ
れば当然町でやりますけれども、民間の方であればそういったことをこの補助を使っ
てくださ
いということで周知してまいりたいと思います。

家庭内の家具等の固定推進事業というのがありますが、これもその名の通り地震の際、転
倒をすることを防ぐために家具の固定をやるということで、予算としては補助限度額3万円
でございます。こちらを3件ほどということで見込んでおりまして、実はこちらの実績が平
成30年度から、ちょっとございませんで、29年度で1件ということでございました。ただ、
こちら、ちなみにちょっと関連のところでも申し上げますと、132ページに、12節委託料の中
に災害時要配慮者世帯家具固定推進事業委託というのがございます。こちらが40万円ほどと
つてありますけれども、こちらについては、65歳以上高齢者の世帯のいわゆるその家具固定
です。こちらにつきましては、令和2年度の実績で申し訳ないですけども5件、令和元年が6
件ということで、こちらの方については、実績としてはそういった程度あるというよう
なことでございます。

あと救命胴衣等の購入費補助金の2万円については、こちら救命胴衣の購入に対して2千
円を助成するというので10件ほどを見込んでございますが、令和2年度で2件ほどの実績
ということでございます。以上です。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時05分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き121ページ土木費から最後まで質疑を続けます。

質疑を許します。

(午後 3時15分)

○5番(深澤 守君) 137ページの7節の学校安全総合支援事業講師謝礼ということについてご質問いたします。これ松崎町の学生に対する防災教育の関係ですけど、今後、防災教育について、令和4年度はどのような事業を行う予定でいるか、教育長の方にお伺いします。

○教育長(佐藤みつほ君) 令和4年度も引き続き防災教育推進していきたいと思っています。その中で一番のメインは、広報まつざきにもお知らせしましたように、自助、共助、公助ということ。そこのところを常に意識して防災の生活化ができるような子供たちを育成していきたいと思っています。そして、地域との交流で、コロナ禍のために避難訓練等でいろいろできなかったこともありますけれども、地域の方々との接点、地区によっては、もうすでに何度も行ってくれているところもありますけれども、全体的にそんな連携も図っていききたいと思っています。校内では、防災教育に対する研修授業があるんですけども、そこに学校全体として、防災道徳を取り入れてくれていることもありますので、それも引き続き行っていきたいと思っています。

○教育委員会事務局長(斎藤 聡君) 学校安全総合支援事業につきましては、令和2年度から、来年度で3年目となりますが、令和2年度におきましては、下校時の避難訓練ですとか、小、中合同の引渡し訓練などを実施しております。

それと今年度、令和3年度につきましては、防災道徳の事業、それと災害時の判断ゲームですとか、あと幼、小、中一貫の先生方の研修がございまして、そのときにも町の防災係を講師として防災の研修を行っているというような状況でございます。

それと来年度につきましては、例年行っております防災の講演会ですとか、あとワークショップをちょっと開催したいなとこういうことと、それと、実際に被災をされました岩手県の方に視察に行きたいということで考えております。

学校安全総合支援事業につきましては、県の全額委託金で事業を執行しております。今回視察を計画するにあたって県の方に確認をしましたところ、6名までは特に問題ないよというような回答をいただきました。参加者は幼、小、中の防災担当の先生方、町の防災係、教育委員会の指導主事と事務局の6名を計画しています。場所は宮古市、山田町、釜石市、陸前高田市の4カ所を計画しています。実際に被災地を訪れることにより、発災当時の状況か

ら長期に渡る復興の状況と、その際、自治体としてどう変わったのか、各学校がどう変わったのか、現在の状況をどう捉えているかなどを映像ではなく、実際にその場所を確認するなど、現地でなくては経験できないものが数多いと思われます。それを町の防災ですとか、各学校の防災教育にフィードバックしてもらおうというようなことで計画をしております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○5番（深澤 守君） やはり学校でやる防災教育っていうのは大切に、最近、防災なんかの検証番組等を見ると、訓練してるところの地域の生存率ってのが多大変高くて、今の感じだとどうしても大人はあんまり防災の面に関心ないもので、どうしても避難とか遅れる状況にはあると思うんですけど、子供がそういうところで、逆に言うとリーダーになってくれるとか、知識があって逃げようっていうことを言ってくれば、避難率とかってすごく高くなってくるもので、すごくいい事だったと思うし必要なことだと思います。その点について、やはりそこはその学校教育の場だけではなくてそれとリンクする形で松崎町の防災にもそこを組み入れて、避難活動にも繋げていくとか教育にも繋げていったらいいのかなと思います。ですから教育委員会は教育委員会じゃなくて、やはり防災の係もそこに連動する形で、町の防災の方に関連付けてやっていただきたいと思うんですけど、町長その辺は防災専門家ですのでいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 防災は、基本的にはまちづくりの要とっておりますので、速攻で進めていきたいと思っております。当然、学校安全の今回の事業につきましても、来年度からやるって話のときに教育委員会いたものですからその辺も含めて話をしております。今、議員がおっしゃる通り、他人に事ではなく、教育委員会がやってる事業だということではなく、町民の方も全て防災については、まずは自分の命を自分で守ることからスタートして、やはり、ともに助け合い、そして周りの命も守っていくといったところに繋げていきたいと思っております。公助については、再々言ってますけども、今の職員が大地震のときには全員無事である保証もない中で、やはり進めていかなければならないことも勘案しなければなりません。そういった想像力を全ての方にしっかり働かせていただいて、防災に結びつけていきたい。そして、その行動に結びつけていきたいってことをこれからも根気よくずっと続けてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 139ページの、先ほど田中議員がちょっと質問しました19節の扶助費の

児童生徒就学援助費ですけども、これは何人ぐらいの方がいただいて、また、その推移というのがわかりましたらお願いします。

- 教育委員会事務局長（斎藤 聡君） 139ページ義務教育振興費の扶助費の関係になります。こちら児童生徒就学援助費の関係ですが、二つ種類がございまして、一つが準要保護世帯、それともう一つが特別支援を要する子供に対する支援でございます。

まず、準要保護の方ですが、小学校が8名、中学校が7名となります。それと特別支援の方ですが、小学校が3名、中学校が2名というようなことで、予算上は計画をしております。

特支の関係につきましては、ここ数年少しずつ右肩上がりになっているなというような状況が見られます。というのは、シングルマザーの世帯がちょっと多くなっているのかなというような状況が今のところ見られております。

- 2番（鈴木茂孝君） このなかなか修学が困難だということに対して、例えば、困ったよってときにすぐに相談できるような窓口というか、そういうところはあるでしょうか。

- 教育長（佐藤みつほ君） 一番具体的に相談をする場所という大きな機関として、子供を知る会っていう、毎月1回ずつスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから教育委員会、学校では養護教諭の方々、それから健康福祉課の保健師さん、というようにそれから今は特別支援を要する子供に対する支援ということで、福祉課はもちろんのこと、下田の特別支援学校の教頭さん、それからソーシャルワーカーとか相談員の人たちが来て、それをオープンにいろいろな場で話し、特に細かなことについてはスクールカウンセラーが一对一で保護者とお話をしたり、子供とお話をしたりしながら改善策を図っております。

例えば、具体的な例で言いますと、今、ヤングケアラーとかっていう言葉がありますけれども、その言葉の通り、本当に実際子供がいます。そうしたときに、その子供を知る会でそういうお話があったときに、すぐ健康福祉課の保健師さんを中心にしながら、民生委員の方々それから区長さん、それから、地域の方で応援者などが集まり、そこでその後のために何ができるか、あるいは親としては何ができるかなどのことを分析しながら、意見交換をしているというように具体的に行っております。ですから、その子供を知る会が一番の根源になりながら、話を進めていることがありますので、また、議員さんの皆様もなんかいろいろなことを耳に入れたときには、ぜひ、私達にも教えてください。そんな状況です。

- 教育委員会事務局長（斎藤 聡君） どこに相談してよろしいかというようなことで質問が

ございましたが、援助の申請にあたっては、3月に各保護者にあてて教育委員会の方から通知を出しております。その後、定例の教育委員会の中で準要保護の関係につきましては審議していただいて、ここの家庭は準要保護相当であるとかこういうような結論が出れば、その後、支給されるというようなこととなります。

特支につきましては、町の就学支援委員会が年2回開催されます。その時点で特支相当のクラスに認定されるというようなことであれば、基本的には、その次の学年に進級したときから特別支援教室に入るわけですが、そのときから支援が行われるということになります。

○2番（鈴木茂孝君） 今コロナでなかなかその生活が急変してしまうということもありますので、3月にやられていることですが、いつでも門戸を開けているというようなことで、いつでも相談にいらっしゃいというような形で、そういうことができればより保護者の方もきやすい、そして、学校の方からもそういう子はいないかと、両面で見れるということが大事だと思いますので、その辺は続けていただければと思います。

他に、143ページの幼稚園費の10の需用費、修繕料ということですが、これは遊具の修繕料も入っているのでしょうか。

○教育委員会事務局長（斎藤 聡君） まず、扶助費の関係ですが、基本的には、住民税の課税の結果が来て改めてまた申請をされる方もいらっしゃいますので、そちらの方は、いつでもというような形で門戸を開けております。

それと143ページの幼稚園の需用費 修繕費こちらにつきましては、幼稚園の遊具の修繕費も含まれているという判断になります。

○2番（鈴木茂孝君） 実は、昨年でしたか、遊具の一部が壊れていまして、教育委員会さんの方に壊れてますよとお伝えしました。そのときに職人さんがなかなか集まらないよというか、なかなか来られないということで、2カ月か3カ月かそのままだったところがありました。やはり子供もね幼稚園の期間って短いですから、2年、3年ぐらいのものでしたら、その中で2カ月、3カ月遊具自体が使えないという状況になってしまうとやっぱり発達とかそういうところに影響がありますので、なるべく早めに直していただける様に心掛けていただければと思いますけども。その辺何かシステム上うまくいくことができればいいなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（斎藤 聡君） 議員おっしゃる通り、昨年は確かに修繕がちょっと遅れました。本当に職人が捕まらなくて、修理ができなかったというような状況が続いたこと

は誠に申し訳なく思っております。できるだけ早いうちに遊具点検を行いまして、できるだけ子供たちが使える時間を長くしようかなというふうに思います。なかなかちょっと職人の関係もありますので、こちらが思う通りいかないこともあるかもしれませんが、できるだけ早期に改修ができるような形で努力したと思います。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○1番（田中道源君） 137ページの報償費の先ほどの深澤議員の質問に関連してなんですけども、防災教育を進めているという中で、以前、防災リュックのことを検討していただけたらという話をしたんですけど、その後、どんなふうになったか教えていただけますでしょうか。

○教育長（佐藤みつほ君） 田子小の例をお話いただいたことを記憶しております。その次の日、校長さんにこういうお話がありましたっていうことで、わざわざ田子小の方から届けてくれまして、こんな例があるよということで。町は松小で行ってるところもありますけれども、それを来年度から工夫してみようということで、実例のものを並べて保護者に見せたりとか、そういうことをしておりますので、新しい試みになるかと思えます。

○1番（田中道源君） 来年度からちょっとやってみるっていう話ですかね。ぜひそれは進めていただきたいなと思います。

もう一点ですけども、同じ137ページの13番使用料および賃借料の中でパソコン借り上げ料っていうのがございます。これっていうのは、タブレットを子供らに・・・それとは違う・・・。ちょっと対応してる項目違うかと思えますけども、子供らに今、1人1台タブレット渡してるかと思うんですが、うちも子供がいます、学校から通信環境の調査みたいな手紙が来てたかなと思います。その後、どのような結果になって、いつからそれが家に持ち帰ってやるようになるのか教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（斎藤 聡君） 137ページ、使用料および賃借料のパソコンの借り上げ料、こちらの1,065万2千円これにつきましては、すでに学校内に置いてありますWindowsのパソコン。パソコン室の置いてあるパソコンですとか、教職員用のパソコンになります。議員ご質問のGIGAスクール用の端末の関係ですが、おっしゃる通り今年に入りまして、各家庭に通信環境の訓練を行った結果、概ね良好であったとこういうふうな話を聞いております。それにつきましては、できるだけ持ち帰り用というようなことで教育委員会の方は話をしていますが、ちょっと一般の使用という中では、まだ現在そこまでは進んでいないの

かなというようなどがございますが、先日までコロナの関係で自宅待機を何人かしている方がいらっしやいました。その方々に、端末を保護者の方に取りに来ていただいて、学校とそれぞれ児童・生徒と実際に顔見てズームなんかのプログラムを使ってやっていたとこういうような事実はございます。

○1番（田中道源君） 実際にもうコロナのかかった生徒とかで、活用している例があるってというのは、少し前に進んでるなという感じがしました。他の家庭の子供たちで、通信環境が整ってないってような家庭ってのはやっぱりあるんでしょうか。どのくらいあるのか、もしあったら教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（斎藤 聡君） 今手基に資料がないんですからはっきりしたことは申し上げられませんが、確か7件程度だったと思います。その家庭につきましては、スマホもないため、テザリングもできないよというようなことでしたが、教育委員会の方にポケットWi-Fiのための機器はもうすでに準備してありますので、あとは保護者の方がそちらの方を自分で経費を負担して、契約をしていただくようになりますが、その環境が整えられれば、すぐにでも貸し出せるような状況にはなっております。

○1番（田中道源君） 物自体はいつでも準備ができていうことで、もしかすると費用負担というところが、なかなかネックになってくることなのかもしれないと思います。場合によっては、先ほど要支援というんでしょうか。そういうのの対象になるような話かもしれませんので、状況に応じて、その使用料に対しては、町で補填しましょうってことがあってもいいんじゃないかなと思いますので、ご検討ひとつまたよろしく願いいたします。以上です。

○5番（深澤 守君） 150ページの18節の町指定文化財修理事業っていう項目についてお伺い致します。この町文化財修理事業でこれ予算措置が千円ってことは、まずほぼないってことなんですけど、これのない理由っていうのが、もともと文化財指定された物件がないっていうことなんでしょうか。それとも周知がなくて、これによる修理の申請がないから千円という予算措置なんでしょうか。お伺いいたします。

○教育委員会事務局長（斎藤 聡君） 150ページで、よろしいですね。基本的にこちらの方は科目存置という形になります。科目だけ千円という形で残してあるだけになりますので、実際にもし今後修理ですとか、そちらの方が必要になれば、ここの科目に補正で金額を当てて予算を執行するというような形になります。ただ、項目として置いてあるだけだと

理解いただければと思います。

○5番（深澤 守君） 先ほど、局長の方から科目だけ置いてあるという事だったんですけど、これ企画の方の関係もあると思うんですけど、やはりこの景観条例を作って、松崎のなまこ壁等を保存していくっていうことになれば、やっぱりそれをの裏づけとしての主事業として補助金でも何でも必要だと思いますし、また今、民間に任せてる部分がありますけど、しっかりとその重要な部分は指定して、保存活用に繋げていくっていうことをしていかないとどんどん松崎のなまこ壁、なまこ壁の蔵等はどんどんなくなる現状になってきますので、その辺の政策っていうものをしっかり見据えていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺について、今度、多分、企画か町長に聞いた方がいいと思いで、その辺の保存活用とかっていうのにどのような考えをお持ちでしょうか。

○町長（深澤準弥君） まさにおっしゃる通りで、なまこ壁の建造物は今個人の所有物になってるということで、今後考えていかなきゃいけないということで、去年もそうなんですけども、景観条例を昨年度立てさせていただいて、今後それについて、町として資産と認定されるようなエリアを決めて、そこの部分からそういった補助金等の政策立案というか制度設計をしていくというようなところを目指すというようなことで話をさせていただいているかと思えます。それについて、またこの景観との絡みも含めた中で、今後、暦町とかいろんな国の方の政策、県の方の政策もありますので、今おっしゃるように、町としての文化的な建造物に対する助成金なんかを制度設計していきたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○6番（武田勝彦君） 130ページの17節備品購入費の消防車両等ということで、1,600万ですか。これ2台っていうふうに聞いてますけど、1台800万というふうに考えていいですか。古くなった車両は、廃車なんですか。それとも、下取りされるわけですか。

○総務課長（高橋良延君） 130ページ、消防車両2台です。いずれも更新が20年が過ぎた車両ということで今回取り替えます。基本的に下取りという形で考えています。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

他に質疑が無いようでありますので、土木費から最後まで質疑はこの辺にて終わりたいと思います。総括質疑については明日行いたいと思います。

◎延会について

○議長（渡辺文彦君） お諮りします。本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

◎延会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 本日は、これにて延会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時42分）

令和4年第1回松崎町議会定例会

議事日程（第5号）

令和4年3月8日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 議案第19号 令和4年度松崎町一般会計予算について
第 2 議案第20号 令和4年度松崎町国民健康保険特別会計予算について
第 3 議案第21号 令和4年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について
第 4 議案第22号 令和4年度松崎町介護保険特別会計予算について
第 5 議案第23号 令和4年度松崎町水道事業会計予算について
第 6 議案第24号 令和4年度松崎町温泉事業会計予算について

出席議員（8名）

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	教育長	佐藤みつほ君
総務課長兼防災監	高橋良延君	企画観光課長	八木保久君
窓口税務課長	高橋和彦君	健康福祉課長	糸川成人君
生活環境課長	鈴木悟君	産業建設課長	新田徳彦君
会計管理者	鈴木清文君	教育委員会事務局長	齋藤聡君

事務局職員出席者

議会事務局長	松本利之	書記	渡辺慶介
--------	------	----	------

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着をとることを許します。

撮影について申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますと共に発熱などで体調の優れない方は、傍聴をご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

また、会議中は静粛をお願いいたします。

議場における言動に対し、拍手などにより、可否を表明することはできません。

その他、議事進行に支障となる行為があった場合には、退席をお願いする場合がありますので、ご承知下さい。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

（午前9時00分）

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、議案第19号 令和4年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

これより、総括質疑に入りますが、予算書に添付されている参考資料も含めて、質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 収入の部の26ページと、27ページに長八美術館の入館料と、それから岩科学校の入館料の収入が入っております。

確かに、最近コロナの関係で入館料が少なくなってるっていうことはわかるんですが、これ、例年600万とか700万ぐらい、トータル含めて全部で2,000万ぐらいの赤字が出てると思うんですけど、なかなかこの収益が改善されない部分があるんですね。例えば、長八美術館とか岩科学校でしたら今コロナの影響で来れないっていうことで、松崎の今休憩時間に流し

てるような映像を流して関心を持っていただいで来ていただくとか、あと長八美術館の今なかなか説明してないんですけど、QRコードをつけて見れるようにして、説明をするようにすれば、また長八の作品の良さというものがわかっていただいで、そこから繋げていくっていうこともできると思うんですけど、これ振興公社の方に委託ということですけど、それなりに当局の方が意見なり指導してやっていかないとなかなか改善していかないとと思うんですけど、振興公社の方にその点の改善策等や意見を言ったりとかっていうことをしてるんでしょうか。また、方策がありましたら、お答え願います。

- 企画観光課長（八木保久君） 26ページの美術館あるいは重文等の収入の関係でございますけれども、振興公社にどういった形で働きかけているかということでございますけれども、振興公社の方では各観光施設運営している状況ですが、今の状況を見ますと、ただ管理しているっていう関係にちょっと受け取るっていうのが担当課としての意見でございます。

公社の観光施設につきましては、文化財施設であるとか長八美術館については、長八の作品とかそういった文化財があるものですから、そちらの保全活用は当然していかなければならないことですし、その利活用含めて観光誘客に努めてくださいということで、今までのような管理だけじゃなくて、そういったものを活用して誘客に結びつけてくださいということをお願いしている状況です。

この4月から振興公社の方でそのようなこちらからの話もありまして、県の観光協会と連動した中で、重文と美術館と2館の共通券を合わせてまたその中でクーポン、割引のクーポンを合わせたセット商品を販売するような動きとなっております。

ただ、そういう動きはありますけれども、それではまだまだ全然足りないものですから、深澤議員から提案のありました映像で周知するとかそういったことも含めて誘客に努めてまいりたいと思います。

- 町長（深澤準弥君） 担当課長からお話があった通りです。私の方が理事長になってるものですから、当然そういったことでは、進めてまいりたいと思っております。

今、県下でも、長泉町で今度県の直営になる美術館が一つあるんですけども、そういったところとの美術館同士の連携とか、やっぱり外との連携を積極的に図りながら、周遊的な動きを観光客にさせていただくのが伊豆の観光の新しい形ということで、全体的には進めてまいりたいと思っておりますので、またその辺も含めていろいろ改善していく余地はありますし、人的にも少ないだけで逃げることはせず、やはり少ない中でもきちんとそういったところに結びつけられるような方策をとっていく、いわゆるさっきの案内するのに人件費がかか

らないような形での、要はデジタルを活用したものっていうことも検討していく必要はこれからおっしゃる通りあると思いますので、その方向で進めてまいりたいと思っております。

○5番（深澤 守君） 26ページの3節の依田邸の入浴料についてお伺い致します。

今なかなかコロナの時期ということもありますけど、依田邸なかなか苦戦してるということで、旧依田邸を含めて特色があるものを打ち出していけないとなかなか伊豆半島、入浴施設がたくさんある中で、入浴料を増やしていくと難しいと思うんですね。私が考える一番の手立てっていうのは、大沢区とか明伏区もしくは中川地区を全体として地域と一体となって、地域の方々が協力をしてくれる体制ってのは早めに取りつけないかなきゃならないと思うんですけど、町長は、今そのようなことでなんかこう動いてるとか、方針みたいのありましたらお伺い致します。

○町長（深澤準弥君） 直接自分が今動いてるっていうところは今のところはないですけども、地区の区長さんとか地域住民の方と話す機会はたくさんありますので、その辺はまんべんなく話を伺ったりはしております。

今言ったその地域に愛される施設っていうのは本当非常に大事だなとは思いますが、それと併せて、せっかくある温泉施設、伊豆の温泉っていう部分で考えると、成功してるのは大分の方で温泉パスポートみたいなのかスタンプラリーみたいなのか、そういったものもやっておりますので、観光も含めていろんな部署と連携、協力をしつつ、地域の方の盛り上がりも含めて進めてまいりたいと思っております。

○5番（深澤 守君） 収入の部これ最後にしたいと思えます。

44ページの公緒債のことについてお伺いしたいんですけど。予算書に載ってない質問をさせていただきますんですけど、今、静岡県の過疎債が確か22億円が限度で、今度下田も入りましたし、浜松の天竜地区もこれ該当になってますので、すごく競争率が高い状況になっておまして、一昨年だかも取れなくて事業組み直したり、松崎の一般財源を崩してという状況になっております。いろいろ事業やるにしても、過疎債っていうのウエイトが多いわけですから、やはりここは昨日の質問にも言いましたけど、その過疎債をやっぱ国等で、取りに行くっていうこともやった方がいいんじゃないかと。県の方の担当者に言いますと、意外と静岡県はその辺がおとなしくて、陳情にも来ないと。陳情に行くところはものすごい言って、やっぱそこんところは伸びがあるんで、担当というかその取ってるところの市長さんが県を通じて一生懸命取りに行くってことも大切だと思いますけど、それについていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 昨日も同様のお話がありました。やはり国の方も全国の市町村、いろいろ数もごございますので、やる気のある市町村に対しての方向性っていうのは政権が地方創生になったときに、全国一律から頑張る市町村を応援するといった方針転換が国の方でもあるものですから、その姿勢を見せるっていうのは非常に大事だと思っております。その中でやはりこういう小さいところで1町で行くのも一つ方法だとは思いますが、連携をして賀茂地域、もしくは静岡県というようなことで陳情に、もしそういう機会を作っていただければ、積極的に行きたいと思っております。そういう意味も含めまして、明日ちょっとお話をさせていただきましても、松崎の副町長につきましては、県とのパイプの意味を含めまして、そういった繋ぎを作ってまいりたいとの考えもごございますので、よろしくお願いたします。

○3番（小林克己君） 13ページ歳入の固定資産税についてお伺いします。

今回かなりの金額が増えております。これが、コロナ減免の影響だけなのか。もしくは固定資産時点修正鑑定評価業務委託、これによって、例えば、海岸側もしくは内陸地側もしくは山林とか農地このような評価が上がって、固定資産税の収入が上がってる可能性があるのかお伺いしたいと思います。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 13ページ、固定資産税についてのご質問でございますが、毎年時点修正ということで、不動産鑑定を行って土地の価格の実態を調べておりますが、下落は止まっておりません。平均で3%程度の下落をずっと続けております。昨年との予算の違いについては、議員おっしゃる通りコロナ減免が昨年ありましたので、その差でございます。

○1番（田中道源君） 2点ほど質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、27ページの教育使用料の中の野球場使用料についてお尋ねしたいんですけども、今年度、野球場の照明が修理にされる予定だと聞いておりますが、その修理がなされた後に使われることも踏まえた上でのこれは使用料になっているのでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 野球場につきましては、令和2年度と令和3年度でテニスコートのLED化、夜間照明のLED化を行ったわけですが、そのH I D灯を令和4年度で野球場の方に移設するつもりで今事業の方計画しております。こちらの方の野球場の使用料ですが、基本的には、前年度ですとか過去5年間の収入の平均を見ております。実際に昨年度ですとかその前の年につきましては、夜間に野球場の使用ができなかったものですから、なかなかちょっと算定する根拠がちょっと難しいというようなこともありまして、過去

5年間の分の平均という形で数字は計上させていただきます。

○1番（田中道源君） わかりました。そしたら、ちなみにといいますか、夜間のこの照明の工事がどのくらいの期間で終わって、いつから使い出せるようになる予定か教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） ちょっと期間の方は、実際に設計を組まなければならないものですから、係の方にはできるだけ早いうちに設計を組んでいただいて、入札を行っていただきたいというようなことで話しておきたいと思います。

○1番（田中道源君） かつて、ソフトボールの町内大会というか、3大会ほどございまして、やはり夜結構行ってた覚えがあるんですけども、その設備が整えば、そういうのも再開できる見通しが立つと思いますので、なるべく早めに対応していただけるようお願いいたします。

それで、2点目の方の質問ですが、79ページの民生費の中の報償費 子育て支援祝い品というものについて質問したいんですけども。昨日ちょっと質問をする箇所間違えておりました、これなんです、小学校に上がるときまた中学校に上がるときに、ロマンシール配布していただけるということで、非常に制服揃えたりランドセル買ったりとか、いろいろ準備するのに助かっている制度だと思います。

その中の募集要項というか申請要項というのでしょうかね。条件として1年間居住してった人という項目があるかと思いますが、こちらを撤廃していただくようなことってのはできないものかちょっとお聞きさせていただいてもよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 79ページ3款1項5目地域福祉費の報償費の子育て支援祝い品の関係でございます。

こちらの方につきましては、先ほど議員がおっしゃった通り小学校、中学校また特別支援学校等に入進学とかあと義務教育を修了する中学を卒業するときに、子育て支援祝い品として3万円のロマンシール商品券を支給して、家庭の経済的な負担を軽減したりとか地域福祉の向上や地域経済の活性化も含めて図っていくというようなことでございます。

今年度の予算につきましては、小学校入学が26人です。中学校入学31人、中学校卒業43人、その他町外での別居看護等をしている場合もありますので、5人を含めて105人分を今計上してございます。

議員のおっしゃる通り松崎町の支給要綱の中では、支給の要件として申請年度4月1日現在において、松崎町に1年以上住所を有することが条件になっているというような形になっ

ておりまして、この1年以上のこの条件を撤廃してほしいということでございますが、この事業につきましては、一応町単独の事業となっております補助金等も活用していないところがあります。町の一般財源で全てを賄うものでありますので、そういう財源的なものもございまして。また、この事業だけではなくて、奨学金制度や教育資金の利子補給と出産祝い金、不妊治療の関係やまた事業者に係る補助であったりとか、住宅改修の補助、こちらの方につきましても同様の条件がついている補助が多々あるものですから、その辺につきましても、総合的に検討していく必要があるのかなというところでございまして、現時点ではすぐに撤退というようなことは回答ができないかなと思っております。

- 1番（田中道源君） 他の物とも絡んでいてすぐにはというのは理解できましたが、子供たちを含めた移住定住っていうものを考えた際に、例えば、小学校の2年生と3年生とか途中で引っ越すというよりも、中学校に上がるからとか、小学校に上がるからのタイミングで実家に帰ろうとかかっていう一つの大きなきっかけになりうるタイミングなのかなと思います。これは、実家だけでなく松崎に移住してこようっていうお子さんを持っている家庭が来るときに、今ある小学校なり、中学校なりから来るタイミングというもの。中学校はもう、あまり関係ないかもしれませんが、その過渡期というか、節目になるところで、それに合わせてこようっていうのはおおいにあり得ることだと思います。ですので、前に1年住んでたというよりも、来てから1年は確実にいるよとかかっていうような条件にした方が、現実的じゃないかなというふうに思います。

いずれにしろ、この項目を入れてる理由としては、それなりにここの町にいてることが、してくださいよってこと条件だと思いますので、前の方を言うよりも、その後来てから、いてくださいねの方を重視した方がいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 健康福祉課長（糸川成人君） 先ほどこの支給要綱の目的ということで地域の福祉の向上と地域の経済の活性化というようなことで述べさせていただきました。その中で移住定住をして住民の増目的、人口増を目的にするというような趣旨も含めてということで考えていけば、前向きに検討していけるものかなと思っております。

- 1番（田中道源君） この度、新婚生活の支援の条件なんかも緩和されたりとか、確かその理由っていうのが、使い勝手がいいように変えさせていただきましたというような説明だったと思います。こちらの方も、他の要因があるとはいえ、やはり使い勝手がいいようにしていただけたらなんて思います。特に、小学校から中学校に上がるタイミングで来る子っ

ていうのは、制服を用意しなきゃいけないんですけども、もともところらに小学校のときにいる人たちっていうのは、知人がいたりとか、先輩後輩の中のお下がりいただいたりとかっていう関係性もあったりして、うまくやりくりすることができるかもしれませんが、全く中学校からこっち来るってときは、そのつてもないわけですよ。なので、3万円のロマンシールを使って制服を揃えることができるというのは、非常に助かることだと思いますので、ぜひ、何とかしていただけるように。できれば、もうすでに今年4月に入学するっていうそういう事例がございますので、なんとかそれに間に合わせるように対応していただけたらありがたいなと思うんですけど。それはどうでしょうか。4月までに何とかありませんか。町長、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今すぐに変えるっていうことは、難しいんじゃないかと思います。いろいろ手続き等もございますので。ただ、今言ってるような形で、移住定住の関係との整合性とか、例えば移住定住の方でそういう方々には手厚くとかっていう方法もあるかなと思いますし、今言った知人がいない、いるの関係をこの地域全体で少し考える必要があるかなと思っております。そのお下がり関係とか、制服があるとこっていうのはだんだんと全国的にはいろいろ考え方があるみたいですので、そういった意味でも、ある地域としては、そういったものを、使えなくなったもののリサイクル的なものを情報共有できるような方策を福祉と学校教育委員会の連携等で話ができると、まずは対処できるんじゃないかなと思いますけど。要綱の変更は、さっきほどの他の要綱との関係等も勘案して整理する必要があるなっていうのを感じてますので、今すぐ返事っていうのがちょっとできない状況でございますが、今言ったようなことを勘案して使い勝手のいい、せつかく作ってある制度が使い勝手のせいで使えないっていうのはやはりこちら側のやっぱり責任ではあるかなと思いますので、その辺はいろいろ検討して、ぜひ、使い勝手のいいものに変えていきたいっていう思いはありますので、そこはご理解いただければと思います。

○1番（田中道源君） これで最後にさせていただきますが、今住んでる方々にとっては、とても良い制度だと思いますので、たまたまそういう例がたまたまこのタイミングで明らかになって、非常にタイミングとしてはちょっともうちょい早くに言えばなんとかなったのかもしれませんが、今ここで難しいですよっていうのはすごく理解できます。

とはいえ、そういう事例で何とかしてあげなきゃいけないことは事実だと思いますので、ぜひ、前向きに対応していただき、検討していただけたらと思います。以上です。

○3番（小林克己君） 30ページ1節の農業国庫補助金の鳥獣被害防止総合対策交付金、この

18万円に対してお伺いします。

このコロナ禍のため、地区において会議とか会議研修会とか3回ほどっていう形の予算だっている話だったと思うんですけども、これコロナ禍でなかった場合に、もっと会議とかそういう研修とか・・・実際に鳥獣害被害が収まっているとは感じてはいません。コロナ禍でなければ研修とか何かの回数は増やす考え方はあったのでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 30ページの農業費の国庫補助金の鳥獣被害防止総合対策交付金18万円の関係の方ご質問でございます。

こちらにつきましては、コロナ禍だからっていうのも全くないわけではないんですけども、だいたい国からの交付金なものですので、できるだけ返金っていうにならないような形、あとそれと大体、今回は3回ぐらい予定はしているんですけども、そのぐらいあればいいのかなっていうことでとりあえず、予算の方は要求させてもらったものでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 39ページの15目 ふるさと応援基金繰入金なんですけども、これについてちょっと説明をお願いします。

○企画観光課長（八木保久君） 39ページのふるさと応援基金の繰入金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、令和2年度の寄付金でいただいたものから特定返礼品とかあとこちらの方で雇っている臨時職員とかそういったものを差し引いた分の残りの部分を基金として積み立てるものでございます。それぞれ寄付の申し込んだ内容によりまして事業費の方が振り分けられます。

たくさんありますけれども、まず地域が一体となった産業が盛んな町作りということで、これが農業振興費の方に594万4千円。二つ目防災防犯対策が充実し安全のまちづくりということでこれが災害対策費の方に156万8千円。三つ目健やか安心して暮らせる福祉のまちづくりということでこちらが地域福祉推進費の方に338万9千円。四つ目、自然と調和し快適な環境が整ったまちづくりということでこちら美しい村推進費の方に379万4千円。五つ目、未来を担う人材を育むまちづくりということでこちらが義務教育振興費の方に360万6千円。六つ目が多様な主体により共同で進めるまちづくりということで、こちらが地方創生事業費の方に123万9千円ということで、寄付の目的に応じましてこのような形で、事業費を振り分けるような形になります。

○2番（鈴木茂孝君） 寄付してくれた方々に、そのようなことに使いましたというような、例えば、メールアドレスがわかってますので、メールをするということで、自分の寄付したお金がここに使われたんだなというようなことがはっきり分かって、松崎町さんちゃんと使

ってくれるならまた寄付しようみたいな形になるんじゃないかなと思ってるんですけども。多分他の自治体でそこまでやってるとこあまりないと思うので、そこをやっていくことで松崎町に寄付をする気持ちが増えてくるんじゃないかと思うんですけども、その辺をやるつもりっていうのはどうでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 議員のおっしゃられる趣旨としてはとてもいいなと思うんですけども、事務担当職員の手間の関係もございますので、その辺はちょっと検討させていただきたいと思います。

○6番（武田勝彦君） 重点施策比例表 参考資料の8ページの真ん中ぐらいに、農地利用状況調査事業ということですが、これは、耕作放棄地を調査してるということだと思いますが、これ毎年やってるものでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 重点政策の比較表の8ページですね農地利用状況調査事業というのでございます。こちらの内容につきましては、毎年、農地がどのように使われてるかっていう調査を行っております。こちらの経費につきましては、会計年度任用職員の経費ですとか、あと、農業委員さん等の研修費そういったものに使っているものでございます。

○6番（武田勝彦君） この調査自体が耕作放棄地を解消するための調査だというふうに聞いてるんですが、具体的にどのようなことに使われてるんですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） まずは、その現況知ることが大切になります。従いまして、例えば、農地として利用できる面積はどれくらいがとか耕作放棄地が今どれくらいあるのかっていうそういう状況を把握しながら、今後の政策に活かしていこうというものでございます。

○6番（武田勝彦君） ただ現状把握ということだけということで、それだと毎年やらなくても1年置きとか2年置きとかっていうのも考えられると思うんですが、それは全くまずいんですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） こちらにつきましては、全国的に毎年行いなさいっていうことになっておりますので、それに基づいて行っているものでございます。

○7番（高柳孝博君） 収入の部の13ページ。町税の関係ですけど、今回町税が増えるような格好で取られてます。この要因としては、コロナに関する減税がなくなってきたので、今回は増えてくるだろうということでお聞きしているわけですが、一方で人口減少っていう傾向は今も変わらず、このまま行けば、税収も減っていくということは当然考えられるわけですが、そういう意味で、様々な移住定住の策を今とっておられるわけです。そ

ういう意味で、この移住定住の人員が増えてくれば、当然所得税が上がるわけですので、そのあたりを何人ぐらいで見られているのか。また業務の方の継続、これは町長SDGsの世界でやってくということ、当然、後継者を育てて業務が続かなければ、いくら外から呼び込んできても一方で減っていくということになりますので、その辺りの目標、移住定住の方の目標を何人ぐらい目標としていて、現在の業務の状況を今後どう考えているのか、町長の考え方をお尋ねします。

○町長（深澤準弥君） 移住定住政策につきましては、全国的に全ての地方が取り組んでいるところがございます。今言ったようにその事業継承の問題につきましては、やはり非常に今まで家督相続的なところがございまして、その部分を今、自分の息子さんが継がなくなってるって非常にそういう状況が多くなっております。その場合、今県内でもいろんな金融機関そういったところが自治体や民間と連携をしまして、いわゆる他人への、第三者への事業継続というのを進めているところが多ございます。そういった意味でも、今回、金融機関との連携もしっかりと取りながら、商工会とも情報を共有しながら、そういった方向で何とかできないかというようなことも働きかけたりは昨年度からしているところがございます。なかなかそこについては、本人である事業所の方のいろいろな諸事情があるものですから、非常に難しいハードルもございます。ただ、先ほども新規就農なかなか来ないということではございますが、その施策も今後やっぱりやり方を変えながら、積極的にそういった方々を取り込んでいく。もしくはそういった方々が全て所得税を払えるかというところも含めて、ぜひ払えるようになっていただきたいんですけども、最初はなかなか難しいということも伺っておりますので、そういった意味で考えると、住所、生活をこちらに移すということにストレートに話をするよりは、今いわゆる全国的にもやっておりますIT、テレワークの関係から始まり、関係人口の創出といった順番を経ながら最終的に松崎を選んでもいただき、ここに住んでいただくといった方向が一番地域にとってもプラスになるんじゃないかと思っております。ただ、人数につきましては、いつも目標値のことを言われるんですが、そこについては戦略等でも記載しているような数値がやっぱり少ないんじゃないかっていうようなこと言われるんですが、具体的にはそういったところを少しでも超えていくような関係性を作っていくたいとは、思っております。

○7番（高柳孝博君） 町長が言われた理念的なものは、当然以前にも、進めていたと思いません。やんなかったわけではないんですけど、なかなか成果を上げていないんじゃないかというふうに思われます。今後一層それを進めていく必要があると思っておりますが、少なくとも所得税

を算出するにあたって、前年度はいくらで今年度いくら。何人ぐらいの。払えない人、払える人があるから人数だけでは決まるものではないと思いますが、そのあたりはどのように把握されてるでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 移住転入してくる方の所得まではちょっと把握はしておりません。基本的には、その部分は自分が知るというよりかは、個人的なところもございますので、そういった部分についてはあまりこちらは把握しておりませんし、そこまで把握する必要があるとは自分は今感じておりません。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 13ページの町民税に関してのご質問かと思いますが、個人住民税を算出する際の根拠についてのお尋ねもあったかと思いますが、お答えをいたしますが、総務課長からの説明もさせていただいた通り、来年度の予算の算定に当たりましては、過去5年の推移を見定めて、来年度の算定をしております。加えて過去10年ぐらい遡ったときにも、平均的には2%程度ずっと減少を続けております。それからすると私どもとすると伸びる要素は感じておりません。

○7番（高柳孝博君） 今2%ぐらい減るっていうことは、前年度をどれぐらいの住民税払った方がいて、今年度は何人ぐらいで予想されているんですか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 払ったかというお尋ねでございますが、課税をする請求する金額と収納する金額には違いがございますので、それがイコールでないというところがまずあるかと思いますが、昨年度払った方がどれだけいるかというお話だとすると、決算でもお示ししている通りでございますが、町民税全体でいきますと令和2年度で現年分が2億2,992万1千円。滞納繰越分が563万5千円。合計で2億3,485万6千円が調定としてこれはいわゆる請求があったという金額になりますけども、それに対して合計ですと、収入が2億3,106万7千円を収入いたしております。

○5番（深澤 守君） 121ページの土木費なんですけど、これ総括質疑ということで、土木費の全体についてご質問いたします。前町長は、例えば区長を連れて、危険箇所を巡回しながら問題点を解決するという方針のもとに何回か地区を回ったと思うんですけど、その成果についてお伺いいたします。

○総務課長（高橋良延君） こちらの防災の方で、防災の職員と町長と回ってということで、区長さんと立会いのもとでやりました。今こちらの方に実際のところ何か所あったとかっていう細かいデータは・・・いいですか。それに基づいて、例えば、土木費のところでは、修繕対応ですとか、そういったところでの予算の対応ということでさせていただきました。例え

ば、交通安全にしても、危険箇所。ここちょっと穴が開いて道路に舗装に穴が開いて危険だよっていうところがすぐ修繕したりとか、そういったことでの対応とか諸々させていただきました。以上です。

○5番（深澤 守君） 私が最近役場来るのに車使わないで歩いてくると、危険な箇所というか、一番多いのはどぶ板がベコベコしてたり、ちょうどお年寄りだとか子供が足がスポッと入るぐらいの隙間等が目立つようになりましたので、町長、ぜひ、お忙しいと思いますが時間作っていただいて、地区を回っていただいて、そういう危険箇所を重点的に洗い出していただいて、そこんところを修繕していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 点検につきまして、自分が全部回れというのはなかなか非常に厳しい問題だと思います。ただ、地域に住んでいる方々が不便を感じるとか、あとはもちろん、今、深澤議員がおっしゃった通り議員の方が地域を見守ってくださってるっていうのは非常に大きい情報ですので、この二つの目よりもたくさん目で見しっかりと見ていただいて、役場に報告をしていただくというのが一番効率がいいかと思っております。地区の区長さん方もいらっしゃいますけども、やはり気がつくっていうことが非常に大事で、今言った通り深澤議員が町を歩いて、気がついていただくことが私達の漏れている目をしっかりと埋めていただける。そうすることによって、地域の方にしっかりと還元できるとは思っておりますので、やはり目こぼしというのは非常にあるのは仕方ないんですが、たくさんの方がそういった意識を持っていただいて、自ら町を良くしようという思いを持っていただいた上で、見て気づいたところを報告していただけるような町になっていけるのが一番町民に対しても還元できるんじゃないかと思っております。

○産業建設課長（新田徳彦君） いろいろとご意見ありがとうございます。今町長が言いましたように、我々の方でも全部くまなく、見るっていうのは限界がございます。ただ、我々も見れる範囲で一応パトロールは行っております。また、各地区の住民の方、あるいは区長さんからメールで写真をつけて、修繕をお願いしますということできております。どうしてもアスファルトに穴が開いたりですとか、グレーチングが錆びてるんですとかそういったものが、月にやっぱ10件近く上がって来たりしております。そういった町民の皆さんからの情報というのはすごく大切ですので、今後も、議員も含めて、何か道路とインフラ面で異常があったら、また、ご連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○1番（田中道源君） 125ページの河川費の中の工事請負費について質問させていただきました。以前区長さんと一緒に陳情させていただいた船田の奥くの神社の脇の小っちゃな橋とい

うか、あそこが詰まるので何とかしてほしいという話をしに行ったことがあります、今回、この予算の中にその対応の工事というかそれは入っているのでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 今ご指摘の関係につきましては、いろいろ区長さんも含めて現場の方を見させていただきました。それで、その対応につきましては、125ページの河川費河川維持費の14節工事請負費の河川維持工事枠単っていうのが350万円ございます。こちらは例年200万円ぐらいの枠単工事の予算なんですけれども、今回、船田の宮川の支流の暗渠工事ということで150万円ほど予算の方を計上させていただきました。

○1番（田中道源君） 私の細い小さな目で、見てきたものを対応していただいて助かるなと思います。

もう一点よろしいでしょうか。参考資料の方で12ページの令和4年度工事施工一覧表という中の、総務課の中の事業コード15 カーブミラー整備工事っていうのがあるんですが、ここに30万ほど計上されてるんですけども、これはもうすでにどこをやるっていうのは、予定とどうか決まっているのでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） こちら12ページのカーブミラーの箇所については、今回具体的な箇所づけというのはございません。緊急的にミラーがちょっと壊れたとか柱が腐食してるとかっていうご指摘とかあったときにすぐ対応できるように、この予算を組まさせていただきました。

○1番（田中道源君） 具体的には今ないということですので、ちょっと見に行っていたきたいなと思うんですけども。那賀のちょっと説明がしづらいんですけども、旧道といいますか、あのバスが通る道の中の西法寺のお寺から下がってきまして右に行った細い道があるんですけど、そこから出てくるその交差点のところの一つカーブミラーがあるんですけど、ここは大分見にくくなっておりまして、消防で回ったりするんですけども、結構よくわからない。見えないものでございますので、できればここちょっと対応していただけたらなと思います。細い目で見てきたものでございますので、ちょっと対応していただけたらと思います。

○総務課長（高橋良延君） わかりました。また現場の方は確認させていただきます。町長が言いましたそのようにいろいろな目でご要望いただければ、町の方としても助かりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

○2番（鈴木茂孝君） 53ページの地域おこし協力隊について、昨日も伺いましたが、ちょっとそれにつきまして伺いますけども。6名から10名にするということで予算をとってという

ことですが、今年度末で2名ほど卒業されるのかなということです。もしそれが3名応募がある方が全て入っても、7名になると思うんですね。この後ですけどもどんな形でまた募集をしていくのか。

それから、1点ですね、その報酬に関しては、何か国の決まりがあるのかどうか伺いたいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） 協力隊の募集の関係につきましては、本年度末で2名任期中で退職しけれども、それとは別に木工の方が都合によりまして退職しますので、実際残るのは2名となります。現在応募されてる方が3名ということで、入っても5名ということになりますけれども、募集につきましては、予算で全部10名分ということでとっておりますので、また再度、募集の方はかけさせていただいて、協力隊の方が松崎町に来るような形で努めていきたいとお考えております。

報酬の方は、松崎町をおきましては、月給の方が16万6千円ということで、近隣市町の状況も見ながらこういった形で考えておりますけれども、町の方でこの協力隊に支払ます月給、それからかかる費用につきましては交付税算入ということでなっておりますのでございます。限度額の方が今ちょっと金額の方が上がりまして、ちょっと今増えています、すいませんあの交付税算入の方が報酬の方で200万、それからその他費用で200万ということで合わせて400万という制限があるところがございますので、その中でやりくりをしているといった状況となります。

○2番（鈴木茂孝君） まず、その募集の関係ですけども、例えば、随時募集という形にして応募があったらするのか。それともある程度期限を決めて、そのときまでに何名応募があったから選考するねという形にするのかについて伺います。

それから、金額の方はザクッと400万来るとなれば、町の方でもう少し多く給料を出すってことも可能ということなんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 募集の方につきましては随時ということではなくて期限を定めまして、募集をかけるような形になります。

報酬の関係につきましては200万という制限がある中で、その中で町で自由に決められるということになりますので、その辺は検討の余地はあるかなと考えております。

○2番（鈴木茂孝君） 隣の西伊豆町ですけども、西伊豆町は18万円です。そして、社会保障費というんですか、保険も入れるよということで、かなりその辺は大きいのかなと思っています。その隣町と差がかなり大きいというのは、松崎町に来ようかなどうしようかなという

方にとっては、西伊豆にしようかななんて形になっちゃうかもしれませんので、その辺は隣の市町とも合わせるような近い形でやっていただければいいのかなというふうに思います。

それから、募集の仕方というか、例えば松崎町は桜葉とか棚田とかそういう形である程度指定をしておりますけども、例えば、先ほど町長おっしゃられたように、これからお店が辞めていくかもしれない。そういうところの跡継ぎとしてこの制度を利用してそこで研修していくような形というのもありじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君）　ここ何年か労働力として、桜葉とか棚田とか、そういったところでの募集が表に出て来ていたところですけども、非常にそれはこちら都合での募集ということになっておりまして、来る方のいわゆるマーケットの部分をつまみ食いしていきたくないような募集要項だったんじゃないかと思っております。そこは反省点でございまして、しっかりと広く地域の創生もしくはこの地域に魅力を感じてこられる方というのを広く募集していきたいと思っております。

今後については、何でもいいよ誰でもいいよではなく、きちんと町の方針もしっかりした中で、その部分を示しながら募集はかけていきたいと思っております。

今おっしゃるように、事業継承の関係は、その事業を継承する側の家庭的なものとか、親族的なものとかいろいろ関わりますので、そこがマッチングできれば当然そこへの補填という形での協力隊なんかもいいんじゃないかと思いますが、例えば、棚田もそうですし、桜葉も広く農業という昨日もお話があった通りに新規就農者がなかなか募集しても来ないよというところとうまくマッチングができて、来ていただけるような方策も今も実は一生懸命検討しているところでございます。

まさに、その移住定住の協議会皆様にもいろいろな提案等もいただいておりますし、地域の1次産業の事業者の方からもそういったところで最終的な面倒もぜひ3年後に自分たちで雇用するよといったような確約をいただいたりしてるところによって、来る方にしっかりとした生活基盤を作れるようにしてあげたいというのが、自分たちの思いでもありますので、そういったところで、方針を考えていきたいと思っております。

先ほどの西伊豆との待遇の関係ですけど、全国的な待遇をいろいろ見ている中で、やはりいろいろ検討する余地はあるかなとは思っております。今言った200万、200万の総額400万ですけども、その中で特別な技術とかそういったものを持っている場合については、人件費の200万を超えて250万ぐらいまでをこっちの200万の方から持って行ってというような方策もできるという形で伺っておりますので、その条件等もいろいろ勘案しなければならないとは思

ますけれども、今後そういった意味で、全国的に地域おこし協力隊の分母が減ってる中で取り合いといったような意味合いも出てまいりますので、そこにはしっかりと対応していければと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩といたします。（午前9時57分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総括質疑を続けます。

質疑を許します。

（午前10時10分）

○町長（深澤準弥君） すいません先ほどの質問の中で、地域おこし協力隊の関係ですけども、ちょっと何年前からっていうのちょっとわからないんですけど、自分のときよりかは上限額が上がってました。200万、200万だったのが270万と報償費は270万が上限という形になっていてその中で融通をきかせて、特別なこの場合はやはり50万プラスというのは変わってないようです。ですので全額としては400万ではなくて、最大は470万というのが限度になっています。それは、例えば報償費が50万プラスになっても470万という限度は超えられないというような状況に変わっているということで、すいません訂正だけさせてください。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどの話の続きという形ですけども、松崎町でこれこれこれをやりたい人を募集しますよということも当然ありだと思うんですけども、やっぱり地域に来て何かやりたいという方も当然いらっしゃるし、これが地域でやりたいんだっていう人も当然いらっしゃる。その方たちもやっぱり松崎として受け皿として拾っていかないと、なかなか人を集めるって難しいと思いますので、その辺も何かうまく拾えるようなシステムを作っていたきたいなというふうに思っております。

それから、重点施策の比較表の10ページをお願いします。10ページの多様な主体により共同で進めるまちづくりの下から三つ目の着物の似合うまちづくり推進事業ということですけども、この事業廃止ということなんですけれども、この理由についてお願いいたします。

○町長（深澤準弥君） これについては、先日も河津桜のもとで着物を着て歩くというのが記事になりました。そこについても、実は民間の方が積極的にやられている。以前にも実は町内でも岩地あたりの民宿で、夏にカラフルな浴衣を貸し出したりというような事業をやはり

民間主導でずっとやられてきておりました。そんな中で町の方で主体でなまこ壁のところを着物着せて歩かせるというのが、いいんじゃないかというような事業があったんですけども、今回コロナでいろいろ事業を見直していく中で、当然着付けとかっていうのが割と高齢の方が中心になってやられている中で、やっぱ怖いよというような気持ちがありまして、こことこずっとやってないっていうような状況でございます。

ただ、民間主導でも、ある旅館さんなんかは、自分たちで独自にそういったところをやられているケースもございますので、そういったところを逆にしっかりと応援しながらやっていくのが、やはり町の方でやるよりは、そういったところに泊まっただいて、お金を落としていただいて、事業所の支援にもつながるんじゃないかというようなことも含めて、来年度の予算はそういった方向性で検討するということで、事業の予算としては削らせていただいたところでございます。

○2番（鈴木茂孝君）　そうしますと来年度はやらないけれども、またちょっとコロナも落ち着いたらやることあるよということでもよろしいでしょうか。

○町長（深澤準弥君）　全くやらないというよりは、今言ったように、民間に何かやる方法はないかというようなことの働きかけとか、そういったところをサポートするとか、例えば、いただいている着物とかも非常にたくさんございますので、そういったものを活用していただくときに、当然そういったものを無償で貸し出しをするとか、そういったことを民間の方々にできれば一番いいかなとは考えております。今、和装業界も非常に苦戦しているというか、人口減っていく中でいろいろやられてる中で、日本和装という会社がございまして、そういったところは、声をかけると意外とこちらの方に来て着付けの簡単なものをするとか、そういったものも自分たちの事業の中でいろいろ進めているというような情報もございますので、そういったところを活用しながら、ぜひ、民間の力を使っていただいて、やっていけたらいいなというのを来年度は模索していければと考えております。

○2番（鈴木茂孝君）　確か、始めて1年やって、あとやれなかった状態だと思うんですね。1年目というのは、やはり着物を集めたり、その着付けする人を手配したりってすごく大変だったと思うんですね。それは財産として残さなきゃいけないなと思いますので、松崎町の町並みも、やはり和装に合うまち町並みだと思いますので、その辺はぜひ続けていっていただきたいなというふうに思います。お願いします。

○3番（小林克己君）　参考資料の方の4ページの方をお願いします。重点施策比較表で、観光の推進の中段辺りなんですけども、伊豆半島ジオパーク推進協議会負担金と美しい伊豆創

造センター負担金、この二つについてお伺いしたいと思います。

令和4年度がこの二つが統合される形で、これが昨年度530万円の負担金ですけども、今年度300万円ぐらい多くなった830万円ぐらいになります。この統合されることになったメリットと、実際に美しい伊豆創造センターがどのように機能されてるのかをお伺いしたいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） 美しい伊豆創造センターとジオパークの負担金の関係でございますけれども、確かにこの負担金だけ比べますとかなり増えてるような感じでございますけれども、ジオパークの方につきましては、町の方から会計年度任用職員を派遣しております、それを合わせますとトータル的にはそれほど変わってないというような状況となっております。

それからジオパークと統合によってどのような形ってということですけども、伊豆半島のジオパークっていうのは、観光資源でもありますし、それを元にして全国に誘客に結びつける大きな資源だというふうにご考えておるところでございます。美伊豆の方の方はDMOとして伊豆半島の観光誘客に努めているところでございます、これが統合することによりまして、ジオパークを生かした観光誘客により一層推進されるということになりますので、そういうことがメリットということでご考えておるところでございます。

○6番（武田勝彦君） 98ページの12節最終処分場水処理施設管理業務委託っていうのありますけれども、これは最終処分場に雨が降ると、そのダイオキシンみたいなのが出てそれを浄化するものだと思うんですけども、この業務は、毎年やられてると思うんですが、これは、そこに最終処分場がある限りずっとやり続けるもんなんですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらの最終処分場水処理施設の業務の関係ですけども、クリーンピア松崎につきましては、建物の後ろに最終処分場がございまして、そちらの方に以前クリーンピア松崎操業してるときにですね出てきました灰とか不燃物とかそういったものを埋め立てでございます。そちらの方がもう満杯になったもんですから、現在のところは土を表土として埋めまして、現状今のところは完了してるということです。そして、これが、今、武田議員がおっしゃいましたように雨が降りますと、その中の水が滴りまして、ずっと今度下に出てきます。その水の放流の基準値がありますので、そういったものをクリアするために、そちらの施設の方で処理をするというものでございます。

基本的な処理内容としますと、水質分析等を行いまして、ペーハーであるとか、BOD、COD、SSそういったものを基準値までに薬等を使って下げるというものでございます。

そして、最終的には河川に流さずに、現在はクリーンピアの施設の中で焼却の際に水を吹いて、そちらの方で温度を下げるために使っているというものでございます。

この件につきましては、数値が2年間安定した際に、最終的には閉鎖ということになりますので、それが終わるまで、そちらの方で今水の管理をしているということでございます。

○6番（武田勝彦君） その数値がいつまでも高かったらずっとその閉鎖しても、やり続けるということでもいいですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 現状数値の方が下がるような形で、だいたい決まった年数じゃないんですけども、現状だんだん下がってきてるんですが、まだその基準値までいってませんので、その間状況見ながら対応してるというところでございます。

○6番（武田勝彦君） 次、その下の焼却施設清掃点検業務委託の方なんですけど、この点検業務というのは、定期的に行ってる点検なのか、何か調子がおかしくなったので点検してもらう点検なのか、どういうものですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 点検整備業務委託につきましては、毎年実施をいたしております。例えば、どちらかの機械が壊れたときに修繕、突発的に修繕するのは修繕料で対応しております。こちらの点検整備業務委託につきましては、耐用年数等が切れるとか、それから、こちらの方が故障がかなり多いですので、定期的に計画を立てて点検整備を行っていくものでございます。

内容といたしますと、毎年実施してるものがございまして、受け入れ供給設備の点検ということで、こちらにつきましては、ゴミのクレーンの点検整備を行ったり、それから、燃焼設備点検ということで、助燃、再燃のバーナーの点検整備を行ったりとか、それから、灰の方が固着して参りますので、こちらの方のガス冷却部分の清掃を年に3回行ったりとか、主なものはそういったものでございます。

○6番（武田勝彦君） 長持ちさせるために定期点検やっているかと思うんですけど、今まで延命させるための大きな修理みたいのはやったことがあるんですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） これまでも、やはりその地元雲見区との延長等の兼ね合いもございまして、また広域ゴミ処理の関係もございまして、今までで大きなものとしては平成27、28、29に概算ですけども、だいたい毎年1億円弱ぐらいかけてやりかえとかそういったものを行ってます。ただ、これが、全部が全部できてるわけではございませんで、やはり主要な部分ということになりますけれども、現状もまだ施設の中はかなり老朽化が進んでおりますので、そういった中でその年度ごとに点検箇所、そして整備箇所等を精査した中で

対応しているのが現状でございます。

○6番（武田勝彦君） ついでに、もうちょっと下にある焼却灰の運搬処理業務委託ですけど、これは、最終的にその灰をその裏にある処分場まで持ってく運搬、それでいいですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 焼却しますともちろん灰がでますので、その灰をこれまでは、クリーンピア松崎の建物の裏側にあります先ほどの最終処分場の方で埋め立てを行っておりました。そちらがいっぱいになりまして、現在は町外搬出してあります。町外というのとはどちらかといいますと、2カ所ございまして、三重県伊賀市こちらの方に焼却灰と、そして飛灰の混合灰ってことで持ってっております。もう一つが、埼玉県寄居町の方へ焼却灰を持ってっております。

埼玉県寄居町の方におきましては、その焼却灰を再度燃焼させて、最終的には建設資材の砂に変えているというものでございます。本来でございますと飛灰という灰もリサイクルは可能なんですけど、現状クリーンピア松崎の場合にはフレコンという大きな1 t袋に入れて保管をしております、この飛灰を処理する際に、重金属が外に漏れないようにということでキレート剤という薬をかけております。そうしますと、非常に灰が硬くなって、もうフレコンの1 tバックもカチカチの状況でございますので、そうなりますと処理ができないということでございます。

ですので、今後の広域ゴミ処理の中では、本当に灰が出てきてすぐに持っていけば、その飛灰の処理もリサイクルが可能でございます。参考の例でいきますと、御殿場小山の方の広域のゴミ処理につきましても、そういった形で、ゴミの量がたくさんありますので、灰もたくさん出ると。出てすぐに出たものを埼玉寄居町の方へ今御殿場小山さんも持ってってまんですけども、処理ができますので、そうしますとリサイクル率が上がってくるという状況でございます。

○6番（武田勝彦君） 年間何tぐらい灰って出るんですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらの灰、すいません実績がちょっと手元に無いんですけど、だいたい三重県伊賀市の方で200 tぐらいとそれから不燃残渣、瓶・ガラスですね、これが60 tぐらい予算上設けております。そして、埼玉県寄居町の方が、135 tぐらいでしょうか。ちょっとその状況によって変わってきますけども、一応予算としてはそのような形で設けております。

○6番（武田勝彦君） わかりました。最後に、97ページの広域ゴミ処理の関係ですけども、先週でしたっけ、勉強会でいろいろ説明してもらいましたけども、ちょっと年のせいで忘れ

たもんでちょっと確認なんですけど、雲見のクリーンピアが、20年ちょっと経って、まだ延命処理をすれば15年ぐらい持つだろうという中で、なぜ、この1市3町の方に行ったかという理由は、一つは、雲見区との契約が切れちゃうから、ちょっとあと更新できないよという話があったような気がするんですが、もう一つはその修繕費が15年やるには、大掛かりな修繕をやんなきゃいけないということで、その修繕費がかかるから、それを1市3町と比較すると、ちょっとあれだなっていう話だったのか。もう一つは、15年そこで燃やし続けて、新しく建設して単独でやる場合の建設費が今の1市3町に比べると遥かに高くなって、そのときに、今やってる下田のあれに入らせてくださいよって言ったときに、もう入れてもらえないからという、その三つぐらいあったような気がしたんだけど。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 現在のクリーンピア松崎につきましては、1999年に操業開始いたしまして今年で23年を経過します。西伊豆町におきましては、もう1年多いという状況でございます。下田、南伊豆につきましては、またさらに年数が経過しております。この広域ゴミ処理につきましては、平成9年のときに、国からダイオキシン対策等の関係で、広域のゴミ処理を推進していきなさいということで通知がありました。

その後、この1市5町を河津、東伊豆も含めた中で、広域ゴミ処理についていろいろと検討を進めてまいりました。ただ、そういった状況の中で、その当時はやはり施設がまだ新しいということもございまして、最終的には河津町と東伊豆町がその枠組みから外れました。その中で広域でやっていくということで、現在東河のクリーンセンターを運営しております。残った市町におきましても、先ほどの話と繰り返しになりますが、施設がまだ新しいということそういったことを踏まえながら、まだもう少し様子見ましようということになりました。

そして、その後、南伊豆町が事務局となりまして、平成25年だったでしょうか。そちらの方で広域のゴミ処理、民設民営でということでの検討し始めましたけれども、その中で最終的に西伊豆町が一度枠組みから外れまして、残った下田市、南伊豆町、松崎町で検討を進めてまいりましたけれども、下田市が、やはりなかなか民設民営ですと非常に難しい場面があるということの中で、最終的には広域には参加しないことになりました。それを受けまして、松崎町といたしましても、下田市が抜けますとかなりスケールメリットが減ると。やはり大きなところが抜けますとそういったことがありますので、そういったことから松崎町においても、その時には広域には参加しないということにさせていただきました。

その後、下田さんの方から、もし下田市の処理場のところについてですね、広域でもう一

度やりませんかという話が上がってまいりまして、そして1市2町が参加し、その後、西伊豆町さんも参加して、現在の1市3町の枠組みとなっているものでございます。

そして、まず、その雲見区さんとの関係ですけれども、雲見区さんとは当初クリーンピア松崎15年間ということで、覚書を締結させていただきました。その終わる5年前までには、新しい場所探してくださいということでございましたけれども、町といたしましても、町内でいろいろと模索をし、それから、町外においても、可能ではないかということをついいろいろな話をしたわけですが、最終的にはそちらの方ができませんで、雲見区さんの方に延長をお願いしております。そして、最終的に雲見区さんとは広域ゴミ処理について、「今、話し合い協議をしておりますので、もうしばらくお待ちください」ということで、現在のところ、1市3町広域ゴミ処理の焼却施設の稼働開始年度である令和9年度、年にしますと令和10年3月31日までは、操業の延長を雲見区の総会の方で認めてもらいました。

ですので、松崎町といたしましては、雲見区さんとのまずお約束があると。これを必ず履行しなければならないということでございます。

もう一点が、他市町のゴミ処理施設、古いところもございますけれども、ちょうど皆さんその状況が、意見が一致したということで、この機会を逃しますと、これからの広域ゴミ処理という非常に難しくなってくるという状況でございます。

そして、修繕につきましては、いろいろ修繕すればそれなりにはあれですけど、最終的やっぱりまだ、そこを直してまた次のところが駄目になってるところもございますので、そういった中で非常に難しいところがあると。まず、その新しい施設を作って、なるべくそういった修繕とかそういったものも各市町の方で負担をして、経費の削減していくというものが一番重要かと思えます。

最後になりますが、どうしてもこの時期を逃しますと、1市3町この広域ゴミ処理がちょうど皆さんのご意見が一致したことでございますので、ぜひとも皆さんご理解いただきまして、進めさせていただきたいと思えます。以上です。

○1番（田中道源君） 53ページの地域おこし協力隊謝礼のことについて、先ほどの鈴木議員の質問に関連してちょっと質問させていただきたいと思えます。休憩後に、町長から説明がありまして、上限が200万ではなくて270万だったということがわかったわけでございますけれども、そうしましたら、今すでに隊員として働いてくださってる方々の給料あげてもいいんじゃないかと思うんですけども、それいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 現在、協力隊員おりますけれども、こちらも予算の枠内で対

応してるものですから、すぐにあげるっていうのはちょっと難しいかなというところがございます。

ただ、待遇改善というところにおいても、国の交付税の枠が上がっているという状況もございまして、その辺は検討させていただきたいと思っております。

○1番（田中道源君） ちょっと私の理解が違ってたら申し訳ないんですが、地域おこし協力隊の方々へのこの給料ってのは、丸々国の方から補填していただける交付税っていうものなのかと思っておりますが、こちらがあげるってなると、交付税の方がそれに対応されなくてあげることができないってことはあるんですか。

○企画観光課長（八木保久君） 交付税は、国の交付金とか補助金と違まして、その使った事業が丸々くるというものでもございません。あくまでもかかった経費を交付税で算入するよということで国は言いますけれども、それが満額来るっていう保証がないもんですから、その辺は補助金と地方交付税の関係はちょっと違うということでご理解をいただきたいと思っております。

○1番（田中道源君） ちょっと詳しい仕組みというか、私の方も勉強不足の部分あって申し訳ございませんが、そうするとこちらの方で、地域おこし協力隊の方にいくら支払いますっていったものが、そのまま通るわけではないっていう認識で合ってますか。

○企画観光課長（八木保久君） はい認識的にはそれで正しいと思っております。町といたしましてはかかった費用の数値は報告させていただきます。それに基づいて、国の方でどうぞどれぐらい、国の方は満額地方税交付税算入するといいますが、実際に町の方にいくらくるっていうのは示されませんので、議員のおっしゃった理解でよろしいかと思っております。

○5番（深澤 守君） 今の地域おこし協力隊の話なんですけど、前に話だとこの地方交付税の算定基準の中に入ってるけど、これ色がついてなくて、いくら入ってるかわからない状況なもので、ちょっとビクビクしながら使ってるっていう状況があると思うんですね。

例えば、満額400万だから10人やって4千万っていうことで見積もってるんですけど、国はそれをくれるっていう話をしてるけど本当に入ってるかどうかかわからない状況になってるもので、ちょっと費用について、いろいろ使うことについてちょっと躊躇してるっていう部分があるんですけど、逆に言うとこれちゃんと前の地域おこし協力隊の人に聞いたときに、活動費についてはなかなか出してくれないと。申請しても出してくれないと。しかし、これ、もともと算定基準の中に活動費が入ってるんであればやっぱそこんところはしっかり予算をつけて、必要なものは出していかないと、地域おこし協力隊の人って意外とその地域

おこし協力隊の中でいろいろ話し合ったり比較したりするするんで、そのところでなかなか活動費が出てこないと、松崎はちょっと不自由だよっていう噂にもなってしまうんで、その地域に根ざして活動して、終わったあと3年後に起業なり何なりして松崎に残ってもらうためにもやはり財源としてもらえるもらえないの不安はあるかもしれないですけど、そこんところやっぱ活動費としてしっかり出してくってということが大切だと思いますけど、その点についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今どなたが言ってるかちょっとわからないんですけど、活動費については項目がちゃんと決まっております、その中で使えるもの、使えないものがございます。当然、備品の購入は今基本的にはできないので。ただ、賃貸のリース料は算定になります。そういったところで、備品購入できないけどリースで借りるというようなことは対応しておりますし、研修についてもうちは結構他と比べても柔軟に対応しております、経費は出しているつもりです。そこについても、その方がどういう経費をお求めてきたのかちょっとわかりませんが、基本的に松崎町がやってる部分については、交付税のいわゆる総務省が示している経費については、対応をしっかりとってきております。ただ、目的をしっかりとやったり持った上で、相談に来ていただけないとなかなかやっぱ交付税がくるといっても先ほど言ったとおりの全額ではないかもしれない中で、税金を使ってくことではございますので、その辺も協力隊員にはしっかりと自覚していただきながらやっていただいているのが現状でございます。

○1番（田中道源君） すいません質問の途中で終わってしまっていて、あれだったんですけど、今も16万ちょっとですか、地域おこし協力隊の方々に給料払ってるとは思いますけど、それは丸々国からきてるものではないかもしれないし、どの程度を見てもらっているのかわからないという中で、でも、今回も地域おこし協力隊増やしたいんだってやってるじゃないですか。私としては、給料上げていいんじゃないかっていうのは、先ほど上限が270万だったのがわかったわけですから、上げる方向で考えていただきたいなっていうのがあるんですけども、それに対して、どれほど補填していただけるかわからないのは今も変わらないわけですから、それは、対応しなきゃいけないことなんじゃないかなと思います。

そして、先ほど鈴木議員の質問の中でも、待遇を改善することによって、いい人材集まることできるんじゃないかっていう話でございます。国からどれほど補填してもらえるかわからない。やれないんだってというのは、ちょっと答えとしてはちょっと違うんじゃないかなっていう気がいたしますので、270万円の上限がわかった以上は、それに対応する努力が必要

じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今議員からもお話があった通りで、そこについては担当もできないとは言ってなくて、対応を検討したいという話をしております。

その特別交付税、特交と言われるいわゆる交付税の関係なんですけれども、ある程度絞られてきてはいるんですけども、国の方の、要は出す方側のなんていうんですか、うまいことやってるなっていうところが実はあって、補助金とか助成金のようにこの事業に300万かかるから300万、半分だとすると150万出るよといった定額的なものではなくて、いろんな状況を勘案した中で、それをこっちが請求しているのは年度末なんですけども、年末過ぎぐらいですかね。それを出した金額を算定して、なおかつその上で数字を経費率みたいなのをかけたりにして、こっちから出したのが1千万だとすると、1千万きてるわけじゃない。ってというような状況の部分、今担当としては話をしている状況です。

ただ、例えば、町単費で人1人雇うとするとフルタイムでいろいろ考えて200万、300万かかる部分もありますので、そこに交付税としていくらかでもくるのであれば、しかも、その方が実績をしっかりと作っていただいて地域の活性化に繋がるのであれば、これは今言ってる町が持ち出す部分があっても、効果があるのであれば使いたいという方向ではおりますので、その辺をちょっとまた、決してやらない、できないって言ってるわけではないのでご理解いただければと思います。

○1番（田中道源君） 今回、明日ですか、副町長の議案がどうとかって話になっておりますけども、今回、副町長を迎えるにあたって、やはり、しかるべき給料を上げる必要があるという中で、そういう給料の条例を通した経緯もございます。やはり、給料は上げるから良い人材が来るっていうこと自体はあり得る話だと思いますので、それが全てではもちろんございませぬけども、せっかく制度として、200万だと思ってたものが270万までいける、大丈夫だってことがわかった以上は誠心誠意対応していただいて、今働いている地域おこし協力隊の方々にも、より気持ちよく町に尽くしてもらえよう努力していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○3番（小林克己君） 参考資料の方でお願いします。20ページ補助団体等のこの補助額についてお伺いします。今年度、例えば、太鼓フェスティバルの実行委員会などの解散によって、補助団体がなくなったりとかして、補助がなくなったりとかする団体もあつたりとか、また、今回成人式のこの実行委員会によって、新しくこの4年度から補助をするような団体が含まれてきております。また、あといろいろなこの補助団体がある中、だいたいこの運営

費にかかるものがほぼ変わっていませんけども、ただ、松崎町農業振興会において、運営費が多少ではありますけども、減額されております。この減額に当たったその理由っていうのが何かあるのでありましたら、教えていただきたいと思います。

○産業建設課長（新田徳彦君） 農業振興会の補助金の減額の関係でございますけれども、農業振興会全部で5部会ございます。それぞれ活動費ということで、それぞれの部会で活動してもらってるんですけども、やはり事業の方がこのコロナ禍の関係で出来なかったっていうようなこともありまして、そういった実績なんかを鑑みまして、今回減額とさせていただきます。

○2番（鈴木茂孝君） 119ページの中瀬邸管理運営費の需用費の光熱水費、これが102万8千円ですけども、ちょっと高額じゃないかなと思うんですけども、これについての説明をお願いいたします。

○企画観光課長（八木保久君） 中瀬邸につきましては、3年度から直営で実施しておりますけれども、確かに高いということであるかもしれませんが、高い要因といたしましては、中瀬邸の横のあの公衆トイレ、あの関係もこの中瀬邸の施設管理費の中で見ているものですから、その関係が大きくあるということもございます。

あと、増える要因といたしましては、温泉の足湯があった関係も、今休止しておりますけれども、その関係で温泉の使用料もあるということで、他の施設と比べると若干高くなっているのではないかなと感じられる部分があると思います。

○2番（鈴木茂孝君） あと、中瀬邸の施設としてのあり方といいますか、今は73万円を払いまして漆喰鏝絵の会ですか。そちらの方へ朝晩の開け閉めをっていうことですけども、例えば、今どこでも働ける方、パソコンを持っていればという方が増えております。その中で自分が、例えば、そこへ行って管理人をしながら、そういうようなことを開け閉めなり管理、お客様の対応等をしますよっていうことをもしあった場合に、そのような対応っていうのは、じゃあ貸しますよみたいな形になるのでしょうか。

あとは、その要綱というのですか、最低限これだけやってもらいたい、ここに注意してもらいたいみたいな要綱というのを作成して、そういうのを広く公募するっていうようなつもりはあるのでしょうか。お聞きいたします。

○企画観光課長（八木保久君） 今鈴木委員のおっしゃられたように個人の方が管理しますよっていうことで、すぐに貸すっていうのはちょっと難しいかなと思っております。現在、伊豆長八作品保存会の方、会長近藤二郎先生ですけども、その方が開け閉めやっております

けれども、それを管理をお願いするに当たりましては覚書という形でちゃんと毎日開けてくれる責任というかちゃんとやってくれる方をお願いしておりますので、そういった個人っていいですか団体員ということであれば検討の余地はあるのではないかと思いますけれども。昨日でも中瀬邸の関係につきましては、利活用、昼間に人がいないっていうのはちょっとどうかなと思ってるところもございまして、実際観光協会の方に管理できないかということで、今ちょっと打診をしているところでございます。その結果がちょっとまだもらえてない状況ですけれども、中瀬邸の位置からすると町中でありまして、観光協会の方も団体事務所の方の老朽化が出ていかなければならないという状況もございまして、中瀬邸うまく事務所として活用しながら観光誘客にも努めてもらいたいということで話をしているところで、利活用をちょっと検討しておるところでございますので、その辺は結果はまだ出てないですけれども、利活用を検討しているということでご理解いただきたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） そのようなことでしたらあれなんですけども、もしそこが上手くいかないよって話になれば、個人の方でもきちんとやってくださって、そして、例えば、今73万円の管理費払ってますけども、例えば、その方が逆に家賃を払って借りてくださるってなると町にとっても非常にいいんじゃないかなと思いますし、あの場所を活かした観光の拠点として、その個人の方でも何かいい知恵があって観光に寄与することができるかもしれませんので、その辺は個人だから駄目だよということじゃなくて、やはりその方が何をしたいのか、そこを使ってどういうことをしていて、街にどのような貢献があるのかということも考えた上で判断していただきたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） その辺は管理の運営の仕方もいろいろあると思いますので個人の方でもそういったことであれば、検討させていただきたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 参考資料の2ページです。2ページの令和2年度の岩科診療所建設事業についてですが、この事業については、令和元年度にはすでに実施設計をして、令和2年度に建設事業、令和3年度4月に開設の予定でございました。その後コロナの関係とかいろいろありまして、現在は、条例で令和5年4月に開設ということで、条例は動いております。一方で本予算を見ますと、この計画が総合計画のローリングの段階では、令和4年度工事ということを出す予定だったように思いますが、それが計上されていません。令和5年4月の開院に向けた条例に沿わない予算となっているように思います。今後、意見等を聞いたりして、予算がさらにつけられるという可能性あるんでしょうか。考え方はいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 何度も申し上げて大変恐縮なんですけれども、私の方はその岩科診療所というところについては、基本的には見直しをということで話をさせていただいております。当然、相手方のある話でございますので、相手方の医療法人の方にもちゃんとお話をさせていただいて、先日ご理解をいただいているところでございます。ただ、医療体制の構築というのは、非常にこの賀茂地域脆弱でございます、その部分については、国、県の方の医療の提供、計画みたいなどころもしっかりと提示をされている中で、それに則ってしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○7番（高柳孝博君） この医療が少ないというのは数値上も明らかであります。そして、それを解消するというためには、相手の方のご意見もあると思いますが、まず、こちら側がやるという姿勢がなければ、相手の方は当然やると言えないわけですので、それを先に切ってしまうと、こちらがやりたいと言っても今度は受けてくれないのではないかとということも考えられるわけでございます。そういった意味で、ちょっと順序が逆かなというふうに思います。条例に関しても、予算を切ってしまう前にもっと意見を聞いて、議決なり議決、委員会なら委員会の意見を聞いて、先にやってから予算の動きをしてもよかったのではないかと思います。その辺りいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） いろいろスタートの時点からそういったことが、順序立ててやっていたようにはちょっと思えないところもございまして、多分議会の方でもそういった意味で、賛成したり反対したりというようなことがあったかと思えます。医療の件につきましては、やはり地域の医療というのは、まずは提供することが大事だと思っております。必要な方というのが、やはり病院に行きたい方っていうのが万人ではないと思います。できれば病院にはかかりたくない。しかし、病気になってしまつて医療にかかる方が出てしまう。そういった場合に、やはりしっかりとそういった対処ができることが必要と。先ほどもいろんな広域な施設設備については莫大な経費がかかっていきます。ランニングコストも含め。今はそれこそ人的なお医者さんの数の関係もございまして。そういった中で、相手方と話をした中では、やはり向こうも効率的に医療提供していきたいというような意見もございましたので、それをやはりマッチングすることによって、地域の方々へ還元ができると確信をしております。

○7番（高柳孝博君） どなたも病気になりたくてなるわけではなくて、日常から診療所っていうのは健康相談的なものもあるわけですね。かかりつけ医としての日常からかかっている、その変化がある場合には、診療所の先生が、紹介状を書いていただいて、それぞれの治

療のところへと行って治療していただくと。診療所そのものが治療するってのは限度があるわけですね。そういった意味で町長が言う、結果、治療に必要なところっていうのやはりそれはそれで強化していかなければならないと思いますけど、それ以前の診療所における健康相談的なもの、あるいは、他の支援病院と言われるようなところから地元へ帰ってリハビリ的に治療していただきって帰ってきたような方が、薬を定期的にいただきに行くとか、あるいは、慢性病なものに対して、定期的に薬をいただきに行くとか、そういった機会が診療所があることによって、自分のタイミングでいけるという機会があると思います。今は足りないために外へ行くようになってるんじゃないかと思います。そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 一人一人の患者さんに意見を聞いているわけではございませんが、やはり自分の行っているかかりつけ医の医師の方にもいろいろお話を伺っている状況の中では、やはりこれからの医療の提供体制というのはデジタルも含めいろんな形で変わってきます。そのときにお医者さんも日本全国数も減っていくという中で、もちろん患者さんも人口減少になれば地方が減っていきます。そういったものを勘案して全てのものを総合的に考えてやはり今何が必要なのかを考えるべきだと思い、今話をしているところです。今回の医療体制についても、いわゆる健康相談とかそういったものは、今、町でも当然やっておりますし、何度も申し上げるように、できれば地域包括ケアシステムを静岡県の方も推奨しております。やはり最終的には、自宅で終末期を迎えられるような形の状況が本来であれば、望ましいものと考えておりますので、できればそういった医療関係についても地域において、箱ではなくお医者さんとか、例えば、今最先端でやられてるのは診療カーですね。車を使って地域に巡っていただいて、オンラインで今初診もできる形にはなりつつありますので、診療報酬の改定の中にもそれがしっかりと組み込まれております。そういった中で、今やろうとしてるのは最終的にそのドローンで薬を運ぶところまでやりたいっていう地域ももうすでに出ておりますので、そういったところで、いろいろな考え方として医療の提供体制をしっかりと構築していく必要があると思っております。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩といたします。

（午前10時58分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、総括質疑を続けます。

質疑を許します。

(午前11時10分)

○7番(高柳孝博君) 先ほどの質疑の続きでございますが、いろんな策があるということで町長もいろいろ考えられてるということなんです、さっきの確認をもう一度したいと思います。皆さんの意見を聞くときに、診療所はなしではなくて、今の条例はありになってますので、真摯に意見を聞いていただいて、さらに予算をつける考えがあるかどうか、そのあたり確認したいと思います。いかがでしょうか。

○町長(深澤準弥君) 条例の方で、そういった開院がいつとかっていうのをうたってないと思っております。今何度も申し上げますけれども、しっかりと見直して必要な医療の提供に向かって行きたいということで自分の方が考えておりますので、今回、令和4年度については予算を計上しないという判断をさせていただいております。

○7番(高柳孝博君) 開院は、令和5年4月というのは議決で決まっていますよね、町長。そこは、今決まっていないというふうに言われたんですが、そこを認識は違うような気がしますがいかがでしょうか。

(○深澤 守君 議長 同じ項目については、質問は3回までのルールになっている。ちゃんとルールを守っていただかなければこまるんですけど・・)

○議長(渡辺文彦君) 今まで質疑をずっと続けてきました。ちょっと今の深澤君発言は認めません。

当局の方で回答があれば、町長お願いいたします。

○町長(深澤準弥君) 今の条例ですと、もうすでに病院があるというような状況になってるというふうに認識しておりますけれども、それも含めてしっかりと見直していくという方向でございます。

○議長(渡辺文彦君) 他に質疑ございませんか。

他に質疑がないようでありますので、これにて質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○7番（高柳孝博君） 私は本案に反対します。総合計画から、行政調査委員会で諮問され、議決を通して交付された岩科診療所の令和5年4月の開設条例を執行しようとせず、総合計画のローリングでも、令和4年に予算化するとされているが、住民や専門家の意見を聞くと言いながら、予算を計上していないからです。

岩科診療所設立は、診療所が三つから二つになり、将来なくなってしまうそういった恐れがあり、防災の観点から津波浸水区域の外に設立するというものです。

また現在、近隣市町と比べて、町内の医師の数が足りないのは明らかであります。町長は、箱物はいらぬ。フルスペックはいらぬとして、住民は町外の診療所へ行けば良いととれる発言をしています。それでは、医療の充実が必要な定住のための施策、テレワークなどの移住、子育て支援、在宅医療、教育やついで買い物など、あるいは、雇用の創設、そういった経済活動も、町外へ誘導しているようなものであります。

町の人口減少を加速させることになるため、反対します。

○議長（渡辺文彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 私はこの本予算案に対して賛成いたします。いろいろと引き続き検討していただく点等はあるものの、この予算を通さないことには、4月以降のこの町の動きというものは、止まってしまうわけでございます。その中でこの3日間、予算のことを審議させていただきましたが、妥当であると思っておりますので、この予算案に賛成いたします。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第19号 令和4年度松崎町一般会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、議案第20号 令和4年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第20号 令和4年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

(健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 28ページの特定健診、健康検診のことにお伺いしたいんですが、確認事項なんですが、今、特定健診やるときに、場所は松崎の役場前だけでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） その通りで、環境センターの文化ホールの方で実施をさせていただきます。

○5番（深澤 守君） なかなかですね、高齢者の方が多くなってくると車の移動とかっていう移動手段の問題があって、松崎に来るってこともなかなか難しくなる人も多くなってきてるんで、松崎だけじゃなくて、例えば、地区を分けて中川地区だとか岩科地区の小学校を使って特定健診しても、受診率の向上に繋がると思ってるんですが、そのようなことを検討される予定はございますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） こちらの方につきましては、委託業務として賀茂医師会に委託をさせていただきます。以前は地区でやったりとかということがあったみたいですが、やる時期によっては冷暖房が必要になったりとかということで、そういう環境の整った文化ホールでやりたいというような賀茂医師会の意向もあるというところでございます。高齢者の方がなかなか足がなくて来れないというようなところにつきましては、一応送迎車を用意をいたしまして、希望によってその中川地区、岩科地区、三浦地区ということで送迎の方をを行ってやっているというところでございます。

○5番（深澤 守君） 昔、確か保険等は区の方で住民の方に集めていただいて、補助金等を出してたっていうものもそういう制度があったようなですね。それと同じように、ある程度特定健診を受診してもらうために区の方に委託して、受診量が上がると、逆にその補助金なり報奨金なりを払って等の施策をとれば、地域ぐるみで受診量を上げていくっていうことができるんじゃないかと思いますが、その考えについていかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 以前は税金の方で地区の納税貯蓄組合みたいのがありまして、そういうところで税金を集めて、奨励金を出すというようなことをやっておりましたが、今現在は、税の方も当然そういうのはやってございません。

ただ、その奨励金につきましても、その奨励金を出すのも国民健康保険税の税金から出さ

なきゃならないということなので、こちらの方はちょっとまだまだ検討する必要があるのかなと思います。

区長さんをお願いして受診勧奨というようなお話でしたけども、今、保健委員さんが各地区に1名いらっしゃいます。ですので、例年は、保健委員さんの方をお願いをして、この受診の勧奨ということでいろいろ広報に回っていただいたりお願いをしているところがございます。さらに、今回は、新たにその受診勧奨の通知ということで、AIを活用した受診勧奨の通知を出すということです。こちらにつきましては、東伊豆町で先行して導入しているもので、令和元年度に導入をしたということですが、平成30年から令和元年にかけて、5ポイント受診率が上がったというようなことで結果を聞いてございます。ですので、その地区にあった受診勧奨の仕方をそのAIが判定をしてやるということですので、そちらの方も期待しているところがございます。

○1番（田中道源君） 22ページの一般被保険者療養給付金について質問したいんですけども、先ほど説明の中で、1人2万円ほどの増額を見込んだという説明があったかなと思うんですけども、その増額を見込んだ要因を教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（糸川成人君） こちらの方の療養給付費の算出根拠としましては、被保険者数は2,070人。1人1カ月当たりの単価につきましては、2万5,091円で、上昇率と診療報酬の改定であったりとかということで、アップ率を1.01ということでアップ率をかけて算定しております。こちらの方の2万5千円の単価の根拠といたしましては、令和3年度の実績と令和2年度、その過去の実績等も踏まえて算出をしております。

○1番（田中道源君） そうしますと例年通り、いつものやり方で算出したということで、特にコロナがどうか特別な要因があるわけではないということであってますか。よろしくお願ひします。

○健康福祉課長（糸川成人君） 特にコロナの影響というのは考慮しなくて、もう医療費の実績を見ながら算定をしたというようなことでございます。

○3番（小林克己君） 先ほど深澤議員の特定健診の関係の関連の質問をさせていただきたいと思います。今回675人、40%の特定健診率を目標にされていると思います。この令和3年度は、特定健診率何%あったんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（糸川成人君） 令和3年度につきましては、コロナのワクチン接種であったりということで、通常5月とかに実施をしている特定健診の方が、そのワクチン接種の方で実施ができなかったということになりまして、11、12月ということで賀茂医師会に賀茂地区

の市町も委託をしているところがあって、全体的にも後半にずれ込んだということで、なおかつ、日数も少なくなってしまったということでございます。

受診率につきましては、集団健診で369人が受診をされております。その他人間ドック等のデータを提供していただいたりということで、最終的には441人の今現在データがございまして、受診率にしますと、27.4%となっております。

ただ、今回かも健ということで、静岡健康医学大学院大学ですか。そちらの方の検診も行ってございまして、かも健の方で国保の加入者の受診をされた方が、101名いらっしゃいます。仮にあの特定健診と重複して受診されてる可能性もあるんですけども、仮に全員がそれぞれの検診を受診したということで想定をしますと、33%を超えるぐらいの受診率というような形になります。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑終結の声がかかりましたけど、これにて質疑を終結したいと思います、ご異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより、議案第20号 令和4年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。1時まで休憩いたします。

（午前11時49分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時00分）

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第3、議案第21号 令和4年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第21号 令和4年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

詳細につきましましては担当課長より説明をさせていただきます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 10ページの一般会計繰入金のことの関連について、ご質問いたします。これ一般会計の繰入金というのは、先ほどの資料の21号の資料にもあるように、保険金の支払いに応じて松崎町が負担していかなければならない金額ですので、その負担金として一般会計から繰り入れてると思うんですけど、そうすると、これからの2040年までの人口の比率比べると、あのベビー世代の人たちが後期高齢になり医療費の増大が見込まれるっていうのも現実視されて、この医療費を抑えなければ、逆に言うと松崎の財政を圧迫して投資だとかそのサービスについての財源を奪われて、松崎町のサービスの低下っていうのに繋がると思うんで、対策していかなきゃいけないと思うんですね。その中でやはり、患者さんを増やすのではなくて、その病気になる前にしっかりとした予防対策とか、健康対策っていうのはしっかり取っていかなきゃいけないと思うんですけど、その対策について何かお考えありましたらお答え願います。

○健康福祉課長（糸川成人君） ページ10ページの繰入金の関係でよろしいでしょうか。一般会計繰入金。こちらの方の繰入金の金額につきましましては、歳出の方の総務費にかかる方が事務費繰入金ということで、一般会計から入ってきてます。2目の保険基盤安定繰入金。こちらの方については、保険料の軽減分、2割、5割、7割の軽減分につきまして、そちらの方

が、一般会計の方から繰り入れされるものでございます。

議員のおっしゃっていた町の医療費の負担分というのにつきましては、一般会計の方の後期高齢者医療のところに入っております、法律でいきますと12分の1を市町が負担するというようなことになっておりました、一般会計の方で医療の負担分については計上されております。

ご質問の医療費が増加するのが想定されるということで、その対策をということでございますけども、団塊の世代が後期高齢の方に入っていく問題というのはかなり深刻化になっておりました、国の制度上では、この令和4年の10月から負担割合が所得に応じて2割になる方がいらっしゃいます。現役並み所得のある方については、現在も3割になっておりますけれども、所得によって2割になる方もいらっしゃると。10月から変更なるいうところで負担が少し増えるというようなところがございます。

議員のおっしゃられるのは、その予防対策というところだと思いますけども、そちらの方につきましては、やはり介護と連携したところがあると思いますので、予防対策ということで、例えば、居場所作りであったり、介護予防のフレールというかその介護になる前の対策ということで、いろんな教室を開いたりということで、家の中に閉じこもるのではなくて、なるべく外に外出する機会を増やすような対策をこれからやっていかなければならないのかなということで考えております。

○5番（深澤 守君） それとですね、うちの母なんかもう結構高齢で食事生活なんか見ると、やっぱりしょっぱいもの食べたりとかそういうものもありますし、それから、基礎疾患の中で、今日本の総人口のほしい・・、糖尿病の患者さんが1千万人ぐらいいるという。それから、予備も含めて2千万人ぐらいいるってということで、食事っていう、それから、前も質問したように、お年寄りの飢餓の割合がほしい30%から40%ぐらいいるというような状況でありますので、やっぱり食事の面でいろいろと手を尽くすっていうことも大切だと思いますけど、その点についていかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） おっしゃられる通り食事というのは非常に良い大切でございます、生活の一番の基となるものであると思います。令和2年度から町の方でも管理栄養士をようやく雇うことができて、そちらの方で地域出て、いろんな食育ということで、保健指導、減塩対策ということで・・。高血圧対策ということで減塩の食事を紹介したりとかということで、やっているところでございます。また、毎月の広報まつぎについても、そのレシピということで手軽にできる食事等の紹介をしているところでございます。今、現

在、賀茂区でもそういうところも取り組んでいるところでごさいます、賀茂地区の保健師、栄養士が集まって、どういう対策をしたらいいのかというところも今協議しております、その減塩レシピにつきましても、例えば、マックスバリュに掲示をさせていただいたりとかということで、広く皆さんに知らせるような対策を今現在進めているところでごさいます。

○5番（深澤 守君） これちょっと外れるかもしれないんですけど、この健康対策っていうのはお年寄りだとか病人のためじゃなくて、やっぱり日頃我々の食事というものも重要になってくると思うんですね。そうすると、例えば、お年寄り、高齢者だとか、病人の対策の他に我々も影響出てくるんで、ぜひ町長、健康福祉課だけじゃなくて、これ産業課にも繋がってくるし、やっぱり農業の進展だとか、第6次産業の話にも繋がってくるんで、そのところは課を超えて、企画だとかそういうところも含めて取り組んでいただきたいと思うんですけど、そうすれば我々も入りやすいっていうか、いろいろな提案もできますし、また、実行部隊として動くこともできますので、ぜひ検討していただきたいんですけど、その辺についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 非常に心強いご意見と質問だと思います。やはり健康で人生を長く、そして、しっかりと過ごしていただくっていうのが、町の方向性でごさいます。今言ってる運動の件とかを考えると、健康福祉のいわゆる予防医学の部分と日常生活の部分があります。先日もちょっとお話をさせていただきましたけども、国際武道大学の方で、鴨川市と一緒に草刈りの運動量というのを調べまして、それがデータとして算出されております。草刈りをすることによって、それが健康する運動と同等もしくはそれ以上の成果が出るよというようなこともございますので、それこそ政策で言えば、耕作放棄地の草刈りをして健康になろうとか、そういった部分もいろんな形で地域の日常生活に健康増進の要素を組み入れて、いろんなことができるのがやはりこの地域の生活を豊かにしてくのじゃないかと考えておりますので、また、いろいろとそういったお知恵をお借りしながら政策とか、あとは今健康については、最終的に個人の判断が非常に多いもんですから、そこを今ナッジ理論というのをごさいます、導くというのが多分自治体の役割じゃないかと思っておりますので、そこは深澤議員がおっしゃるように、課を横断的に考えていく必要があると思っております。

○3番（小林克己君） 一般質問でもフレール予防に関して少し話をさせていただいて、課長の方から対応されていくような今答弁があったので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、今年度ですか、令和3年度、過去8年間の中で1人当たりの医療費の推移として、2番目に高い数字になっていると思われま。この要因が何かわかっていたら教えていただきたいと思っております。

○健康福祉課長（糸川成人君） 資料の4ページの方をご覧になって過去最大というようなお話をされたのかと思いきや、こちらの方につきましては、なかなか原因を細かいところまで詰めるのがちょっと難しいところがございます。前年度と比較しますと、増えているところになりまして、前年度につきましては、令和2年度に多分コロナの影響があつて、例えば、受診日会をしたりとか、病院の方でも大きな手術をを延期してコロナ対策をとったりとかというのがあつて、前年度につきましては減っているのかなと思いきや。今年度令和3年度につきましては、その分、例えば、手術の方ができるようになったりとかということで、手術をすると金額はいきなり上がってきますので、そういうところの影響がしているのかなというところをちょっと感じているところがございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑終結の声がありますので質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よつて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第21号 令和4年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よつて本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、議案第22号 令和4年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第22号 令和4年度松崎町介護保険特別会計予算についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 34ページの住宅改修支援事業っていうのにちょっと質問したいんですけども、これは、どういった内容のものになるんでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 介護認定をされた方が、自宅で生活をするにあたりまして、例えば、手すりの設置であったりとか、階段状になっているところをスロープに変えるとか、そういうところにかかる費用のついての助成ということになります。

○1番（田中道源君） これ5千円ということなんですけども、手すりつけるのに5千円でないよりはマシって形になるんでしょうかね。だいたい何件ぐらいで、上限いくらっていうのがありましたら教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 申し訳ございません。先ほどの説明の方が、すいません誤りしておりますして申し訳ございません。住宅改修支援事業費5千円の関係ですけども、その住宅改修に係る書類を作成するにあたりまして、その手数料が必要になった場合に、こちらの方で支援をするというところでございます。

○7番（高柳孝博君） 34ページ5目の13節使用料および賃借料のところ、在宅医療介護連携情報システム使用料。これは静ケアの関係なんですか。システムっていうのは。

○健康福祉課長（糸川成人君） 5目の在宅医療介護連携推進事業費の中の13節使用料ということよろしいでしょうか。こちらの方の在宅医療介護連携情報システム使用料につきましては、おっしゃる通り静ケア架け橋の使用料の関係となります。

○2番（鈴木茂孝君） 今、25ページが一番下の5目ですか。施設介護サービス給付費。これ

は確か、入所者の増加によって費用が増えたというふうにおっしゃられたと思うんですけども、何人ぐらい増えたというふうになってるんでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 料金を計算する場合に月ごとで計算するものですから、単純に何人というのはなかなか出てこないところがありまして、見込みの件数を12ヶ月で割った人数ということで、平均の人数ということで算出をしたところ、まず、介護老人福祉施設の方につきましては、令和3年度62人のところが67人ということで5人増。介護医療院ということでこちらの方が、去年4人を見込んでたところが、9人と、いうところで5人。合わせて10人程度増えている見込みということで算出をしております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑がないようでありますので質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより、議案第22号 令和4年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時52分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第5、議案第23号 令和4年度松崎町水道事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第23号 令和4年度松崎町水道事業会計予算についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） ちょっとページ数があれなんです、雲見の方の建設工事をされるというふうになっておりますが、これっていうのは、あの、もう駄目になったから今回やるというような工事なんですか。それとも、毎年検査とかしてて、そろそろ老朽化が激しくて変えないとねってことでやる、そういう工事なんですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらの老朽化とともに、絶縁値の方も下がってきておまして、端的に言いますと、老朽化しましてもそろそろ交換しなければならないということでございます。

○1番（田中道源君） 今回は雲見のところということですけども、他のところでそろそろこも直さなきゃいけないよねっていうような、把握されてるところはいくつかあるんでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 申し訳ありません。今ちょっと手持ちに資料ないですけども、2年に1度の点検を行っております、その中でやはりどうしてもその老朽化が進んでいるということで、交換なり修繕がどうしても必要になってくるというのは、水道事業かなり全体的に施設の古いものですから、そういったところが多々出てくるような状況でございます。

○7番（高柳孝博君） 33ページの資本金収入および支出のところ、新規加入金のところですけども、これ8件って書いてあるけど、これは例年だいたいこんなもんなんですか。

ね。なんか減ってくような感じがしてるんですけど、いかがでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらについては、先ほど説明させていただきましたけども新規加入といたしまして、13ミリが6件と20ミリが2件ということで、毎年だいたい同じようなかたちで見込んでおります。

○7番（高柳孝博君） 36ページの借入金の関係なんですけど、先ほど、令和4年がピークっていうようなお話だったと思うんですけど、今現在、当初から見るとやっぱ半分ぐらいで、今後の見通しっていうんですかね、あんまり利益自体はそんな大きいお金で出てくるわけありませんけれど、かなり減らしてきたなって感じで、今後また半減するのにどれくらいかかる感じなんですかね。いかがでしょう。今わからなければ、後で。

○議長（渡辺文彦君） 後ほど回答させます。

○2番（鈴木茂孝君） 予算参考資料の方でお尋ねします。3ページの③の委託料料金比較表でして、その上から3番目の揚水機取り替え委託ですけれども、638口ですね、これで500万ということなんですけども、この業者というのは入札とかこういうふうな形をして、決まったということなんですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらの方計量法によりまして8年に1度の交換ってことになっておりまして、一応業者を入札方式でやっております、何社かおりますのでその中で一番安いところでやると。あくまでこれ予算でございますので、まだ、決まっている段階ではございません。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっと私も素人でよくわかりませんが、だいたいこれという1個8千円ぐらいの交換になるのかなと思うんですけども。違いますかね。800円。8千円じゃない。ちょっとその辺がちょっとたまたまうちの地区を、交換をされてるのを見てまして、なかなか手際よくやりましたのでそんなにかかるのかなっていうのはちょっと疑問があったもので、これはどのようにしてこの金額が決まってるかについてお聞きしたんですけども、だいたい1個800円ぐらいですかね、これね。そんな感じでよろしいですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらメーターの交換になりますけれども、手際がいいってことで大変慣れてる業者さんが請け負っております、本当に場所とか、その家それぞれメーター器の場所も違いますので、非常に大変なところもございます。そういった意味で今まで請け負っている業者さんの方もある程度その地理的なことも把握していたりとか、当時うちの方で雇用していた職員の方で、ちょっと退職しておりますけれども、そちらの方に手伝って場所をですね、それでどうしても時間かかってしまいますので、そういったところで、

作業の方はなるべく短時間で済ますようにしております。

なお、メーターにつきましては、13ミリ等でいきますと3,500円からということで、いろいろ各メーターによってはちょっと金額変わってまいりますけれども、そんな状況で交換の方を実施するものでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑がないようでありますので質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第23号 令和4年度松崎町水道事業会計予算についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第6、議案第24号 令和4年度松崎町温泉事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第24号 令和4年度松崎町温泉事業会計予算についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

(生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 前の質問事項の中で、温泉は入湯する目的の温泉事業の他に、収入の財源として他の利活用もっていうことを質問して、検討するということだったと思うんですけど、その辺について、これ有効かどうかわかんないんですけど、例えば、農業用水のまく用に使うとか、そういうような形で入浴以外の利用ってのも進める必要あると思うんですけど、その辺についていかがでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 温泉以外の利活用ということでございまして、これは議会の中でもいろいろご質問いただいております。現在、温泉デリバリーということでここ数年やっておりますが、その中で利用者皆様からアンケート等を取らせていただきまして、新たな展開ということでいろいろ模索してるところでございます。

企業会計の性質上やっぱり利益を上げなければならないものですから、なかなかそこが直接的な利益にとということでのあれがなかなか難しいと。例えば、今回の温泉デリバリーについても、やらせていただきましたけれども、なかなか2千円ぐらいなら大丈夫かとか、400円ぐらいかなとか、非常に厳しい金額が出ておまして、なかなか難しい状況にあると。

ただ、この温泉デリバリーをやることによって、例えば、昨年度におきましては、チラシを回覧させていただいたところ、期間限定加入を検討したいという方から問い合わせ等もございました。その方は当初、期間限定加入を検討しておりましたが、永久権利を所有してる方から権利の譲渡を受けまして、現在給湯中でございます。直接町からの加入とはなりませんでした。温泉デリバリーなどにより温泉加入を検討していただき、周知を図りまして、そのような中で権利の休止の権利が譲渡され、供給量増加に繋がるという効果があったというふうに考えております。

今後におきましても、温泉デリバリーの試験的な事業や温泉をPRできる事業模索しながら新たな新規加入促進、そして、新たな事業等への検討というのが図られていけばというふうに考えております。

○2番（鈴木茂孝君） 今深澤議員がお尋ねなされたのは、農業利用ことなんですけども、それについては、どのように検討されてるのでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 現在町内の温泉は、源泉5本で運用しております。そのうちの1本がポンプで汲み上げてると。ですから残りの4本につきましては、自然で出てきているという状況でございます。そのような状況ですと、ちょっと詳細なまだあれですけども、大まかに言いますと一般の方毎分5リットルとなりますと10口ぐらいであれば、現状の温泉の量で十分ポンプ等はかけずに1機はかかっておりますが、いける金額であると。そして、もし営業用となりますと、本当にごっくりした計算ですけども1件から2件ぐらいの口数なのかなというふうな想定をしております。ただ、そのポンプをかけますと、今回ちょっと桜田のポンプのところかけたんですが、半月で8万円ぐらいかかっておりますので、その金額等計算してきますと、非常に電気代高いこともありますけれども、収入を得るためには、それなりにポンプを動かすには、それなりの収入が入ってこない、最終的に赤字になると。パターンのなとこでいきますと。あと配管等のことも、長い距離を配管するなりますとそこもかかってまいりますので、最終的にはその利益を追求しなきゃならないというこの公営企業の立場からしますと、そういったところも見据えなが農業利用等についても検討していきたいというふうに考えています。

○2番（鈴木茂孝君） 農地様々な条件があると思いますので、またやりたい方がいらっしゃるのその方にも聞きながら、ちょっとどういうふうな形でやるかまた聞いていきたいと思えます。

それから別に、26ページの7節 賃借料 借地料。10件で1千㎡ぐらいですか。それで350万という形なんでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） そちらは、借地料35万なりますが。よろしいでしょうか。

○1番（田中道源君） 19ページのところでちょっと質問させていただきます。先ほど説明の中で、流動資産の合計が6億4千万ぐらいで、そのうち2億を定期預金で運用してるというふうに説明されてたかなと思うんですけども、例えば、この2億の定期預金の部分を1億円分は他の国債にするとか、もう少し有利な運用の仕方っていうのはできないものなんでしょうか。いかがでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 現在2億8千万円を定期で運用してるわけですが、国債ということで今ご質問ございましたけれども、出納室の方とですねいろいろ相談をしながらちょっと進めておりまして、現在のところその定期預金の方でということになっております。今後、その国債等の活用等につきましても、出納室の方とまた相談しながらになりますが、現状につきましては定期預金のみという状況でございます。

○1番（田中道源君） 今現在、利益の配当みたいなのが11万ぐらいですか、年間。それが額が額ですので、ちょっとの利率で大分この差が出てくると思いますので、検討していただいて、2億8千万ってなると、それをほとんどおそらく動かしたりするのは急にはないことだと思いますので、より有利なものをちょっと検討していただくのもありだと思いますから、1つよろしく願いいたします。

○2番（鈴木茂孝君） 27ページの13節 委託料 予算決算支援事業委託について聞きたいんですけども、これは毎年その決算があるたびにお願いしてるものなんでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 公営企業会計の場合には損益計算書であったりとか、貸借対照表、こういったものがございますけど普通のちょっと一般会計でないようなものがございます。こちらにつきまして、専門的な知識を有しますフューチャーインという会社ですけども、こちらの方に予算と決算の作成支援の方のお手伝いをさせていただいてるという状況でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 毎年のことであれば勉強というか、そういう形で習得できればいいんじゃないかなと思うんですけども。その辺はやっぱり難しいものなんでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） なかなか役場の中も異動というのがございまして、ご承知の通り変わってですね、4月に異動してきて6月にはもう決算をうたなきやならないというような状況もございます。やはりその正確性ということもございまして、今職員やって正確じゃないってことはないですけども、正確性ということもございますので、そういったところでも専門家のやはり支援をいただきながら、作っていくのがやはり一番いいかと。そういった中でその逆にその専門家の方からもこういったふうにやったらどうですかとかというアドバイスをいただいたりしてますので、そういった中で、今後も続けていきたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑がないようでありますので質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第24号 令和4年度松崎町温泉事業会計予算についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。どうもご苦労様でした。

（午後2時46分）

令和4年第1回松崎町議会定例会

議事日程（第6号）

令和4年3月9日（水曜日）午前9時開会

- 第 1 議案第25号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について
- 第 2 議案第26号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算について
- 第 3 議案第27号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算について
- 第 4 議案第28号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算について
- 第 5 議案第29号 農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について
- 第 6 議案第30号 農業委員会委員の任命について
- 第 7 議案第31号 農業委員会委員の任命について
- 第 8 議案第32号 農業委員会委員の任命について
- 第 9 議案第33号 農業委員会委員の任命について
- 第 10 議案第34号 農業委員会委員の任命について
- 第 11 議案第35号 農業委員会委員の任命について
- 第 12 議案第36号 農業委員会委員の任命について
- 第 13 議案第37号 農業委員会委員の任命について
- 第 14 議案第38号 農業委員会委員の任命について
- 第 15 議案第39号 農業委員会委員の任命について
- 第 16 議案第40号 農業委員会委員の任命について
- 第 17 議案第41号 農業委員会委員の任命について
- 第 18 議案第42号 教育委員会委員の任命について
- 第 19 議案第43号 副町長の選任について
- 第 20 決議案第1号 ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について
- 第 21 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 第 22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員（8名）

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	教育長	佐藤みつほ君
総務課長兼防災監	高橋良延君	企画観光課長	八木保久君
窓口税務課長	高橋和彦君	健康福祉課長	糸川成人君
生活環境課長	鈴木悟君	産業建設課長	新田徳彦君
会計管理者	鈴木清文君	教育委員会事務局長	齋藤聡君

事務局職員出席者

議会事務局長	松本利之	書記	渡辺慶介
--------	------	----	------

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着をとることを許します。

撮影について申し出がありましたので、許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調のすぐれない方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、会議中は静粛をお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。

その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

（午前 9時00分）

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、議案第25号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） おはようございます。議案第25号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計予算についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（企画観光課長 八木保久君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

- 1番（田中道源君） 23ページの退職給与費について、ちょっと質問させていただきたいと思います。先ほど支配人の方が退職に伴って再雇用するという話だったんですけども、再雇用したときの職務内容というか、また支配人さんみたいになるんですかね。教えていただけますか。
- 企画観光課長（八木保久君） 再雇用という形になりますので、支配人という職は退くような形になります。
- 1番（田中道源君） そしたら、どんなような待遇であって、どういう職務をしてもらうのわかる範囲で教えていただけますか。
- 町長（深澤準弥君） まだ、決定ではないんですけども、これからちょっと打ち合わせをする予定になっておりまして、基本的にはもちろん再雇用の部分で給与下がります。それは多分その責任を逃れる部分ではありますので、今考えてるのは、今までの支配人というポジショニングではなく、予約等の業務等を流れをわかっているの、そこに従事してもらう予定であります。その他にも同じく退職される職員もおりますので、立ち位置というかそれをちょっと今検討はしているところではございますが、何分人的資源がそちらも少ないという中でしっかりと活用するという方向で今検討しているところでございます。
- 5番（深澤 守君） 22ページの光熱費の重油代について741万円ぐらいの支出してるんですけど、重油って何をこの熱源に使ってるんでしょうか。
- 企画観光課長（八木保久君） 重油につきましては、主はフロアの暖房、それから温泉の温度を維持するための加熱に使っておるところでございます。
- 議長（渡辺文彦君） すいません傍聴の方、帽子取っていただけますか。申し訳ございません。
- 5番（深澤 守君） 先ほどの答弁ですと、温泉の温度管理で重油使ってるって話なんですけど、片一方では、要は温泉を冷却するために水道で使ってるわけですよ。それで、片一方では、またこの重油を使って冷めてるやつを燃やすっていうと、これ結構矛盾してて、二重の経費かけてるような気がするんで、その辺はやっぱちゃんと入ってくる段階での温度管理っていうのを考えるべきだと思うんですけど、その辺についていかがでしょう。
- 企画観光課長（八木保久君） その辺はまつぎき荘の宿泊施設委員会でも言われているところでございます、当方の方でも課題と認めているところでございます。今のシステムはそのような形でちょっとあまり効率が良くない状況ですので、そちらは検討していかなければならないということで考えてるところでございます。

○5番（深澤 守君） それでは少し予算の執行のことでお伺いしたいんですけど、4年間かけて返還の猶予だとか結構待遇がよくて、他の企業ではちょっと考えられないような感じで支援してるんですけど、逆にこれこれだけの支援をしてるっていうことは、やっぱりまつぎ荘にそれなりの覚悟を持って運営にあたってもらわないと困るわけで、その辺、今回の予算を執行するにあたって、まつぎ荘から何らかのその改善策なり、その企画観光課がある程度できないのであれば、まつぎ荘に対してしっかりとした指導を行った上で予算を阻止していかないと、やはりまずいような気がするんですけどその辺の動きってのはあったんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） そちらの町からの働きかけにつきましては、町長の方から、課長のときから、令和2年度に運転資金で1億円借りまして、こちら町の税金で借りてる分だよと。これを返すために一層努力してくださいという前々から、言い続けてるところでございます。既存の借入金もございますので、これも考えた上で職員は努力してくださいということで話は何回もしているところでございます。

それから、まつぎ荘からこちらの方に来てる関係で、営業戦略という形で令和4年度の目標来ておりますけれども、数値目標といたしましては、令和4年度で組みました予算とか利用人数。こちらの方をしっかりと利用するように努力いたしまして、経営の安定化を図るといことで数値的にはそういった形でできておるところでございます。それから、現場の方では利益を生み出す源泉である現場力を高めるよう皆で努力するというような方向で動くといことで考えておまして、営業戦略といたしましては、10項目ほどございますけれども、主な関係でいきますと既存の顧客、友の会とか町民関係の営業、それからネット予約の底上げ、それから今までに多かった自動車学校とかバイク関係の営業の強化とか、食事の関係も含めまして館内販促とかサービスの向上といった、こういった形でまつぎ荘は営業に向けて取り組んでいきたいとこういう形で話は聞いておるところでございます。

○町長（深澤準弥君） 補足をさせていただきますと私の方も理事長という立場になりますもんですから、その関係でやはり業務改善はしっかりしていかなければならないと。今までも何年もずっとやってきたことが全く今変わると、コロナだということで観光客のニーズ、価値観がもう変容している中でですねこれからやはりそれに対応していかなければならない。ただ、そういったところが職員の意識改革というのは以前からも言われているところではございますけれども、具体的なそういった変容がなかったのも事実でございます。今後につきましては、今、企画の方からも個々の職員にですね、提案を持ち上げるような仕組み作りを

今やっておりますし、あとはいわゆる経営っていうものに対して、観光客来るお客様のニーズの把握、いわゆる、その価値化の変容している部分の自分たちが把握するというのを個々の職員ができるような仕組み作りを今始めているところでございます。

○3番（小林克己君） 経営安定化に向けてでしょうか、振興公社の正社員が確か全員まつぎ荘の方に、集められた経緯があったと思われまして。それによってその正社員を集めたことによる経営の成果っていうんですか。何か現れているのであれば教えていただきたいと思っております。

○町長（深澤準弥君） コロナ禍におきまして、各観光施設の方で人員の削減というか、集約ということを考えて、今回まつぎ荘の方に集めさせていただいたと伺っております。その中で一番の原因は、やはりある程度パートの方々が、お客さんがいないときに出勤を調整させていただいたときに他の職に転職したり、そこを機会に辞めて離れていく方もいらっしゃったという事実がございますので、その部分をしっかりと穴埋めをしなければならないということで、実際今進めておるところでございます。ただ前にも何度かこの議会でもお話させてもらってますけども、なかなか職員を募集しても、パートさん、アルバイトさん募集してもなかなか来ないという危機的な状況でございますので、1人の方が今以上に一生懸命負担を強いてですね働いていただくことには、しばらくはなる状況でございますので、正社員が増えたとはいえ、なかなか厳しい状況であるのは事実でございます。

○7番（高柳孝博君） 14ページですけれど今年度の純利益2万3千円っていうのは赤字にしないっていうところでギリギリだと、ここが一番下の線じゃないかというふうに思います。先ほど宿泊率は44%っていうことで、これでギリギリってことは今の経営状況でいくと、ギリギリの宿泊率かなと思うわけです。そして、資産を見てみますと、負債の方が負債資本の合計7億1,400万、負債合計が5億5,550万ぐらいになるんですけれど、資産の方の合計は、別のページになって12ページの方になって、7億1,498万これだと2億前後バッファなんですかね資産と負債でみると。これはこういった経営の中でこれぐらいのバッファで、経営としてはどの程度これ普通なのか、ちょっとそこら辺がわからないので、説明をお願いします。

○企画観光課長（八木保久君） 経営の関係で民間企業でどれぐらいが適当かってのはちょっとわかりませんが、まつぎ荘の運営の中で大事にしているのが運転資金のキャッシュフローこれが0に割らないことということでございまして、こちらの方は借入金の返済猶予という形でキャッシュのところの説明いたしましたけれども、増えるような形で予算は組んでいるところでございます。それがちょっと一番わかりにくいところなんですけども会計

と関係で一番巻末の資料のところに、補填財源の説明資料というところがございます。こちらの関係で、一番右下のですねところがここはマイナスになってはいけないという企業会計のルールがありまして、こちらの部分もちょっとわかりにくいところですが、担当課としては大事にしてるところでございます。簡単に言いますと損益勘定留保資金ということでこちらがまつぎ荘で減価償却費等で経費を費用計上してきたものを資産として計上してきたものが右の方になりますけど3億5千万円ほどになります。それと未処分利益剰余金ということで当年度と今までの損益を合計した数字3億1千万円ありますけれども、こちらの合計がマイナスになってはいけないというもののルールがありまして、企業会計ではこちらの方も大事にしなければいけないというところがございます。

○5番（深澤 守君） 22ページの食事材料費のことについてお伺いいたします。これ食事材料費の比率がこれ39%っていうことで、これそこそこの食材比率になってると思うんですね。それと、これだけの食材比率があるってことはある程度良い食事ができるっていうことなんですけど、今まで多少変化はありますけど、まつぎ荘の食事については、いろいろと注文させていただいたんで、この辺のその食材の選び方だとか、使い方だとかっていうのをやっぱりしっかり見ていただいて、食事改善に繋げていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） おっしゃる通りでございます。まつぎ荘の宿泊施設整備検討委員会の方でも毎度、同じような指摘が繰り返されているということをご先日も申し上げさせていただきました。なぜ改善できないかといった原因究明を今命じているところでございます。この食材費につきましては、今皆さんもご存知の通りいろんなグローバルな原因が元ですね、全ての調味料や原材料というのが高騰しております。そういったところもちょっといろいろ勘案しながらですね、根本的な料理の見直しをすべく、今まつぎ荘とも話し合いを始めているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 23ページの上から5番目の賃借料でパソコンのシステムのことにつきまして、Windows 7からWindows 11かな、変えようかという話でしたけども、このWindows 7というのはかなり前で8があつて、10があつて今度11ということなんですけども、この期間にもし何かあつたら、この宿泊情報っていうのがパーっていうか消えてしまえば大変なことなると思うんですけども、それに関しての危機感っていうのはどなたが持っていたんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） こちらにつきましては、まつぎ荘の支配人、あるいは事務局

長が責任を持っていたいんじゃないかということで認識しております。こちらの方で町にこういった話が来たのが、この予算を組むときになって初めてわかったものですので、議員のおっしゃるような心配は確かにある通りでございますけれども、振興公社の事務局長あるいは支配人が責任を持って管理をしていったというような認識でおります

- 2番（鈴木茂孝君） そのデータというのは本当に非常に大切なもので、無くなって責任取れるもんじゃないと思うんですね。その辺はやっぱり今後逐一やはりデータを大切にするような形でアップグレードすれば、一緒にアップグレードするような形でやっていただきたいなというふうに思います。それから私宿泊整備員でいろいろお話もさせてもらいましたけれども、ちょっとそれについてお話をしたいと思います。先ほど町長の方から、もう整備委員でも同じことを何回も言われてもなかなか直らないというお話がございました。というのは、多分責任が明確になってない。例えば誰がそれを直すか、この言われた意見に対して誰が改善するかが明確になってない。もやって受けて帰ってきてしまうので、誰もやらずに終わってしまうっていうふうなことがあると思うんですね。例えば先日の委員会では、メニューですね。弁天鍋というメニューがございますが、これの注文があまりないということで、もう少し例えば私がそれは言ったんですけども、ビジュアルをよくして、インスタ映え良くして海藻を山のように持ってみたらどうかという話もしましたけれども、そういうようなことに対して、どなたが真摯に考えているかとか、先ほど深澤議員が言われましたけれども、温泉の温度管理、水道で冷やしていてさらにまたボイラーを使って温めているというような二重の無駄をしているということに関しても、指摘しましたけれども、今も答弁されましたが検討してますということで、じゃ誰が検討して、いつまでに結果を出してっていうことをはっきりさせていないので、やっぱり毎年毎年同じこと言われてしまうというふうになると思うんですね。ですのでちょっとその辺を聞いていきたいと思うんですが、例えば日帰り温泉のPR。今は伊豆まつぎき荘という宿泊場所がここにありますよという看板だけで何もありませんが、よく他のホテルなんかでは、日帰り温泉あります1千円からタオル付き。みたいなことはあると思うんですけども、そういう看板をつけてはどうでしょうかっていう話をしたと思うんですが、それについては現状は今どうなっているかについて、それから部屋もですねきちんと清掃できてない部分もありましたよっていう指摘をさせていただきました。その中で昨日、土屋議員がちょっとお話されてたんですけども、この部屋は誰々が清掃しましたという形に責任を明確にしていけばそういうことも起きないんじゃないかと思うんですけども、そういうような対策をされているのか、もしくはその検討しているのかについてお伺い

したいと思います。

○町長（深澤準弥君） 鈴木委員からも整備検討委員会でもお話が出ました通りで、その後やはり指示をしっかりとしております。先ほど申し上げました通り人事の関係が今度刷新される機会でもありますので、しかも今コロナのまん延防止期間がちょっと延長されていて、お客さんは多少パラパラと来ているんですけども、この少ない機会にですね、しっかりと自分たちの業務を見直すといったところと、いつまでにどういう成果がどういう対応してどういう成果があったかというものはしっかりと出せるような仕組み作りをしっかりと参るところで今計画してますので、その辺をまたご指摘いただければまたよろしいかなと思います。何分やはり今までの組織体系がちょっとやはりこちらから結構見えない部分がやはりあったことは事実でございますので、前年度から申し上げてます通り町の大事な血税をですね、投入しているという中で先ほど深澤議員からもご指摘あった通り、だいぶ優遇されてるではないかというようなご指摘もございますので、しっかりと松崎町における基幹観光施設としてですね、誘客に尽力できるような仕組み作りをしっかりと作っていきたいと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） そうですね整備委員会等でね、この議会でもそうですけども、言われた意見をしっかりと一つずつクリアしていけばきっと素晴らしい施設になると思いますので、その辺はやはりどこが責任を持ってその先には誰が責任を持ってということまでやっぱり明確にさせないとなかなかこれ改善するのは難しいと思いますのでその辺ぜひお願いしたいと思います。

○5番（深澤 守君） 23ページの広告費の営業企画DMのことについてお伺いいたします。このDMというのはダイレクトメール用は郵便という感じで、捉えてよろしいでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はいDMをダイレクトメールということでこちらまつぎ荘の友の会900人ぐらいおりますけれども、その方々へのダイレクトメールとなります。郵便料でございます。

○5番（深澤 守君） 最近ですね、やっぱりお年寄りの方も意外とスマホ等で、利用してる方も多いですし、いろいろな形で今スマホ等のメールだとかそういうものが、結構普及してますので、そのダイレクトメールという形ではなくて、やはりラインだとかメールだとか、そういうような形でメッセージを送るっていうことを考えていく必要はあると思いますけど、そうすると、例えば1カ月にいっぺんずつとかそういう形で松崎が今こういうふうになってますよとか、今花が咲いてますよとかっていうものもやっぱり、どんどん発信できますし、逆に

考えればそれは手間の削減にもなりますので、ぜひその辺は考えていただきたいと思うんですけいかかでしょうか。

○町長（深澤準弥君） デジタル化が進んでいるこういった社会状況もございますのでその辺はまたメーリングリストとか、いわゆるラインですね。そういったものも活用できればよろしいかなと思いますが、その中でもやはりある程度お客様のニーズを確認しつつ、全部オール刷新してしまうということではなく、やはりこういう世の中だからこそお手紙が届くのが嬉しいというお客さんもいらっしゃるということですので、その辺を見極めながら、両方にハイブリッドで対応できるようにしていきたいと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） 関連でちょっとお伺いしたいんですけども、友の会等にダイレクトメールを送ってると思うんですが、その際に何か特典を付けているのかとか、あとはどれぐらいの効果がある、例えば100通送ったら3人来てくれるねとか、そういうような分析っていうのはしてるかどうかお聞きしたいんですけども。

○企画観光課長（八木保久君） 友の会の方へのメリットということですけども、宿泊されたときに一品の何かサービスしてるとも思います。ちょっとした具体的に何かとちょっと把握しておらなくて申し訳ございません。もう一点、すいません。効果の関係につきましては、具体的に友の会の方に案内してどれぐらいの割合の方が泊まったかっていうのは、すいません把握はしておらない状況でございます。申し訳ございません。調べればわかると思いますけども今すいません手持ちでは資料がなくてわからない状況でございます。

○2番（鈴木茂孝君） そこはある程度効果があるから続けてるとは思うんですけども。やはり今深澤委員がおっしゃられたようにラインですとか、ハガキで1年に2通送るよりも、毎月LINEを送ってこういうような、今松崎状況ですよ、今花咲ましたよみたいなことがあってやった方が遥かに身近に感じていただけますし、こちらの方としても費用は掛からないんじゃないかと思っておりますのでその辺は先ほど町長言われたようにハイブリットでお手紙が欲しい方にはお手紙でっていうこともありますから、その辺はちょっといろいろ考えた上でぜひお願いしたいと思えます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○議長（渡辺文彦君） 質疑が無いようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○2番(鈴木茂孝君) 私は本予算に賛成いたします。コロナにより厳しい営業を強いられておりますが、松崎の観光を引っ張っていく存在として今後も奮闘していただきたいように思っております。宿泊整備委員会での意見、そして今の議会での意見をしっかりと受け止めて、スピーディーな改善を期待しまして、令和4年度の事業会計予算書に賛成いたします。

○議長(渡辺文彦君) これをもって討論を終了します。

これより、議案第25号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。55分まで。

(午前9時45分)

○議長(渡辺文彦君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前9時55分)

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第2、議案第26号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第26号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計についてでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

(生活環境課長 鈴木悟君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（渡辺文彦君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第26号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第3、議案第27号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第27号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についてでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

(生活環境課長 鈴木悟君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（渡辺文彦君） 質疑ございませんか。質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第27号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についての件を挙手によって採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、議案第28号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第28号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

(生活環境課長 鈴木悟君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 19ページの役務費の中の電話料金についてお聞きたいんですが、これは3つの集落排水についてもちょっと同じだと思うんですけども、岩地が3万5千円、そして石部が3万1千円、そして雲見が9万9千円と電話料がちょっと高額なのかなと思うんですけども。これについてはどういうふうな理由があるんでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 雲見区の電話料につきましては、もし何か施設の方で故障があった場合ですね、電話回線を通じて区長さんとそれからその管理委託しています東海プラントというところに連絡行くようなシステムになっておりまして、そのような電気電話料等が入っておりますのでこちらの雲見につきましては、高い金額となっているものでございます。

○2番（鈴木茂孝君） それは普通の電話ではちょっと違ってシステムみたいな形のシステム管理料みたいの入ってるということでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 雲見集落排水はASAHIネットという形でシステムの的なものがありまして、そちらの方でございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。質疑が無いようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第28号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての件を挙手によって採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第5、議案第29号 農業委員会委員に占める認定農業者等の割合についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第29号 農業委員会委員に占める認定農業者等の割合についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

(産業建設課長 新田徳彦君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（渡辺文彦君） 質疑が無いようでありますので質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第29号 農業委員会委員に占める認定農業者等の割合についての件を挙手によって採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第6、議案第30号 農業委員会委員の任命についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木茂孝君の退席を求めます。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

(議会事務局長 松本利之君 議案朗読)

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第30号 農業委員会委員の任命についてでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

(産業建設課長 新田徳彦君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（土屋清武君） この議案は、人事案件でもありますので、質疑討論を省略して、直ちに採決に入っていただきたいとおもいます。

○議長（渡辺文彦君） 動議に賛成者がございますので動議は成立いたしました。

これより、議案第30号 農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、採決は、挙手による方法で行います。

これより、議案第30号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君議場にお戻りください。

◎議案第31号～41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） お諮りします。

日程第7、議案第31号 農業委員会委員の任命についてから、日程17、議案第41号 農業委員会委員の任命についてまでの件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

○議長（渡辺文彦君） よって日程第7、議案第31号 農業委員会委員の任命についてから日程17、議案第41号までの農業委員会委員の任命についてまでの件を一括議題といたします。議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

(議会事務局長 松本利之君 議案朗読)

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第31号から議案第41号まで、一括でお願いします。

農業委員会委員の任命についてでございます。詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

(産業建設課長 新田徳彦君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（渡辺文彦君） お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって討論を省略し、直ちに採決を行います。

○議長（渡辺文彦君） これより、日程第7、議案第31号 農業委員会委員の任命についてか

ら、日程17、議案第41号 農業委員会委員の任命についてまでの件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、採決は、挙手による方法で行います。

初めに、議案第31号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(渡辺文彦君) 次に、議案第32号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(渡辺文彦君) 次に、議案第33号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(渡辺文彦君) 次に、議案第34号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(渡辺文彦君) 次に、議案第35号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（渡辺文彦君） 次に、議案第36号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（渡辺文彦君） 次に、議案第37号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（渡辺文彦君） 次に、議案第38号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（渡辺文彦君） 次に、議案第39号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（渡辺文彦君） 次に、議案第40号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（渡辺文彦君） 次に、議案第41号 農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。11時5分まで休憩といたします。

(午前10時54分)

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時5分)

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第18、議案第42号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

(議会事務局長 松本利之君 議案朗読)

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第42号 教育委員会委員の任命についてでございます。

詳細は担当局長より説明をさせていただきます。

(総務課長 高橋良延君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して直に採決を行います。

これより、議案第42号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、採決は、挙手による方法で行います。

これより、議案第42号 教育委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第19、議案第43号 副町長の選任についての件を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 松本利之君 議案朗読）

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第43号 副町長の選任についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（渡辺文彦君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して直に採決を行います。

これより、議案第43号 副町長の選任についての件を採決いたします。

この採決は無記名投票による方法によって行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、採決は、無記名投票による方法で行います。議場を閉鎖いたします。

(議会事務局職員 議場閉鎖)

○議長(渡辺文彦君) ただいまの出席議員は8名であります。議長には投票権がありませんので、投票者は7名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に田中道源君及び鈴木茂孝君を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、立会人に田中道源君、鈴木茂孝君を指名いたします。投票用紙を配布いたします。

(議会事務局職員 投票用紙配布)

○議長(渡辺文彦君) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 配布漏れなしと認めます。投票箱の点検を行います。

(議会事務局職員 投票箱点検)

○議長(渡辺文彦君) 異常なしと認めます。

これより、投票を行います。念のために申し上げますが、本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載の上、事務局長の点呼に応じ、順次投票願います。なお、重ねて申し上げますが、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。点呼をいたします。

(議会事務局長 松本利之君 点呼)

○議長(渡辺文彦君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

開票を行います。田中道源君、鈴木茂孝君開票の立ち会いをお願いいたします。

(議会事務局職員 開票)

○議長(渡辺文彦君) 投票結果を報告いたします。投票総数7票、うち、有効投票7票、有効投票数のうち、賛成7票であります。

以上のとおり賛成全員であります。

よって本案は原案のとおり選任に同意することに決しました。

○議長（渡辺文彦君） 議場の閉鎖を解きます。

（議会事務局職員 議場開鎖）

◎決議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第20 決議案第1号 ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議についての件を議題といたします。

決議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

（3番 小林克己君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

本決議案第1号については、賛同者が全員でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより、決議案第1号 ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議についての件を挙手により採決いたします。

本決議案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本決議案は可決されました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（渡辺文彦君） 日程第21、常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しまし

た。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（渡辺文彦君） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩します。

（午前11時30分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時31分）

◎閉会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和4年松崎町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時32分）

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員